

令和7年度第1回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び

令和7年度第1回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

1 開催日時 令和7年5月26日（月） 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所中庁舎 4階第2委員会室

3 出席委員

委員長	石井 啓	委員	竹元 悦子
委員	関口 三枝子	委員	齋藤 眞理子
委員	置田 和子	委員	土屋 則子
委員	小島 直子	委員	鈴木 淹民
委員	関 茂	副委員長	二宮 義文
委員	杉山 峰生	委員	赤時 麻衣子
委員	荻谷 文介	委員	田中 愛
委員	井口 清一郎	委員	粕谷 秀夫
委員	鶴岡 公一	委員	今岡 直人
委員	石井 美喜男	委員	君塚 和枝

(欠席委員)

委員	森岡 かおり	委員	後藤 秀美
委員	小林 芳昭	委員	森 寛仁

4 出席職員

福祉部長	田中 敦則	社会福祉協議会 会 長	小島 直子
福祉部次長 (地域福祉課長)	徳田 恵子	社会福祉協議会 常 務 理 事	杉浦 弘樹
地域福祉課 副参事	黒氏 良浩	同事務局長	山上 拓也
地域福祉課 生活支援班長	時田 誠	同次長	手島 陽一
地域福祉課 地域福祉班 副主査	出来町 瑛司		
地域福祉課 生活支援班 総括社会福祉士	萬崎 智		

## 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

## 6 議 題

### (1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）令和6年度の事業評価について

資料1-1、（資料1-2）に基づき、事務局（市地域福祉課）から説明

#### 【質疑】

井口委員：

7ページに「自治会加入率は減少傾向にある」とあり、人口減少等いろいろな要素があると思われませんが、加入率向上のため市としては具体的にどのような対策を取られましたか。

事務局：

担当課でも自治会加入率の減少は、重要な課題として捉えています。加入率促進に関わる取組としては、自治会加入チラシや自治会加入申込書を転入者に配布し、自治会に係る窓口は市民協働推進課ということを声掛けし、案内を行っております。市ホームページでは自治会加入ページを設け周知しているほか、市広報紙には7月号と3月号に掲載いたしました。

なお、袖ヶ浦駅北側地区におきましては、かねてから担当課において自治会設立に係る説明会の開催や自治会の設立支援などの取組を行っており、令和7年度には袖ヶ浦駅前自治会が設立されました。資料の数値につきましては、令和6年度の事業評価となるため、反映されておりません。

井口委員：

了解しました。

二宮委員：

東京の大山団地の自治会加入率は100%です。そこを立ち上げた佐藤良子さんは80歳を超え現役は引退されていますが、講演をお聞きしたところ、自治会に入るにはメリットがなければならぬということでした。メリットを作れと言われても、実際に作ることはなかなかできません。自分で発案し、それをどんどん進めていくことは難しく、良い事例を紹介し、真似し、取り入れていくという方法が一番取り組みやすいのではないのでしょうか。

市においてもいろいろな知見があると思われませんが、良い事例を皆で紹介し合い、自分の自治会に取り入れられないかなどを検討していくことが、言葉だけが飛び交うような対策ではな

く、実感を伴うことができる地に足の着いたやり方だと思います。大山団地の場合は、冠婚葬祭を自分たちで出来ることを取り入れてやったそうです。また、手先の器用な高齢者たちがペンシルケースを作ってバザー等で販売し、その売り上げを仲間たちのお茶会費用に充てるといった取組をし、そうしたことが地域のつながりになっていっているようで、自治会に入らなければ損だということを講演会では熱弁されていました。袖ヶ浦市でも佐藤良子さんの講演を開催したと聞きました。今、野里で老人クラブを立ち上げていますが、活動が活発になり始めているところです。そのようなことをヒントにはいかがでしょうか。

**杉山委員：**

橘東分区の杉山です。橘東分区は、十数年前は40数軒でしたが、そこに30数軒の宅地造成があり、橘東分区に加入していただき70数軒となり、狭かった集会場も建て替えました。

それから数年後、周辺にはどんどん家が建ち、その方々から自治会への加入の申し入れがあったようですが断ったそうです。その時に受け入れていれば良かったのかもしれませんが、あれから10年くらいが経過し、現在は自治会に入っていない軒数が300軒くらいはあるかと思いますが、その子どもたちも子ども会に入っていないと思います。責任は我々の自治会にあるのではないかという気もします。それほど広くはない集会場をまた建て替えるわけにもいかないという思いもあり、もどかしい気持ちです。

**石井委員長：**

情報提供ありがとうございます。この議題は、事業評価についてとなっていますので、それ以外のご意見ご質問はお控えください。その他いかがでしょうか。質疑が無いようですので、議題1は終了いたします。

## (2) 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）令和6年度の事業評価について

資料2に基づき、事務局（社協）から説明

### 【質疑】

粕谷委員：

15ページに令和6年度の能登半島地震災害に際して1週間職員を派遣されていますが、その内容と本市への教訓を教えてくださいと思います。

また、災害ボランティア運営訓練の内容についてもお願いいたします。

事務局（社協）：

15ページ中段の令和6年度の欄に能登半島地震災害派遣についての記載がありますが、災害ボランティアセンターでは発災直後においては、「避難所の運営」や「避難所に集まった物資の仕分け」等の直接的な支援をボランティアの方々と協働して運営することもあります。しかし、能登半島地震は1月1日に発災し、職員が派遣されたのは6月後半で、ほぼ半年が過ぎていたため、すでに状態は落ち着き、フェーズとしては中間期から後半期にかかっています。実際に行ったことは、避難所や仮設住宅、みなし避難所に避難されている方々が困っていることを聞いて回るような「ニーズの掘り起こし」でした。

災害ボランティアセンターの運営訓練は、令和6年度は臨海スポーツセンターで行いました。災害ボランティアセンターの立上げ後の運営訓練として、運営スタッフ側とボランティア側に別れ、「ボランティアの受付」「ニーズとのマッチング」「資材の貸与とボランティアの送り出し」「活動後の安否確認」「ニーズの継続・終了の判断」等模擬訓練を行い、経験を積みました。

二宮委員：

21ページにフードバンクや子ども食堂のことが謳われていますが、子ども食堂は袖ヶ浦市には何か所あり、どのくらい子どもたちに対して行われているのかわからないため、切実に感じられません。本来であれば、ご飯を食べられないなどということは緊急事態です。そういうことに対して取り組んでいるのであれば、もう少し子ども食堂をPRしていったほうがいいのではないのでしょうか。餓死者などは出ないとは思いますが、孫の世代がお腹を空かせて悲惨な状況で、親御さんは一生懸命に働いていても食べさせることができないということであれば生活保護に関わるような部分でもあるため、もう少しPRしたほうがいいと思います。具体的な数字がわかるようであればご提示ください。

**事務局（社協）：**

用語の説明として、「子ども食堂」とは子どもたちの居場所づくりという意味もあるため、ご飯が食べられない子どもだけが来ているわけではありません。子ども食堂は今年4月時点、広報に5団体の活動が掲載されています。これらは定期的に月1回以上開いていますが、今後やりたいという相談や、試しに夏休みだけやってみたいという相談も受けています。正確に子ども食堂の団体が何か所あるかは把握していません。

フードバンクは、食料の銀行ですので、明日食べる米がないといった方々を支援する形となっています。生活保護を受給される方が申請した時に生活保護費が支給されるまでのタイムラグがあるため、その間フードバンク千葉に食料支援を申し込み支給してもらおうといった活用もしていますが、件数は把握していません。

**二宮委員：**

子ども食堂は、それほど件数があるわけではなく、居場所がないような子どもたちが集まり過ごせる所を作っているということなので、少しホッとしました。子どもが飢えて、ひもじい思いをしているような所ではないということですね。

**事務局（社協）：**

そういった子どもばかりではないということです。

**事務局（社協 小島会長）：**

昨年度今年度と、市内の食堂を5か所見学しました。食に対する切羽詰まった状態ではなく、食堂を開催する人たちの気持ちとして、一人で食事をしている高齢者のことを心配して開催している食堂では7、8割が高齢者であったり、その他子どもの多い食堂もあり、赤ちゃん連れのファミリーで来たり、母親が仕事帰りに制服のまま子どもと一緒に来たり、場所によってそれぞれのファミリーの居場所になっているようです。弁当を配っている所もあり、親子のスキンシップがとれるような形を取っている食堂もあり、それぞれがいろいろな形で開催していました。

**二宮委員：**

野里や平岡地区ではそういう話はあまり聞きませんが、袖ヶ浦市でも他市町村と同じような好況にあるということですね。

**事務局：**

市では5か所の子ども食堂の団体に補助金を助成しています。昭和地区で2つ、長浦蔵波地区で3つです。根形地区や平川地区では子ども食堂をやりたいという相談はまだありません。

**赤時委員：**

5ページにある社協だよりは、広報に同封されていると思いますが、広報が紙面でなかなか手に入りません。コンビニ等に置いてあるのをたまに見かけますが、大きなスーパーには無いようです。個別に配送はしていないため、インターネットで見るのが基本ではないかと思いますが、それは高齢者にとっては難しく、老眼である私にとってもスマホでは厳しいです。拡大しては全体像がわかりません。選挙公報も新聞を取っていない家庭には配られなかったため、候補者の人となりがわからず、自分が求めている福祉等を掲げているのがどなたなのかもわかりませんでした。紙面で、高齢者にもわかるように周知していただくことは可能でしょうか。

**石井委員長：**

これは社協の活動に限らずということですか。

**赤時委員：**

はい。

**事務局：**

広報については、だんだん紙媒体から電子で見ていただくようにはなっていますが、新聞を取っていないかったり自治会に加入していなかったりした場合は公民館等に置いてあります。体が不自由であったり年配であったりして、取りに行けない方には個別に発送していますのでご相談ください。

選挙公報については、候補者が立候補してから広報が出るまでにかなりタイトなスケジュールで進めていくため、個別の配送をしている間に期日前投票が始まってしまうこともあります。市役所や公民館等に置いてありますので、そういった所から入手していただきたいと思います。

**赤時委員：**

公民館には行く方は行くと思いますが、行かない方は全然行かないため、スーパー等の日頃行く所に分かりやすく置いていただけると助かります。

**事務局：**

今のご意見は担当課に伝えます。

**石井委員長：**

その他ございますか。それでは質疑が無いようですので、議題2は終了いたします。

### (3) 次期計画の策定スケジュールについて

資料3に基づき、事務局（市地域福祉課）から説明

#### 【質疑】

石井委員長：

スケジュールについて何かご質問はございますか。日にちまで示されているため、これでご了承いただきたいということです。時間もすべて14時からということですのでご承知おきください。

### (4) 次期両計画の構成等について

資料4—1に基づき、事務局（市地域福祉課）から説明

参考資料①に基づき、事務局（市地域福祉課）から説明

参考資料②に基づき、事務局（市地域福祉課）から説明

資料4—2に基づき、事務局（社協）から説明

#### 【質疑】

粕谷委員：

袖ヶ浦市の予算は、毎年扶助費が右肩上がりです。後期高齢者が増えていくと更に扶助費が増加していくのではないかと思います。それに対し、地域福祉計画の中に自立して生活できる努力を記載することは可能でしょうか。人類の長年の夢であった長寿が実現してきたわけですが、歳をとっても心身の自立した生活ができる健康長寿が大事であり、経済的な自立も必要です。さらには支える人と支えられる人が寄り添いながら生きていく社会が必要であり、その際支える人が多いほうが予算上助かると思います。そのためには自立した市民を多数つくれるような取組を計画に盛り込んでいけるかどうかを検討していただきたいと思えます。回答は不要です。

石井委員長：

回答は不要ということですが、事務局から何かご意見はありますか。

事務局：

確かに、行政だけではなかなか難しいところがあります。人生100年時代と言われる中、自分自身でどこまで健康で楽しみながら過ごしていくかが課題であると思います。自治会の加入者が少ないといったところも課題です。私が以前所属していた健康推進課では、フレイル予防として、若い時から意識をして健康寿命を延ばすための取組を進めていました。いつまでもよく食べ、健康に過ごせるか、明るく笑って楽しく自立して生活できる期間が健康寿命であ

り、福祉だけの話ではなく、健康面も含めて大きな課題になると思います。自立といった意味では「そでさぼ」ができ、いろいろな方の相談を受けています。相談の結果、前向きになってくださる方もたくさんいますが、生活環境により難しい方がいらっしゃるのも事実です。市の扶助費は年々増加する傾向にあり、減少することはないと考えられます。行政として何ができ、行政の公助だけではなく、自助・共助というところからも何ができるかを考えていきたいと思っています。「自立」ということで記載していけるかどうかは検討していきますが、他にもご意見があれば参考にさせていただきます。

#### **事務局（社協）：**

先ほどの自立に関しては、心身の健康、また経済的な自立、3点目に寄り添いながら生きていく、つまり支え合いながら社会をつくっていくことが重要な観点であるという意見がありました。この点については、国を挙げて「地域共生社会の実現」をスローガンとし、福祉施策はすべてこの考え方に乗っ取って進められています。この「地域共生社会」とは、支える側と支えられる側といった2局面の考え方ではなく、支えられる側も可能な範囲でできることをやり、支える側に回れる範囲で回っていこうという考え方です。これは、健康長寿ということで人生100年時代の中においても、高齢になっても支えられる側に位置する者と決めつけるのではなく、出来ることはどんどんやっっていこうということです。それで、社会がどんどん活性化し、人口が減少していく中においても支え合いながら持続可能な社会をつくっていくといった観点が含まれており、その観点が地域福祉にも必要なものであると謳われています。市の地域福祉計画の中でも社会福祉協議会の活動計画の中でも、「支え合い」「支えられ合い」「支え合う」といったことを考えながら、取り組んでいける社会をつくっていききたいと考えています。

#### **石井委員長：**

委員の立場で発言したいと思います。「支え合い」という視点は大変大事ですが、障害のある方の中には自分が支える側に立ちたくても立てない方が少なからずいらっしゃるということも強調しておきたいと思います。「支え合い」というところで、その辺が過剰に一人歩きしてしまい、支える側に回れない人がはじき出されるような社会ではいけないため、障害者を支援する立場の者として一言お話しさせていただきました。

#### **置田委員：**

シニアクラブのPRをさせていただきます。市内で18クラブあり、スポーツ大会や作品展、芸能発表会等いろいろ取り組みながら皆で支え合っていますので、是非加入をお願いします。

#### **石井委員長：**

その他よろしいでしょうか。それでは無いようですので、議題4は終了いたします。

## (5) その他

### 【質疑】

事務局：

次回の第2回会議は、9月5日（金）14時からです。ひと月前にはご案内と出欠の手紙をお送りいたします。

事務局：

先ほど広報紙がどこに置いてあるかという質問がありましたので補足説明します。スーパーでは、主婦の店・イオン・富分・尾張屋・せんだう、セブンイレブンなどコンビニエンスストアで31店舗、郵便局7店舗、公共施設等ではゆりの里、JR袖ヶ浦駅・長浦駅、ガウランドなど14か所、公立・私立保育所16か所、JAきみつ平川経済センターに置いています。他にも置いてほしい所の要望があれば担当課と検討いたします。

赤時委員：

主婦の店を利用していますが、置いてあるのを見たことがありません。数が少なく、すぐになくなってしまうのかもしれない。

事務局：

レジを抜けて袋詰めをする所に置いてあったと思います。

赤時委員：

確かに、そこでは何度か見ました。

実は私は個別配送をお願いしているのですが、秘書広報課に依頼する際、家にインターネットを使える環境はないか、スマホを持っていないか確認されました。ペーパーレスの時代のため本来はいけないことかもしれないとは思いつつ、紙面で持っていたいということで送っていただいています。そのように罪悪感を持ってしまっていたため、個別配送できるということをもっとオープンにしていきたいと思います。

事務局：

業者が変わった関係で、毎月1日の全戸配布が出来なくなりました。場合によっては1週間ないし10日間ほどお手元に届くまでかかります。その関係で、電子でという話があったと思われま。

石井委員長：

他にございませんか。それでは無いようですので、議題5は終了いたします。

すべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 7 閉会

事務局：

石井委員長、ありがとうございました。これで本日の日程がすべて終了しました。

委員の皆様には、長時間にわたり慎重なるご審議および貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び令和7年度第1回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会を終了いたします。

令和7年度第1回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び  
令和7年度第1回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

日 時：令和7年5月26日（月）午後2時から

会 場：袖ヶ浦市役所中庁舎 4階第2委員会室

次 第

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 各委員自己紹介
4. 職員等の紹介
5. 議 題
  - (1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）令和6年度の事業評価について
  - (2) 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）令和6年度の事業評価について
  - (3) 次期両計画の策定スケジュールについて
  - (4) 次期両計画の構成等について
  - (5) その他
6. 閉 会

# 袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿

令和6年4月1日～令和9年3月31日

No.	氏名	要綱上の 選出区分	選出区分
1	関口 三枝子	社会福祉団体の代表	袖ヶ浦市手をつなぐ育成会
2	置田 和子		袖ヶ浦市シニアクラブ連合会
3	石井 啓		袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会
4	小島 直子		袖ヶ浦市社会福祉協議会
5	関 茂		昭和地区社会福祉協議会
6	森岡 かおり		長浦地区社会福祉協議会
7	杉山 峰生		蔵波地区社会福祉協議会
8	苅谷 文介		根形地区社会福祉協議会
9	井口 清一郎		平岡地区社会福祉協議会
10	鶴岡 公一		中川・富岡地区社会福祉協議会
11	石井 美喜男	民生委員・児童委員の代表	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(昭和)
12	小林 芳昭		袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(長浦)
13	後藤 秀美		袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(蔵波)
14	竹元 悦子		袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(東部)
15	齋藤 真理子	主任児童委員の代表	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(主任児童委員)
16	土屋 則子	ボランティアの代表	袖ヶ浦市ボランティア連絡協議会
17	森 寛仁	地域団体の代表	袖ヶ浦市自治連絡協議会
18	鈴木 淹民		袖ヶ浦市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
19	二宮 義文		青少年育成袖ヶ浦市民会議
20	赤時 麻衣子	学識経験を有する者	生涯学習課 学識経験者(社会教育推進員)
21	田中 愛		袖ヶ浦市PTA連絡協議会
22	粕谷 秀夫	市民	公募
23	今岡 直人	関係行政機関の職員	学校教育課 教育関係職員(教育指導主事)
24	君塚 和枝		生涯学習課 教育関係職員(生涯学習関係職員)

# 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）

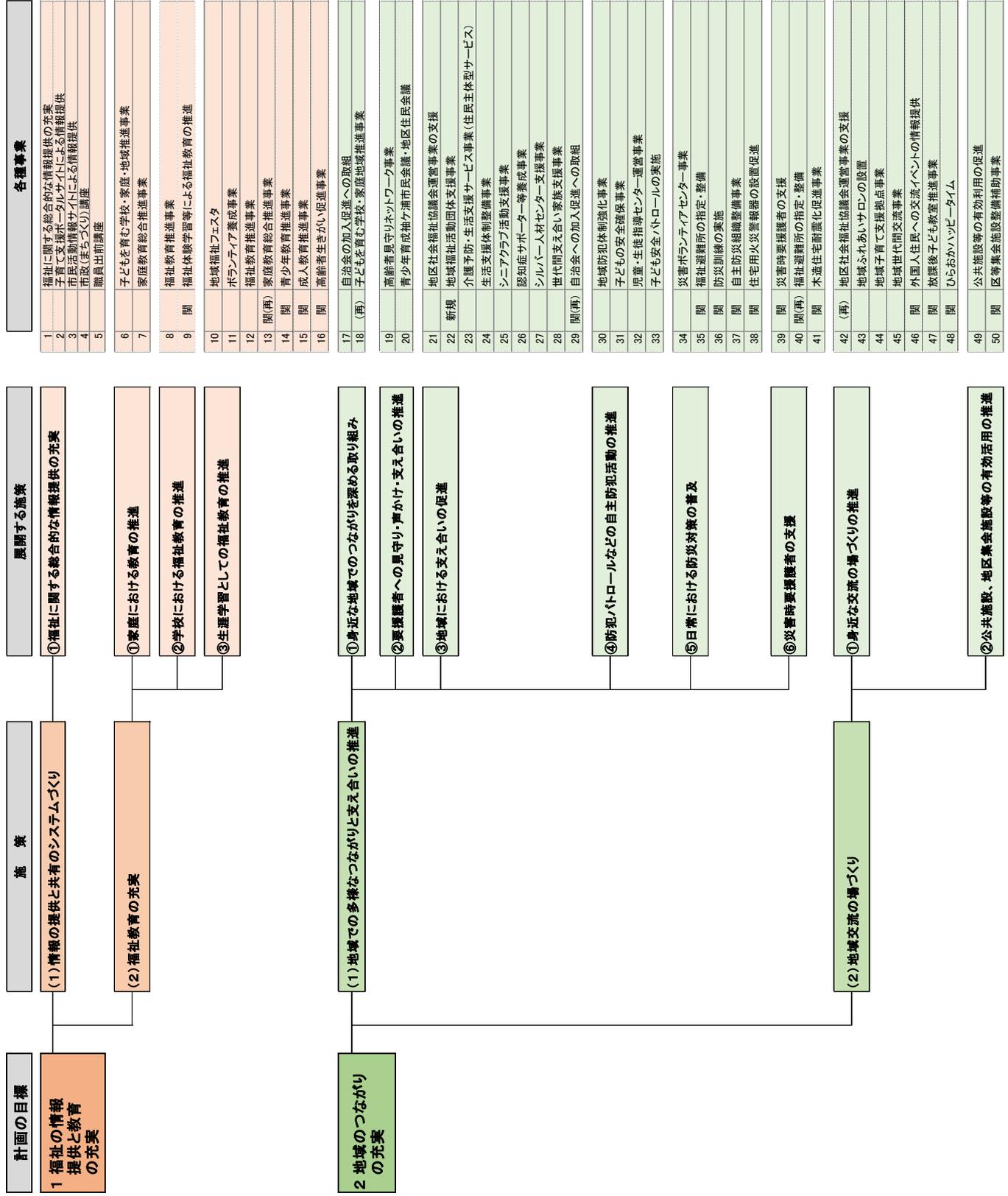
## 令和6年度 事業評価

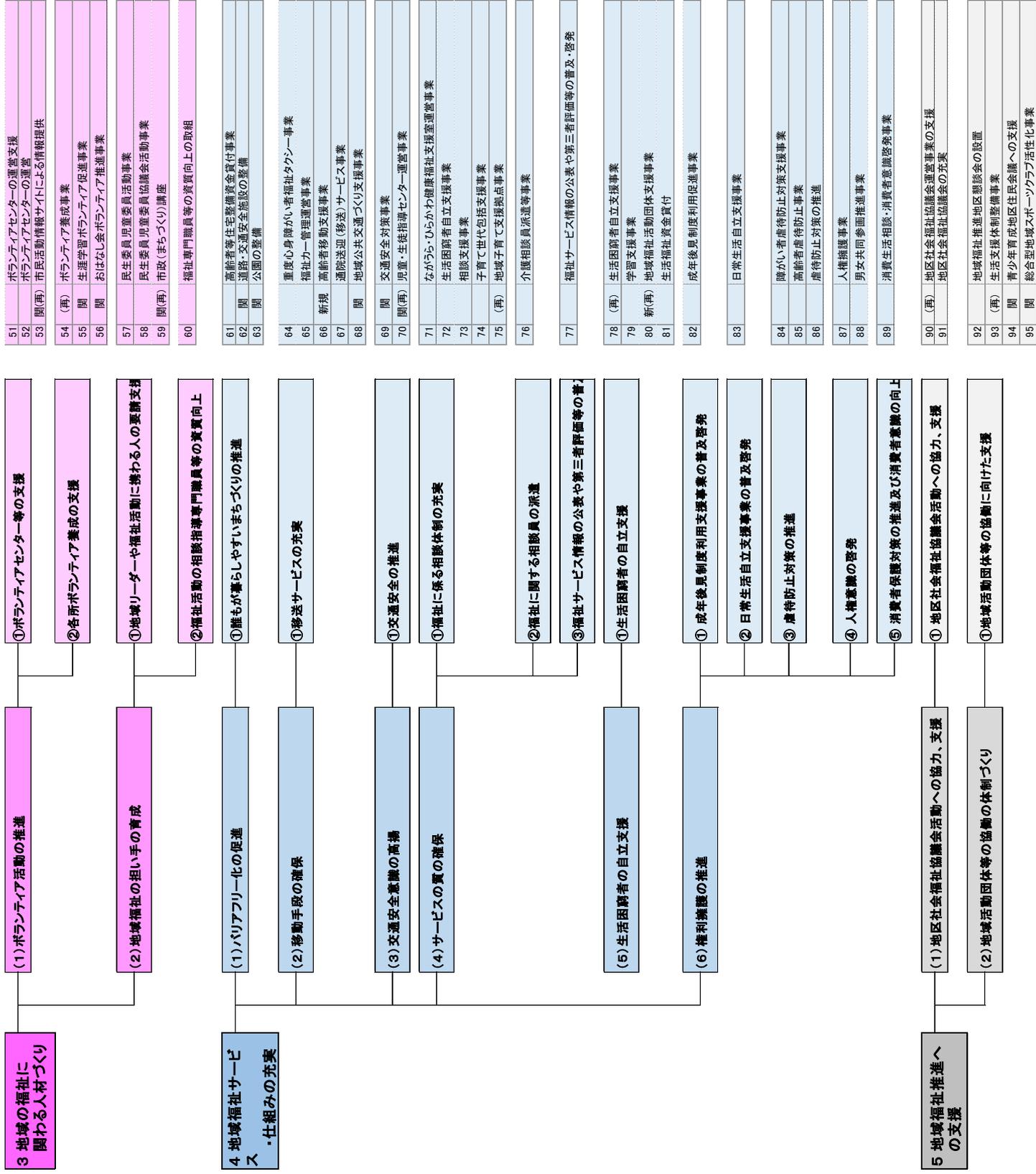
第1	計画の体系	1
第2	事業評価にあたって	3
1	概要	3
2	評価方法	3
第3	令和6年度 事業評価結果	4
第4	事業担当課の達成度状況	5
目標1	福祉の情報提供と教育の充実	5
目標2	地域のつながりの充実	7
目標3	地域の福祉に関わる人材づくり	9
目標4	地域福祉サービス・仕組みの充実	11
目標5	地域福祉推進への支援	14

令和7年5月

袖ヶ浦市

# 第1 計画の体系





51	ボランティアセンターの運営支援
52	ボランティアセンターの運営
53	市民活動情報サイトによる情報提供
54	ボランティア養成事業
55	生涯学習ボランティア促進事業
56	おはなし会ボランティア推進事業
57	民生委員児童委員活動事業
58	民生委員児童委員協議会活動事業
59	開(再) 市政(まちづくり)講座
60	福祉専門職員等の資質向上の取組
61	高齢者等住宅整備補助金交付事業
62	開 道路・交通安全施設の整備
63	開 公園の整備
64	重度心身障がい者福祉タクシー事業
65	福祉力—管理運営事業
66	新規 高齢者移動支援事業
67	通院送迎(移送)サービス事業
68	開 地域公共交通づくり支援事業
69	開 交通安全対策事業
70	開(再) 児童・生徒指導センター運営事業
71	ながら・ひらからかわ健康福祉支援室運営事業
72	生活困窮者自立支援事業
73	相談支援事業
74	子育て世代包括支援事業
75	(再) 地域子育て支援拠点事業
76	介護相談員派遣等事業
77	福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発
78	(再) 生活困窮者自立支援事業
79	学習支援事業
80	新(再) 地域福祉活動団体支援事業
81	生活福祉資金貸付
82	成年後見制度利用促進事業
83	日常生活自立支援事業
84	障がい者虐待防止対策支援事業
85	高齢者虐待防止事業
86	虐待防止対策の推進
87	人権擁護事業
88	男女共同参画推進事業
89	消費生活相談・消費者意識啓発事業
90	(再) 地区社会福祉協議会運営事業の支援
91	地区社会福祉協議会の充実
92	地域福祉推進地区懇談会の設置
93	(再) 生活支援体制整備事業
94	開 青少年育成地区住民会館への支援
95	開 総合型地域スポーツクラブ活性化事業

## 第2 事業評価にあたって

### 1 概要

令和2年度から令和7年度を計画期間とする袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）（以下、「本計画」という。）は、市民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って地域福祉を推進していきけるように、地域と市、市社協など関係機関が互いに協力していくという考え方にに基づき、各種事業を実施しています。

本計画では、計画を着実に推進するため、庁内関係部局に事業の進捗状況を毎年度照会し、事業の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期計画へ反映を図るものです。

### 2 評価方法

本計画の体系は、5つの「計画の目標」を掲げ、その実現に向けて「施策」、「展開する施策」に基づき「事業」及び「指標」を設定しており、95事業・144指数（再掲含む）について評価を行いました。

評価は、事業担当課が次の表を参考に目標値に対する実績値から令和6年度の達成度や事業の展開状況、課題、改善事項など事業の評価を行い、地域福祉課において計画の目標ごとに評価（4頁以降参照）を行いました。

#### 【事業担当課による評価基準】

達成度	内容
A	目標を上回って達成した（100%以上）
B	目標を達成した（80%以上 100%未満）
C	目標を概ね達成した（80%未満）
D	目標を下回った（50%未満）
E	目標を大きく下回った、若しくは実施しなかった （事業の展開状況等の欄に事由等を記載）

\*令和2～4年度の「E」区分は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかったものを「E」表記としております。

### 第3 令和6年度 事業評価結果

事業担当課による事業評価を基に、地域福祉課において、次の表を参考に計画の目標ごとの評価を行いました。

#### 【地域福祉課による評価基準】

達成度	内 容
A	目標どおり実施できている（事業実施率 90～100%）
B	概ね実施できている（事業実施率 70～89%）
C	取組が遅れている（事業実施率 69%以下）

\*事業実施率 … 事業数（事業評価A×1 + 事業評価B×0.8） / 総取組事業数

#### ■評価の結果

- 地域福祉課による本計画全体の事業実施率は80%と前年度よりも上昇し、達成度はB「概ね実施できている」となっています。
- 計画の目標ごとにみると、事業実施率では「目標1 福祉の情報」が92%と最も高く、達成度はA「目標どおり実施できている」となっています。次いで「目標5 地域福祉推進への支援」は82%で前年度より大きく上昇し、達成度はB「概ね実施できている」となっています。以下、「目標2 地域のつながりの充実」は78%、「目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実」が76%、「目標3 地域の福祉に関わる人材づくり」が74%と7割台となり、いずれも達成度はB「概ね実施できている」となっています。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに低迷していた対面・参加型事業についても、概ねコロナ禍前の水準に回復し、利用者・参加者は増加傾向にある事業も多く、引き続き事業の周知や内容の充実等に取り組んでいきます。
- 福祉関係団体では、担い手の高齢化や会員不足を指摘する意見や、参加者数などの実績値が目標値に達しないなど、事業の内容や実施体制等について検討していく必要のある事業も見受けられます。

目標	令和6年度		令和5年度	
	達成度	実施率	達成度	実施率
目標1 福祉の提供と教育の充実	A	92%	B	82%
目標2 地域のつながりの充実	B	78%	C	68%
目標3 地域の福祉に関わる人材づくり	B	74%	B	78%
目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実	B	76%	B	79%
目標5 地域福祉推進への支援	B	82%	C	62%
全 体	B	80%	B	74%

## 第4 事業担当課の達成度状況

### 目標1 福祉の情報提供と教育の充実

#### 概要

市の地域福祉の総合的な底上げを図るための第一歩として、情報を発信すること、福祉教育への取組や福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、みんながお互い理解し、尊重し合えるように福祉の情報提供と教育の充実に取り組みます。

#### 評価

目標1 福祉の情報提供と教育の充実			達成度		事業実施率				
			A		92%				
施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果					
				A	B	C	D	E	
(1) 情報の提供と共有のシステムづくり	①福祉に関する総合的な情報提供の充実	5	7	6				1	
(2) 福祉教育の充実	①家庭における教育の推進	2	3	3					
	②学校における福祉教育の推進	2	2	2					
	③生涯学習としての福祉教育の推進	7	14	12	1			1	
小計		16	26	23	1	0	2	0	

#### (1) 情報の提供と共有のシステムづくり 【資料1-2 P1】

##### ○主な取組

- 「①福祉に関する総合的な情報提供の充実」は指標数が7で、そのうちAが6つ、Dが1つとなっています。チラシやホームページなどの情報発信は、概ね計画どおりに事業が展開できました。一方、まちづくり講座開催数【No.4 (PI)】は市民ニーズ等を踏まえて全7回の講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更し、講座の開催回数を減らして実施したため達成度は低くなりましたが、参加者数は大きく増えました。次年度も継続して実施していきます。

## (2) 福祉教育の充実 【資料 1-2】 P2~3】

- 「①家庭における教育の推進」は指標数が3で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「②学校における福祉教育の推進」は指標数が2で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「③生涯学習としての福祉教育の推進」は指標数が14で、Aが13、Dが1つとなっています。コロナ禍が落ち着いた中でイベントや講座などへの参加者は増加傾向にあり、目標値を概ね達成したものが一方で、ボランティア養成事業【No. 11 (P2)】は目標達成に至らなかったため、引き続き情報提供や参加促進などに取り組み、ボランティアリーダーの養成を図っていきます。

## 目標2 地域のつながりの充実

### 概要

核家族化及び少子化に伴う世帯規模の縮小や近隣との関わりの希薄化などによる地域からの孤立を防ぎ、できる限り長く住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、地域のことをみんなで考える機会を充実させることや身近な居場所づくりに取り組みます。

### 評価

目標2 地域のつながりの充実			達成度		事業実施率				
			B		78%				
施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果					
				A	B	C	D	E	
(1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進	①身近な地域でのつながりを深める取組	2	2	1	1				
	②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進	2	3	2	1				
	③地域における支え合いの促進	9	14	8	4			2	
	④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進	4	7	4	3				
	⑤日常における防災対策の普及	5	5	5					
	⑥災害時要援護者の支援	3	4	2	2				
(2) 地域交流の場づくり	①身近な交流の場づくりの推進	7	13	5	3	4	1		
	②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進	2	2		1		1		
小計		34	50	27	15	4	4	0	

### (1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 【資料1-2】 P4~7】

#### ○主な取組

- 「①身近な地域でのつながりを深める取組」は指標数が2で、そのうちAが1つ、Bが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。ただし、自治会加入率【No.17 (P4)】は減少傾向にあるため、今後も自治会への加入に向けた支援を行うとともに、自治会未結成地域へ継続的に働きかけを行います。
- 「②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進」は指標数が3で、そのうちAが2つ、Bが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。ただし、青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議【No.20 (P4)】では、子ども安全パトロールに携わる方々が高齢化しており、登録者の確保が喫緊の課題となっています。

- 「③地域における支え合いの促進」は指標数が14で、そのうちAが8つ、Bが4つ、Dが2つとなっています。新型コロナウイルス感染症の影響が続いていた事業も、利用・参加は戻りつつあり、認知症サポーター等養成事業【No.26 (P5)】の養成講座も開催回数が増加し、認知症サポーター累計数も1万人を超えています。また、地域福祉活動事業の子ども食堂・学習支援事業【No.22 (P4)】の開催箇所も増えており、子ども食堂5団体に支援を行い、また、学習支援事業の受講者のうち、高校へ進学を希望した生徒5名中5名が進学しました。  
一方、介護予防・生活支援サービス事業などの住民主体の生活支援活動等の担い手となる養成研修【No.23・24 (P4・5)】のように新規の応募が低迷しているものもあり、テーマを絞った効果的な開催を検討しながら、引き続き事業を実施します。
- 「④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進」は指標数が7で、そのうちAが4つ、Bが3つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「⑤日常における防災対策の普及」は指標数が5で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「⑥災害時要援護者の支援」は指標数が4で、そのうちAが2つ、Bが2つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。木造住宅耐震化促進事業【No.41 (P7)】については、令和6年度の能登半島地震により防災意識が高まったことが希望者の増加につながっているため、今後も継続的に広報活動を行って事業を推進していきます。

## (2) 地域交流の場づくり 【資料1-2】 P7~8】

### ○主な取組

- 「①身近な交流の場づくりの推進」は指標数が13で、そのうちAが5つ、Bが3つ、Cが4つ、Dが1つとなっています。前年度から改善しているものも多く、地域子育て支援拠点事業【No.44 (P7)】では、子育て支援センターが新たに1か所開設したこともあり、延べ利用者数が大きく増加しています。地域ふれあいサロン【No.43 (P7)】や放課後子ども教室事業【No.47 (P8)】など、目標値に到達しなかったものの、参加者延べ人数が増加傾向となっています。対面・参加型事業は、天候や感染症など外部要因の影響を受けやすいため、各種対応策を図りながら事業を実施していきます。また、地域交流の場づくりにあたっては、担い手の確保なども課題となっているため、関係部署、関係機関及び団体と連携して対応策を検討しながら引き続き事業を実施していきます。
- 「②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進」は指標が2で、そのうちBが1つ、Dが1つとなっています。いずれも目標値に達していないものの、公共施設や地区集会施設等が自治会や地域活動団体等の活動の場として有効に活用されるように今後も継続して取り組んでいきます。

## 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり

### 概要

地域福祉の担い手の裾野を広げ福祉活動を継続させていけるように、ボランティア活動の場と機会の充実や、地域福祉活動をけん引する人材育成、福祉活動に関わる様々な人たちがスキルアップの体制整備に取り組みます。

### 評価

目標3 地域の福祉に関わる人材づくり				達成度		事業実施率		
				B		74%		
施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果				
				A	B	C	D	E
(1) ボランティア活動の推進	①ボランティアセンター等の支援	3	7	3	2	2		
	②各種ボランティア養成の支援	3	6	4	1		1	
(2) 地域福祉の担い手の育成	①地域リーダーや福祉活動に携わる人の要請支援	3	4	3			1	
	②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上	1	1	1				
小計		10	18	11	3	2	2	0

### (1) ボランティア活動の推進 【資料1-2 P9】

#### ○主な取組

- 「①ボランティアセンター等の支援」は指標数が7で、そのうちAが3つ、Bが2つ、Cが2つとなっています。ボランティアの登録者数及び参加延人数【No.51・52 (P9)】は目標値に達していないものの、前年度よりも増加しています。引き続き、ボランティア活動の活性化に向けた取組を推進していきます。
- 「②各種ボランティア養成の支援」は指標数が6で、そのうちAが4つ、Bが1つ、Dが1つとなっています。目標値に達しなかったものの、生涯学習ボランティア促進事業【No.55 (P9)】では生涯学習ボランティアの登録人数は前年度実績を上回っており、引き続き、広報紙やSNSを活用した周知など、ボランティアの促進に取り組んでいきます。

## (2) 地域福祉の担い手の育成 【資料 1-2 P10】

### ○主な取組

- 「①地域リーダーや福祉活動に携わる人の要請支援」は指標数が4で、そのうちAが3つ、Dが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。地域リーダーの養成など、引き続き事業を推進していきます。
- 「②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上」は指標数が1で、評価はAとなっています。福祉専門職員等の資質向上の取組【No. 60 (PI0)】では、ほとんどの部署において職員や相談員を対象とした多くの研修に参加し、知識の習得に努めており、引き続き事業を推進していきます。

## 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実

### 概要

施設等の設備におけるハード面と併せて、市民意識のソフト面も含めた福祉のサービス体制、仕組みの充実を進めて、地域住民主体による地域支え合い活動の促進や、各種相談機関の連携による相談支援の充実を図り、必要な人へ必要な支援がつながるように取り組みます。

### 評価

目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実			達成度		事業実施率			
			B		76%			
施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果				
				A	B	C	D	E
(1) バリアフリー化の促進	①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	3	3	2		1		
(2) 移動手段の確保	①移送サービスの充実	5	9	4	1		4	
(3) 交通安全意識の高揚	①交通安全の推進	2	4	3		1		
(4) サービスの質の確保	①福祉に係る相談体制の充実	5	6	5		1		
	②福祉に関する相談員の派遣	1	2		1		1	
	③福祉サービスの第三者評価等の普及啓発	1	1	1				
(5) 生活困窮者の自立支援	①生活困窮者の自立支援	4	4	4				
(6) 権利擁護の推進	①成年後見制度利用支援事業の普及啓発	1	2	2				
	②日常生活自立支援事業の普及啓発	1	1	1				
	③虐待防止対策の推進	3	5	5				
	④人権意識の啓発	2	2		1	1		
	⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上	1	2		2			
小計		29	41	27	5	4	5	0

### (1) バリアフリー化の促進 【資料1-2 P11】

#### ○主な取組

- 「①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」は指標数が3で、そのうちAが2つ、Cが1つとなっています。引き続き、道路や公園等のバリアフリー化や安全対策に向けて取り組んでいきます。

## (2) 移動手段の確保 【資料 1-2】 P11】

### ○主な取組

- 「①移送サービスの充実」は指標数が9で、そのうちAが4つ、Bが1つ、Dが4つとなっています。通院送迎（移送）サービス事業【No.67 (P11)】のように制度の見直しにより登録者数が減少したものもありますが、目標値と実績値に乖離がある事業が見受けられます。今後も、関係機関・団体と協力しながら事業を周知し、交通弱者への移動支援に向けて取り組んでいきます。

## (3) 交通安全意識の高揚 【資料 1-2】 P12】

### ○主な取組

- 「①交通安全の推進」は指標数が4で、そのうちAが3つ、Cが1つとなっています。今後も、警察や関係団体、庁内の関係課と連携を図り、効果的な啓発活動事業の推進に取り組んでいきます。

## (4) サービスの質の確保 【資料 1-2】 P12～13】

### ○主な取組

- 「①福祉に係る相談体制の充実」は指標数が6で、そのうちAが5つ、Cが1つとなっています。相談支援事業【No.73 (P12)】の相談件数が増加するなど、概ね計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「②福祉に関する相談員の派遣」は指標数が2で、Bが1つ、Dが1つとなっています。介護相談員派遣等事業【No.76 (P13)】は、在宅訪問を担っていた相談員の退職により事業が一時中断していたため評価が低くなっていますが、令和7年2月から新たな相談員を雇用しており、引き続き事業の実施に取り組んでいきます。
- 「③福祉サービスの第三者評価等の普及啓発」は指標数が1で、評価はAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

## (5) 生活困窮者の自立支援 【資料 1-2】 P13】

### ○主な取組

- 「①生活困窮者の自立支援」は指標数が4で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

## (6) 権利擁護の推進 【資料 1-2 P13~14】

### ○主な取組

- 「①成年後見制度利用支援事業の普及啓発」は指標数が2で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。令和4年度に市と社会福祉協議会において設置した中核機関では、成年後見制度利用支援事業の普及啓発及び相談窓口業務に対応しており、相談件数は増加し、困難事例も増えており、職員の資質向上と支援関係者との連携を強化しながら、引き続き事業を推進していきます。
- 「②日常生活自立支援事業の普及啓発」は指標数が1で、Aとなり、計画どおり事業が展開できました。おたすけ手帳への掲載、地域のサロンや民生委員協議会にチラシを配布するなど、制度の周知に引き続き取り組んでいきます。
- 「③虐待防止対策の推進」は指標数が5で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「④人権意識の啓発」は指標数が2で、Bが1つ、Cが1となっています。啓発や相談事業など、引き続き事業を推進していきます。
- 「⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上」は指標数が2で、いずれもBとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

## 目標5 地域福祉推進への支援

### 概要

地区社会福祉協議会等と協力して、地域における既存の活動・仕組みを維持・充実させるとともに、定期的な情報共有及び連携強化を図る機会を設けるなどして、地域の課題を地域で支え合い、解決できる基盤を構築・発展に向けて取り組みます。

### 評価

目標5 地域福祉推進への支援				達成度		事業実施率		
				B		82%		
施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果				
				A	B	C	D	E
(1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援	①地区社会福祉協議会活動への協力、支援	2	2	2				
(2) 地域活動団体等の協働の体制づくり	①地域活動団体等の協働に向けた支援	4	7	3	3		1	
小計		6	9	5	3		1	

#### (1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援【資料1-2】 P15】

##### ○主な取組

- 「①地区社会福祉協議会活動への協力、支援」は、指標数が2でいずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

#### (2) 地域活動団体等の協働の体制づくり【資料1-2】 P15】

##### ○主な取組

- 「①地域活動団体等の協働に向けた支援」は、指標数が7で、Aが3つ、Bが3つ、Dが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。ただし、青少年育成地区住民会議への支援事業【No.94 (P15)】の子どもパトロール登録者数のように、登録者の高齢化が進み、登録者の確保に向けた取組が急務となっているものもあるため、対応策を検討しながら引き続き取り組んでいきます。

目標1 福祉情報の提供と教育の充実							【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】											
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度			
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
<b>(1) 情報提供と共有のシステムづくり ①福祉に関する総合的な情報提供の充実</b>																		
複数課			<b>【1】福祉に関する情報提供の充実</b>	福祉に関するチラシ等の配布による制度の周知や市ホームページ等による情報提供を行います。 ・福祉に関する各種チラシの配布 ・日本赤十字社からのチラシの窓口配布 ・社会福祉協議会からのチラシの窓口配布、市ホームページによる情報提供 ・各種義援金に関する広報、市ホームページ等による情報提供 また、福祉に関するより良い情報提供の内容、方法について検討を行います。	チラシ、広報及びホームページ等における福祉に関する各種情報提供回数【各課ごと】	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2	2回		
地域福祉課								実績	2回									
障がい者支援課								地福		5	5	5	5	2			社協・赤十字のチラシを窓口に設置・配布したほか、赤十字の義援金等の募集に関する記事を市ホームページに掲載した。	現在規模で継続実施
介護保険課								障がい		2	2	2	2	2			市ホームページによる障がい福祉制度の周知（通年）と広報紙による年1回の総合的な周知を行った。（各事業の周知は別途）	現在規模で継続実施
高齢者支援課								介護		0	0	2	2	2			市ホームページや窓口で介護保険制度の周知を行った。	現在規模で継続実施
子育て支援課								高齢者		2	2	2	2	2			市ホームページや窓口で高齢者福祉のサービスについて周知を図った。	現在規模で継続実施
保育幼稚園課								子育て		2	3	2	2	2			市ホームページによる子育て支援の総合的な情報提供、広報紙への各助成制度の案内等の掲載を随時実施。	現在規模で継続実施
社会福祉協議会								保育		2	2	2	2	2			市ホームページや広報紙で保育所の入所に関することや空き情報等について情報提供を行った。	現在規模で継続実施
								社協		13	13	7	7	7			社協だよりについては、偶数月1日に発行。共同募金については、特集号を1回発行。	現在規模で継続実施
								達成度		A	A	A	A	A				
子育て支援課			<b>【2】子育て支援ポータルサイトによる情報提供</b>	子育て支援ポータルサイト「はっぴー、ネット」にて、各種子育て関連団体の情報提供を行います。	年間閲覧数(単年度)	2,674回	4,000回	目標値		3,000	3,200	3,400	3,600	2,000	2200回		子育て関係団体の情報提供については、掲載内容を充実させ継続的に実施する。 令和6年度の年間閲覧数については、閲覧数の集計方法を変更したことにより増加した。	現状規模で継続実施
								実績	2,674回	4,759	5,195	3,133	2,091	7,952				
								達成度		A	A	B	C	A				
市民協働推進課			<b>【3】市民活動情報サイトによる情報提供</b>	市民に対して、市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	市民活動情報サイトへのアクセス数	2,728回	4,100回	目標値		2,900	3,000	3,100	3,200	11,000	12000回		広報紙や市ホームページを通じてサイトの周知を行い、市民活動団体への登録促進や市民への利用を促した。今後も利用促進及び情報発信を継続的にやっていく。 ※令和5年度以降のアクセス数の増加については、市ホームページのアクセス数を計測しているサービスの仕様変更に伴い、変更前はページビュー数とページ別訪問数を指標としていたが、変更後は表示回数が指標となったため。	現状規模で継続実施
								実績	2,728回	3,830	1,785	1,857	10,110	11,149				
								達成度		A	C	C	A	A				
市民協働推進課			<b>【4】市政(まちづくり)講座</b>	地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。	まちづくり講座参加者	14人	16人	目標値		16	16	16	16	16	16人		講座内容のマンネリ化や受講者数の伸び悩みが課題であったことから、これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更した。 地域で活動している人の講話や参加者同士の交流を図る内容としたことで、受講者数が増加し、参加者から好意的な評価も得られたことから、次年度も継続して実施していく。	現状規模で継続実施
					まちづくり講座開催数	7回	7回	目標値		7	7	7	7	7	5回		これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更したため、開催回数は3回に減少した。	現状規模で継続実施
								実績	7回	1	1	7	7	3				
								達成度		E	E	A	A	D				
生涯学習課			<b>【5】職員出前講座</b>	市民の学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を市民に提供します。	開講数	170	180	目標値		120	120	120	130	140	180		開講数は微増となり、学習機会の提供を図るうえで成果をあげることができた。消防署と防災安全課による講座が開講数の9割を占めるので、他の課による開講が増えるよう、市民への事業周知に一層力を入れていく。	現状規模で継続実施
					受講者数	6,182人	6,200人	目標値		2,000	2,000	2,000	2,500	3,700	3,700人		令和6年度は前年度比474人増の4,138人が受講した。小規模で実施する講座の依頼も増えている。様々な団体から申込がされるよう、今以上に広く市民に周知していく。	現状規模で継続実施
								実績	6,182人	456	1,659	2,241	3,664	4,138				
								達成度		E	E	A	A	A				

(2) 福祉教育の充実 ① 家庭における教育の推進										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
学校教育課			<b>【6】子どもを育む、学校・家庭地域推進事業</b>	学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めるとともに、その指針である「袖ヶ浦市子育ての提言」や基本的な生活習慣を身につけさせるための「がうらっ子の心得」を活用し、健全育成のための啓発を行います。	1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数 ※1…学校として確保したい登録者数を目標値として設定	155人	120人	※1	目標値	120	120	120	120	160	180	各学校ごとに学校支援ボランティアの周知を図り、登録者数の増加に努めた。各校積極的な登録・活用を目指しているが、登録数については、前年より減少した。	現状規模で継続実施		
複数課	生涯学習課	市民会館・各交流センター	<b>【7】家庭教育総合推進事業</b>	発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	—	70%	—	目標値	50	55	60	90	90	90%	受講者の満足度は高い水準を保つことができた。引き続き、どの世代でも受講者が参加し、高い満足度を継続できるように、ニーズを踏まえた魅力ある内容を企画していく。	現状規模で継続実施		
					家庭教育学級参加人数 ※2…講座内容を精査し、講座回数、参加予定人数の見直しを行い、目標値を設定	1,033人	800人	※2	目標値	1,000	800	800	800	800	800人	乳幼児家庭教育学級を中心に受け入れ人数を増やしたため、参加者数は増加した。学級によっては、リピーターの数が多く、満足度も高い。今後も、受講者が参加したいと思う内容を企画し、継続的に実施していく。また、家庭教育に関する支援が必要な市民に対し、学級に関する情報を提供するため、様々な情報発信ツールを活用して周知していく。	現状規模で継続実施		
									実績	155人	148	146	153	195	181				
									達成度	A	A	A	A	A					
									実績	—	99.1	94.9	93.3	96.3	97.1				
									達成度	A	A	A	A	A					
									実績	1,033人	317	835	1,072	1,213	1,236				
									達成度	E	A	A	A	A					

(2) 福祉教育の充実 ② 学校における福祉教育の推進										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
社会福祉協議会			<b>【8】福祉教育推進事業</b>	多様な生き方を受け入れ共に生きる力を育むとともに、豊かな福祉観を形成して、福祉に対する理解を促進するため、福祉教育を推進します。	福祉教育の実施回数	7回	7回		目標値	7	7	7	7	7	7	7回	福祉教育のPRを広報紙やチラシの配布等を行い、徐々にではあるが小学校、中学校等からの依頼が増加し、令和6年度は目標を達成することができた。今後も継続し、周知を行っていく。	現状規模で継続実施	
学校教育課			<b>【9】福祉体験学習等による福祉教育の推進</b>	学校において車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習等を実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。	高齢者・障がい者と触れ合う体験的学習をした割合	99.6%	100.0%		目標値	100	100	100	100	100	100	100%	車椅子体験、特別支援学校とのボッチャ交流等、全小中学校で福祉教育を実施することができた。	現状規模で継続実施	
									実績	7回	0	2	4	6	7				
									達成度	E	E	E	B	A					
									実績	99.6%	83.6	83.6	91.7	91.7	100				
									達成度	B	B	B	B	A					

(2) 福祉教育の充実 ③ 生涯学習としての福祉教育の推進										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
社会福祉協議会			<b>【10】地域福祉フェスタ</b>	各地区の公民館を使用して、地域の特色を活かしたイベントを企画をし、多くの方が地域福祉を身近に感じられる機会を設けるために、各団体と協力し実施します。	地域福祉フェスタ開催回数	1回	1回		目標値	1	1	1	1	1	1	1回	令和6年度は開催地区である平岡交流センターで実施した。今後も地域持ち回りで各地区の特色を活かし、多くの方が一堂に会し、福祉について触れることができるよう各団体と協議し、継続して実施していく。	現状規模で継続実施	
社会福祉協議会			<b>【11】ボランティア養成事業</b>	福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。ボランティアリーダーの養成のため、ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。	ボランティア入門講座開催回数	2回	3回		目標値	3	3	3	3	3	3	3回	令和4年度以降は、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、目標値を上回る講座を開催した。	現状規模で継続実施	
					ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	3人		目標値	3	3	3	3	3	3人	千葉県ボランティア連絡協議会等が主催する「千葉県ボランティアの集い」については、ボランティアリーダーを養成する観点から、参加費用を助成し参加を促進していたが、令和6年度は、開催日の予定が合わず参加者はいなかった。今後もボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供し、参加の促進を促していく。	現状規模で継続実施		
									実績	1回	0	1	1	1	1				
									達成度	E	B	B	A	A					
									実績	2回	2	2	5	5	5				
									達成度	B	B	A	A	A					
									実績	2人	2	3	3	2	0				
									達成度	B	A	A	B	D					
社会福祉協議会	再掲		<b>【12】福祉教育推進事業</b>	多様な生き方を受け入れ共に生きる力を育むとともに、豊かな福祉観を形成して、福祉に対する理解を促進するため、福祉教育を推進します。	福祉教育の実施回数	7回	7回		目標値	7	7	7	7	7	7	7回	福祉教育のPRを広報紙やチラシの配布等を行い、徐々にではあるが小学校、中学校等からの依頼が増加し、令和6年度は目標を達成することができた。今後も継続し、周知を行っていく。	現状規模で継続実施	
									実績	7回	0	2	4	6	7				
									達成度	E	E	E	B	A					

(2)福祉教育の充実 ③生涯学習としての福祉教育の推進														年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等							
複数課 生涯学習課 市民会館・各交流センター	再掲	【13】 家庭教育総合推進事業	発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	-	70%	目標値														受講者の満足度は高い水準を保つことができた。引き続き、どの世代でも受講者が参加し、高い満足度を継続できるように、ニーズを踏まえた魅力ある内容を企画していく。	現状規模で継続実施								
							実績	-	99.1	94.9	93.3	96.3	97.1																	
							生涯学																							
							市民会館 公民館	99.1	94.9	93.3	96.3	97.1																		
							達成度		A	A	A	A	A																	
			【No. 7 再掲】	家庭教育学級参加人数 ※3…講座内容を精査し、講座回数、参加予定人数の見直しを行い、目標値を設定	1,033人	800人 ※3	目標値														乳幼児家庭教育学級を中心に受け入れ人数を増やしたため、参加者数は増加した。学級によっては、リピーターの数が多く、満足度も高い。今後も、受講者が参加したいと思う内容を企画し、継続的に実施していく。また、家庭教育に関する支援が必要な市民に対し、学級に関する情報を提供するため、様々な情報発信ツールを活用して周知していく。	現状規模で継続実施								
実績	1,033人	317					835	1,072	1,213	1,236																				
生涯学																														
市民会館 公民館	317	835					1,072	1,213	1,236																					
							達成度		E	A	A	A	A																	
複数課 生涯学習課 市民会館・各交流センター		【14】 青少年教育推進事業	児童等を対象に体験活動の機会を提供し、社会生活に必要な規範意識や協調性を醸成するため、青少年健全育成団体への支援や講座等を実施します。	講座開催回数	61回	63回	目標値														地域の子どもたちを対象に、様々な学習・体験活動の機会を提供するとともに、学校、学年を超えた参加者同士の交流を図ることができた。また、地域の方々からの協力も得たことで、地域の多世代交流も図られ、心豊かな青少年育成に取り組むことができた。	現状規模で継続実施								
							実績	61回	27	46	59	62	61																	
							生涯学																							
							市民会館 公民館	27	46	59	62	61																		
							達成度		E	E	B	B	B																	
			参加延べ人数	1,395人	1,500人	目標値															非日常的な屋外活動等の参加者から「また、事業に参加したい」という声があった。これらの体験活動を通じて、子どもたちが助け合い、協力をしながら成長できる事業を今後も実施したい。	現状規模で継続実施								
実績	1,395人	295				642	788	1,059	1,085																					
生涯学																														
市民会館 公民館																														
							達成度		E	E	C	B	A																	
生涯学習課		【15】 成人教育推進事業	市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座等を実施します。	参加者数【三学大学分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	1,800人	1,350人 ※4	目標値														当日参加者数とオンライン視聴申込者数合わせて令和6年度は、前年度比322人増の1,560人が参加した。今後もテーマに合わせた啓発活動を継続的に取り組み、参加者数の増加に努めていく。	現状規模で継続実施								
							実績	1,800人	282	307	1,128	1,238	1,560																	
							生涯学																							
							市民会館 公民館																							
														達成度		E	E	B	A	A										
										年間開催【三学大学分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	4回	3回 ※4	目標値																目標値の年間2回を開催することができた。事業については、市民ニーズを踏まえながら、地域課題や生活課題に対応した講座を継続して実施していく。	現状規模で継続実施
							実績	4回	1				2	2	2	2														
							生涯学																							
														達成度		E	D	D	A	A										
										講座の延べ開催回数【各公民館分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	100回	83回 ※4	目標値																市民の多種多様な学習ニーズに応じた講座を行い、教養の向上と仲間づくりを図ることができた。	現状規模で継続実施
							実績	100回	59				71	80	71	71														
							生涯学																							
							達成度		E	E	B	B	A																	
			延べ参加人数【各公民館分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	1,670人	1,380人 ※4	目標値														参加者が比較的多く見込める教養の向上を図る講座以外にも、市民ニーズに対応した講座、防災などの必要課題にも取り組み、参加者数が微増となった。	現状規模で継続実施									
実績	1,670人	763				1,026	1,231	1,337	1,366																					
生涯学																														
							達成度		E	E	C	B	A																	
市民会館・各交流センター		【16】 高齢者いきがい促進事業	健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通して一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。	高齢者学級等の開催回数 ※5…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	45回	44回 ※5	目標値														様々な学習・交流活動の機会を提供することができた。事業については継続的に取り組み、一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを図っていく。	現状規模で継続実施								
							実績	45回	25	31	38	37	39																	
							生涯学																							
							市民会館 公民館																							
														達成度		E	E	B	B	A										
										高齢者学級等の延べ参加人数 ※5…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	1,709人	1,670人 ※5	目標値																地域の高齢化が進む中で、継続して参加される方の確保は、年々難しくなっているが、学習活動や交流活動を通じて、一人ひとりの生きがいの創出を促進するとともに、仲間づくりの場を提供することができた。	現状規模で継続実施
実績	1,709人	702	845	1,086	1,173	1,162																								
生涯学																														
							達成度		E	E	C	C	A																	

**目標2 地域のつながりの充実**

【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】

所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度	今後の方向性等	
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6			R7
<b>(1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 ①身近な地域でのつながりを深める取組</b>																	
市民協働推進課			<b>【17】自治会の加入促進への取組</b>	転入の手続きをした市民等に対して、自治会への加入を促すチラシを配付します。また、賃貸住宅等の入居者に対しても、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力のもと、チラシを配布していきます。加えて、市ホームページや広報紙を活用して、自治会活動に関する記事を定期的に掲載し、自治会への加入促進に努めます。	自治会加入率(加入世帯数÷常住世帯数)	62.8%	66%	目標値	/	63.5	64	64.5	60.0	60.3	<b>60.5</b>	転入世帯の自治会加入が進んでいないことに加え、高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられたため、自治会加入率は減少となった。今後も自治会への支援を継続するとともに、自治会が未結成の地域に対しても継続的に働きかけを行っていく。	現状規模で継続実施
学校教育課	再掲		<b>【18】子どもを育む、学校・家庭地域推進事業</b>	学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めるとともに、その指針である「袖ヶ浦市子育ての提言」や基本的生活習慣を身につけさせるための「がうらっ子の心得」を活用し、健全育成のための啓発を行います。	1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数 ※6…学校として確保したい登録者数を目標値として設定	155人	120人 ※6	目標値	/	120	120	120	120	150	<b>150人 ※6</b>	各学校ごとに学校支援ボランティアの周知を図り、登録者数の増加に努めた。各校積極的な登録・活用を目指してはいるが、登録数については、前年より減少した。	現状規模で継続実施
<b>【No. 6 再掲】</b>																	

<b>(1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 ②要介護者への見守り・声かけ・支え合いの推進</b>																	
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度	今後の方向性等	
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6			R7
高齢者支援課			<b>【19】高齢者見守りネットワーク事業</b>	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	協力事業者数・関係団体数	59団体	65団体	目標値	/	60	61	62	70	71	<b>72</b>	高齢者の安否確認等の対応を行い、協力事業者の増に努めた。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう協力事業者の増に努め、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施した。	現状規模で継続実施
					事業の周知回数	2回	3回	目標値	/	3	3	3	3	3	<b>3回</b>	市政協力員会議時において市政協力員に協力を依頼したほか、市ホームページや広報紙に掲載し、事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。	現状規模で継続実施
<b>複数課</b>			<b>【20】青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議</b>	子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された青少年育成袖ヶ浦市民会議、地区住民会議の活動を支援し、安心して生活できる地域づくりを推進します。	子ども安全パトロール登録者数	822人	900人	目標値	/	900	900	900	900	900	<b>900人</b>	青少年健全育成推進大会を実施した際に周知活動を行うことが出来たが、目標値には届かなかった。子ども安全パトロールに携わる方々も高齢化してきている中で、登録者の確保は喫緊の課題である。今後、登録者を増やしていくためにも、その方法等を検討していく。	現状規模で継続実施
生涯学習課								実績	822人	845	835	841	845	794			
市民会館・各交流センター								生涯学		845	835	841	845	794			
								市民会館公民館									
								達成度	/	B	B	B	B	B			

<b>(1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 ③地域における支え合いの促進</b>																	
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度	今後の方向性等	
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6			R7
地域福祉課			<b>【21】地区社会福祉協議会運営事業の支援</b>	地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。	各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値	/	1	1	1	1	1	<b>1回以上</b>	各地区社協が作成した広報紙を回覧するため市民協働推進課と調整し、自治会へ回覧を行った。	現状規模で継続実施
地域福祉課		新規	<b>【22】地域福祉活動団体支援事業</b>	地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。	子ども食堂・学習支援事業開催箇所	1箇所	4箇所	目標値	/	1	1	2	1	6	<b>7箇所</b>	子ども食堂については、令和5年度より3団体多い5団体に活動費を助成した。学習支援事業については、1箇所において実施し、高校へ進学を希望した生徒5名中5名が進学した。	現状規模で継続実施
高齢者支援課			<b>【23】介護予防・生活支援サービス事業(住民主体型サービス)</b>	住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新たな活動団体の創出を支援します。(生活支援体制整備事業と一体的なものとして実施)	住民主体の支援活動団体数	4団体	8団体	目標値	/	5	6	6	8	9	<b>10団体</b>	既存団体の運営上の課題に対する相談対応を行い、安定的に活動を継続できるよう支援するとともに、自治会やシニアクラブ等の住民団体への事業の働きかけを行い、新規に2団体を発掘した。	現状規模で継続実施
					担い手養成研修開催回数	0回	12回	目標値	/	9	12	12	12	12	<b>12回</b>	例年、担い手養成講座には参加者数が少ないことから、高齢者の移動・外出支援に限定した担い手養成講座を令和5年度より1回少ない2回開催した。引続き研修テーマや開催回数など受講者ニーズを考慮した担い手養成研修を開催する。	現状規模で継続実施
								実績	0回	8	3	2	3	2			
								達成度	/	E	E	E	D	D			

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ③地域における支え合いの促進						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
高齢者支援課		【24】生活支援体制整備事業	担い手の育成やサービスの創出につながるよう普及啓発を行います。住民主体の支援活動団体間の連携づくりに努めます。	住民主体の支援活動団体数	4団体	8団体	目標値	/	5	6	6	8	9	10団体	既存団体の運営上の課題に対する相談対応を行い、安定的に活動を継続できるよう支援するとともに、自治会やシニアクラブ等の住民団体への事業の働きかけを行い、新規に2団体を発掘した。	現状規模で継続実施	
							実績	4団体	7	8	10	11	13	/			
							達成度	/	A	A	A	A	A	/			
				担い手養成研修開催回数	0回	12回	目標値	/	9	12	12	12	12	12	12回	例年、担い手養成講座には参加者数が少ないことから、高齢者の移動・外出支援に限定した担い手養成講座を令和5年度より1回少ない2回開催した。引続き研修テーマや開催回数など受講者ニーズを考慮した担い手養成研修を開催する。	現状規模で継続実施
							実績	0回	8	3	2	3	2	/			
							達成度	/	B	E	E	D	D	/			
高齢者支援課		【25】シニアクラブ活動支援事業	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業などの支援を行います。また、クラブとの連携により会員の加入促進を図ります。	事業の周知回数	2回	2回	目標値	/	2	2	2	2	2	2回	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進に努めた。	現状規模で継続実施	
							実績	2回	2	2	2	2	2	/			
							達成度	/	A	A	A	A	A	/			
高齢者支援課		【26】認知症サポーター等養成事業	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を、地域住民や企業等幅広く実施していきます。また、認知症サポーターステップアップ研修の開催により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行っていきます。	認知症サポーター累計数	8,769人	11,769人	目標値	/	9,625	10,053	10,481	10,909	11,337	11,769人	地域住民や小中学校等において、徐々に養成講座を再開するなど、認知症サポーター数を増やす取り組みを行った。	現状規模で継続実施	
							実績	8,769人	9,365	9,419	9,654	10,000	10,404	/			
							達成度	/	E	E	E	B	B	/			
				認知症サポーター養成講座開催回数	26回	26回	目標値	/	26	26	26	12	12	12	12回	地域住民や小中学校だけでなく、企業等にも周知啓発を積極的に行い、実施回数を増やしていく。	現状規模で継続実施
							実績	26回	6	5	10	14	16	/			
							達成度	/	E	E	E	B	A	/			
高齢者支援課		【27】シルバー人材センター支援事業	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	業務の受託件数	1,482件	1,485件	目標値	/	1,485	1,485	1,485	1,399	1,399	1,399件	定年延長の影響による登録者数の減少や物価高騰の家計への影響による依頼控えにより、受託件数は目標値には届かなかったと推測されるものの、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保することができた。	現状規模で継続実施	
							実績	1,482件	1,437	1,339	1,321	1,417	1,359	/			
							達成度	/	B	B	B	A	B	/			
				事業の周知回数	3回	3回	目標値	/	3	3	3	3	3	3回	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、市ホームページへの掲載や市政協力員宛ての回覧文書による周知を継続的に実施していく。	現状規模で継続実施	
							実績	3回	3	3	3	3	3	/			
							達成度	/	A	A	A	A	A	/			
高齢者支援課		【28】世代間支え合い家族支援事業	高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図ります。	制度利用者数 ※7…過去の実績値を考慮して目標値を設定	14件	13件 ※7	目標値	/	13	13	13	13	13	13 ※7	世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進することができた。	現状規模で継続実施	
							実績	14件	10	12	15	12	12	/			
							達成度	/	C	B	A	B	B	/			
				制度の周知回数 ※7…過去の実績値を考慮して目標値を設定	18回	15回 ※7	目標値	/	15	15	15	15	2	2 ※7	事業開始から10年が経過し、ハウスメーカー等への事業周知が図られてきたことから、周知の見直しを行った。見直し後の申請件数はこれまでと同程度あるため、今後も同様に周知を行っていく。	現状規模で継続実施	
							実績	18回	10	11	10	9	2	/			
							達成度	/	C	C	C	C	A	/			
市民協働推進課	再掲	【29】自治会の加入促進への取組	転入の手続きをした市民等に対して、自治会への加入を促すチラシを配付します。また、賃貸住宅等の入居者に対しても、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力のもと、チラシを配布していきます。加えて、市ホームページや広報紙を活用して、自治会活動に関する記事を定期的に掲載し、自治会への加入促進に努めます。	自治会加入率(加入世帯数÷常住世帯数)	62.8%	66%	目標値	/	63.5	64	64.5	60.0	60.3	60.5%	転入世帯の自治会加入が進んでいないことに加え、高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられたため、自治会加入率は減少となった。今後も自治会への支援を継続するとともに、自治会が未結成の地域に対しても継続的に働きかけを行っていく。	現状規模で継続実施	
							実績	62.8%	61.4	59.3	57.9	56.7	54.8	/			
							達成度	/	B	B	B	B	B	/			

【No. 17 再掲】

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
防災安全課	【30】 地域防犯体制強化事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援するとともに、高齢者を対象とした防犯講習会を実施します。	自主防犯組織の設立数	41団体	46団体	目標値	/	43	44	44	44	45	46団体	犯罪や不審者の増加等へ対応するため、地域における自主防犯組織の必要性について啓発しているが、実際の組織設立までには至っていない。	現状規模で継続実施						
						実績	41団体	44	42	43	42	44	/								
						達成度	/	A	B	B	B	B	/								
				1回	2回	目標値	/	2	2	2	3	3	2回			未結成地区でのイベントや交通防犯講話時にチラシを配布するなどして加入促進を行った。引き続き組織設立の促進を実施し、地域防犯体制の強化を図る。					
						実績	1回	0	0	1	12	5	/								
						達成度	/	E	E	E	A	A	/								
学校教育課	【31】 子どもの安全確保事業	登下校時の子どもの安全確保のため、地域住民に協力を仰ぎ、「子ども110番連絡所」を設置します。全児童に持たせる防犯ブザーの購入費の一部を補助します。	「子ども110番連絡所」登録件数	488件	500件	目標値	/	500	500	500	500	500	500件	地域の協力があり、維持されている。各学校から防犯対策がより必要な地域を中心に「子ども110番連絡所」の協力への働きかけを行ったが、登録件数は同等の471件となった。	現状規模で継続実施						
						実績	488件	488	484	480	471	471	/								
						達成度	/	B	B	B	B	B	/								
				総合教育センター	【32】 児童・生徒指導センター運営事業	市内小学校新1年生対象に、「いかのおすし」を合言葉にした安全指導(不審者対応の合言葉)を実施します。また、児童生徒の安全を確保するため、警察等の関連機関と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施します。	防犯教室実施回数 ※8…実施回数は学校数に基づくため、幽谷分校の廃止に伴い目標値が減少	8回	7回 ※8	目標値	/	8	8			8	7	7	7回※8	市内小学校全7校の新1年生を対象に、映像や歌を使いながら、登下校中や放課後などに、不審者に会ったときの対応を身につけられるように指導することができた。	現状規模で継続実施
										実績	8回	7	8			7	7	7	/		
										達成度	/	B	A			A	A	A	/		
1,421回	1,020回	目標値	/					1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020回	児童生徒の下校時等の安全を確保するため、警察等と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施した。不審者出没などの情報が入った場合は通常のパトロールに加えて緊急対応のパトロールを数日間実施した。							
		実績	1,421回					1,123	1,313	1,395	1,494	1,419	/								
		達成度	/					A	A	A	A	A	/								
市民会館・各交流センター	【33】 子ども安全パトロールの実施	地域住民が「オレンジ帽子」を着用し、散歩や買い物時に「ながらパトロール」を実施し、地域で子どもを見守ります。また、協力者への研修や情報交換などの機会を設け、引き続き、協力者の拡充を推進します。	子ども安全パトロールの登録者数	822人	900人	目標値	/	900	900	900	900	900	900人		青少年健全育成推進大会を実施した際に周知活動を行うことが出来たが、目標値には届かなかった。 子ども安全パトロールに携わる方々も高齢化してきている中で、登録者の確保は喫緊の課題である。 今後、登録者を増やしていくためにも、その方法等を検討していく。	現状規模で継続実施					
						実績	822人	845	835	841	845	794	/								
						達成度	/	B	B	B	B	B	/								
				1回	5回	目標値	/	1	1	1	0	1	5回	子ども安全パトロールの活動内容への理解及び交流を深めるため、研修会を計画の上、実施した。 今後も地域で子どもたちを見守るために、協力者への研修・情報交換をより多く実施するよう取り組んでいく。							
						実績	1回	0	0	0	1	2	/								
						達成度	/	D	D	D	A	A	/								

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ⑤日常における防災対策の普及										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
社会福祉協議会	【34】 災害ボランティアセンター事業	いつ起こるかかわからない災害に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等を実施し、災害に備えます。	災害ボランティア立ち上げ・運営訓練	1回	1回	目標値	/	1	1	1	1	1	1回	令和5年度同様、臨海スポーツセンターにて災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施した。 災害に備え、継続的に訓練を実施していく。	現状規模で継続実施				
						実績	1回	1	1	1	1	1	/						
						達成度	/	A	A	A	A	A	/						
防災安全課	【35】 福祉避難所の指定・整備	福祉避難所の指定整備に努め、災害時要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。	福祉避難所運営訓練回数	1回	1回	目標値	/	1	1	1	1	1	1回	福祉避難所運営訓練を実施し、地域防災力の向上を図った。	現状規模で継続実施				
						実績	1回	1	0	1	1	1	/						
						達成度	/	A	E	A	A	A	/						
防災安全課	【36】 防災訓練の実施	大規模災害に備え、市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図ります。	防災訓練の実施	1回	1回	目標値	/	1	1	1	1	1	1回	地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図った。	現状規模で継続実施				
						実績	1回	1	1	1	1	1	/						
						達成度	/	A	A	A	A	A	/						
防災安全課	【37】 自主防災組織整備事業	地域において「共助」の中核をなす自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織への資機材の貸与や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。	自主防災組織の結成数	74組織	81組織	目標値	/	76	77	78	79	80	81組織	自主防災組織の新規結成に向け、準備を進めていた団体があったが、組織内の調整に時間を要し、令和6年度中に結成には至らず、令和5年度と同数となっている。	現状規模で継続実施				
						実績	74組織	76	78	79	80	80	/						
						達成度	/	A	A	A	A	A	/						
消防本部予防課	【38】 住宅用火災警報器の設置促進	住宅火災時に発生する死傷者の低減を目的に、市火災予防条例で義務化されている住宅用火災警報器の設置促進を図ります。	袖ヶ浦市内住宅用火災警報器設置率	69%	80%	目標値	/	70	72	74	79	81	83%	住宅用火災警報器の設置率が低い傾向の地域があるので、重点的に啓発を行い、継続的に設置後の維持管理についても併せて周知していく。	現状規模で継続実施				
						実績	69%	74	75	78	77	81	/						
						達成度	/	A	A	A	B	A	/						

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ⑥災害時要援護者の支援										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
防災安全課		【39】 災害時要援護者の支援	災害時に自力又は家族の支援だけでは対応が困難な高齢や障がいのある方を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにするため、個人情報の保護に配慮した災害時要援護者登録台帳を作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めます。	提供情報更新回数	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1	1回	消防、警察、民生委員、自治会等に配布している台帳情報を定期的に更新し、要配慮者支援策の推進に努めていく。	現状規模で継続実施		
							実績	1回	1	1	1	1	1						
							達成度		A	A	A	A	A						
防災安全課	再掲	【40】 福祉避難所の指定・整備	福祉避難所の指定整備に努め、災害時要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。	福祉避難所運営訓練回数	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1	1回	福祉避難所運営訓練を実施し、地域防災力の向上を図った。	現状規模で継続実施		
							実績	1回	1	0	1	1	1						
							達成度		A	E	A	A	A						
都市整備課		【41】 木造住宅耐震化促進事業	木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震相談会を実施し、精密耐震診断や耐震改修工事の補助を行います。なお、高齢者や障がい者については、耐震診断の結果により一定の条件を満たす場合は補助金を増額します。	耐震診断補助金交付件数	34件	35件	目標値		35	35	35	35	35	35	35件	令和6年度は能登半島地震が発生したことにより、防災意識が高まって希望者の増加に繋がった。今後も継続的に広報活動を行って、事業を展開していく。	現状規模で継続実施		
							実績	34件	24	21	13	12	30						
							達成度		C	C	C	C	B						
				耐震改修補助金交付件数	14件	15件	目標値		15	15	15	15	15	15	15	15件	令和6年度は能登半島地震が発生したことにより、防災意識が高まって希望者の増加に繋がった。今後も継続的に広報活動を行って、事業を展開していく。	現状規模で継続実施	
							実績	14件	3	13	9	3	14						
							達成度		C	B	C	C	B						

(2)地域交流の場づくり ①身近な交流の場づくりの推進										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
地域福祉課	再掲	【42】 地区社会福祉協議会運営事業の支援	地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。	各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値		1	1	1	1	1	1	1回以上	各地区社協が作成した広報紙を回覧するため市民協働推進課と調整し、自治会へ回覧を行った。	現状規模で継続実施		
							実績	1回	3	4	6	3	6						
							達成度		A	A	A	A	A						
複数課 地域福祉課 社会福祉協議会		【43】 地域ふれあいサロンの設置	身近な地域において、高齢者、子育て中の親子等が孤立しないよう交流できる場(サロン)をつくり、住民、ボランティア等が協力して、地域の特性に合わせた活動を実施し、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉の推進を目指します。	サロン開催箇所数	26箇所	29箇所	目標値		26	27	27	28	28	29箇所	各地区において持ち回りサロンの再開に向けての動きがみられ、開催会場については4箇所増の26箇所となった。地域の交流の場としての取り組みとして、今後も継続的に実施していく。	現状規模で継続実施			
							実績	26箇所	11	16	21	22	26						
							達成度		E	E	E	C	B						
				サロン参加者延べ人数	5,169人	5,350人	目標値		5,200	5,250	5,250	5,300	5,300	5,300	5,350人	令和6年度はのサロン参加者は、昨年度から123人増の4,054人となった。地域の交流の場としての取り組みとして、目標達成に向けて、今後も継続的に実施していく。	現状規模で継続実施		
							実績	5,169人	643	1,198	2,808	3,931	4,054						
							達成度		E	E	E	C	C						
保育幼稚園課		【44】 地域子育て支援拠点事業	自宅で保育する子育て中の保護者と児童が気軽に利用できる場を設け、親子同士交流を図ります。また、専門職による相談業務を行い、子育てに関する悩みや不安を解消します。子育てに関する情報提供や各種イベント・講座を実施し、児童の健全な育成を支援する地域の拠点としていきます。	子育て支援センター延べ利用者数	29,494人	32,000人	目標値		30,000	30,000	30,000	30,000	16,000	19,000人	令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となっている。新たな私立保育園は袖ヶ浦駅海側地区に開設され、特に子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場として多く利用されていることから、延べ利用者数が令和5年度より増加している。	現状規模で継続実施			
							実績	29,494人	11,021	12,984	14,938	17,701	23,513						
							達成度		E	E	E	D	A						
				子育て支援センター設置箇所数	6箇所	7箇所	目標値		6	6	6	6	7	8箇所	令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となった。新たな私立保育園は子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場の需要が多い袖ヶ浦駅海側地区に開設された。	現状規模で継続実施			
							実績	6箇所	6	6	6	6	7						
							達成度		A	A	A	A	A						
保育幼稚園課		【45】 地域世代間交流事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	世代間交流事業実施箇所数	9箇所	9箇所	目標値		9	9	9	9	9	9箇所	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。児童と地域の高齢者との交流は、児童にとっては高齢者の経験や知恵から学ぶべきことが多く、高齢者にとっては生きがいを感じるができることから、特に私立保育園での実施箇所数が増加した。 ・実施保育所 7箇所 (公立1箇所、私立6箇所)	現状規模で継続実施			
							実績	9箇所	3	2	4	4	7						
							達成度		E	E	E	D	B						
				世代間交流実施回数	48回	50回	目標値		50	50	50	50	50	50	50回	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。特に私立保育園での実施回数が増加した。 ・実施回数 延べ18回	現状規模で継続実施		
							実績	48回	8	4	7	9	18						
							達成度		E	E	E	D	D						

(2)地域交流の場づくり ①身近な交流の場づくりの推進				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等						
市民協働推進課	【46】 外国人住民への交流イベントの情報提供	袖ヶ浦市国際交流協会等が開催する交流イベント等の情報を外国人住民に提供し、地域内住民の交流を推進します。	国際交流協会による交流イベントの開催回数	4回	4回	目標値		4	4	4	4	4	4回	協会会員の減少や高齢化により昨年度と比べてイベント回数は減少したものの、1回毎の内容を充実させ、参加者同士の交流を図ることができた。 今後は協会委員に若い担い手を迎え入れ、イベント回数を増やすことで、地域住民の交流を推進していく。	現状規模で継続実施				
						実績	4回	0	0	3	4	3							
						達成度		E	E	B	A	B							
						放課後の学校施設を活用し、子どもの安全・安心な活動場所を提供する。 異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、地域の教育力の向上や心豊かで健やかな児童の育成を図ります。	交流イベントの周知回数	6回	6回	目標値		6	6	6	6	6	6回	目標値は達成したものの、昨年度と比べてイベント回数が減少したことに伴い、周知回数も減ってしまった。 今後もイベントの実施にあわせて周知を行っていく。	現状規模で継続実施
								実績	6回	0	0	6	8	6					
								達成度		E	E	A	A	A					
生涯学習課	【47】 放課後子ども教室推進事業	放課後の学校施設を活用し、子どもの安全・安心な活動場所を提供する。 異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、地域の教育力の向上や心豊かで健やかな児童の育成を図ります。	運営ボランティア参加人数	21人	40人			目標値		30	30	40	40	40	40人	運営ボランティア確保のため、関係団体や保護者へ呼びかけを行った結果、参加人数は増加したものの目標値には至らなかった。今後は各団体等にも呼びかけを行い、さらなる人数の確保に努めていく。	現状規模で継続実施		
								実績	21人	0	18	21	28	29					
								達成度		E	C	C	C	C					
						住民が主体となって活動できる環境づくりを推進するため、世代間交流などの事業を行い、郷土愛を育みます。	参加者数	3,141人	3,600人	目標値		3,200	3,200	3,500	3,500	3,600	3,600人	熱中症警戒アラートなどにより中止となったこともあったが、秋開催や熱中症対策を行い昨年度以上に開催することが出来たため参加者数が増加した。今後も引き続き運営スタッフや学校と連携を図りながら実施していく。	現状規模で継続実施
								実績	3,141人	0	130	718	1,528	2,154					
								達成度		E	E	E	D	C					
平岡交流センター	【48】 ひらおかハッピータイム	住民が主体となって活動できる環境づくりを推進するため、世代間交流などの事業を行い、郷土愛を育みます。	事業実施回数	1回	1回			目標値		0	1	1	1	1	1回	計画どおりの回数を実施することができた。 次年度も、公民館の事業として位置づけて取り組んでいく。	現状規模で継続実施		
								実績	1回	0	1	1	1	1					
								達成度		A	A	A	A	A					
						自治会活動の拠点となる集会施設の維持管理を目的として、集会施設の建設及び修繕等に要する経費の一部を補助します。	事業参加者数	11人	20人	目標値		13	15	15	17	17	20人	平岡地区の一層の賑わいも意識して、地区の初めての夏まつりの開催に合わせ、本事業に取り組んだが、まつりの準備等に参加される方もおり、本事業に参加する人が少なくなってしまった。次回は、開催時期等を検討する。	現状規模で継続実施
								実績	11人	0	27	33	23	10					
								達成度		E	A	A	A	C					

(2)地域交流の場づくり ②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
複数課	地域福祉課	社会福祉協議会	【49】 公共施設等の有効利用の促進	地域活動団体の交流や活動の場、サロンの会場などとして、公民館、老人福祉会館、社会福祉センター、地域の集会場などの公共施設等の有効利用を促進します。	令和元年度以降のサロン新規開催箇所数	0箇所	3箇所	目標値		1	1	1	1	1	3箇所	各地区において持ち回りサロンの再開などにより、全体的な開催箇所数は増加した。新規開催については各地区において検討されたものの新規開催には至らなかった。地域の公共施設の利用促進につながる取り組みとして、今後も継続して実施していく。	現状規模で継続実施
								実績	0箇所	0	0	0	2	0			
								達成度		E	E	E	A	D			
市民協働推進課			【50】 区等集会施設整備補助事業	自治会活動の拠点となる集会施設の維持管理を目的として、集会施設の建設及び修繕等に要する経費の一部を補助します。	集会施設等の建設、修繕に対する補助金の交付件数	7件	12件	目標値		10	12	12	12	10	12	目標値には達しなかったものの、引き続き区等自治会に対して、補助制度の内容を継続的に周知し、活用の促進を図っていく。	現状規模で継続実施
								実績	7件	55	12	10	6	8			
								達成度		A	A	B	C	B			

目標3 地域の福祉に関わる人材づくり							【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】											
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度			
(1) ボランティア活動の推進 ① ボランティアセンター等の支援								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
地域福祉課			【51】 ボランティアセンターの運営支援	ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援や、地域福祉を推進する人材の育成を目的として、ボランティアセンターの運営やボランティア保険加入促進など活動環境整備を支援し、新規ボランティアの開拓等、活動の拡大につなげます。	ボランティア登録数	1,372人	1,400人	目標値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400人	市内施設等において、ボランティア活動が再開され、前年度対比で27人増の1,364人となった。今後も各種入門講座など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。	現状規模で継続実施	
						実績	1,372人	1,396	1,303	1,339	1,337	1,364						
						達成度		A	B	B	B	B						
						ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人	目標値	3,100	3,120	3,140	3,160	3,180	3,200人			市内施設等において、ボランティア活動が再開され、増加傾向にある。今後も各種入門講座など、多くの方に参加していただけるよう取り組みを継続して実施していく。
							実績	3,085人	974	986	1,130	1,818	2,322					
							達成度		E	E	E	C	C					
社会福祉協議会			【52】 ボランティアセンターの運営	ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じ、コーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。広報紙やホームページを利用してボランティア情報の提供を図ります。	ボランティア登録数	1,372人	1,400人	目標値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400人	市内施設等において、ボランティア活動が再開され、前年度対比で27人増の1,364人となった。今後も各種入門講座など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。	現状規模で継続実施		
						実績	1,372人	1,396	1,303	1,339	1,337	1,364						
						達成度		A	B	B	B	B						
					ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人	目標値	3,100	3,120	3,140	3,160	3,180	3,200人	市内施設等において、ボランティア活動が再開されていることや令和5年12月以降、袖ヶ浦高校ボランティア同好会のボランティア活動（清掃活動・防犯パトロール・こども食堂など）をマッチングしたことに伴い、参加延べ人数が増加した。			
						実績	3,085人	974	986	1,130	1,818	2,322						
						達成度		E	E	E	C	C						
					広報紙及びホームページにおけるボランティア情報提供回数	12回	12回	目標値	12	12	12	12	12	12回	ボランティア活動が再開されたことに伴い、各種ボランティア活動やボランティアの募集など、社会福祉協議会のホームページやSNSを活用して、周知する回数が増加した。福祉意識の醸成と新規のボランティア協力員を発掘するため、今後もボランティアに関する各種情報提供を継続して実施していく。			
						実績	12回	12	14	29	39	63						
						達成度		A	A	A	A	A						
					ボランティア交流回数	3回	3回	目標値	3	3	3	3	3	3回	各種入門講座開催時にあわせ、参加者が交流できる場作りに努めた。また、他事業でも団体交流会等が開催されているため、今後も開催方法については、各種入門講座との同時開催や他事業での交流会の紹介などを進め、参加者の増加に努めていく。			
						実績	3回	3	2	2	2	3						
						達成度		A	B	B	C	A						
市民協働推進課	再掲		【53】 市民活動情報サイトによる情報提供	市民に対して、市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	市民活動情報サイトへのアクセス数	2,728回	4,100回	目標値	2,900	3,000	3,100	3,200	3,500	12,000回	広報紙や市ホームページを通じてサイトの周知を行い、市民活動団体への登録促進や市民への利用を促した。今後も利用促進及び情報発信を継続的に行っていく。 ※令和5年度以降のアクセス数の増加については、市ホームページのアクセス数を計測しているサービスの仕様変更に伴い、変更前はページビュー数とページ別訪問数を指標としていたが、変更後は表示回数が指標となったため。	現状規模で継続実施		
						実績	2,728回	3,830	1,785	1,857	10,110	11,149						
						達成度		A	C	C	A	A						

(1) ボランティア活動の推進 ② 各種ボランティア養成の支援								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
社会福祉協議会	再掲		【54】 ボランティア養成事業	福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。ボランティアリーダーの養成のため、ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。	ボランティア入門講座開催回数	2回	3回	目標値	3	3	3	3	3	3	3回	令和4年度以降は、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、目標値を上回る講座を開催した。	現状規模で継続実施
						実績	2回	2	2	5	5	5					
						達成度		B	B	A	A	A					
					ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	2人	目標値	3	3	3	3	3	3人	千葉県ボランティア連絡協議会等が主催する「千葉県ボランティアの集い」については、ボランティアリーダーを養成する観点から、参加費用を助成し参加を促進していたが、令和6年度は、開催日の予定が合わず参加者はいなかった。今後もボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供し、参加の促進を促していく。		
						実績	2人	2	3	3	2	0					
						達成度		B	A	A	C	D					
生涯学習課			【55】 生涯学習ボランティア促進事業	市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、地域の人材活用を図ります。養成講座や各種の研修活動を通してボランティアを養成し、社会教育機関等で実施する事業で活用を図ります。 【生涯学習ボランティア】 ・社会教育推進員 ・保育ボランティア ・ユースボランティア ・アドバイザーバンク	生涯学習ボランティアの人数	126人	130人	目標値	127	127	128	127	130	135人	広報紙や市のSNSを活用し生涯学習活動ボランティアの周知を行い、ボランティアの増員に努めたが、目標値に僅かに達することができなかった。今後も有効な取り組みを検討し、実施していく。	現状規模で継続実施	
						実績	126人	129	125	117	120	127					
						達成度		A	B	B	B	B					
					保育ボランティア実施件数	37件	40件	目標値	37	38	38	20	20	25件	家庭教育講座については、近年「親」を対象とした講座から「親子」で参加できる講座にニーズが高まっている。保育の利用を呼びかけているが、保育を必要としないことが多いため、件数は減少し、17件となっている。		
						実績	37件	15	13	22	22	17					
						達成度		E	E	E	A	A					
中央図書館			【56】 おはなし会ボランティア推進事業	子どもの読書活動を促進するため、図書館及び保育所・幼稚園・学校等でのおはなし会を実施するためのボランティアを養成します。	おはなし会・ブックスタートボランティア登録数	49名	53名	目標値	53	53	53	53	65	65名	令和6年度は、令和7年度から活動するおはなし会ボランティアを募集した結果、17名が登録を希望した。 また、令和6年度中に既登録者4名から活動辞退の申し出があり、減となった。今後も3年に1度の周期で計画的におはなし会ボランティアの募集を行うなど、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。	現状規模で継続実施	
						実績	49名	61	58	68	75	71					
						達成度		A	A	A	A	A					
					おはなし会参加者数※9…各ボランティアの活動可能回数の減少による	12,516人	10,000人	目標値	12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000人 ※9	令和6年度は、前年度対比で185人増の11,227人の参加があり、コロナ禍前の状況に回復しつつある。今後もおはなし会参加者の増加につながる取り組みを継続して実施していく。		
						実績	12,516人	4,058	6,304	10,355	11,042	11,227					
						達成度		E	E	B	A	A					

(2)地域福祉の担い手の育成 ①地域リーダーや福祉活動に携わる人の養成支援				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
地域福祉課		【57】 民生委員児童委員活動事業	民生委員・児童委員の活動に必要な環境づくりを推進するため、助成金を交付し支援します。また、民生委員・児童委員の活動内容を周知することで、各委員が活動しやすい環境づくりを目指します。民生委員・児童委員の活動に適した活動地区割についても検討します。	0回	1回	目標値	1	1	1	1	1	1回	民生委員・児童委員の活動内容を市ホームページや広報紙等に掲載し周知した。	現状規模で継続実施	
						実績	0回	1	1	1	1	1			
						達成度		A	A	A	A	A			
社会福祉協議会		【58】 民生委員児童委員協議会活動事業	民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員児童委員活動が効果的に展開できるよう様々な支援を行います。	1回	1回	目標値	1	1	1	1	1	1回	偶数月に発行している「社協だより」に民生委員児童委員活動の情報を掲載するとともに公民館まつり等で民生委員児童委員活動のPR活動を行い、市民に民生委員児童委員活動の啓発活動を行った。今後も啓発活動を継続的に実施していく。	現状規模で継続実施	
						実績	1回	1	1	1	1	1			
						達成度		A	A	A	A	A			
市民協働推進課	再掲	【59】 市政(まちづくり)講座	地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。	14人	16人	目標値	16	16	16	16	16	16人	講座内容のマンネリ化や受講者数の伸び悩みが課題であったことから、これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更した。地域で活動している人の講話や参加者同士の交流を図る内容としたことで、受講者数が増加し、参加者から好意的な評価も得られたことから、次年度も継続して実施していく。	現状規模で継続実施	
						実績	14人	24	22	13	15	36			
						達成度		A	A	B	B	A			
				【No.4 再掲】	7回	7回	目標値	7	7	7	7	7	5回	これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更したため、開催回数は3回に減少した。	現状規模で継続実施
							実績	7回	1	1	7	7	3		
							達成度		E	E	A	A	D		

(2)地域福祉の担い手の育成 ②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
複数課	地域福祉課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	福祉に関する研修への参加回数	1回	1回以上	目標値	1	1	1	1	1	1回以上	相談支援員を対象とした各種研修会に参加	現状規模で継続実施
							実績	1回							
							地福	2	2	2	3	4			
							障がい者	4	4	2	5	3			
							介護	2	4	4	4	4			
							高齢者	10	12	12	12	14	20		
							子育て	8	8	11	15	13			
							保育	4	8	12	15	24			
							社協	1	1	1	1	1			
							達成度		A	A	A	A	A		

目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実							【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】												
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度	今後の方向性等			
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6			R7		
<b>(1)バリアフリー化の促進 ①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進</b>																			
高齢者支援課			【61】 高齢者等住宅 整備資金貸付 事業	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう浴室やトイレの改修、段差の解消、手すり、スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付けます。	事業の周知回数	2回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3	3回	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう住宅の改修に必要な資金の貸し付けについて、市ホームページや袖ヶ浦市の高齢者福祉のしおり等で周知を行った。	現状規模で 継続実施	
								実績	2回	3	3	3	3	3					
								達成度		A	A	A	A	A					
複数課 土木建設課 土木管理課			【62】 道路・交通安 全施設の整備	全ての人々が安全で快適に利用できるよう、安全性の高い道路整備を進めます。	市民意識調査(市内の道路が整備されていると思う割合)	55.4%	67%	目標値		-	-	-	-	-	67%	三箇横田線建設事業を進め、安全性の高い道路整備を実施している。通学路や未熟児の散歩コースで歩行帯整備や交通安全施設の整備を進めることができた。	現状規模で 継続実施		
								実績	55.4%	55.9	49.4	54.1	53.2	50.1					
								達成度		A	B	B	B	C					
都市整備課			【63】 公園の整備	都市公園のバリアフリー化を図ると共に支障となっている樹木の間引きや老朽施設の撤去・改修等環境整備に努め、市民に憩いと安らぎを与える施設となるよう整備を進めます。	老朽施設の改修件数	33件	93件	目標値		43	53	63	73	83	93件	樹木の間引きや剪定など適切な維持管理を指定管理者により実施することができた。老朽施設の撤去や更新については、予算の範囲内において、優先度が高いものから順に実施した。	現状規模で 継続実施		
								実績	33件	66	71	91	100	123					
								達成度		A	A	A	A	A					

<b>(2)移動手段の確保 ①移送サービスの充実</b>							年度							事業の展開状況・課題・改善事項等		今後の方向性等		
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	令和5年度	今後の方向性等	
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
障がい者支援課			【64】 重度心身障が い者福祉タク シー事業	在宅の重度心身障がい者(児)の社会参加促進のため、タクシー利用料金の一部を助成します。	広報紙による制度周知の実施回数	3回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3回	4月、8月、12月に広報紙に掲載をし、周知を行うことができた。	現状規模で 継続実施	
								実績	3回	3	3	2	3	3				
								達成度		A	A	C	A	A				
障がい者支援課			【65】 福祉カー管理 運営事業	障がい者及びその家族にスロープ付きワゴン車等を貸し出し、社会参加を促進します。	福祉カー貸出件数	48件	48件	目標値		48	48	48	48	48	48件	令和6年度は令和5年度と比較し減少傾向にあった。ニーズは変わらずあるため、現状においてはサービスを継続していくが、今後の利用実績を注視していく。	現状規模で 継続実施	
								実績	48件	20	28	64	36	19				
								達成度		E	E	A	C	D				
					福祉カー移送件数	82件	85件	目標値		85	85	85	85	85	85件	令和6年度は令和5年度と比較し増加した。ニーズは変わらずあるため、現状においてはサービスを継続していくが、今後の利用実績を注視していく。	現状規模で 継続実施	
								実績	82件	26	18	0	0	11				
								達成度		E	E	D	D	D				
高齢者支援課	新規		【66】 高齢者移動支 援事業	居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者移動支援タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することにより高齢者の移動を支援します。	高齢者移動支援タクシー利用率(%)	-	60%	目標値		60	60	60	70	70	70%	令和6年度は令和5年度と比較し、交付人数や交付枚数は増加したものの利用率は減少となった。移動支援のニーズは高いなかで、市内全域に実証運行を拡大したチョイソコがうらの利用状況を確認しながら、今後の本事業の利用実績を注視していく。	現状規模で 継続実施	
								実績	-	66	69	72	71	70				
								達成度		A	A	A	A	A				
					制度の周知回数	-	3回	目標値		3	3	3	4	4	4	居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者に対し、広報紙や市ホームページなどを活用し、周知を図ることができた。	現状規模で 継続実施	
								実績	-	3	4	3	4	4				
								達成度		A	A	A	A	A				
社会福祉協議会			【67】 通院送迎(移 送)サービス事 業	一般の交通手段では医療機関への通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により近隣医療機関までの送迎サービスを実施します。	利用登録者数	65人	70人	目標値		70	70	70	70	70	70人	利用者の状況を把握するために令和5年度から2年間の更新制に改めたところ、利用が少ない17名が更新手続きを行わず、新たに13名の方が新規登録した結果、4名の減となった。	現状規模で 継続実施	
								実績	65人	60	59	59	37	33				
								達成度		B	B	B	C	D				
					延べ利用件数	207件	220件	目標値		220	220	220	220	220	220件	令和6年度より新たに登録された13名の方の利用により前年度対比で20件の増となった。今後も周知活動を継続し、地域住民同士の支え合いによる事業運営を行う。	現状規模で 継続実施	
								実績	207件	129	119	80	81	101				
								達成度		E	E	E	D	D				
企画政策課(R2- R4) 高齢者支援課 (R5)			【68】 地域公共交通 づくり支援事業	交通弱者の移動手段について、地域住民・NPO等が主体となった取組に対して支援します。	各団体の平均外出支援者数	15.2人/日	15.5人/日	目標値		15.5	15.5	15.5	14.7	14.7	終了	令和6年度は令和5年度と比較し、活動日数はほぼ同数であったが、利用人数が減少したため、実績値は目標値を下回ったが、NPO法人が主体となった取組に対して支援することができた。本事業は、令和6年度をもって終了した。	終了	
								実績	15.2人/日	10.4	14.7	15.2	15.6	14.5				
								達成度		C	B	B	A	B				
					周知活動回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2	終了	地域住民・NPO等が主体となった交通弱者への移動手段の取組について、市ホームページによる周知を図った。本事業は、令和6年度をもって終了した。	終了
								実績	2回	2	2	2	2	2				
								達成度		A	A	A	A	A				

(3)交通安全意識の高揚 ①交通安全の推進						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
防災安全課		【69】 交通安全対策事業	交通安全意識の向上を図るため、交通安全指導や広報・啓発活動、街頭監視活動等を行うとともに、関係団体の活動を支援します。	交通安全教室・講習会の実施回数 ※10…過去の実績と今後の予定を考慮して目標値を設定	153	133 ※10	目標値	133	133	133	133	133	133 ※10	警察や関係団体の協力を得ながら交通安全指導を実施。コロナ禍以降、幼児や高齢者の指導要請が減少し、前年度より4件の減となった。	現状規模で継続実施
				交通事故防止啓発活動 ※10…過去の実績と今後の予定を考慮して目標値を設定	109	74 ※10	目標値	74	74	74	74	74	74 ※10		
総合教育センター	再掲	【70】 児童・生徒指導センター運営事業	市内小学校新1年生を対象に、「いかのおすし」を合言葉にした安全指導(不審者対応の合言葉)を実施します。また、児童生徒の安全を確保するため、警察等の関連機関と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施します。	防犯教室実施回数 ※11…実施回数は学校数に基づくため、幽谷分校の廃止に伴い目標値が減少	8回	7回 ※11	目標値	8	8	8	7	7	7回 ※11	市内小学校全7校の新1年生を対象に、映像や歌を使いながら、登下校中や放課後などに、不審者に会ったときの対応を身につけられるように指導することができた。	現状規模で継続実施
				学区パトロール回数	1,421回	1,020回	目標値	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020回		
				【No. 32 再掲】			実績	1,421回	1,123	1,313	1,395	1,494	1,419	児童生徒の下校時等の安全を確保するため、警察等と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施した。不審者出沒などの情報が入った場合は通常のパトロールに加えて緊急対応のパトロールを数日間実施した。	現状規模で継続実施
						達成度	A	A	A	A	A	A			

(4)サービスの質の確保 ①福祉に係る相談体制の充実						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
地域福祉課		【71】 ながうら・ひらかわ健康福祉支援室運営事業	身近な地域での保健福祉に関する相談窓口としての健康福祉支援室について、地域包括支援センターを含めた運営体制の検討・見直しを図り、より良い体制を目指します。	運営体制の検討	検討	見直し	目標値	検討	検討	検討	設置・運営	終了	終了	令和5年6月に「長浦地区地域包括支援センター」を開設し、令和5年10月に、「平川地区地域包括支援センター」を開設した。両センターの運営は、民間事業者が業務委託により行っている。	完了				
				実績	検討	検討	検討	設置・運営											
				達成度	A	A	A	A											
地域福祉課		【72】 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	情報発信、チラシ等の作成と配布	1回	1回	目標値	1	1	1	1	1	1回	市ホームページへの掲載やリーフレットを作成し窓口等で配布するなど、啓発活動を実施した。	現状規模で継続実施				
				実績	1回	1	1	1	1	1									
				達成度	A	A	A	A	A	A									
障がい者支援課		【73】 相談支援事業	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、相談窓口により障がい者や障がい者の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な支援を行います。	障害者相談支援事業相談件数	768件	1,008件	目標値	1,008	1,008	1,008	1,170	1,210	1,250	児童の人口増加に伴い、精神障害者の人数が増加しており、あわせて相談件数も増加傾向にある。今後も継続して相談体制を維持し、実施していく。	現状規模で継続実施				
				実績	768件	509	1,130	1,338	1,620	1,790									
				達成度	E	A	A	A	A										
								発達障害児等療育支援事業申請件数	79件	103件	目標値	103	103	103	103	168	174	申請件数は、年度によって若干の増減があり、令和6年度は前年比で27件の減となっている。	現状規模で継続実施
								実績	79件	138	144	116	147	120					
								達成度	A	A	A	A	C						
複数課 子育て支援課 健康推進課		【74】 子育て世代包括支援事業	子育て世代の市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。	センター周知回数	3回	3回	目標値	3	3	3	3	3	3回	市ホームページに掲載し周知するほか、妊娠届の提出時や、出産届時の面談や関係機関への定期訪問時(年3回)にあわせ、リーフレットを配布し子育て世代総合サポートセンターを周知してきた。令和6年度は母子保健・児童福祉機能を維持した上で体制等を整備し、こども家庭センターへ移行した。	現状規模で継続実施				
				実績	3回	3	3	3	3	3									
				達成度	A	A	A	A	A	A									
保育幼稚園課	再掲	【75】 地域子育て支援拠点事業	自宅で保育する子育て中の保護者と児童が気軽に利用できる場を設け、親子同士の交流を図ります。また、専門職による相談業務を行い、子育てに関する悩みや不安を解消します。子育てに関する情報提供や各種イベント・講座を実施し、児童の健全な育成を支援する地域の拠点としていきます。	子育て支援センター延べ利用者数	29,494人	32,000人	目標値	30,000	30,000	30,000	30,000	16,000	19,000人	令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となっている。新たな私立保育園は袖ヶ浦駅海側地区に開設され、特に子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場として多く利用されていることから、延べ利用者数が令和5年度より増加している。	現状規模で継続実施				
				実績	29,494人	11,021	12,984	14,938	17,701	23,513									
				達成度	E	E	E	D	A										
								子育て支援センター設置箇所数	6箇所	7箇所	目標値	6	6	6	6	7	8箇所	令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となった。新たな私立保育園は子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場の需要が多い袖ヶ浦駅海側地区に開設された。	現状規模で継続実施
								実績	6箇所	6	6	6	6	7					
								達成度	A	A	A	A	A						
				【No. 44 再掲】															

(4)サービスの質の確保 ②福祉に関する相談員の派遣														事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
介護保険課		【76】 介護相談員派遣等事業	新規で要介護認定を受けた人や施設利用者を介護相談員が訪問し、介護サービスの利用に関する相談等に応じます。また、相談等の内容を介護サービスの改善に反映させ、介護サービスの質の向上に努めます。	在宅相談訪問件数 ※12…新規の要介護認定数、施設入居者数が年度によりばらつきがあることを考慮	555件	480件 ※12	目標値		480	480	480	480	120	120件 ※12	新規に要介護認定を受けた人を中心に、必要に応じて相談員が自宅に訪問し、介護サービス等の周知・相談に応じる。 在宅訪問を担っていた相談員が令和5年度末で退職した後、後任の相談員を募集していたが応募がなく、事業の実施ができなかった。なお、令和7年2月から新しい相談員を雇用しており、4月から在宅相談を再開する。	現状規模で継続実施
							実績	555件	404	486	336	336	0			
							達成度		E	A	C	C	D			
					430件	420件	目標値		720	420	420	420	480	480件 ※12	相談員が施設に訪問し、利用者から聞き取った要望等を、必要に応じ施設へ伝えサービスの質の向上を図った。以前から訪問していたすべての施設への訪問に加え、昨年度新たに開所した施設への訪問も開始し、訪問件数が前年度に比べ増加した。	現状規模で継続実施
							実績	430件	12	0	62	346	408			
							達成度		E	E	E	B	B			

(4)サービスの質の確保 ③福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発														事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
複数課 障がい者支援課 介護保険課 子育て支援課		【77】 福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発	事業者等がサービスの質を高め、市民に良質かつ適正なサービスを提供する一方で、利用者が適正にサービスを選択できるよう、事業所や千葉県の指定する機関等が公表する福祉サービス情報や第三者評価の内容について周知されるよう普及・啓発します。	福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発	必要に応じて実施	必要に応じて実施	目標値		1	1	1	1	1	必要に応じて実施	サービス情報や第三者評価の内容が公表される「介護サービス情報公表システム」について事業者に対し、情報公表制度等の周知を行い、普及・啓発等を行った。  保育所や小規模保育事業所等の指導監査時（原則として年に1回）に利用者アンケートを含む第三者評価の実施状況・公表状況の確認を行い、未実施の事業者に対して指導を行った。	現状規模で継続実施
							実績	必要に応じて実施								
							障がい者		0	0	0	0	0			
							介護		1	1	1	1	1			
							子育て		1	1	1	1	1			
							達成度		A	A	A	A	A			

(5)生活困窮者の自立支援 ①生活困窮者の自立支援														事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
地域福祉課	再掲	【78】 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。 【No.72 再掲】	情報発信、チラシ等の作成と配布	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	市ホームページへの掲載やリーフレットを作成し窓口等で配布するなど、啓発活動を実施した。	現状規模で継続実施
							実績	1回	1	1	1	1	1			
							達成度		A	A	A	A	A			
地域福祉課		【79】 学習支援事業	子どもが将来自立した生活が出来るよう、学習機会及び居場所を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成を図ります。	制度の利用者数	20人	30人	目標値		25	30	30	30	30人	令和5年度にリーフレットを改訂。児童扶養手当世帯、準要保護世帯へ周知を図り、利用者増につながっている。	現状規模で継続実施	
							実績	20人	13	14	14	28	31			
							達成度		E	E	E	B	A			
地域福祉課	再掲	【80】 地域福祉活動団体支援事業	地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。 【No.22 再掲】	子ども食堂・学習支援事業開催箇所	1箇所	4箇所	目標値		1	1	2	2	6	7箇所	子ども食堂については、令和5年度より3団体多い5団体に活動費を助成した。 学習支援事業については、1箇所において実施し、高校へ進学を希望した生徒5名中5名が進学した。	現状規模で継続実施
							実績	1箇所	1	1	2	3	6			
							達成度		A	A	A	A	A			
社会福祉協議会		【81】 生活福祉資金貸付	低所得世帯、障がい者世帯などで、経済的な困窮により経済的支援が必要な方に対して、生活福祉資金の貸付窓口となり、生活の安定に必要な資金の貸付を行います。	制度の周知(広報紙掲載回数)	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	経済的支援が必要な世帯に対して、安定した生活を営むことができるよう自立に向けた支援を実施した。	現状規模で継続実施
							実績	1回	1	1	1	1	1			
							達成度		A	A	A	A	A			

(6)権利擁護の推進 ①成年後見制度利用支援事業の普及啓発														事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
複数課 地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会		【82】 成年後見制度利用促進事業	成年後見制度について普及啓発を図るとともに、袖ヶ浦市地域包括支援センター、基幹相談支援センター「えがお袖ヶ浦」及び袖ヶ浦市社会福祉協議会における個別相談等を通じ、制度の利用を促進します。 制度の利用が必要な高齢者・障がい者で申立てを行う親族がない場合などに市長が申立てを行い、必要に応じて後見人等への報酬費用を助成します。また、親族等による申立てについても、必要に応じて申立て費用や後見人等への報酬を助成します。法人後見事業の実施や市民後見人の養成、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の設置などについて検討を行います。	中核機関の設置・運営	検討	設置・運営	目標値		検討	検討	設置・運営	設置・運営	設置・運営	設置・運営	令和4年4月から成年後見制度利用促進体制整備推進事業を受託し、成年後見制度の地域連携ネットワークの中核機関として、「広報周知活動」、「相談窓口の設置」、「権利擁護支援方針・地域課題の検討」、「後見人支援」、「市民後見人の養成と活動支援」を行っている。 毎年、相談件数が増加し、困難な事例が増え、職員の資質向上と、支援関係者との連携の強化が必要となっている。	規模を拡大して実施
							実績	検討	検討	設置・運営	設置・運営	設置・運営				
							達成度		A	A	A	A	A			
					2回	2回	目標値		2	2	2	4	4	2回	令和6年度は、相談窓口の周知として、自治会回覧2回、社協だよりの事業紹介を4回行った。 おたすけ手帳に掲載し、出前説明会（地域のサロンや民生委員協議等）を行い、相談窓口のチラシを配布した。（13回）	現状規模で継続実施
							実績	2回	2	2	4	4	19			
							達成度		A	A	A	A	A			

(6) 権利擁護の推進 ②日常生活自立支援事業の普及啓発				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
社会福祉協議会	【83】 日常生活自立支援事業	高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービス等の利用援助を行います。	制度の周知回数	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	社協だよりに年1回掲載。 おたすけ手帳に掲載し、出前説明会（地域のサロンや民生委員協議会等）を行い、相談窓口のチラシを配布した。（13回）	現状の規模で 継続実施
					実績	1回	1	1	1	1	14			
					達成度		A	A	A	A	A			

(6) 権利擁護の推進 ③虐待防止対策の推進				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
障がい者支援課	【84】 障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の防止や早期発見に努め、虐待事例に対しては対象者を一時保護し、適切な支援を行います。	相談・通報・届出受理件数	3件	3件	目標値		3	3	3	3	3	虐待に対する相談や通報があった際には、各事案に対し適切に対応した。	現状規模で 継続実施			
						実績	3件	3	2	5	8	3					
						達成度		A	C	A	A	A					
高齢者支援課	【85】 高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の防止に向けて地域住民や関係機関への普及啓発を行うとともに、虐待に至る可能性のあるハイリスク家庭を早期に把握し、適切な対応を行います。また、虐待発生時には、対象者の保護や養護者の適切な支援を行います。	高齢者虐待防止に関する周知回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	介護施設、地区民生委員協議会において、地域包括支援センターの権利擁護業務として高齢者虐待の防止と対応について講義とチラシを配布し啓発を行った。また、市民向けに広報紙にて高齢者虐待の防止の啓発を行った。	現状規模で 継続実施			
						実績	2回	2	2	2	2	3					
						達成度		A	A	A	A	A					
						高齢者虐待に関する研修への職員の受講回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	千葉県高齢者虐待防止対策研修（専門研修）等を受講し、虐待発生時における適切な対応方法について学び、業務に生かすことができた。	現状規模で 継続実施
									実績	2回	0	2	5	5	5		
									達成度		D	A	A	A	A		
子育て支援課	【86】 虐待防止対策の推進	リーフレット等を作成し、虐待防止の啓発活動を行います。また、袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会を定期的かつ状況に応じ随時開催し、各関係機関と連携の充実を図り虐待の未然防止や早期発見、早期対応を行います。	袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数	12回	12回	目標値		12	12	12	12	12	児童虐待通告ケースについて、毎月、児童相談所や警察、医療機関等の関係機関における実務担当者レベルでの会議を開催し、ケースの進捗管理をすることで、重篤化の防止を図った。	現状規模で 継続実施			
						実績	12回	12	12	12	12	12					
						達成度		A	A	A	A	A					
						センター周知回数	3回	3回	目標値		3	3	3	3	3	市ホームページに掲載し周知するほか、妊娠届の提出時や、出産届時の面談や関係機関への定期訪問時（年3回）にあわせ、リーフレットを配布し子育て世代総合サポートセンターを周知してきた。令和6年度は母子保健・児童福祉機能を維持した上で体制等を整備し、こども家庭センターへ移行した。	現状規模で 継続実施
									実績	3回	3	3	3	3	3		
									達成度		A	A	A	A	A		

(6) 権利擁護の推進 ④人権意識の啓発				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
市民協働推進課	【87】 人権擁護事業	人権について理解を深め、意識の高揚を図るため、小中学生を対象とした人権教室や広く市民を対象とした啓発活動を実施します。また、人権に関するトラブルや問題の解決に向け、相談体制の充実に努めます。	差別があると感じる市民の割合	39.6%	30%	目標値		38	36	33	30	30	人権相談を実施し、相談者が抱える心配ごとの解決に努めるとともに、小中学校において人権教室等を実施し、若い世代の人権意識の高揚を図った。全ての人々の人権が尊重される、人権侵害のない社会を目指し、啓発活動等の事業を継続して行っていく。	現状規模で 継続実施
						実績	39.60%	39.2	37.6	43.6	39.8	38.6		
						達成度		B	B	C	C	C		
市民協働推進課	【88】 男女共同参画推進事業	男女が共に個性や能力を生かし、自らの選択によって参画できる社会を実現するため、男女共同参画の意識づくりに向けた啓発事業を展開します。	男女が平等だと思う市民の割合	49.5%	55%	目標値		50	51	53	55	55	男女共同参画セミナーや中学校での出前講座を実施し、市民や若い世代に対する意識啓発を行うとともに、毎年度情報紙を発行し、男女共同参画に関する情報発信を行った。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設し、性的少数者の方々等が抱える「生きづらさ」を緩和する環境を整えた。今後も、男女共同参画社会の実現に向けて、事業を継続して行っていく。	現状規模で 継続実施
						実績	49.50%	49.7	50.1	47.2	49.4	49.2		
						達成度		B	B	B	B	B		

(6) 権利擁護の推進 ⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
商工観光課	【89】 消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	消費生活センター開設日数	243日	244日	目標値		244	243	244	243	244	相談窓口業務は、全営業日開設しており、目標値より1日少ない理由は、計画策定時より平日日数が減少したことによるもの。今後も継続的に実施していく。	現状規模で 継続実施			
						実績	243日	243	242	241	243	243					
						達成度		B	B	B	A	B					
						出前講座・消費者教室の開催回数	7回	10回	目標値		8	9	10	10	10	各交流センターのセミナーと共催事業をするなど、消費者教室や出前講座を開催し、消費生活に関する知識の向上と啓発を行った。目標値を達成するよう事業の啓発を積極的に行い、多くの方に参加いただけるような取り組みを継続して実施していく。	現状規模で 継続実施
									実績	7回	2	4	3	7	8		
									達成度		E	E	E	C	B		

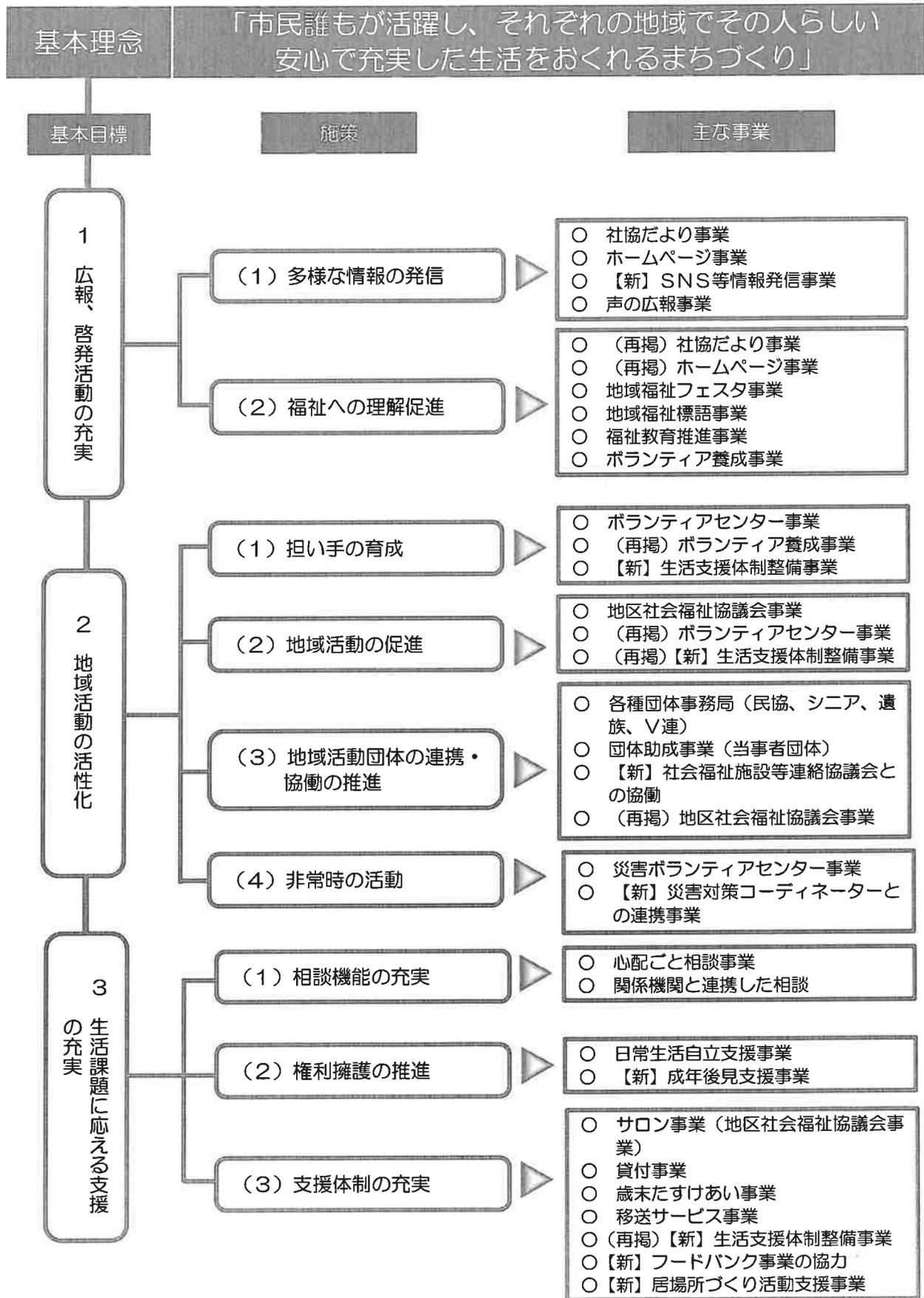
**目標5 地域福祉推進への支援**

**【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】**

所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和5年度			
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
<b>(1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援</b>																		
地域福祉課	再掲		【90】 地区社会福祉協議会運営事業の支援	地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。  【No. 21 再掲】	各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値		1	1	1	1	1	1回以上	各地区社協が作成した広報紙を回覧するため市民協働推進課と調整し、自治会へ回覧を行った。	現状規模で継続実施	
								実績	1回	3	4	6	3	6				
								達成度		A	A	A	A	A				
社会福祉協議会			【91】 地区社会福祉協議会活動の充実	地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区)を設置し、活動の充実に努めていきます。	各地区社協の広報紙発行(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値		1	1	1	1	1	1回以上	各地区事業は概ねそれぞれの計画通り実施され、広報活動も各地区の特色を生かして実施した。今後も啓発活動や参加者の増加に繋がる取り組みを継続して実施する。	現状規模で継続実施	
								実績	1回	1	1	1	1	1				
								達成度		A	A	A	A	A				

<b>(2) 地域活動団体等の協働の体制づくり</b>																	
<b>① 地域活動団体等の協働に向けた支援</b>								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
地域福祉課			【92】 地域福祉推進地区懇談会の設置	地区社会福祉協議会や地域で活動している各種団体の協働が促進され、区内での助け合いを進める仕組みづくりに結び付けられるよう、地域福祉推進地区懇談会を開催し、相互に連携・情報共有できるようにします。	地域福祉推進地区懇談会の開催回数	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	地域福祉(活動)計画の策定にあわせ6地区において懇談会を実施した。	現状規模で継続実施
								実績	1回	0	0	0	0	6			
								達成度		E	E	E	D	A			
高齢者支援課	再掲		【93】 生活支援体制整備事業	担い手の育成やサービスの創出につながる普及啓発を行います。住民主体の支援活動団体間の連携づくりに努めます。	住民主体の支援活動団体数	4団体	8団体	目標値		5	6	6	8	9	10団体	運営上の課題に悩んでいる団体に対し、相談対応を行い、安定的に活動を継続できるよう支援したとともに、自治会やシニアクラブ、住民団体等への事業の働きかけを行ったことにより、新規に2団体を発掘し、活動を支援した。	現状規模で継続実施
								実績	4団体	7	8	10	11	13			
								達成度		A	A	A	A	A			
			【94】 青少年育成地区住民会議への支援	身近な地域で青少年の健全育成に取り組むため、子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された市内5地区の地区住民会議を支援します。 ・世代間交流事業(昭和地区住民会議) ・通学合宿(長浦及び平岡地区住民会議) ・デイキャンプ(根形及び中富地区住民会議) ・子ども安全パトロール(全地区住民会議)	担い手養成研修開催回数	0回	12回	目標値		9	12	12	12	12	12回	例年、担い手養成講座には参加者数が少ないことから、高齢者の移動・外出支援に限定した担い手養成講座を令和5年度より1回少ない2回開催した。引続き研修テーマや開催回数など受講者ニーズを考慮した担い手養成研修を開催する。	現状規模で継続実施
								実績	0回	8	3	2	3	2			
								達成度		E	E	E	D	D			
複数課 生涯学習課 市民会館・公民館			【94】 青少年育成地区住民会議への支援	身近な地域で青少年の健全育成に取り組むため、子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された市内5地区の地区住民会議を支援します。 ・世代間交流事業(昭和地区住民会議) ・通学合宿(長浦及び平岡地区住民会議) ・デイキャンプ(根形及び中富地区住民会議) ・子ども安全パトロール(全地区住民会議)	子どもパトロール登録者	822人	900人	目標値		900	900	900	900	900	900人	子どもパトロールに携わる方々も高齢化してきている中で、登録者の確保は喫緊の課題である。今後、登録者を増やしていくためにも、その方法を検討していく。	現状規模で継続実施
								実績	822人	845	835	841	845	794			
								達成度		B	B	B	B	B			
			【94】 青少年育成地区住民会議への支援	身近な地域で青少年の健全育成に取り組むため、子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された市内5地区の地区住民会議を支援します。 ・世代間交流事業(昭和地区住民会議) ・通学合宿(長浦及び平岡地区住民会議) ・デイキャンプ(根形及び中富地区住民会議) ・子ども安全パトロール(全地区住民会議)	愛のパトロール回数	24回	25回	目標値		25	25	25	25	25	25回	雨天等により実施できないことがあり、目標値を下回ってしまったが、今後も継続的に愛のパトロールを実施できるよう計画していく。	現状規模で継続実施
								実績	24回	14	17	21	21	22			
								達成度		E	E	B	B	B			
スポーツ振興課			【95】 総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ、レクリエーション等の活動を通して、地域の子どもから高齢者まで共に活動できる市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、地域住民の交流促進を目指します。 ・5地区の連携を目的とした連絡協議会の運営 ・スポーツイベントの実施(スポーツ教室、交流大会、ウォーキングフェスタ) ・クラブマネージャーの育成	クラブ会員数(5クラブの総合計)	1,296人	1,540人	目標値		1,340	1,380	1,420	1,460	972人	997人	各イベントの参加者数は年々増えているが、会員数の獲得につながっていない。各クラブでも魅力あるイベント実施がされている。クラブの競技数を増やすことで会員数を増やすことにつながるが、指導者不足と会員の高齢化により厳しい状況にある。	現状規模で継続実施
								実績	1,296人	968	922	870	879	814			
								達成度		E	E	E	C	B			
			【95】 総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ、レクリエーション等の活動を通して、地域の子どもから高齢者まで共に活動できる市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、地域住民の交流促進を目指します。 ・5地区の連携を目的とした連絡協議会の運営 ・スポーツイベントの実施(スポーツ教室、交流大会、ウォーキングフェスタ) ・クラブマネージャーの育成	PR活動回数	5回	5回	目標値		5	5	5	5	5	5回	若い世代に総合型地域スポーツクラブの認知を広げるために、総合型地域スポーツクラブ主催で小中学校のポッチャ体験会の継続実施ができた。PR回数は確保できているが、クラブ会員数は増えていない。PR時にさらなる魅力の発信が必要である。	現状規模で継続実施
								実績	5回	0	2	9	8	9			
								達成度		E	E	A	A	A			

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）【抜粋】



## 年度別比較表

### ◆ 全体

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	2	1	4	4	4	
B	4	8	5	5	5	
C	3	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	0	
E	0	0	0	0	0	
合計	9	9	9	9	9	

### ◇ 基本目標1 広報、啓発活動の充実

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	0	0	1	1	1	
B	1	2	1	1	1	
C	1	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	0	
E	0	0	0	0	0	
合計	2	2	2	2	2	

### ◇ 基本目標2 地域活動の活性化

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	1	0	2	2	2	
B	2	4	2	2	2	
C	1	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	0	
E	0	0	0	0	0	
合計	4	4	4	4	4	

### ◇ 基本目標3 生活課題に応える支援の充実

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	1	1	1	1	1	
B	1	2	2	2	2	
C	1	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	0	
E	0	0	0	0	0	
合計	3	3	3	3	3	

## 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）進捗状況（令和6年度決算）

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられた袖ヶ浦市社会福祉協議会が、住民や地域の社会福祉関係者などと相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした行動計画です。

また、社会福祉法第107条の規定により袖ヶ浦市が策定した袖ヶ浦市地域福祉計画と連携・協働を図っており、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくるまちづくり」を基本理念として、3つの基本目標で構成されています。

地域福祉活動計画の進捗状況の内部年度評価は下記のとおりとなっており、Aが44.4%、Bが55.6%となり、新型コロナウイルス感染の影響が残り、感染拡大前（令和元年度）の水準までボランティア活動をはじめとした地域活動は回復していませんが、計画はほぼ順調に進行できています。

また、各基本目標別では、「基本目標1 広報、啓発活動の充実」ではAが50.0%Bが50.0%、「基本目標2 地域活動の活性化」ではAが50.0%Bが50.0%、「基本目標3 生活課題に応える支援の充実」ではAが33.3%、Bが66.7%となっています。

### 進捗状況

#### ◆全体

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	4	44.4%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	5	55.6%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。【事業実施が5割～8割程度】	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。【事業実施が5割に満たない】	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			9	100.0%

#### ◇基本目標1 広報、啓発活動の充実

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	1	50.0%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	1	50.0%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。【事業実施が5割～8割程度】	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。【事業実施が5割に満たない】	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			2	100.0%

◇基本目標2 地域活動の活性化

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	2	50.0%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	2	50.0%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。【事業実施が5割～8割程度】	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。【事業実施が5割に満たない】	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			4	100.0%

◇基本目標3 生活課題に応える支援の充実

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	1	33.3%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	2	66.7%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。【事業実施が5割～8割程度】	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。【事業実施が5割に満たない】	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			3	100.0%

# 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）進行管理表【令和6年度決算】

## 基本目標1 広報、啓発活動の充実

### 施策1 多様な情報の発信

施策の目的と概要	「社協（地域福祉）の認知（理解）度が低い」ことから広報活動を行い認知（理解）度の向上を図ります。 その中心となる事業は社協だより事業やホームページ事業となりますが、多様な情報発信をするため、SNSやタウン誌、コミュニティーFMなどの新たな媒体の検討をするとともに、従前からの声の広報事業や会員募集の際に自治会加入世帯に毎戸回覧しているチラシなども活用して情報の発信に努めます。					
	事業計画					
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社協だより事業	継続 実施	→				
	(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。					
ホームページ事業	継続 実施	→				
	(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。					
【新】SNS等情報発信事業	検討	→	SNS の運用	→		
	(概要) SNSやタウン誌、コミュニティーFMなど、情報の受け手の特性に合わせた情報発信を行い、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (令和4年度) SNSの運用を開始します。					

取組		最終評価	
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)	
社会福祉協議会の認知度	23.1%	27.3%	
年度評価			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	A	A

事業実績					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行した。	社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行した。 市広報そでがうらが1月から15日号を廃止したことに伴い発行回数について検討した。	毎月発行していた社協だよりの発行を偶数月の1日に変更して年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行するとともにSNSでの情報発信を強化した。	社協だよりを年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行したり、ホームページやX(旧Twitter)での情報発信を強化した。	社協だよりを年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行したり、ホームページやX(旧Twitter)での情報発信を強化した。	
ホームページを随時更新し情報発信を行った。	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：44回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：54回 X(旧Twitter)更新回数：53回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：55回 X(旧Twitter)更新回数：38回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：111回 X(旧Twitter)更新回数：68回	
近隣市社協のSNSの運用状況を調査するなどの検討を進め令和3年度から試験的に運用することとなった。	Twitterを試験運用しホームページの最新情報の更新に併せ発信した。	正式に運用を始めたTwitterやホームページで新着情報を発信するとともにタウン誌(びびなび・房総ファミリア)にも情報を掲載いただいた。	X(旧Twitter)やホームページで新着情報を発信するとともにタウン誌(びびなび・房総ファミリア)にもイベント情報などを掲載いただいた。	X(旧Twitter)やホームページで新着情報を発信するとともにタウン誌(びびなび)にもイベント情報などを掲載いただいた。また、新聞社へも情報提供し、記事が掲載された。	

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
声の広報事業	継続	→				
	実施					
	<p>(概要) ボランティアの協力により、広報紙（社協だより・広報そでがうら等）を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行い情報の発信に努めます。</p> <p>(継続) 情報の提供を行うためのボランティアの確保が必要となるため、音訳講座を開催（1回/年）</p>					

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。	音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。	音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。	音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。	音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙（広報そでがうら・議会のひろば・社協だよりなど）を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。 また、令和6年6月から多くの方へ情報を届けるため、本会HPに声の広報を掲載し、情報発信を行った。	
音訳講座 開催数 1回 参加者数 7名 音訳ボランティアグループやまゆり員数 19人	音訳講座 開催数 1回 参加者数 3人 音訳ボランティアグループやまゆり員数 16人	音訳講座 開催数 1回 参加者数 9人 音訳ボランティアグループやまゆり員数 20人	音訳講座 開催数 1回 参加者数 5人 音訳ボランティアグループやまゆり員数 17人	音訳講座 開催数 1回 参加者数 4人 音訳ボランティアグループやまゆり員数 17人	

施策2 福祉への理解促進

最終評価

「福祉に触れる機会が少ない」ことから、地域福祉フェスタ事業、地域福祉標語事業、福祉教育推進事業、ボランティア養成事業などを通じて、福祉に触れる機会の提供（福祉の心を育むこと）に努めます。

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社協だより事業 (再掲)	継続 実施					
	(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。					
ホームページ事業 (再掲)	継続 実施					
	(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。					
地域福祉フェスタ事業	継続 実施					
	(概要) 各地区の公民館を使用して、地域の特色を活かしたイベントを企画し、多くの方が地域福祉を身近に感じられる機会を設けます。 (継続) 各団体の協力を得て福祉意識の醸成を図ります。					

項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
地域福祉フェスタの開催回数	1回	1回
福祉教育の実施回数	7回	7回
ボランティア養成講座の開催回数	2回	3回
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	3人

年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	B	B	B	

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行した。	社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行した。 市広報そでがうらが1月から15日号を廃止したことに伴い発行回数について検討した。	毎月発行していた社協だよりの発行を偶数月の1日に変更して年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行するとともにSNSでの情報発信を強化した。	社協だよりを年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行したり、ホームページやX(旧Twitter)での情報発信を強化した。	社協だよりを年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行したり、ホームページやX(旧Twitter)での情報発信を強化した。	
ホームページを随時更新し情報発信を行った。	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：44回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：54回 X(旧Twitter)更新回数：53回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：55回 X(旧Twitter)更新回数：38回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：111回 X(旧Twitter)更新回数：68回	
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止した。	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、例年と形を変え、記念講演、福祉関係団体等掲示物展示などを通じて市民の福祉意識の醸成を図った。	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、開催時間を短縮し、講演会及び団体発表(2団体)、福祉関係団体等掲示物展示などを通じて市民の福祉意識の醸成を図った。	平川公民館を会場とし開催地区の小中学校や自治会等による発表や各福祉関係団体等によるPRブース出展など多くの人に地域福祉に触れて頂く機会を設けた。	平岡交流センターを会場とし開催地区小中学校や袖校等による発表や各福祉関係団体等による出展など多くの人に地域福祉に触れて頂く機会を設けた。	
来場者数 0人	来場者数 268人	来場者数 476人	来場者数 632人	来場者数 644人	
出演者数 0人	出演者数 0人	出演者数 62人	出演者数 156人	出演者数 94人	
合計 0人	合計 268人	合計 538人	合計 788人	合計 738人	

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域福祉標語事業	継続 実施					
	(概要) 市内小学校から福祉標語を募集し、地域福祉フェスタの会場で入賞者を表彰するとともに、広報等を通じて市民の福祉意識の醸成を図ります。 (継続) 月1回社協だよりに入賞者作品を掲載し、福祉意識の醸成を図ります。					
福祉教育推進事業	継続 実施					
	(概要) 多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育むことを目標に、福祉教育を推進します。 (継続) 福祉体験を通じて、福祉意識・福祉活動の理解促進に繋がります。					
ボランティア養成事業	継続 実施					
	(概要) 福祉意識の醸成とボランティアの発掘のため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。 ボランティアリーダーの養成のためボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。 (継続) ボランティア講座の開催 ボランティアリーダー養成講座への参加					

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新型コロナウイルス感染症の影響で学校のカリキュラムが変更されたことに伴い、事業を中止した。 応募数 0作	入賞者の作品を表彰するとともに表彰作品を広報紙に掲載することで市民の福祉意識の醸成を図った。 応募数 754作	入賞者の作品を表彰するとともに表彰作品を広報紙に掲載することで市民の福祉意識の醸成を図った。 応募数 499作	入賞者の作品を表彰するとともに表彰作品を広報紙に掲載することで市民の福祉意識の醸成を図った。 応募数 612作	入賞者の作品を表彰するとともに表彰作品を広報紙に掲載することで市民の福祉意識の醸成を図った。 応募数 411作	
社協だよりで事業PR及び募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け福祉教育の申込みはなかった。 実施回数 0回	新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、車椅子体験、アイマスク体験を通じて福祉意識の醸成を図った。 今年度より3年間の福祉教育推進指定を受け、各指定校、団体と連携し、今後の取り組みについて協議し、実施した。各指定校から敬老祝いの手紙をいただき、地区社協にて実施している見守り訪問事業にて地区の高齢者へ配布した。 実施回数 2回	新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、車椅子体験、アイマスク体験を通じて福祉意識の醸成を図った。 福祉教育推進指定2年目では、1年目同様に手紙の配布や、地区社協主催の敬老会への各指定校に出演いただいた。 実施回数 4回	車椅子体験、アイマスク体験を通じて福祉の醸成を図った。徐々にはあるが依頼が増加傾向にある。 福祉教育推進指定最終年では、千葉県福祉教育研究大会にて実践発表を行った。福祉教育推進指定終了後も、各指定校、団体が連携し続けていけるよう協議し、実施していきよう図った。 実施回数 6回	車椅子体験、アイマスク体験を通じて福祉の醸成を図った。 福祉教育推進指定は前年度で終了したが、現在も各指定校や団体との連携を続けている。 実施回数 7回	
ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。 ボランティア交流会開催回数 3回 ボランティア講座開催回数 2回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 2人	ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。 ボランティア交流会開催回数 2回 ボランティア講座開催回数 2回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 3人	ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。 ボランティア交流会開催回数 2回 ボランティア講座開催回数 5回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 3人	ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。 ボランティア交流会開催回数 2回 ボランティア講座開催回数 5回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 2人	ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。 ボランティア交流会開催回数 3回 ボランティア講座開催回数 5回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 0人	

基本目標2 地域活動の活性化

施策1 担い手の育成

施策の目的と概要	<p>「ボランティア（地域活動者）が固定化・高齢化」していることから、地域活動をする方（担い手）を増やす必要があります。</p> <p>コーディネート業務を含めたボランティアセンター事業、ボランティアの発掘などを行うボランティア養成事業、地域の支え合い活動を推進する生活支援体制整備事業などを通じて活動の裾野の拡大やリーダーの養成など、担い手の育成に努めます。</p>
----------	--

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティアセンター事業	継続 実施					
	<p>(概要) ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じコーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。</p> <p>(継続) 随時、登録ボランティアへ活動先の紹介を行います。</p>					
ボランティア養成事業（再掲）	継続 実施					
	<p>(概要) 福祉意識の醸成とボランティアの発掘のため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。</p> <p>ボランティアリーダーの養成のためボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。</p> <p>(継続) ボランティア講座の開催 ボランティアリーダー養成講座への参加</p>					

最終評価					
取組					
項目	現状値（H30年度末）		目標値（R7年度末）		
ボランティア登録数	1,372人		1,400人		
ボランティア参加延べ人数	3,085人		3,200人		
ボランティア交流会開催回数	3回		3回		
ボランティア講座の開催回数	2回		3回		
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人		3人		
住民主体の生活支援活動団体数	4団体		8団体		
生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回		12回		
年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	B	

事業実績																																			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																														
<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,396人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>974人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,396人	ボランティア参加延べ人数	974人	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,303人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>986人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,303人	ボランティア参加延べ人数	986人	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,309人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>1,130人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,309人	ボランティア参加延べ人数	1,130人	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,337人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>1,818人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,337人	ボランティア参加延べ人数	1,818人	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,364人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>2,322人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,364人	ボランティア参加延べ人数	2,322人											
ボランティア登録数	1,396人																																		
ボランティア参加延べ人数	974人																																		
ボランティア登録数	1,303人																																		
ボランティア参加延べ人数	986人																																		
ボランティア登録数	1,309人																																		
ボランティア参加延べ人数	1,130人																																		
ボランティア登録数	1,337人																																		
ボランティア参加延べ人数	1,818人																																		
ボランティア登録数	1,364人																																		
ボランティア参加延べ人数	2,322人																																		
<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>3回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>2人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	3回	ボランティア講座開催回数	2回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>3人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	2回	ボランティア講座開催回数	2回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>5回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>3人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	2回	ボランティア講座開催回数	5回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>5回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>2人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	2回	ボランティア講座開催回数	5回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>3回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>5回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>0人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	3回	ボランティア講座開催回数	5回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	0人	
ボランティア交流会開催回数	3回																																		
ボランティア講座開催回数	2回																																		
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人																																		
ボランティア交流会開催回数	2回																																		
ボランティア講座開催回数	2回																																		
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人																																		
ボランティア交流会開催回数	2回																																		
ボランティア講座開催回数	5回																																		
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人																																		
ボランティア交流会開催回数	2回																																		
ボランティア講座開催回数	5回																																		
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人																																		
ボランティア交流会開催回数	3回																																		
ボランティア講座開催回数	5回																																		
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	0人																																		

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続 実施						➔
(概要) 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。 (継続) 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。						
【新】生活支援体制整備事業						

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から少人数短時間開催や書面開催等感染対策を取り実施した。</p> <p>地域住民のご協力のもとニーズ調査や資源調査を実施した。</p> <p>協議体の開催が予定回数を上回った。</p>		<p>今年度より圏域協議体は、市内3圏域から5圏域に細分化して取り組んだ。</p> <p>講座や勉強会を地域の集会場等で開催したことでスマホ勉強会、移動支援の検討、移動スーパーの誘致等、住民主体の取組みにつながった。</p> <p>協議体のSNS活用やおたすけ手帳のweb公開など地域活動の促進と支援の充実を図った。</p>		<p>地域の集会場を活用し講座等を開催したことで、より詳細な地域情報が得られた。</p> <p>各協議体では、得られた情報をもとに困りごとや高齢者の特技を活かした活躍の場の創出等に取り組んだ。</p> <p>協議体のSNSの活用やおたすけ手帳のweb公開が周知され、地域活動の促進と支援の充実につながった。</p>		<p>社会資源を掲載した「おたすけ手帳」を専門職の研修会や地域の集いの場で紹介し、住民主体の取組みについて周知した。</p> <p>短期集中予防サービス（サービスC）の卒業後の在宅生活のために地域資源を紹介し、リエイブルメント（再びできるようになる）に取り組んだ。</p>		<p>高齢者の活躍の場として市内のシニアクラブに活動内容のアンケートを実施した。あわせて老人福祉会館等で活動しているサークルについても調査を実施し、情報を整理した。</p> <p>移動支援については、集いの場（サロン等）を活用して運行を拡大したチョイソコがうらの使い方やWEBによる予約方法の勉強会を実施した。自家用車を活用した移動支援については「移動・外出支援ガイドブック」を作成し、担い手養成講座を開催した。</p>					
協議体の開催	16回	協議体の開催	17回	協議体の開催	17回	協議体の開催	8回	協議体の開催	16回				
地域ケア会議	9回	地域ケア会議	15回	地域ケア会議	20回	地域ケア会議	20回	地域ケア会議	15回				
啓発活動	4回	啓発活動	8回	啓発活動	22回	啓発活動	48回	啓発活動・SC講座	39回				
アンケート実施	3地区	アンケート実施	8地区	アンケート実施	1回	アンケート実施	4回	アンケート実施	16回				
団体交流会	1回	団体交流会	2回	団体交流会	3回	団体交流会	2回	団体交流会	2回				
講座開催	2回	講座開催	43回	講座開催	16回	講座開催	11回	講座開催	2回				
広報掲載	12回	広報掲載	12回	広報掲載	3回	広報掲載	4回	広報掲載	6回				
		住民主体の活動団体	8団体	住民主体の活動団体	10団体	住民主体の活動団体	11団体	住民主体の活動団体	13団体				
				ニーズ・地域資源情報	156件	ニーズ・地域資源情報	253件	ニーズ・地域資源情報	272件				

施策2 地域活動の促進

最終評価

施策の目的と概要  
 「地域ごとの特性に合わせ、地域の住民を中心とした活動が広く行われること」を目指し、地区社会福祉協議会事業や生活支援体制整備事業などの地域活動を促進できるよう支援に努めます。

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地区社会福祉協議会事業	継続 実施	→	→	→	→	→
	(概要) 各地域の状況、地域性をもとに、地域に必要な地域福祉活動を展開します。 (継続) 地域の様々な団体、地域住民等と協力し、地域福祉活動の促進を図ります。					
ボランティアセンター事業(再掲)	継続 実施	→	→	→	→	→
	(概要) ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じコーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。 (継続) 随時、登録ボランティアへ活動先の紹介を行います。					

取組		
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
ボランティア登録数	1,372人	1,400人
ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人
ボランティア交流会開催回数	3回	3回
住民主体の生活支援活動団体数	4団体	8団体
生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回	12回

年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	B	

事業実績																									
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	コロナ感染拡大防止の観点から昨年度まで実施を見合わせていた敬老会やバスハイクなど、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ実施したとともに、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	新型コロナウイルス感染症が第5類移行後も引き続き予防対策を講じ、6地区社協において、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	6地区社協において、サロン活動、見守り訪問事業などの地域福祉活動を展開した。																					
ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。																					
<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,396人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>974人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,396人	ボランティア参加延べ人数	974人	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,303人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>966人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,303人	ボランティア参加延べ人数	966人	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,339人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>1,130人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,339人	ボランティア参加延べ人数	1,130人	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,337人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>1,818人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,337人	ボランティア参加延べ人数	1,818人	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,364人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>2,322人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,364人	ボランティア参加延べ人数	2,322人	
ボランティア登録数	1,396人																								
ボランティア参加延べ人数	974人																								
ボランティア登録数	1,303人																								
ボランティア参加延べ人数	966人																								
ボランティア登録数	1,339人																								
ボランティア参加延べ人数	1,130人																								
ボランティア登録数	1,337人																								
ボランティア参加延べ人数	1,818人																								
ボランティア登録数	1,364人																								
ボランティア参加延べ人数	2,322人																								



事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続 実施	→					
<p>(概要) 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。</p> <p>(継続) 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。</p>						
【新】生活支援体制整備事業（再掲）						

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から少人数短時間開催や書面開催等感染対策を取り実施した。</p> <p>地域住民のご協力のもとニーズ調査や資源調査を実施した。</p> <p>協議体の開催が予定回数を上回った。</p>	<p>今年度より圏域協議体は、市内3圏域から5圏域に細分化して取り組んだ。</p> <p>講座や勉強会を地域の集会場等で開催したことでスマホ勉強会、移動支援の検討、移動スーパーの誘致等、住民主体の取り組みにつながった。</p> <p>協議体のSNS活用やおたすけ手帳のweb公開など地域活動の促進と支援の充実を図った。</p>	<p>地域の集会場を活用し講座等を開催したことで、より詳細な地域情報が得られた。</p> <p>各協議体では、得られた情報をもとに困りごとや高齢者の特技を活かした活躍の場の創出等に取り組んだ。</p> <p>協議体のSNSの活用やおたすけ手帳のweb公開が周知され、地域活動の促進と支援の充実につながった。</p>	<p>社会資源を掲載した「おたすけ手帳」を専門職の研修会や地域の集いの場で紹介し、住民主体の取り組みについて周知した。</p> <p>短期集中予防サービス（サービスC）の卒業後の在宅生活のために地域資源を紹介し、リエイブルメント（再びできるようになる）に取り組んだ。</p>	<p>高齢者の活躍の場として市内のシニアクラブに活動内容のアンケートを実施した。あわせて老人福祉会館等で活動しているサークルについても調査を実施し、情報を整理した。</p> <p>移動支援については、集いの場（サロン等）を活用して運行を拡大したチョイソコがうらの使い方やWEBによる予約方法の勉強会を実施した。自家用車を活用した移動支援については「移動・外出支援ガイドブック」を作成し、担い手養成講座を開催した。</p>																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>9回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>4回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>3地区</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>2回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>12回</td></tr> </table>	協議体の開催	16回	地域ケア会議	9回	啓発活動	4回	アンケート実施	3地区	団体交流会	1回	講座開催	2回	広報掲載	12回	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>17回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>15回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>8回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>8地区</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>43回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>12回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>8団体</td></tr> </table>	協議体の開催	17回	地域ケア会議	15回	啓発活動	8回	アンケート実施	8地区	団体交流会	2回	講座開催	43回	広報掲載	12回	住民主体の活動団体	8団体	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>17回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>20回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>22回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>1回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>3回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>10団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・地域資源情報</td><td>156件</td></tr> </table>	協議体の開催	17回	地域ケア会議	20回	啓発活動	22回	アンケート実施	1回	団体交流会	3回	講座開催	16回	広報掲載	3回	住民主体の活動団体	10団体	ニーズ・地域資源情報	156件	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>8回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>20回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>48回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>4回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>11回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>4回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>11団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・地域資源情報</td><td>253件</td></tr> </table>	協議体の開催	8回	地域ケア会議	20回	啓発活動	48回	アンケート実施	4回	団体交流会	2回	講座開催	11回	広報掲載	4回	住民主体の活動団体	11団体	ニーズ・地域資源情報	253件	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>15回</td></tr> <tr><td>啓発活動・SC講座</td><td>39回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>16回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>担い手講座開催</td><td>2回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>6回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>13団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・地域資源情報</td><td>272件</td></tr> </table>	協議体の開催	16回	地域ケア会議	15回	啓発活動・SC講座	39回	アンケート実施	16回	団体交流会	2回	担い手講座開催	2回	広報掲載	6回	住民主体の活動団体	13団体	ニーズ・地域資源情報	272件	
協議体の開催	16回																																																																																								
地域ケア会議	9回																																																																																								
啓発活動	4回																																																																																								
アンケート実施	3地区																																																																																								
団体交流会	1回																																																																																								
講座開催	2回																																																																																								
広報掲載	12回																																																																																								
協議体の開催	17回																																																																																								
地域ケア会議	15回																																																																																								
啓発活動	8回																																																																																								
アンケート実施	8地区																																																																																								
団体交流会	2回																																																																																								
講座開催	43回																																																																																								
広報掲載	12回																																																																																								
住民主体の活動団体	8団体																																																																																								
協議体の開催	17回																																																																																								
地域ケア会議	20回																																																																																								
啓発活動	22回																																																																																								
アンケート実施	1回																																																																																								
団体交流会	3回																																																																																								
講座開催	16回																																																																																								
広報掲載	3回																																																																																								
住民主体の活動団体	10団体																																																																																								
ニーズ・地域資源情報	156件																																																																																								
協議体の開催	8回																																																																																								
地域ケア会議	20回																																																																																								
啓発活動	48回																																																																																								
アンケート実施	4回																																																																																								
団体交流会	2回																																																																																								
講座開催	11回																																																																																								
広報掲載	4回																																																																																								
住民主体の活動団体	11団体																																																																																								
ニーズ・地域資源情報	253件																																																																																								
協議体の開催	16回																																																																																								
地域ケア会議	15回																																																																																								
啓発活動・SC講座	39回																																																																																								
アンケート実施	16回																																																																																								
団体交流会	2回																																																																																								
担い手講座開催	2回																																																																																								
広報掲載	6回																																																																																								
住民主体の活動団体	13団体																																																																																								
ニーズ・地域資源情報	272件																																																																																								

施策3 地域活動団体の連携・協働の推進

最終評価

「地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア（民生委員・児童委員等も含む）、福祉関係団体（福祉施設、当事者団体、NPO等）の連携や協働は不可欠」であることから、事務局を担っている各種団体や助成団体、社会福祉施設等連絡協議会などと連携・協働を推進します。

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続実施	→					

(概要)  
団体の事務局として活動を支援します。

各種団体事務局

項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
地域福祉フェスタ開催回数	1回	1回

年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	A	A	A	

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>【民児協】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議や事業を中止した。年間9回（総会含む）の会議予定の内書面決議1回、会議4回、中止4回</p> <p>【シニアクラブ】 年間12回の会議を実施。内2回を書面決議で実施した。広報紙を1回発行。また、作品展、クラブ大会、料理教室を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。</p> <p>【遺族会】 年間5回の会議（総会含む）の内1回実施。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式は新型コロナウイルス感染症対策のため人数を制限し参列した。</p> <p>【V連】 ボランティアチャリティーショー中止 総会は書面決議で実施し、運営委員会を1回開催した。 また、V連協だよりを発行した。</p>	<p>【民児協】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議や事業を中止、規模を縮小して実施した。年間9回（総会含む）の会議の内、開催8回、中止1回。</p> <p>【シニアクラブ】 年間12回（総会を含む）の会議を実施。広報紙を2回発行。また、各種スポーツ大会、作品展、料理教室を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。</p> <p>【遺族会】 総会を書面で実施し、役員会を2回実施。全国戦没者追悼式は感染症対策のため参列中止。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式は例年より参加者数を減らし参列した。</p> <p>【V連】 ボランティアチャリティーショー中止 総会は書面決議で実施し、運営委員会を1回開催した。 また、V連協だよりを発行した。</p>	<p>【民児協】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議や事業を感染対策をとりながら実施した。総会2回（4月・12月） 昭和地区会議9回 蔵波地区会議9回 長浦地区会議9回 東部地区会議9回</p> <p>【シニアクラブ】 年間19回（総会を含む）の会議を実施。広報紙を2回発行。また、各種スポーツ大会、作品展、クラブ大会、料理教室、芸能発表会を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。</p> <p>【遺族会】 総会を書面で実施し、役員会を4回実施。全国戦没者追悼式については参列を計画したが、コロナの影響の参列を見合せた。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式は例年より参加者数を減らし参列した。</p> <p>【V連】 運営委員会6回開催（総会・ボランティアチャリティーショー実行委員会を含む） V連だより発行 各種事業を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。 ・ゆりりいのボランティア講座（ボランティアセンター共催） ・ボランティアチャリティーショー ・40周年記念大会及び記念誌を発行した。</p>	<p>【民児協】 単位民児協ごとの会議を実施したと共に、コロナで実施を見送っていた、公民館祭りでの民生委員児童委員の啓発活動を実施した。総会1回（4月） 昭和地区会議8回 蔵波地区会議8回 長浦地区会議8回 東部地区会議8回</p> <p>【シニアクラブ】 年間23回（総会を含む）の会議を実施。広報紙を1回発行。また、各種スポーツ大会、作品展、クラブ大会、料理教室等を実施した。</p> <p>【遺族会】 4年ぶりに、総会を行った。役員会を6回実施。全国戦没者追悼式に1名出席。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式に参列した。</p> <p>【V連】 運営委員会4回開催（総会・ボランティアチャリティーショー実行委員会を含む）した。 各種事業を実施した。 ・視察研修 ・忘年会 ・ゆりりいのボランティア講座（ボランティアセンター共催） ・ボランティアチャリティーショー ・V連だより発行</p>	<p>【民児協】 単位民児協ごとの会議を実施した。公民館祭りにおいて、啓発活動を実施した。総会1回（4月） 昭和地区会議8回 蔵波地区会議8回 長浦地区会議8回 東部地区会議8回</p> <p>【シニアクラブ】 26回（総会含む）の会議を実施。広報紙を1回発行。また、各種スポーツ大会、作品展、クラブ大会、料理教室等を実施した。</p> <p>【遺族会】 総会を実施。役員会を7回実施。県戦没者追悼式、市戦没者追悼式に参列した。</p> <p>【V連】 運営委員会3回開催（総会・ボランティアチャリティーショー実行委員会を含む）した。 各種事業を実施した。 ・視察研修 ・忘年会 ・地区別（君津地区）ボランティア研修会 ・ゆりりいのボランティア講座（ボランティアセンター共催） ・ボランティアチャリティーショー ・V連だより発行</p>	

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
団体助成事業（当事者団体）	継続 実施					
	（概要） 当事者団体等の活動へ助成をし、支援します。					
【新】社会福祉施設等連絡協議会との協働	継続 実施					
	（概要） 相互理解と連携を目的に市内の社会福祉施設等で組織された社会福祉施設等連絡協議会へ助成するとともに協働で公益事業を推進します。 （継続） 地域福祉フェスタ					
地区社会福祉協議会事業（再掲）	継続 実施					
	（概要） 各地域の状況、地域性をもとに、地域に必要な地域福祉活動を展開します。 （継続） 地域の様々な団体、地域住民等と協力し、地域福祉活動の促進を図ります。					

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
団体名	助成額	団体名	助成額	団体名	助成額	団体名	助成額	団体名	助成額	
手をつなぐ育成会	32,500円	手をつなぐ育成会	32,500円	手をつなぐ育成会	32,500円	手をつなぐ育成会	32,750円	手をつなぐ育成会	32,750円	
聴覚障害者福祉協会	33,500円	聴覚障害者福祉協会	30,741円	聴覚障害者福祉協会	32,500円	聴覚障害者福祉協会	32,500円	聴覚障害者福祉協会	32,500円	
社会福祉施設等連絡協議会	-	社会福祉施設等連絡協議会	-	社会福祉施設等連絡協議会	40,000円	社会福祉施設等連絡協議会	38,750円	社会福祉施設等連絡協議会	39,750円	
シニアクラブ連合会	188,750円	シニアクラブ連合会	176,250円	シニアクラブ連合会	165,000円	シニアクラブ連合会	172,500円	シニアクラブ連合会	174,000円	
遺族会	361,000円	遺族会	130,000円	遺族会	126,750円	遺族会	121,250円	遺族会	116,750円	
合計	615,750円	合計	369,491円	合計	396,750円	合計	397,750円	合計	396,750円	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会福祉施設等連絡協議会の活動が中止となり、協働事業（地域福祉フェスタ）も中止となった。その為、助成も無かった。		地域福祉フェスタにおいて社会福祉施設等連絡協議会加盟団体のパネル展示や出店などで協働した。社会福祉施設等連絡協議会へ助成をしたが、コロナ禍により事業が実施できなかったため返金された。		地域福祉フェスタにおいて社会福祉施設等連絡協議会加盟団体のパネル展示や出店などで協働した。社会福祉施設等連絡協議会へ40,000円助成をした。		地域福祉フェスタにおいて社会福祉施設等連絡協議会加盟団体のパネル展示や出店などで協働した。社会福祉施設等連絡協議会へ38,750円助成をした。		地域福祉フェスタにおいて社会福祉施設等連絡協議会加盟団体のパネル展示や出店などで協働した。社会福祉施設等連絡協議会へ39,750円助成をした。		
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。		コロナ感染拡大防止の観点から昨年度まで実施を見合わせていた敬老会やバスハイクなど、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ実施したとともに、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。		新型コロナウイルス感染症が第5類移行後も引き続き予防対策を講じ、6地区社協において、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。		6地区社協において、サロン活動、見守り訪問事業などの地域福祉活動を展開した。		

施策4 非常時の活動

施策の目的と概要	市と連携し、発災時に迅速な対応ができる体制づくりを進めます。また、平常時には、災害対策コーディネーターなどと連携し、訓練を実施するなど関係構築及び連携強化を図ります。
----------	---

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続実施	→					

災害ボランティアセンター事業	(概要) 災害ボランティアセンター立上げ訓練等を行い、災害に備えます。 (継続) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の実施 災害ボランティア協力者登録制度の周知 災害用備蓄品の整備 市防災訓練への参加・協力
----------------	--

訓練の協働実施	→					
---------	---	--	--	--	--	--

【新】災害対策コーディネーターとの連携事業	(概要) 袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会と連携し、地域防災の向上を図ります。 (継続) 災害対策コーディネーター養成講座 協力(1回/年) (令和2年) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の協働実施
-----------------------	---

最終評価

取組	項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)			
	災害ボランティアセンター立上げ運営訓練実施回数	1回	1回			
年度評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A	B	A	A	A	

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>災害ボランティアセンター運営訓練を災害対策コーディネーターと協働で実施した。また、災害用備蓄品の整備を行った。</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練 1回</p> <p>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・災害ボランティア登録者) 21名</p>	<p>袖ヶ浦市と「災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定」を締結した。また、災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂を行った。災害ボランティアセンター運営訓練を災害対策コーディネーターと協働で実施した。</p> <p>また、社協だより等で災害ボランティア協力者登録制度の周知を行った。</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練 1回</p> <p>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・災害ボランティア登録者) 25名</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を災害対策コーディネーターと協働で実施した。今年度は、ボランティア役として社会福祉協議会理事・監事、災害ボランティア協力者登録者制度における登録者に参加依頼し、災害VCの周知を図った。</p> <p>また、社協だより等で災害ボランティア協力者登録制度の周知を行った。</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練 1回</p> <p>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・災害ボランティア登録者) 43名</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会と協働で実施した。今年度は、ボランティア役として社会福祉協議会理事・監事、災害ボランティア協力者登録者、民生委員児童委員やボランティア連絡協議会などに参加依頼し、災害VCの周知及び体制整備を図った。</p> <p>また、社協だより等で災害ボランティア協力者登録制度の周知を行った。市総合防災訓練に協力を行った。</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練 1回</p> <p>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・災害ボランティア登録者・地区社協事業推進委員・民生委員児童委員・ボランティア連絡協議会) 89名</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会と協働で実施した。また、今年度は県内市町社協も運営訓練に参加してもらい意見交換等を行い、連携を図った。</p> <p>能登半島地震災害派遣として、6月27日～7月3日の期間で輪島市に職員1名を派遣した。災害ボランティア協力者登録制度において新たに5名の登録があり、合計29名の登録となった。</p> <p>災害用備蓄品の確認を行った。市総合防災訓練に協力を行った。</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練 1回</p> <p>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・災害ボランティア登録者・地区社協事業推進委員・民生委員児童委員・ボランティア連絡協議会・県内市町社) 106名</p>	
<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。また、災害対策コーディネーター養成講座に協力を行った。</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。災害対策コーディネーター養成講座は、新型コロナウイルス感染者数急増に伴い感染予防の観点から中止となった。</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。また、災害対策コーディネーター養成講座に協力を行った。</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。また、災害対策コーディネーター養成講座に協力を行った。</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。また、災害対策コーディネーター養成講座に協力を行った。</p>	

基本目標3 生活課題に応える支援の充実

施策1 相談機能の充実

施策の目的と概要	日常生活上の「あらゆる相談」に応じ、心配ごと相談員が適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を図るなど、相談者の悩みの解消に向けて対応します。 また、各事業等を通じて把握した、住民の悩みや困りごとを専門相談支援機関に繋ぐとともに必要に応じて相談に出向き、安心して生活することができるように対応します。					
	事業計画					
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
心配ごと相談事業	継続 実施	→				
	(概要) 日常生活上の「あらゆる相談」に応じ、適切な助言を行うとともに、関係機関と連携を図るなど、相談者の悩みの解消に向けて対応します。 (継続) 設置場所：相談所を市役所内、平川公民館内、長浦公民館内の3か所に設置					
関係機関と連携した相談	継続 実施	→				
	(概要) 把握した住民の悩みや困りごとを専門相談支援機関へ繋ぐとともに必要に応じて相談に出向き、安心して生活することができるように対応します。 (継続) 地域の関係機関と相談連携できるよう良好な関係づくりに努めます。					



		最終評価			
取組		項目		現状値 (H30年度末)	
		目標値 (R7年度末)			
心配ごと相談事業の認知度		15.0%		19.0%	
年度評価					
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
C		B		B	

事業実績					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102回相談予定日のうち、77回が感染拡大防止の観点により中止となった。開催時は相談場所を変更するなど感染症対策を講じ、開催した。	年度内103回の相談予定日のうち15回(実施は62回)が感染拡大防止の観点により中止となった。開催時は相談場所を変更するなど感染症対策を講じ、開催した。	年度内で91回の相談所を開設した。今年度は相談員の意見交換会を行うなど、市民の方々の悩みに寄り添えるよう努めた。	87回の相談所を開設した。相談員の意見交換会を行うなど、市民の方々の悩みに寄り添えるよう努めた。	90回の相談所を開設した。市民の方々の悩みに寄り添えるよう努めた。	
相談件数 15件	相談件数 67件	相談件数 57件	相談件数 48件	相談件数 46件	
相談内容に応じて地域包括支援センター等の関係機関へ繋いだ。	相談内容に応じて地域包括支援センターや市役所所管課等へ繋いだ。なお、今年度は生活困窮や離職の相談なども増えてきている。	生活困窮や離職等の相談に関しては、市役所各課やハローワーク等と連携し、相談者の支援を行うなど、相談内容に応じて関係機関へと繋いだ。	相談内容に応じて地域包括支援センターや自立相談支援室等の関係機関へ繋いだ。	相談内容に応じて地域包括支援センターや自立相談支援室等の関係機関へ繋いだ。	

施策2 権利擁護の推進

施策の目的と概要	<p>成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、全国どの地域においても必要な人が必要な時に成年後見制度を利用できるよう、各地域において権利擁護支援のネットワーク作りが求められています。今後も認知症を有する高齢者などの支援を必要とする方の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業を通じて、権利擁護の推進に努めます。</p>
----------	---

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【新】成年後見支援事業	法人後見事業実施	中核機関実施			市民後見人養成開始	

【新】成年後見支援事業	<p>(概要) 本会が法人として成年後見人等になり、判断能力が不十分な方の身上監護・財産管理を行います。また、中核機関を受託し、制度や相談窓口として周知を図り、市民後見人養成講座を開講します。 (令和2年度) 法人後見事業の運用を開始します。 (令和3年度) 中核機関(成年後見支援センター)を受託し、開始します。 (令和6年度) 令和6年度を目途に市民後見人養成講座を開講します。</p>
-------------	---



最終評価

取組		現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
日常生活自立支援事業の認知度		12.7%	15.0%
成年後見制度の認知度		32.2%	40.0%
年度評価			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A	A	A	A

事業実績																																																																						
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																	
<p>【新規】 ・法人後見事業開始</p> <p>②法人後見受任調整会議 (18件/9回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 1</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 0</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 1</td></tr> </table> <p>・中核機関の受託に向けて、市関係機関と調整中</p>	新規	後見: 1	継続	後見: 0	終了	後見: 0	合計	後見: 1	<p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>47人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>102人</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>257件</td></tr> </table> <p>②法人後見受任調整会議 (14件/7回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 3</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 1</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 4</td></tr> </table> <p>・令和4年度の中核機関の受託に向けて、市関係機関と調整中</p>	実人数	47人	延べ人数	102人	延べ件数	257件	新規	後見: 3	継続	後見: 1	終了	後見: 0	合計	後見: 4	<p>【新規】 ・中核機関(権利擁護係)設置</p> <p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>56人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>154件</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>363件</td></tr> </table> <p>②【新規】支援方針の検討会議 (10件/8回)</p> <p>③法人後見受任調整会議 (12件/5回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 2</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 4</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 6</td></tr> </table> <p>④【新規】権利擁護支援推進会議(地域連携ネットワークの構築)11/16</p> <p>⑤【新規】市民後見人養成講座開講(全11日間) ・説明会 8/6、16 ・17名受講 (次回は令和7年度)</p> <p>⑥【新規】成年後見制度講演会(市民向け)8/6</p> <p>⑦【新規】ホームページ作成/チラシ・パンフレット</p>	実人数	56人	延べ人数	154件	延べ件数	363件	新規	後見: 2	継続	後見: 4	終了	後見: 0	合計	後見: 6	<p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>100人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>249件</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>727件</td></tr> </table> <p>②【強化】権利擁護支援定例会議 (7月開始 20件/8回)</p> <p>③法人後見受任調整会議 (12件/6回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 9</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 6</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 19</td></tr> </table> <p>④7/21、10/26、1/26</p> <p>⑤【新規】成年後見制度の個別法律相談会 (7月開始 19件/9回)</p> <p>⑥【新規】市民後見人養成講座修了生が会員となる「市民後見そでがうら」の設置と活動支援</p> <p>⑥-1【新規】フォローアップ研修会 6/10、9/7、12/2、2/8</p> <p>⑥-2【新規】市民後見そでがうら会員による出前説明会(11回)</p> <p>⑥-3【新規】実務経験の取得支援 ・支援員活動 8人</p> <p>⑦【新規】成年後見制度研修会(福祉従事者向) ・9/21 介護保険関係者 48人 ・2/20 障がい福祉関係者 23名</p> <p>⑧【強化】ホームページ作成/チラシ・パンフレット</p>	実人数	100人	延べ人数	249件	延べ件数	727件	新規	後見: 9	継続	後見: 6	終了	後見: 4	合計	後見: 19	<p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>115人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>284人</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>1,247件</td></tr> </table> <p>②権利擁護支援定例会議 (7件/6回)</p> <p>③法人後見受任調整会議 (3件/3回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 1</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 11</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 13</td></tr> </table> <p>④【継続】 ・7/19</p> <p>⑤【継続】 22件/12回</p> <p>⑥【継続】 ⑥-1【継続】 ・8/28、9/11、12/2、12/22</p> <p>⑥-2【継続】 ・9回</p> <p>⑥-3【継続】 ・支援員活動 6人(8ケース)</p> <p>⑥-4【新規】市民後見人選考委員会の開催 ・8/1 市民後見人の選任 ・1人</p> <p>⑦【継続】 ・自治会回覧2回/年、市内の福祉関係施設等</p>	実人数	115人	延べ人数	284人	延べ件数	1,247件	新規	後見: 1	継続	後見: 11	終了	後見: 1	合計	後見: 13		
新規	後見: 1																																																																					
継続	後見: 0																																																																					
終了	後見: 0																																																																					
合計	後見: 1																																																																					
実人数	47人																																																																					
延べ人数	102人																																																																					
延べ件数	257件																																																																					
新規	後見: 3																																																																					
継続	後見: 1																																																																					
終了	後見: 0																																																																					
合計	後見: 4																																																																					
実人数	56人																																																																					
延べ人数	154件																																																																					
延べ件数	363件																																																																					
新規	後見: 2																																																																					
継続	後見: 4																																																																					
終了	後見: 0																																																																					
合計	後見: 6																																																																					
実人数	100人																																																																					
延べ人数	249件																																																																					
延べ件数	727件																																																																					
新規	後見: 9																																																																					
継続	後見: 6																																																																					
終了	後見: 4																																																																					
合計	後見: 19																																																																					
実人数	115人																																																																					
延べ人数	284人																																																																					
延べ件数	1,247件																																																																					
新規	後見: 1																																																																					
継続	後見: 11																																																																					
終了	後見: 1																																																																					
合計	後見: 13																																																																					

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日常生活自立支援事業	継続 実施					
	<p>(概要) 定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常生活を送れるよう、県社会福祉協議会から受託して行います。</p> <p>(継続) 利用者との契約に基づいた「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」を行い、日常生活を支援します。</p>					

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																											
①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。 ②利用者数及び生活支援員数	①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。 ②利用者数及び生活支援員数	①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。 ②利用者数及び生活支援員数	①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。 ②利用者数及び生活支援員数	①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。 ②利用者数及び生活支援員数																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>6人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>9人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>解約/退任</td> <td>0人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者	支援員	新規	6人	1人	継続	9人	21人	解約/退任	0人	4人	合計	15人	18人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>8人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>15人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>解約/退任</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者	支援員	新規	8人	1人	継続	15人	18人	解約/退任	5人	1人	合計	18人	18人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>7人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>解約/退任</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者	支援員	新規	7人	17人	継続	18人	18人	解約/退任	6人	5人	合計	19人	30人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>14人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>19人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>解約/退任</td> <td>13人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者	支援員	新規	14人	1人	継続	19人	30人	解約/退任	13人	2人	合計	20人	29人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>24人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>20人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>解約/退任</td> <td>13人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31人</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者	支援員	新規	24人	0人	継続	20人	29人	解約/退任	13人	6人	合計	31人	23人	
	利用者	支援員																																																																														
新規	6人	1人																																																																														
継続	9人	21人																																																																														
解約/退任	0人	4人																																																																														
合計	15人	18人																																																																														
	利用者	支援員																																																																														
新規	8人	1人																																																																														
継続	15人	18人																																																																														
解約/退任	5人	1人																																																																														
合計	18人	18人																																																																														
	利用者	支援員																																																																														
新規	7人	17人																																																																														
継続	18人	18人																																																																														
解約/退任	6人	5人																																																																														
合計	19人	30人																																																																														
	利用者	支援員																																																																														
新規	14人	1人																																																																														
継続	19人	30人																																																																														
解約/退任	13人	2人																																																																														
合計	20人	29人																																																																														
	利用者	支援員																																																																														
新規	24人	0人																																																																														
継続	20人	29人																																																																														
解約/退任	13人	6人																																																																														
合計	31人	23人																																																																														

施策3 支援体制の充実

最終評価

生活支援体制整備事業や地区社会福祉協議会でのサロン事業などの地域での支援活動と貸付事業等の第2のセーフティーネット、歳末たすけあい事業等を通じ顔の見える関係（連携・協働して継続支援）での支援体制の充実に努めるとともに地域での孤立を防ぐため、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続実施	→					

（概要）  
市民が集い顔の見える関係づくりができる場を設けます。  
（継続）  
地域住民と協力し、地域性に合わせた継続的な運営を図ります。

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続実施	→					

（概要）  
低所得世帯などに対して、生活福祉資金の貸付や相談支援を行い、自立に向けた支援をします。  
（継続）  
県社会福祉協議会から受託し、世帯の生活の安定や経済的自立を図るため実施します。

項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
サロン開催箇所数	26箇所	29箇所
サロン参加者延べ利用者数	5,169人	5,350人
移送サービス利用登録者数	65人	70人
移送サービス延べ利用件数	207件	220件
住民主体の生活支援活動団体数	4団体	8団体
生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回	12回

年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	B	

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対策を講じ、可能な範囲で集いの場を開催した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対策を講じ、可能な範囲で集いの場を開催した。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ、すでに実施している地域は、継続的に実施し、開催を見合わせていた地域も、再開に向け検討を行い再開できると判断した地域は実施をした。	新型コロナウイルス感染症が第5類移行後も引き続き予防対策を講じ、6地区社協において、工夫を凝らし展開した。また、開催を見合わせしていた地域も再開した。平岡・中富地区で新たに1箇所ずつ立ち上げた。	感染症対策に配慮しながら、各地区ともに工夫を凝らして開催した。中富・蔵波地区で持ち回りサロンが再開したことで、開催箇所数は増加した。	
延べ人数+スタッフ数 643人 開催回数 45回 開催箇所 11箇所	延べ人数+スタッフ数 1,198人 開催回数 78回 開催箇所 16箇所	延べ人数+スタッフ数 2,808人 開催回数 63回 開催箇所 21箇所	延べ人数+スタッフ数 3,931人 開催回数 212回 開催箇所 22箇所	延べ人数+スタッフ数 4,054人 開催回数 229回 開催箇所 26箇所	
新型コロナウイルス感染症による減収及び失業に対応するために緊急小口資金等特例貸付が実施された。	新型コロナウイルス感染症による減収及び失業に対応するために緊急小口資金等特例貸付が年度末まで延長された。	新型コロナウイルス感染症による減収及び失業に対応するために緊急小口資金等特例貸付が令和4年9月末まで延長された。（緊急小口資金等特例貸付は令和4年9月末で申請受付終了）	低所得世帯などへ生活福祉資金の貸付や相談支援を実施した。自立相談機関や市役所各課とも連携し、世帯の生活の安定につながるよう支援を行った。	低所得世帯などへ生活福祉資金の貸付や相談支援を実施した。自立相談機関や市役所各課とも連携し、世帯の生活の安定につながるよう支援を行った。	
相談件数 687件 貸付件数 182件	相談件数 379件 貸付件数 84件	相談件数 300件 貸付件数 20件	相談件数 186件 貸付件数 6件	相談件数 188件 貸付件数 5件	

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳末たすけあい事業	継続 実施					
	<p>(概要) 地域で集められた歳末たすけあい募金を使用して、明るい正月を迎えられるように必要な方へ見舞金品を配布します。</p> <p>(継続) 民生委員の協力を得て生活困窮世帯などへ見舞金品を配布し、顔の見える関係づくりをします。</p>					
移送サービス事業	継続 実施					
	<p>(概要) 低所得の方を対象に、ボランティアの協力を得て近隣医療機関まで送迎します。</p> <p>(継続) ボランティアの協力を得てひとり暮らし高齢者などの移動を支援します。</p>					

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見舞金は銀行振込で対応した。その他に市内で行われた地域福祉活動への助成を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見舞金は銀行振込で対応した。また、見舞品の対象者を拡充した。その他に市内で行われた地域福祉活動への助成を行った。</p>	<p>明るいお正月を迎えられるよう支援が必要な方々に対して、民生委員を通じて見舞金品を配布し、顔が見える地域づくりに努めた。その他に市内で行われた地域福祉活動への助成を行った。</p>	<p>明るいお正月を迎えられるよう支援が必要な方々に対して、見舞金品を配布し、顔が見える地域づくりに努めた。その他に市内で行われた地域福祉活動への助成を行った。</p>	<p>明るいお正月を迎えられるよう支援が必要な方々に対して、民生委員を通じて見舞金品を配布し、顔が見える地域づくりに努めた。見舞金は、生活困難世帯に手厚い支援が行われるよう内容の見直しを行った。その他に市内で行われた地域福祉活動への助成を行ったり、本会や自立相談支援室に困窮相談のあった世帯に日用品を配布した。</p>	
見舞金件数 221件 見舞品件数 554件 地域福祉活動助成 2件 合計 777件	見舞金件数 241件 見舞品件数 567件 地域福祉活動助成 2件 合計 810件	見舞金件数 209件 見舞品件数 529件 地域福祉活動助成 3件 合計 741件	見舞金件数 226件 見舞品件数 503件 地域福祉活動助成 7件 合計 736件	見舞金件数 48件 見舞品件数 462件 地域福祉活動助成 6件 日用品配布世帯数 70世帯 合計 586件	
ボランティアの協力を得て移動支援を行った。実施件数については、コロナの感染予防の観点から、電話受診を利用される方もおり、減少した。	新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、利用者、ボランティアの体温確認、アルコール消毒など感染対策をとり、ボランティアの協力を得て移動支援を行った。	新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、利用者、ボランティアの体温確認、アルコール消毒など感染対策をとり、ボランティアの協力を得て移動支援を行った。	利用者・ボランティアの体温確認、アルコール消毒など感染対策をとり、ボランティアの協力を得て移動支援を行った。	利用者の多くが高齢者のため、利用者・ボランティアの体温確認、アルコール消毒など感染対策を継続し、ボランティアの協力を得て移動支援を行った。	
利用会員数 60名 実施件数 129件	利用会員数 59名 実施件数 119件	利用会員数 59名 実施件数 80件	利用会員数 37名 実施件数 81件	利用会員数 33名 実施件数 101件	

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【新】生活支援体制整備事業（再掲）	継続 実施					
	<p>(概要) 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。</p> <p>(継続) 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。</p>					
【新】フードバンク事業への協力	継続 実施					
	<p>(概要) 企業や個人などから食品を寄贈いただき、支援の必要な生活困窮世帯へ食糧を提供することで安定した生活を営めるように支援をします。</p> <p>(継続) フードバンク千葉に協力し、食品回収や食糧支援をします。</p>					
【新】居場所づくり活動支援事業	継続 実施					
	<p>(概要) 高齢者、障がい者、子育て中の親子等が、地域社会においていきいきと住み続けられるよう、サロン活動、子ども食堂等の世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。</p>					

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から少人数短時間開催や書面開催等感染対策を取り実施した。地域住民のご協力のもとニーズ調査や資源調査を実施した。協議体の開催が予定回数を上回った。</p>	<p>今年度より圏域協議体は、市内3圏域から5圏域に細分化して取り組んだ。講座や勉強会を地域の集会場等で開催したことでスマホ勉強会、移動支援の検討、移動スーパーの誘致等、住民主体の取組みにつながった。協議体のSNS活用やおたすけ手帳のweb公開など地域活動の促進と支援の充実を図った。</p>	<p>地域の集会場を活用し講座等を開催したことで、より詳細な地域情報が得られた。各協議体では、得られた情報をもとに困りごとや高齢者の特技を活かした活躍の場の創出等に取り組んだ。協議体のSNSの活用やおたすけ手帳のweb公開が周知され、地域活動の促進と支援の充実につながった。</p>	<p>社会資源を掲載した「おたすけ手帳」を専門職の研修会や地域の集いの場で紹介し、住民主体の取組みについて周知した。短期集中予防サービス（サービスC）の卒業後の在宅生活のために地域資源を紹介し、リエイブルメント（再びできるようになる）に取り組んだ。</p>	<p>高齢者の活躍の場として市内のシニアクラブに活動内容のアンケートを実施した。あわせて老人福祉会館等で活動しているサークルについても調査を実施し、情報を整理した。移動支援については、集いの場（サロン等）を活用して運行を拡大した。チャイソコがうらの使い方やWEBによる予約方法の勉強会を実施した。自家用車を活用した移動支援については「移動・外出支援ガイドブック」を作成し、担い手養成講座を開催した。</p>																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>9回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>4回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>3地区</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>2回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>12回</td></tr> </table>	協議体の開催	16回	地域ケア会議	9回	啓発活動	4回	アンケート実施	3地区	団体交流会	1回	講座開催	2回	広報掲載	12回	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>17回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>15回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>8回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>8地区</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>43回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>12回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>8団体</td></tr> </table>	協議体の開催	17回	地域ケア会議	15回	啓発活動	8回	アンケート実施	8地区	団体交流会	2回	講座開催	43回	広報掲載	12回	住民主体の活動団体	8団体	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>17回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>20回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>22回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>1回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>3回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>10団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・地域資源情報</td><td>156件</td></tr> </table>	協議体の開催	17回	地域ケア会議	20回	啓発活動	22回	アンケート実施	1回	団体交流会	3回	講座開催	16回	広報掲載	3回	住民主体の活動団体	10団体	ニーズ・地域資源情報	156件	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>8回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>20回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>48回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>4回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>11回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>4回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>11団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・地域資源情報</td><td>253件</td></tr> </table>	協議体の開催	8回	地域ケア会議	20回	啓発活動	48回	アンケート実施	4回	団体交流会	2回	講座開催	11回	広報掲載	4回	住民主体の活動団体	11団体	ニーズ・地域資源情報	253件	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>15回</td></tr> <tr><td>啓発活動・SC講座</td><td>39回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>16回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>担い手講座開催</td><td>2回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>6回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>13団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・地域資源情報</td><td>272件</td></tr> </table>	協議体の開催	16回	地域ケア会議	15回	啓発活動・SC講座	39回	アンケート実施	16回	団体交流会	2回	担い手講座開催	2回	広報掲載	6回	住民主体の活動団体	13団体	ニーズ・地域資源情報	272件	
協議体の開催	16回																																																																																								
地域ケア会議	9回																																																																																								
啓発活動	4回																																																																																								
アンケート実施	3地区																																																																																								
団体交流会	1回																																																																																								
講座開催	2回																																																																																								
広報掲載	12回																																																																																								
協議体の開催	17回																																																																																								
地域ケア会議	15回																																																																																								
啓発活動	8回																																																																																								
アンケート実施	8地区																																																																																								
団体交流会	2回																																																																																								
講座開催	43回																																																																																								
広報掲載	12回																																																																																								
住民主体の活動団体	8団体																																																																																								
協議体の開催	17回																																																																																								
地域ケア会議	20回																																																																																								
啓発活動	22回																																																																																								
アンケート実施	1回																																																																																								
団体交流会	3回																																																																																								
講座開催	16回																																																																																								
広報掲載	3回																																																																																								
住民主体の活動団体	10団体																																																																																								
ニーズ・地域資源情報	156件																																																																																								
協議体の開催	8回																																																																																								
地域ケア会議	20回																																																																																								
啓発活動	48回																																																																																								
アンケート実施	4回																																																																																								
団体交流会	2回																																																																																								
講座開催	11回																																																																																								
広報掲載	4回																																																																																								
住民主体の活動団体	11団体																																																																																								
ニーズ・地域資源情報	253件																																																																																								
協議体の開催	16回																																																																																								
地域ケア会議	15回																																																																																								
啓発活動・SC講座	39回																																																																																								
アンケート実施	16回																																																																																								
団体交流会	2回																																																																																								
担い手講座開催	2回																																																																																								
広報掲載	6回																																																																																								
住民主体の活動団体	13団体																																																																																								
ニーズ・地域資源情報	272件																																																																																								
<p>年2回（秋・冬）の食品回収に協力した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け1回（春）は中止となった。</p>	<p>年3回（春・秋・冬）の食品回収に協力した。食糧支援の必要な窓口へ食品提供も行った。</p>	<p>年3回（春・秋・冬）の食品回収に協力した。食糧支援を必要とする支援機関等に食品提供を行った。</p>	<p>年3回（春・秋・冬）の食品回収に協力した。食糧支援を必要とする支援機関等に食品提供を行った。</p>	<p>年3回（春・秋・冬）の食品回収に協力した。食糧支援を必要とする支援機関等に食品提供を行った。</p>																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>寄付件数</td><td></td></tr> <tr><td>個人</td><td>60件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>2件</td></tr> <tr><td>申請件数</td><td>9件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	60件	企業	2件	申請件数	9件	<table border="1"> <tr><td>寄付件数</td><td></td></tr> <tr><td>個人</td><td>44件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>5件</td></tr> <tr><td>申請件数</td><td>7件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	44件	企業	5件	申請件数	7件	<table border="1"> <tr><td>寄付件数</td><td></td></tr> <tr><td>個人</td><td>81件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>4件</td></tr> <tr><td>申請件数</td><td>16件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	81件	企業	4件	申請件数	16件	<table border="1"> <tr><td>寄付件数</td><td></td></tr> <tr><td>個人</td><td>44件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>5件</td></tr> <tr><td>申請件数</td><td>7件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	44件	企業	5件	申請件数	7件	<table border="1"> <tr><td>寄付件数</td><td></td></tr> <tr><td>個人</td><td>55件</td></tr> <tr><td>企業・団体</td><td>3件</td></tr> <tr><td>申請件数</td><td>9件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	55件	企業・団体	3件	申請件数	9件																																													
寄付件数																																																																																									
個人	60件																																																																																								
企業	2件																																																																																								
申請件数	9件																																																																																								
寄付件数																																																																																									
個人	44件																																																																																								
企業	5件																																																																																								
申請件数	7件																																																																																								
寄付件数																																																																																									
個人	81件																																																																																								
企業	4件																																																																																								
申請件数	16件																																																																																								
寄付件数																																																																																									
個人	44件																																																																																								
企業	5件																																																																																								
申請件数	7件																																																																																								
寄付件数																																																																																									
個人	55件																																																																																								
企業・団体	3件																																																																																								
申請件数	9件																																																																																								
<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p>	<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p>	<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p>	<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p>	<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p>																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>件数</td><td>2件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>108,000円</td></tr> </table>	件数	2件	金額	108,000円	<table border="1"> <tr><td>件数</td><td>2件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>120,000円</td></tr> </table>	件数	2件	金額	120,000円	<table border="1"> <tr><td>件数</td><td>2件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>120,000円</td></tr> </table>	件数	2件	金額	120,000円	<table border="1"> <tr><td>件数</td><td>4件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>240,000円</td></tr> </table>	件数	4件	金額	240,000円	<table border="1"> <tr><td>件数</td><td>6件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>420,000円</td></tr> </table>	件数	6件	金額	420,000円																																																																	
件数	2件																																																																																								
金額	108,000円																																																																																								
件数	2件																																																																																								
金額	120,000円																																																																																								
件数	2件																																																																																								
金額	120,000円																																																																																								
件数	4件																																																																																								
金額	240,000円																																																																																								
件数	6件																																																																																								
金額	420,000円																																																																																								

地域福祉計画策定スケジュール表（令和7年度）

項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域福祉計画	政策会議等(市長・部長)			基本理念 計画の目標 施策の体系等の説明					11/11 政策調整 会議(パブコメ)	12/3 政策会議 (パブコメ)		2/9 政策調整会 議(パブコメ結果) 2/26 政策会議 (パブコメ)	
	パブコメ・計画周知								12/20~ パブコメ実施	→ 1/19			計画周知
	地域福祉計画案	計画骨子案作成 基礎資料整理 施策の検討		計画素案 作成		計画素案 修正		計画(案) 作成					
	各課依頼	4/中旬 R6事業評価の依頼	事業評価提出	取組事業等に係る確 認及び洗い出し依頼		計画体系、 素案確認依頼	地域福祉計画第4期 (案)の確認依頼						
	①庁内会議等 (事業評価依頼含む)		5/16【第1回】 ・R6事業評価 ・計画策定スケジュール他		7/中旬【第2回】 ・計画体系 ・素案説明 ・第3期事業評価			10/上旬【第3回】 ・地域福祉計画第4期 (案)			1/下旬【第4回】 ・パブコメ結果 ・計画最終案説 明		
	②策定・推進委員会 (社会福祉協議会合同)	策定委員一部更新の 可能性あり(要手続 き)	5/26【第1回】策定委員会 ・R6事業評価 ・計画策定スケジュール他			9/5【第2回】策定委員会 ・計画体系、素案説明	10/31【第3回】策定委 員会 ・地域福祉計画第4期 (案)						3/6【第4回】策定 委員会 ・パブコメ結果 ・計画最終案説明
	市議会								12/19 全協				
地域福祉活動計画	パブコメ・計画周知								12/20~ パブコメ実施	→ 1/19			計画周知
	地域福祉活動計画案	計画骨子案作成 基礎資料整理 施策の検討		計画素案 作成		計画素案 修正		計画(案) 作成					
	策定・推進委員会 (袖ヶ浦市合同)	策定委員一部更新の 可能性あり(要手続 き)	5/26【第1回】策定委員会 ・R6事業評価 ・計画策定スケジュール他			9/5【第2回】策定委員会 ・計画体系、素案説明	10/31【第3回】策定委 員会 ・地域福祉活動計画 第5期(案)					3/6【第4回】策定 委員会 ・パブコメ結果 ・計画最終案説明	
	理事会・評議員会								パブコメ実施報 告			パブコメ実施結果 報告	

# 袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期） 骨子案

令和7年5月

袖ヶ浦市

# 目次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景	
2 地域福祉とは	
3 計画の位置づけ	
4 計画期間	
5 計画の策定体制	
第2章 本市の現状と課題 .....	9
1 統計からみる市の現状	
2 各地区の概況	
第3章 これまでの取組と課題 .....	22
1 第3期計画の総括	
2 第3期計画の目標ごとの振り返り	
第4章 計画の基本的な考え方と目標 .....	34
1 基本理念	
2 計画の目標	
3 計画の体系	
4 協働による計画の推進	
第5章 基本目標と施策の展開 .....	36
第6章 重層的支援体制整備事業実施計画 .....	36
第7章 成年後見制度利用促進基本計画 .....	37
第8章 再犯防止推進計画 .....	38
第9章 計画の推進体制 .....	38

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

本市は、平成31年3月に「袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）（以下「第3期計画」という。）を策定し、地域住民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って地域福祉を推進していけるように、袖ヶ浦市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）をはじめとする関係機関と連携し、地域福祉に関する各種事業を推進してきました。

しかし、計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の急拡大により経済活動や生活様式に大きな影響が及び、本市においてもイベント行事の中止やサロン活動などの交流事業が縮小に追い込まれたことにより、地域のつながりの希薄化が更に進んだことなどが懸念されています。

一方、国においては、令和3年4月に施行された地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律では、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の構築の取組の一つとして、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業が新たに創設されました。重層的支援体制整備事業では、地域生活課題を抱える地域住民や世帯に対する支援と、地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備するものです。

また、新型コロナウイルス感染症により深刻化した孤独・孤立の問題に対応するため、孤独・孤立対策推進法が令和6年4月に施行されました。誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題について、当事者や家族等の状況等に応じて多様なアプローチや手法により、本人が望む形で社会参加ができるよう、社会全体で取り組んでいくことが求められています。

こうしたコロナ禍等の影響により、世代や属性を超えたつながりの構築は依然として重要な課題となっています。あわせて、引きこもりやヤングケアラー、8050問題、自殺、孤独死、虐待、子育て家庭の問題、生活困窮者や貧困の連鎖などへの対策、防犯・防災など地域の安全対策など、地域における課題は複合化・複雑化しており、地域住民や各種団体、事業者等が相互に助け合い、地域のつながりの中で解決に取り組む地域共生社会の実現が不可欠となっています。

そのような地域共生社会の実現に向けて、国や県の動向、社会情勢の変化や市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう、第3期計画の成果と課題を分析し、更なる地域福祉施策への充実を図るため、新たに袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）を策定することとしました。

## ■地域共生社会について

国が提唱する地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

【参考】地域共生社会のイメージ



資料：厚生労働省HP「地域共生社会のポータルサイト」地域共生社会とは

地域共生社会を実現する方法は、地方自治体（市町村）にゆだねられています。そのため、地方自治体（市町村）を後押しする仕組みの一つとして、「重層的支援体制整備事業」が位置付けられています。

## 2 地域福祉とは

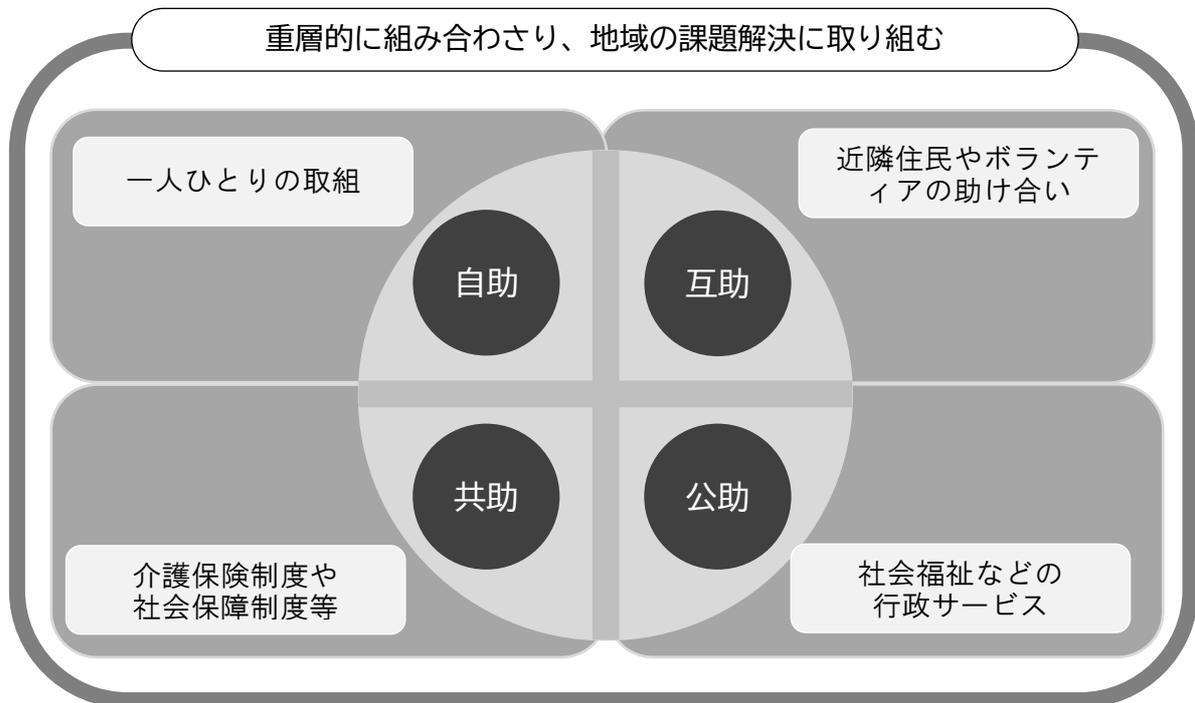
「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉といった対象者ごとに分かれているものを思い浮かべることが一般的です。これら分野別の福祉は、その対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するもので、「特定の人のため」という意味合いが強いものです。

しかし、地域福祉とは、対象を限定せず、地域の中の困り事を、地域住民や行政、社会福祉協議会、関係機関などとの関係性の中で解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近に関わりのあるものといえます。

こうした地域福祉は、「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせ、助け合いながら地域の課題解決に取り組んでいくことが重要なポイントとなります。

- ①日ごろ身の回りで起こる問題はまず個人や家庭の努力で解決（自助）する。
- ②個人や家族内で解決できない問題は、隣近所のカやボランティアやNPOなど、お互いが支え合いながら解決（互助）する。
- ③介護保険制度や社会保障制度等の権利として利用することで解決（共助）する。
- ④地域で解決できない問題は行政で解決（公助）する。

### 【「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ】



### 3 計画の位置づけ

#### (1) 本計画の法的根拠

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市民、地域、行政の協働のあり方など、地域福祉を推進するための方策をまとめたものです。

また、本計画は、成年後見制度の利用促進に関する法律第 14 条に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」、再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条に基づく「地方再犯防止推進計画」、社会福祉法第 106 条の 5 に規定する「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含するものとし、本市における福祉施策の総合的な計画として策定します。

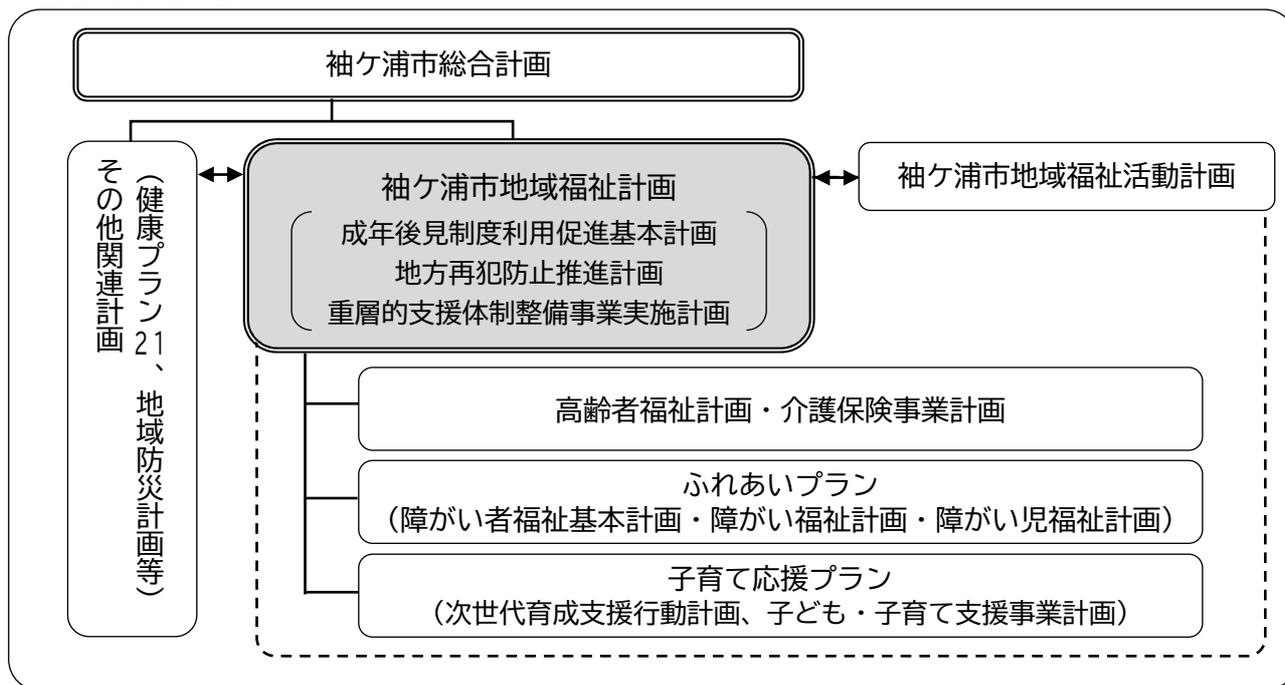
#### (2) 本計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」の目指す将来の姿や施策体系を踏まえて策定するものです。

また、本計画は福祉分野の上位計画として、高齢者、障がい者及び子ども等の福祉に関する分野別計画との整合や連携を図り、これらの計画を横断的につなげる計画であるとともに、市民、地域、行政等がそれぞれの役割を担って地域福祉を推進するための共通理念を示す包括的な計画です。

さらに、袖ヶ浦市社会福祉協議会が策定する「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第 5 期）」とともに“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げ、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定したものです。

【計画の位置付け】



### (3) SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年の国連サミットにおいて採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指しています。

地域福祉においても、SDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことが重要なため、本計画においても、SDGsの掲げる目標を取り入れ、施策の展開を図ります。

#### 【SDGsの17の目標】



## 4 計画期間

第3期計画が令和7年度に計画の最終年度を迎えることから、本計画は令和8年度を計画の初年度とし、計画期間は、市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」との整合を図り、令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

### 【袖ヶ浦市地域福祉計画及び関連計画の計画期間】

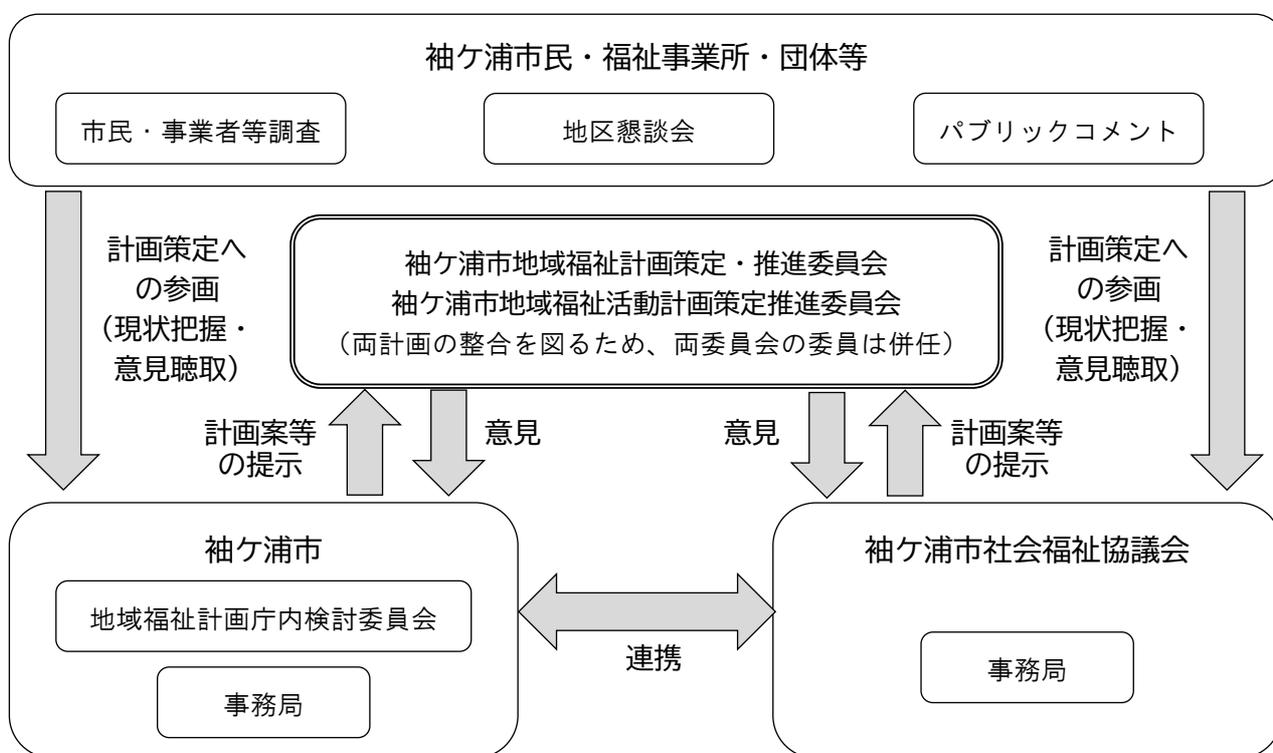
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
袖ヶ浦市総合計画		基本構想						
基本計画		後期基本計画						
実施計画		第3期			第4期			
袖ヶ浦市地域福祉計画		第4期						
袖ヶ浦市高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画		第9期	次期計画			次期計画		
そでがうら・ ふれあいプラン	障がい者福祉基本 計画	第4期						
	障がい福祉計画 障がい児福祉計画	第7期 第3期	次期計画			次期計画		
袖ヶ浦市子育て応援プラン (次世代育成支援行動計画、 子ども・子育て支援事業計画)		第3期				次期計画		
袖ヶ浦市地域福祉活動計画		第5期						

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内に「袖ヶ浦市地域福祉計画庁内検討委員会」を設置するとともに、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めました。

また、市民や福祉関係事業所及び団体等の参画体制として、①住民意識調査（アンケート）、②福祉関係事業所及び団体アンケート、同ヒアリング、③地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会を実施し、地域福祉のあり方に関する様々な意見を反映させることに努めました。

### 【計画の策定体制】



※地域福祉計画の策定

※地域福祉活動計画の策定

### 【住民意識調査：アンケート調査】

調査対象者	令和6年8月時点で市内在住の満18歳以上の方
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	令和6年10月1日（火）～10月22日（火）
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式
回収結果	配布数：1,000件 有効回収数：366件 有効回収率：36.6%

【事業所・団体調査：アンケート調査及びヒアリング調査】

■アンケート調査	
調査対象	令和6年8月時点で袖ヶ浦市において福祉関連事業を展開している事業所及び福祉関連活動を実施している団体
抽出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉事業所については、高齢者、障がい者、子育て等の分野を考慮して抽出</li> <li>● 福祉関係団体等については、民生委員・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会のほか、福祉・子育て関係のNPO、青少年健全育成、地域スポーツを展開している生涯学習及び生涯スポーツ活動を実施している団体を抽出</li> </ul>
調査期間	令和6年10月1日（火）～10月22日（火）
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式
回収結果	<b>【事業所】</b> 配布数：50件 有効回収数：28件 有効回収率：56.0% <b>【団体】</b> 配布数：50件 有効回収数：38件 有効回収率：76.0%
■ヒアリング調査	
実施状況	市内で活動する事業所及び団体を対象に、ヒアリング調査の希望をうかがい、希望のあった事業所及び団体に対してグループ形式で調査を実施
調査期間	令和6年11月25日（月）
参加事業所・団体数	<b>【事業所】</b> 午前6事業所、午後5事業所 <b>【団体】</b> 午前5団体、午後4団体

【地区懇談会】

実施概要	市内6つの地区（昭和地区、長浦地区、根形地区、蔵波地区、平岡地区、中富地区）に基づき2地区合同開催とし、1地区2つのグループに分かれ、2回にわたって実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回：地区の課題の抽出・重要課題の検討</li> <li>● 第2回：重要課題に対するアイデア出し・発表</li> </ul>																																						
抽出方法	地区社会福祉協議会、地区住民会議、総合型地域スポーツクラブ、社会教育推進員、保護司会、更生保護女性会、シニアクラブ、社会福祉法人等の団体区分に基づき、地区ごとに参加者を抽出																																						
実施日・参加任数	昭和地区・根形地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月27日（月）</td> <td>市民会館中ホール</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月3日（月）</td> <td>市民会館中ホール</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 長浦地区・蔵波地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月29日（水）</td> <td>長浦交流センター多目的室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月5日（水）</td> <td>長浦交流センター多目的室</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 平岡地区・中富地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月31日（金）</td> <td>平川交流センター視聴覚室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月7日（金）</td> <td>平川交流センター視聴覚室</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>				開催日	会場	参加人数	第1回	1月27日（月）	市民会館中ホール	26人	第2回	2月3日（月）	市民会館中ホール	25人		開催日	会場	参加人数	第1回	1月29日（水）	長浦交流センター多目的室	28人	第2回	2月5日（水）	長浦交流センター多目的室	25人		開催日	会場	参加人数	第1回	1月31日（金）	平川交流センター視聴覚室	28人	第2回	2月7日（金）	平川交流センター視聴覚室	29人
	開催日	会場	参加人数																																				
第1回	1月27日（月）	市民会館中ホール	26人																																				
第2回	2月3日（月）	市民会館中ホール	25人																																				
	開催日	会場	参加人数																																				
第1回	1月29日（水）	長浦交流センター多目的室	28人																																				
第2回	2月5日（水）	長浦交流センター多目的室	25人																																				
	開催日	会場	参加人数																																				
第1回	1月31日（金）	平川交流センター視聴覚室	28人																																				
第2回	2月7日（金）	平川交流センター視聴覚室	29人																																				

## 第2章 本市の現状と課題

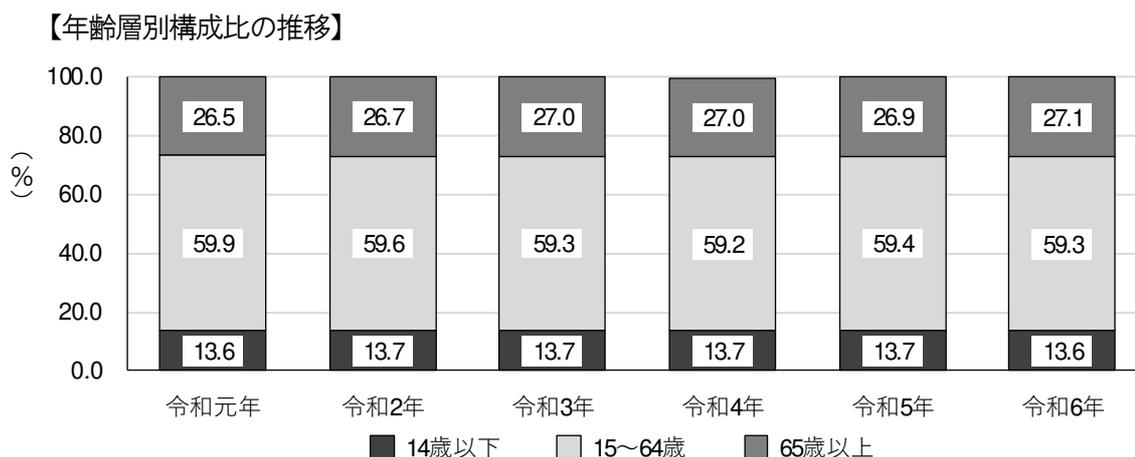
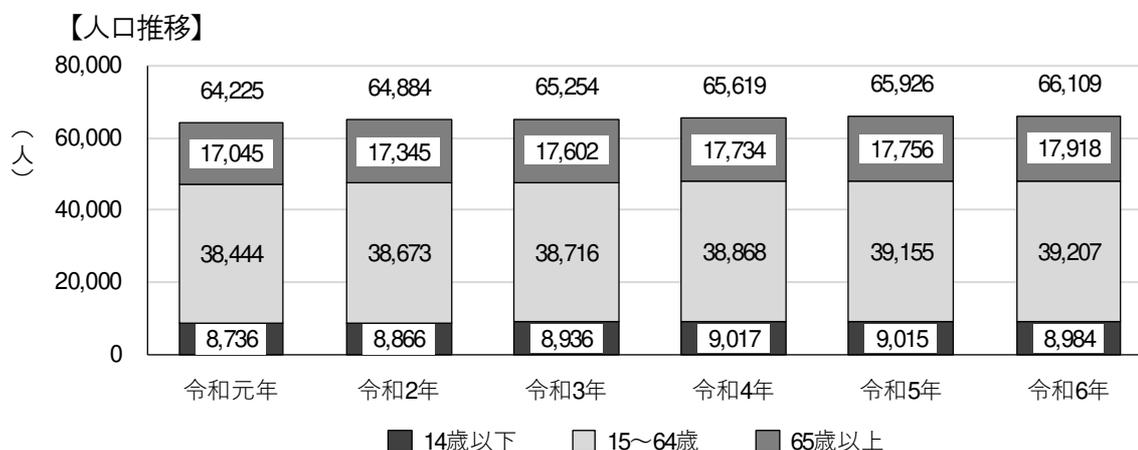
### 1 統計からみる市の現状

#### (1) 人口の状況

本市の人口は増加しており、令和6年9月末日時点で66,109人となっています。

年齢層別にみると、「14歳以下」が8,984人、「15～64歳」が39,207人、「65歳以上」が17,918人となっています。「14歳以下」は令和4年以降は減少に転じていますが、「15～64歳」及び「65歳以上」は増加しており、特に「65歳以上」が増加しています。

年齢層別構成比をみると、「14歳以下」が13.6%、「15～64歳」が59.3%、「65歳以上」が27.1%となっています。年齢層別構成比は概ね横ばいで推移していますが、令和元年から比較すると「15～64歳」が若干低下し、「65歳以上」が若干上昇しています。



資料：住民基本台帳 各年9月末日時点

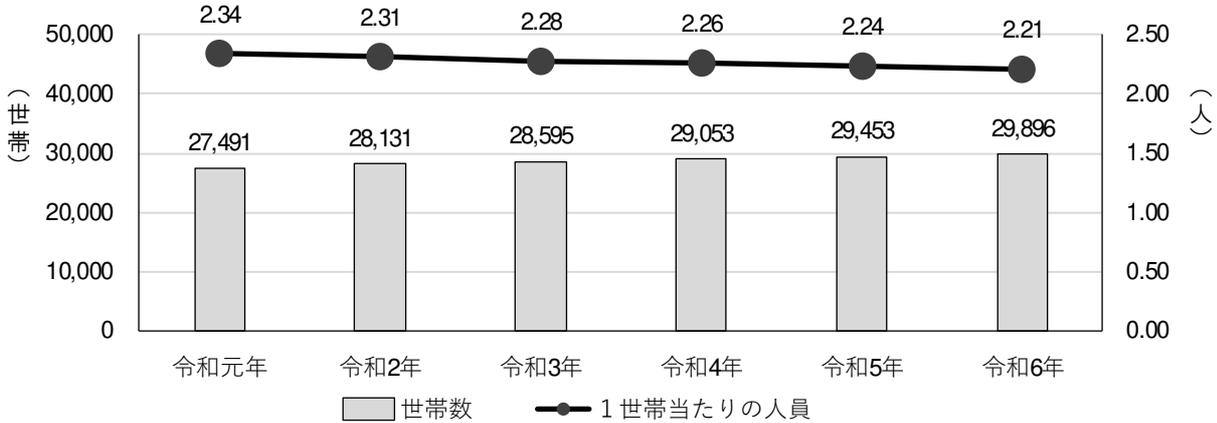
#### 参考 将来人口

本市の将来人口については、「袖ヶ浦市総合計画」において、令和13年（基本構想の目標年次）の目標人口を、総合計画に基づく効果的な施策の展開を図ることにより、65,000人以上を維持することとしています。

## (2) 世帯数及び1世帯当たりの人員の状況

世帯の状況を見ると、「世帯数」は年々増加しています。一方、「世帯数」の増加に対して、「1世帯あたり人員」は減少を続けており、世帯構成員の減少がうかがえます。令和6年9月末時点で「世帯数」は29,896世帯、「1世帯あたり人員」は2.21人となっています

【世帯数及び1世帯当たりの人員の推移】



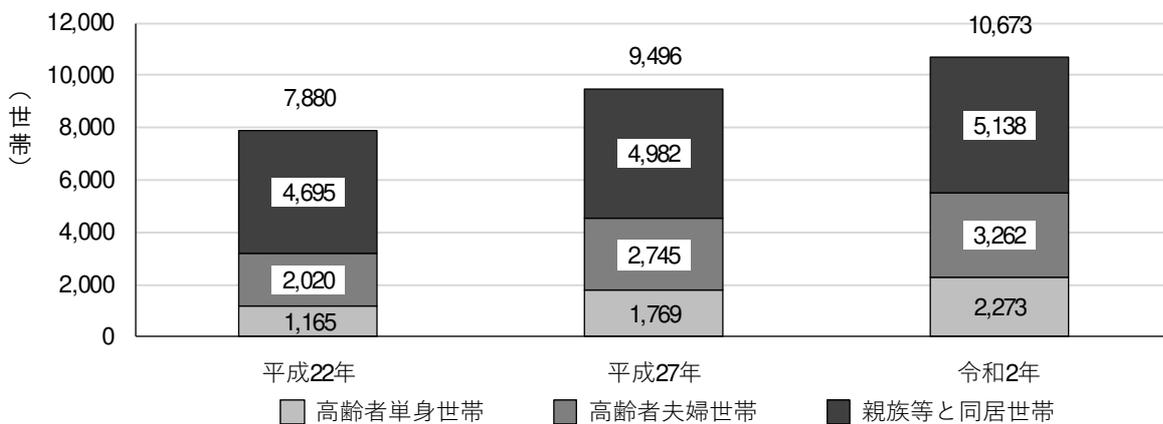
資料：住民基本台帳 各年9月末時点

## (3) 高齢者の状況

### ① 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯数は増加傾向にあり、令和2年10月1日時点では、「高齢者単身世帯」は2,273世帯、「高齢夫婦世帯」は3,262世帯、「親族等と同居世帯」は5,138世帯となり、高齢者のいる世帯の合計は10,673世帯となっています。平成22年からの推移をみると、高齢者のいる世帯は1.4倍増加していますが、高齢者単身世帯は2.0倍と増加が著しく、高齢夫婦世帯も1.6倍増加しています。

【高齢者のいる世帯の推移】



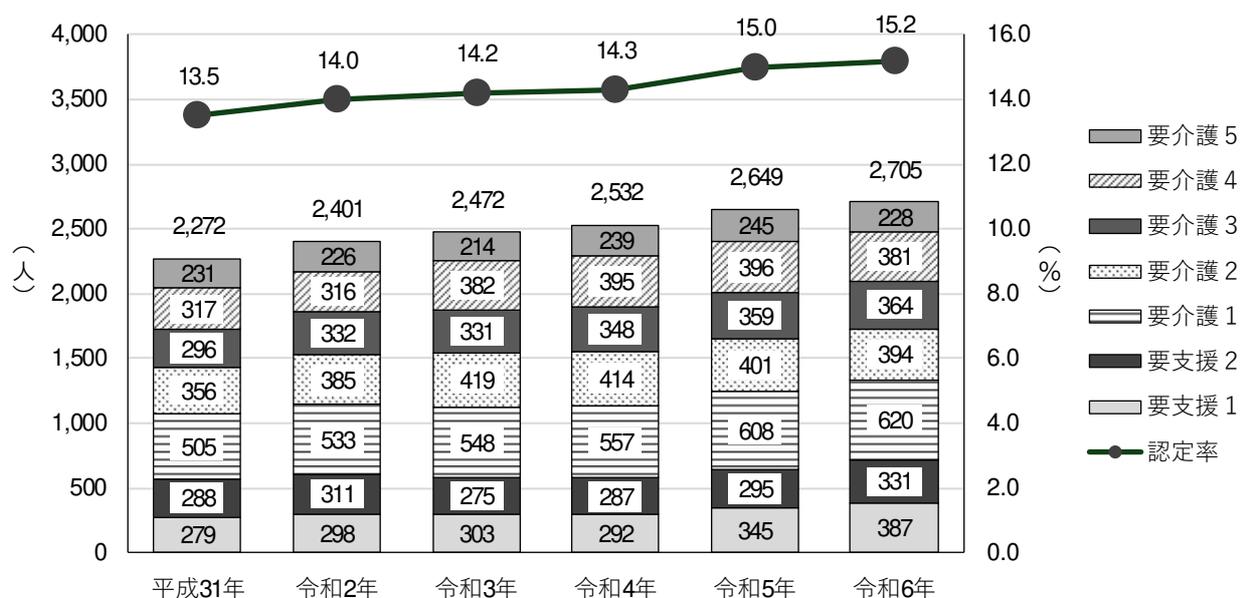
資料：国勢調査 各年10月1日時点

## ② 要支援・要介護認定者数の状況

本市における第1号被保険者（65歳以上）のうち、要支援・要介護認定者数は増加が続いており、令和6年3月末時点の要支援・要介護認定者数の合計は2,705人となっています。「認定率※1」は15.2%となり、全国（19.4%）及び千葉県（17.8%）よりも低いものの、上昇が続いています。

今後も高齢者人口の増加が見込まれ、認定者数もさらに増加することが予測されます。

【要支援・要介護認定者数及び認定率の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和2年～令和5年）

厚生労働省「介護保険事業状況報告（3月月報）」（令和6年）各年3月末時点

※認定率：第1号被保険者に対する第1号被保険者の要支援・要介護認定者の割合をいう。

## ③ 高齢者の就労状況

高齢者の就労状況についてみると、令和2年10月1日時点では「主に仕事」が3,149人、「家事的ほか仕事」は1,144人、「通学のかたわら仕事」は2人となり、「仕事をしている人の合計」は4,295人となっています。平成22年からの推移をみると、仕事をしている人は1.7倍の増加となっています。「高齢者人口に占める割合」も上昇しており、高齢になっても何らかの仕事をしている人が増えています。

【高齢者の就労状況】

(人、%)

	平成22年	平成27年	令和2年
高齢者人口	12,157	15,143	17,057
主に仕事	1,881	2,653	3,149
家事的ほか仕事	586	858	1,144
通学のかたわら仕事	-	-	2
仕事をしている人の合計	2,467	3,511	4,295
(高齢者人口に占める割合)	(20.3)	(23.2)	(25.2)

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

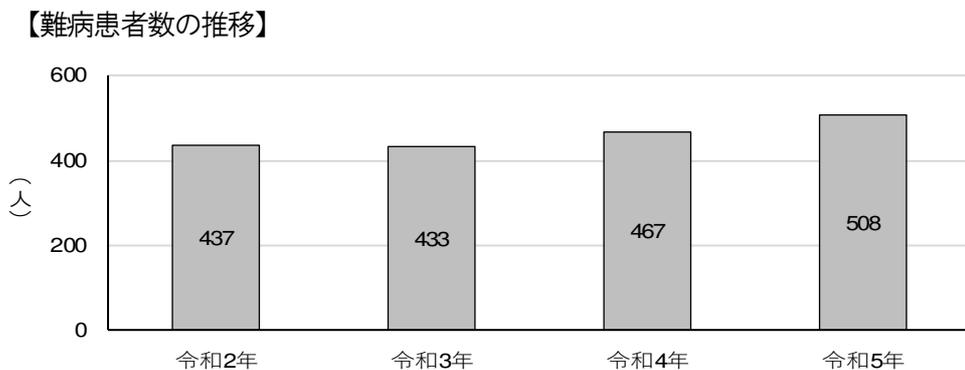
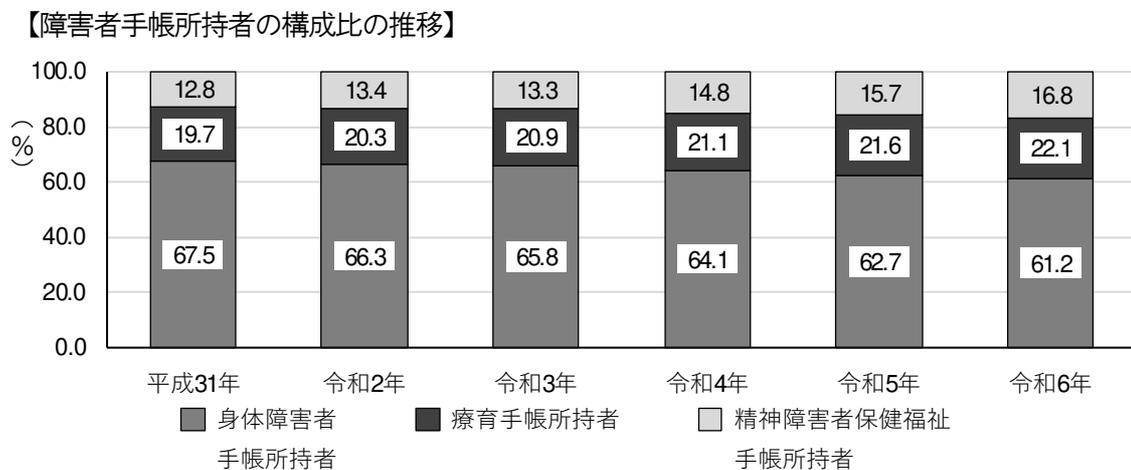
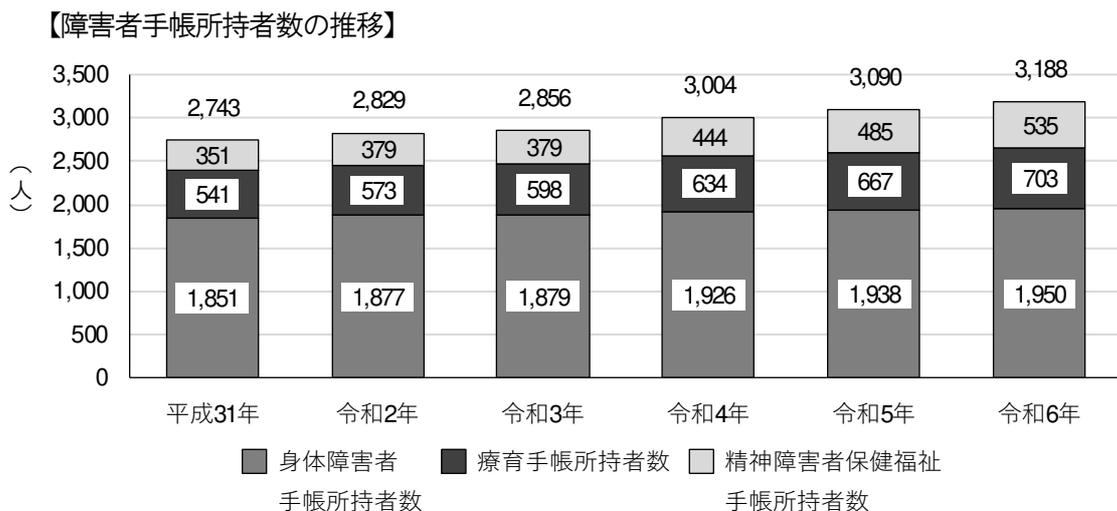
## (4) 障がいのある人等の状況

### ① 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者数は増加しており、令和6年は3種合計で3,188人となっています。

3種それぞれの障害者手帳所持者数も年々増加しており、令和6年における手帳所持者数の割合は、「身体障害者手帳」が61.2%と最も高くなっていますが、平成31年からの推移をみると減少しています。一方、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の割合は上昇しています。

特定医療費（指定難病）受給者証を所持する難病患者数は、令和3年以降増加が続き、令和5年は508人となっています。



資料：障がい者支援課 各年3月末時点

## (5) こどもの状況

### ① 子どものいる世帯の状況

令和2年のこどものいる一般世帯数は、「6歳未満親族のいる世帯」は2,587世帯、「18歳未満親族のいる世帯」は5,984世帯となっています。こどものいる一般世帯は核家族世帯が多く、一般世帯に占める割合は上昇しており、令和2年は「6歳未満親族のいる世帯」で90.3%、「18歳未満親族のいる世帯」では87.2%となっています。

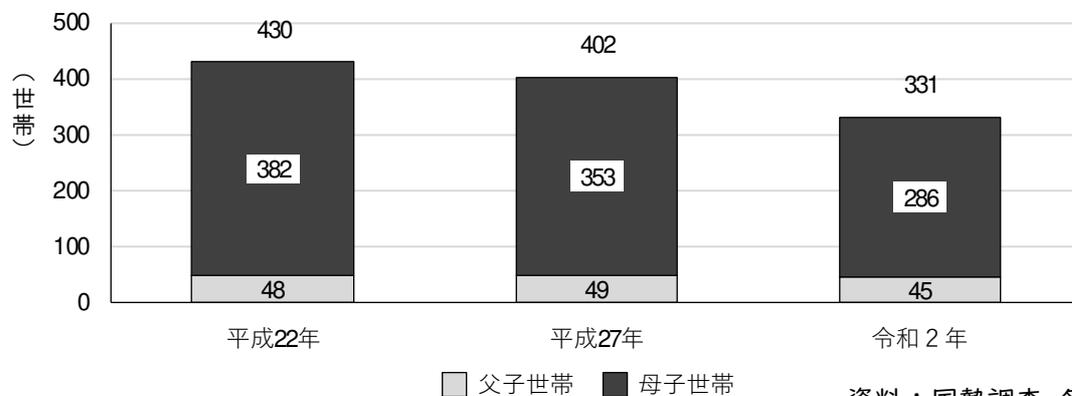
「母子世帯」「父子世帯」は減少傾向にあり、令和2年の「母子世帯」と「父子世帯」を合わせると331世帯となっています。

【こどものいる世帯数の推移】

(世帯、%)

	平成22年			平成27年			令和2年		
	一般世帯数	うち、核家族世帯	核家族世帯の割合	一般世帯数	うち、核家族世帯	核家族世帯の割合	一般世帯数	うち、核家族世帯	核家族世帯の割合
一般世帯	21,335	13,525	63.4	22,545	14,520	64.4	25,321	15,752	62.2
6歳未満親族のいる世帯	2,402	1,967	81.9	2,315	2,024	87.4	2,587	2,335	90.3
18歳未満親族のいる世帯	6,011	4,648	77.3	5,855	4,887	83.5	5,984	5,220	87.2

【母子世帯・父子世帯の推移】

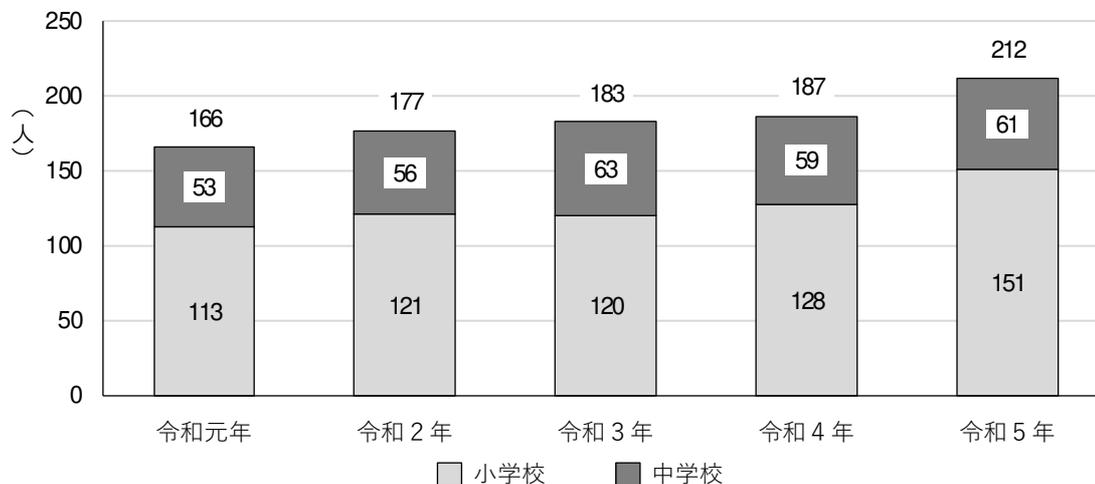


資料：国勢調査 各年10月1日

## ② 支援が必要な児童・生徒の状況

本市の小・中学校に設置されている特別支援学級に在籍している児童・生徒数は増加傾向にあり、令和5年5月1日現在、「小学校」151人、「中学校」61人となっています。

【特別支援学級の児童・生徒数の推移】

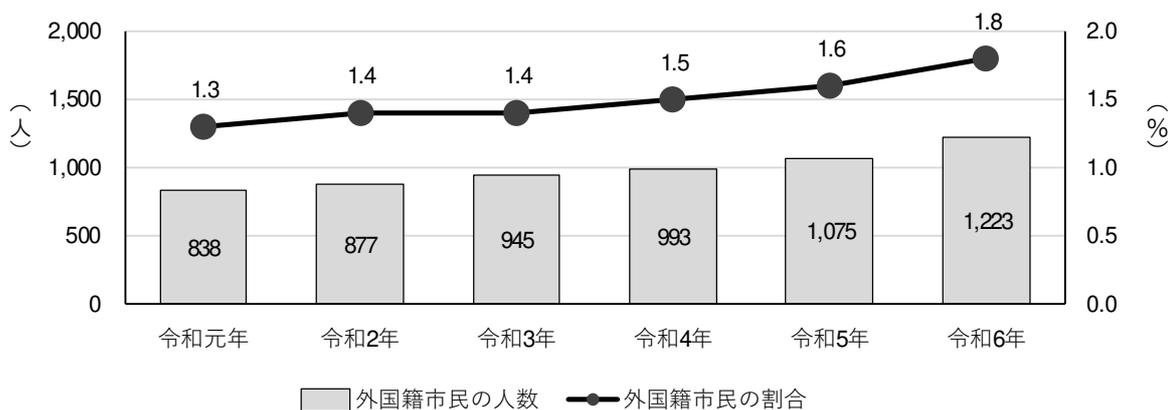


資料：袖ヶ浦市教育委員会 各年5月1日

## (6) 外国籍市民の状況

「外国籍市民の人数」は増加しており、令和6年は1,223人となっています。総人口に占める「外国籍市民の割合」も上昇しており、令和6年は1.8%となっています。

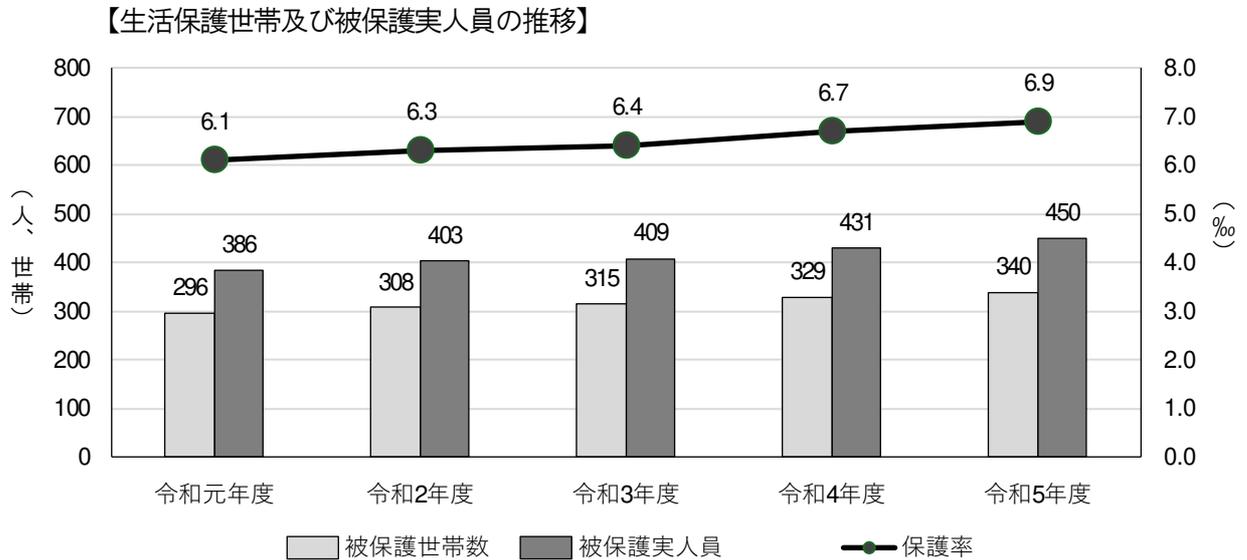
【外国籍市民の推移】



資料：住民基本台帳 各年9月末時点

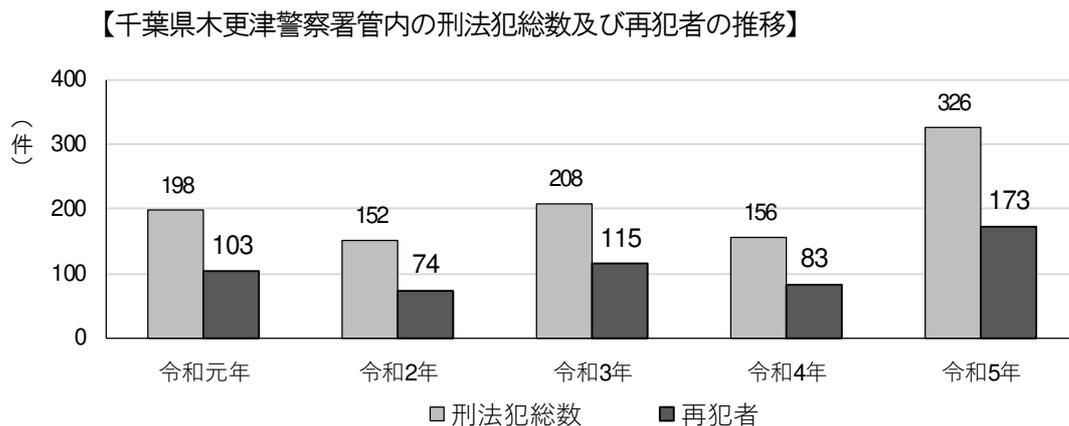
## (7) 生活保護世帯及び被保護者の状況

「生活保護世帯数」及び「被保護実人員」は増加しており、令和5年度の「被保護世帯数」は340世帯、「被保護実人員」は450人となっています。「保護率」（人口1000人対被保護実人員）も上昇しており、令和5年度は6.9%となっています。



## (8) 刑法犯認知件数の状況

千葉県木更津警察署管内の刑法犯総数は、令和元年から令和4年は150件から200件台でしたが、令和5年は326件と増加しています。再犯者も100人前後で推移していましたが令和5年は173人と増えています。



### 参考 千葉県の再犯者率

検挙等された者のうち、過去にも検挙等された者がどの程度いるのかを見る指標である再犯者率は、千葉県は5割弱で推移しています。

#### 【参考】再犯者率の推移

	平成30年	令和元年	令和2年
再犯者率	49.4	49.7	49.3

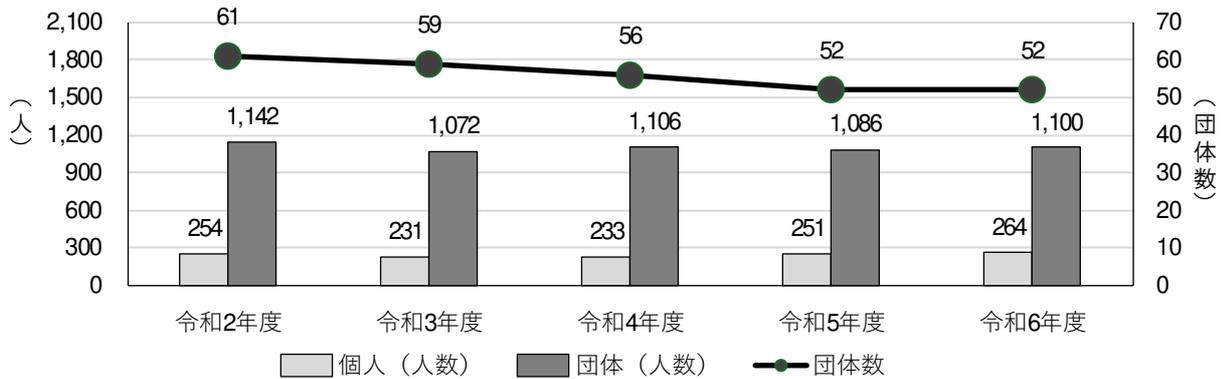
資料：法務省

## (9) その他

### ① ボランティア登録者数

「個人」のボランティア登録者数は令和3年度以降増加しており、令和6年度は264人となっています。団体については、「団体数」は減少傾向、「団体（人数）」は横ばいで推移しており、令和6年度は「団体数」が52団体、「団体（人数）」は1,100人となっています。

【ボランティア登録者数の推移】

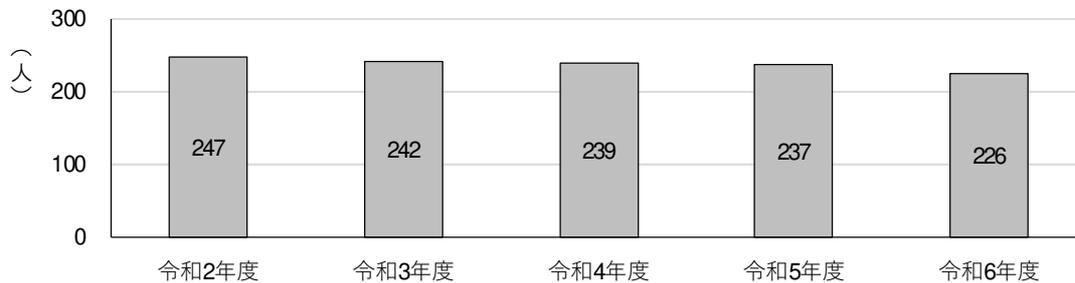


資料：社会福祉協議会 各年度3月末時点

### ② シルバー人材センター会員数

シルバー人材センター会員数は減少しており、令和6年度は226人となっています。

【シルバー人材センター会員数の推移】

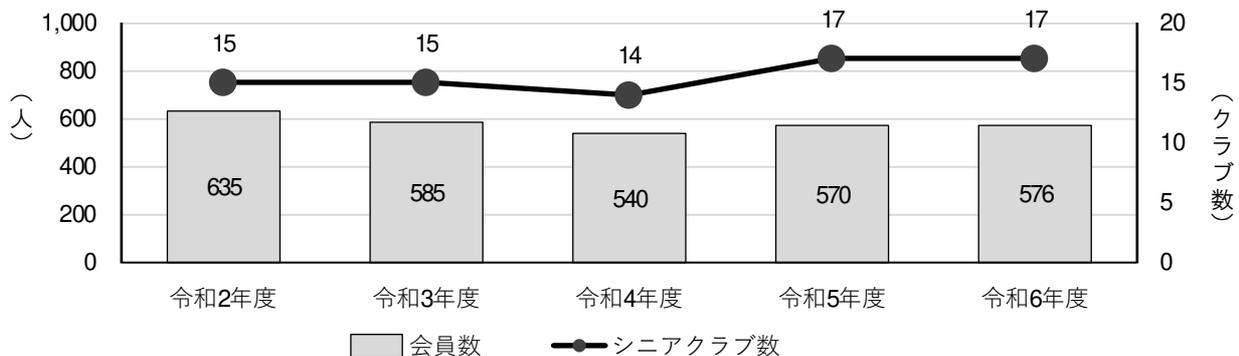


資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

### ③ シニアクラブ数及び会員数

シニアクラブ数及び会員数は、令和4年度に減少したものの、その後はやや回復し、令和6年度は「シニアクラブ数」が17クラブ、「会員数」が576人となっています。

【シニアクラブ数及び会員数の推移】



資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

#### ④ 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員定数の推移をみると、令和4年の改正時に、「長浦地区」のみわずかに増加していますが、他の地区はおおむね前回及び前々回と同程度の定数となっています。  
また、主任児童委員もおおむね前回及び前々回と同程度の定数となっています

【民生委員・児童委員定員数の推移】

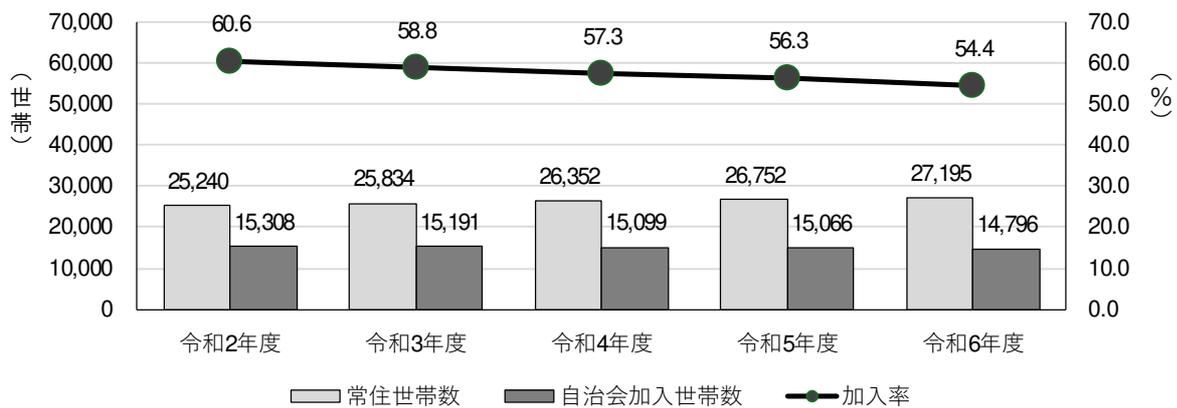
	平成28年改正時	令和元年改正時	令和4年
昭和地区	21	22	21
長浦地区	37	38	39
根形地区	7	7	7
平岡地区	11	11	10
中富地区	9	9	8
主任児童委員	7	9	7

資料：地域福祉課（改選時における数値を記載）

#### ⑤ 常住世帯数と自治会加入世帯数

常住世帯数と自治会加入世帯数の推移をみると、「常住世帯数」は増加していますが「自治会加入世帯数」は減少しているため「加入率」は低下し、令和6年度は54.4%となっています。

【常住世帯数と自治会加入世帯数の推移】

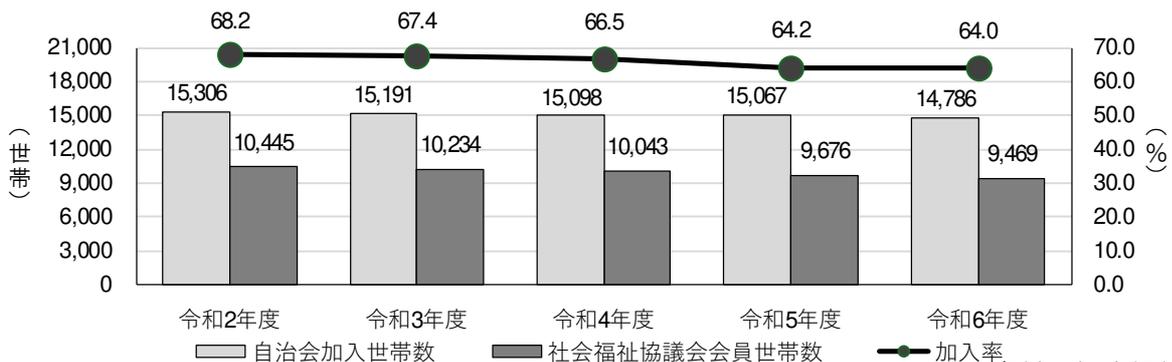


資料：市民活動支援課（各年度4月1日時点）

#### ⑥ 社会福祉協議会会員世帯数

社会福祉協議会会員世帯数の推移をみると、「社会福祉協議会会員世帯数」は減少し、「加入率」も低下し、令和6年度は64.0%となっています。

【社会福祉協議会会員世帯数の推移】



資料：社会福祉協議会

※自治会加入世帯数は、年度初めの社会福祉協議会会員募集時（各年度の4月1日）の数値  
社会福祉協議会会員世帯数は、年度末（各年度の3月31日）の数値

## 2 各地区の概況

### (1) 地区の構成

本計画の構成を検討する際に、市内を5地区に分けて検討しました。各地区の構成は以下のとおりです。



地区名	地域（大字名等）
昭和地区	坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、袖ヶ浦駅前1～2丁目
長浦地区	今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田、久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目
根形地区	飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野
平岡地区	永地、下泉、高谷、三箇、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、三箇錯綜
中富地区	百目木、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、百目木錯綜、百目木飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田

## (2) 地区別の人口及び世帯の状況

### ① 地区別の人口

地区別の人口をみると、「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、いずれも平成31年から増加しており、2万人台となっています。「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は5千人台で、いずれも平成31年よりも減少し、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

#### 【地区別の人口】

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	21,890	27,848	5,792	5,341	5,170
平成31年(b)	18,990	27,415	5,892	5,945	5,462
差(a)-(b)	2,900	433	▲ 100	▲ 604	▲ 292

年齢層別人口をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も多く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ増加しています。

15～64歳は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較するとこの2地区は増加していますが、「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は減少しており、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

65歳以上は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較すると全ての地区で増加しています。

#### 【年齢層別の人口】

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
■14歳以下					
令和6年(a)	3,919	3,657	558	360	499
平成31年(b)	3,139	3,849	628	489	555
差(a)-(b)	780	▲ 192	▲ 70	▲ 129	▲ 56
■15～64歳					
令和6年(a)	13,771	16,721	3,208	2,702	2,759
平成31年(b)	11,868	16,610	3,456	3,214	3,007
差(a)-(b)	1,903	111	▲ 248	▲ 512	▲ 248
■65歳以上					
令和6年(a)	4,200	7,470	2,026	2,279	1,912
平成31年(b)	3,983	6,956	1,808	2,242	1,900
差(a)-(b)	217	514	218	37	12

年齢層別構成比をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

15～64歳は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

65歳以上は「長浦地区」が最も多く、次いで「中富地区」「根形地区」となり、3～4割台となっていますが、「昭和地区」「長浦地区」は1～2割台となり、地区の差が大きくなっています。また、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ低下し、他の4地区は上昇しています。

【年齢階層別構成比】

%

■14歳以下	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	17.9	13.1	9.6	6.7	9.7
平成31年(b)	16.5	14.0	10.7	8.2	10.2
差(a)-(b)	1.4	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.5
■15～64歳	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	62.9	60.0	55.4	50.6	53.4
平成31年(b)	62.5	60.6	58.7	54.1	55.1
差(a)-(b)	0.4	▲ 0.6	▲ 3.3	▲ 3.5	▲ 1.7
■65歳以上	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	19.2	26.8	35.0	42.7	37.0
平成31年(b)	21.0	25.4	30.7	37.7	34.8
差(a)-(b)	▲ 1.8	1.4	4.3	5.0	2.2

## ② 地区別の世帯状況

地区別の世帯数は、令和6年は「長浦地区」が12,832世帯で最も多く、次いで「昭和地区」が9,479世帯となっています。平成31年と比較すると「昭和地区」「長浦地区」「根形地区」が増加しています。

【地区別の世帯数】

世帯

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	9,479	12,832	2,566	2,550	2,270
平成31年(b)	7,954	11,992	2,405	2,594	2,191
差(a)-(b)	1,525	840	161	▲ 44	79

1世帯当たり人員は、令和6年は「中富地区」が2.28人と最も多く、次いで「昭和地区」が2.31人となっています。平成31年と比較すると、いずれの地区も減少しています。

【地区別の1世帯当たり人員】

人

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	2.31	2.17	2.26	2.09	2.28
平成31年(b)	2.39	2.29	2.45	2.29	2.49
差(a)-(b)	▲ 0.08	▲ 0.12	▲ 0.19	▲ 0.20	▲ 0.21

## (2) 施設等の社会資源の地区別設置状況

施設等の社会資源は、人口の多い「昭和地区」「長浦地区」で多くなっています。

### 【施設等の社会資源の地区別設置状況】

施設分類	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
認可保育所（園）	8園	5園	1園	1園	1園
認定こども園	1園	0園	0園	0園	0園
幼稚園	0園	2園	0園	0園	1園
放課後児童クラブ	11か所	8か所	1か所	1か所	1か所
小学校	2校	2校	1校	1校	1校
中学校	1校	2校	1校	0校	1校
高等学校	1校	0校	0校	0校	0校
特別支援学校	0校	1校	0校	0校	0校
児童福祉施設※1	2か所	5か所	5か所	6か所	9か所
介護事業所	14か所	13か所	3か所	8か所	8か所
障がい福祉サービス事業所	13か所	53か所	13か所	7か所	13か所
その他福祉関係施設	0施設	0施設	4施設	0か所	0か所
医療機関	25か所	22か所	1か所	1か所	3か所
交流センター	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
文化・教養施設（図書館等）	1か所	1か所	1か所	0か所	1か所
健康づくり・スポーツ施設※2	1か所	3か所	2か所	2か所	0か所
公園	21か所	35か所	7か所	3か所	6か所

※1 児童福祉施設は子どもの遊び場・児童館等となります。

※2 健康づくり・スポーツ施設は、ガウランド及び百目木公園は含まれていません。

# 第3章 これまでの取組と課題

## 1 第3期計画の総括

### (1) 第3期計画の事業評価

第3期計画で展開した事業について、事業担当課による事業評価を基に、右記の表を参考に計画の目標ごとの評価を行いました。

【参考】評価の内容

達成度	内容
A	目標どおり実施できている（事業実施率 90～100%）
B	概ね実施できている（事業実施率 70～89%）
C	取組が遅れている（事業実施率 69%以下）

\*事業実施率 … 事業評価A事業数 / 総取組事業数

#### ■事業評価の結果

地域福祉課による本計画全体の事業実施率は74%となり、達成度はB「概ね実施できている」となっています。

計画の目標ごとに事業実施率をみると、「目標1 福祉の情報」が82%と最も高く、次いで「目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実」が79%、「目標3 地域の福祉に関わる人材づくり」が78%となっています。

福祉情報の発信や相談体制など、地域福祉の充実に向けた環境整備が進みつつある一方で、新型コロナウイルス感染症をきっかけに対面・参加型事業が低迷し、回復しきれていない事業もあるため、事業内容や実施方法について検討し、一層の効果的・効率的な運営に取り組んでいく必要があります。

【評価の結果】

計画の目標	評価	
目標1 福祉の提供と教育の充実	B	82%
目標2 地域のつながりの充実	C	68%
目標3 地域の福祉に関わる人材づくり	B	78%
目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実	B	79%
目標5 地域福祉推進への支援	C	62%
全体	B	74%

【参考】第3期計画の目標と住民意識調査で取り上げた主要施策

### (2) 住民意識調査からうかがえる課題

住民意識調査では、地域福祉計画に関する右記の14の主要施策について、満足度<sup>※1</sup>と重要度<sup>※2</sup>についてうかがいました。

※1 満足度：「満足」「やや満足」「どちらともいえない」

「やや不満」「不満」の5段階の評価で、そのうちの「満足」と「やや満足」の合計が『満足』、「やや不満」と「不満」の合計が『不満』としています。

※2 重要度：「重要」「やや重要」「どちらともいえない」

「あまり重要ではない」「重要ではない」の5段階評価で、そのうちの「重要」と「やや重要」の合計が『重要』、「あまり重要ではない」と「重要ではない」の合計が『重要でない』としています。

目標	住民意識調査に取り上げた主要施策
目標1	ウ. 福祉教育の充実
	カ. 情報の提供と共有のシステムづくり
目標2	エ. 市民同士のつながりづくり
	オ. 地域交流の場づくり
	シ. 防犯体制の充実
	ス. 防災体制の強化
目標3	ア. ボランティア活動の推進
	イ. 地域福祉の担い手の育成
目標4	ク. バリアフリー化の促進
	ケ. 移動手段の確保
	コ. 権利擁護の推進
	サ. サービスの質の確保
	セ. 交通安全意識の高揚
目標5	キ. 支え合いの仕組みづくり

## ■住民意識調査の結果

満足度では、目標4に該当する〔ケ. 移動手段の確保〕が『満足』及び『不満』の合計が最も高くなっています。『重要』の合計でも上位に位置し、前回調査よりも上昇しているため、引き続き地域状況に配慮した対策を推進していく必要があります。

『不満』の合計については、目標2に該当する〔シ. 防犯体制の充実〕も高く、『重要』の合計でも上位に位置し、前回調査からも上昇しています。

重要度では、目標2に該当する〔ス. 防災体制の強化〕が『重要』の合計が最も高くなっています。また、前回調査と比較すると、目標4に該当する〔コ. 権利擁護の推進〕は上昇が最も大きく、目標1に該当する〔カ. 情報の提供と共有のシステムづくり〕や目標5に該当する〔キ. 支え合いの仕組みづくり〕も上昇しています。これらの施策は今後の地域福祉の推進にあたって重要な取組であるものの、『満足』の合計が1割を割っている状況も鑑みて、満足度の向上のみならず、市民の協力を得ながら施策を推進していけるように取り組む必要があります。

【住民意識調査】主要施策の満足度と重要度

%

	『満足』の合計		『不満』の合計		『重要』の合計		『重要でない』の合計	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
ア. ボランティア活動の推進	13.7	12.1	7.7	6.1	47.5	42.5	5.0	3.4
イ. 地域福祉の担い手の育成	8.4	7.6	13.4	10.0	52.7	49.5	1.9	1.4
ウ. 福祉教育の充実	8.7	10.8	8.5	7.0	48.7	46.1	1.9	1.2
エ. 市民同士のつながりづくり	12.8	10.6	12.8	13.1	45.4	41.3	3.2	3.3
オ. 地域交流の場づくり	15.8	12.5	9.9	10.2	45.0	39.4	3.2	3.2
カ. 情報の提供と共有のシステムづくり	9.8	10.4	13.1	11.3	53.0	47.2	2.2	1.5
キ. 支え合いの仕組みづくり	7.4	7.2	12.6	9.8	47.5	41.5	4.1	2.9
ク. バリアフリー化の促進	11.5	13.8	16.4	17.4	54.9	55.1	2.8	2.5
ケ. 移動手段の確保	16.7	10.8	27.6	31.6	66.4	59.3	1.6	2.3
コ. 権利擁護の推進	8.5	4.6	7.6	7.7	38.0	28.0	2.5	3.8
サ. サービスの質の確保	12.6	9.8	10.7	10.2	48.6	43.6	1.0	1.7
シ. 防犯体制の充実	12.9	12.7	19.4	15.5	66.7	60.6	0.3	1.1
ス. 防災体制の強化	15.0	13.2	15.0	14.6	67.2	63.4	0.5	0.8
セ. 交通安全意識の高揚	16.4	15.1	13.6	13.1	59.8	54.5	0.5	1.3

※前回調査よりも上昇している施策には網掛けをしています。

## 2 第3期計画の目標ごとの振り返り

### 目標1 福祉の情報提供と教育の充実

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

施策1 情報の提供と共有のシステムづくり

施策2 福祉教育の充実

「施策1 情報の提供と共有のシステムづくり」については、概ね計画どおりに事業が展開できており、引き続き掲載内容の充実などを図りながら事業を実施していく必要があります。

「施策2 福祉教育の充実」については、概ね計画どおりに事業が展開できており、学校における福祉教育では、小中学校からの依頼が増加しています。また、生涯学習としての福祉教育の推進では、イベントや講座開催などを概ね計画どおり開催し、参加者数も目標値に近い参加となっています。

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

##### 住民意識調査では

地域福祉の主要施策の満足度と重要度については、[カ. 情報の提供と共有のシステムづくり]の重要度が前回調査よりも上昇しています。(23頁参照)

保健福祉サービスなどの情報入手手段については、「①市や県の広報紙、ちらし」が62.8%と最も高くなっていますが、年齢別にみると、「30～39歳」では「②インターネットのホームページ」、「40～49歳」では「①市や県の広報紙、ちらし」「②インターネットのホームページ」が最も高くなっています。また、「18～29歳」では、「⑦SNS」や「⑧福祉情報の入手先がわからない」が他の年齢層より高くなっています。

また、地域福祉を推進するにあたって目標となる地域共生社会についての認知は、「聞いたことがある」が41.8%となり、前回調査よりも8.7ポイント上昇していますが、依然として半数に満たない状況にあるため、地域共生社会への理解を高められるように啓発活動を行っていく必要があります。

##### 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所では、地域との交流を図ることで施設を利用する高齢者や障がい者への関心を持つきっかけになるのではないかという意見などがあげられています。

また、ICTの導入もしくは拡充について考えている事業所は多く、導入して良かったという事業所もありますが、一方で、資金面などで導入を控えている事業所などもあります。

福祉関係団体では、地域への活動情報の発信など広報活動に関する意見や聴覚障がい者に対する情報支援など、情報面での行政の支援を求める意見などがあげられています。

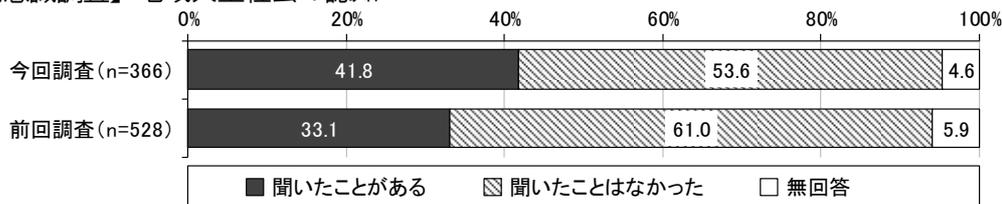
## ■地域懇談会からの意見

地区懇談会では、「福祉はどんな活動をすればよいのか分からない」「福祉の情報が行き届いていない」など、福祉に関する情報が市民に十分に行き届いていない様子がかがえる意見などがあげられています。また、若い世代におけるSNSの重要性を指摘する意見などもあげられています。

### 【住民意識調査】保健福祉サービスなどの情報入手手段（主な回答）

単位：%	①市や県の広報紙、ちらし	②インターネットのホームページ	③新聞・雑誌・テレビ	④友人・知人	⑤市役所など公的施設	⑥家族・親戚	⑦SNS	⑧福祉情報の入手先がわからない
全体(n=366)	62.8	34.4	18.0	16.4	16.1	12.0	10.9	6.8
年齢別	18～29歳(n=25)	36.0	32.0	4.0	8.0	8.0	24.0	24.0
	30～39歳(n=37)	51.4	56.8	16.2	24.3	10.8	16.2	2.7
	40～49歳(n=52)	48.1	48.1	11.5	19.2	11.5	9.6	19.2
	50～59歳(n=55)	60.0	43.6	7.3	9.1	7.3	9.1	7.3
	60～64歳(n=25)	72.0	60.0	20.0	24.0	28.0	16.0	4.0
	65～69歳(n=31)	74.2	35.5	19.4	6.5	25.8	6.5	12.9
	70～74歳(n=43)	81.4	34.9	23.3	11.6	20.9	7.0	2.3
	75～79歳(n=41)	80.5	9.8	31.7	22.0	19.5	7.3	2.4
80歳以上(n=46)	63.0	2.2	26.1	13.0	21.7	19.6	0.0	

### 【住民意識調査】地域共生社会の認知



### 今後に向けた課題

- ☑ 情報提供手段は多様化しており、また、年代によって利用する情報ツールも異なるため、ICT等のデジタル技術の活用も含めて多様な手段を活用し、地域住民が必要な情報にアクセスしやすくなるように、住民目線での情報提供体制の整備を図る必要があります。
- ☑ 福祉への関心を高めることは、福祉の担い手のすそ野を広げることにもつながるため、福祉事業所や学校、企業、団体などと多様な主体と連携しながら、地域や福祉への興味や関心が生まれるように福祉教育の充実に取り組んでいく必要があります。また、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが活躍できる環境づくりを進めることで、高齢者や障がい者等への理解の促進を図っていくことも大切です。

## 目標2 地域のつながりの充実

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

施策1 地域での多様なつながりと支え合いの推進

施策2 地域交流の場づくり

「施策1 地域での多様なつながりと支え合いの推進」については、サロン活動など地域の交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものが多くありましたが、事業は徐々に再開し、利用・参加は戻りつつあります。しかし、住民主体の生活支援活動等の担い手となる養成研修は新規の応募が低迷するなど、計画どおりに進んでいない事業もあります。

また、自治会については加入率が減少傾向にあるため、自治会への加入に向けた支援や、自治会未結成地域へ継続的に働きかけを行う必要があります。一方、防犯活動については、学区パトロール件数や子ども安全パトロールの登録者数が前年度を上回るなど、概ね計画どおり事業が展開できました。

「施策2 地域交流の場づくり」については、対面・参加型の事業が多いため、新型コロナウイルス感染症や天候の影響により、目標値に到達しなかったものが多かったものの、概ね前年度よりも増加し、改善傾向となっています。

### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

#### 住民意識調査では

地域福祉の主要施策の満足度と重要度については、〔シ. 防犯体制の充実〕は不満度が最も高く、重要度でも上位に位置しています。また、〔ス. 防犯体制の充実〕は重要度が最も高く、安全な暮らしへの関心が高まっている様子がうかがえます。(23頁参照)

近所づきあいについては、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が35.5%と最も高くなっています。前回調査との比較では、『ある程度親密な近所づきあいはできている』（「個人的なことを相談し合える人がいる」と「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる」の合計）が7.6ポイント低下しています。また、地域の行事や活動への参加状況については、「全く参加していない」が27.0%と最も高く、前回調査との比較では、『参加している』（「よく参加している」と「時々参加している」の合計）が5.7ポイント低下しており、地域のつながりの減少がうかがえます。

#### 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

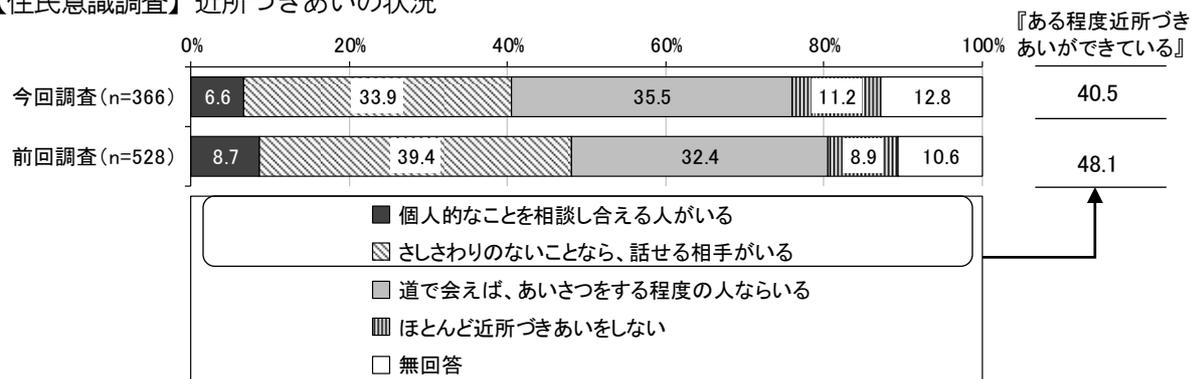
事業所の多くが地域との交流を深めていきたいと考えていますが、自治会をはじめとする地域の団体や住民と接する機会がなかったり、コロナ禍を機に交流が減ったという事業者もあり、地域との交流が図りやすくなるような環境づくりが求められています。

福祉関係団体は、地域での福祉活動を活性化させるために必要な取組について、個人がいつでも参加できる仕組みづくりが必要であると考えが多くみられます。また、現役世代もすき間時間を利用して地域活動に参加できるような仕組みがあると良いという意見もあげられています。単発での活動への参加が継続した参加につながるような仕組みを検討していく必要があります。

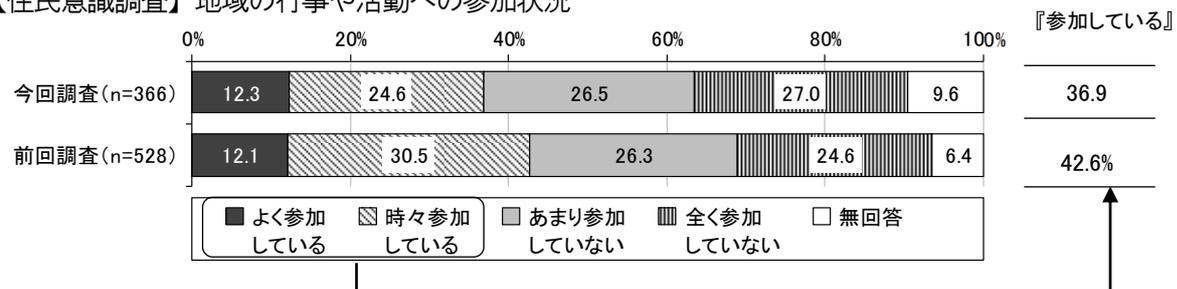
## ■地域懇談会からの意見

地区懇談会では、「周囲にアパートが多く、誰が住んでいるのか分からない」「自治会員が減少している」「新規加入の方と旧住民コミュニティが構築できない」「地域の交流がなかなか活発にならない」など、近所づきあいが減っていることや自治会員の減少など心配する意見が多くあげられています。また、住民意識調査と同様に防犯に関する意見が多く、安全な暮らしへの関心が高まっている様子がうかがえます。

### 【住民意識調査】近所づきあいの状況



### 【住民意識調査】地域の行事や活動への参加状況



## 今後に向けた課題

- ☑ 地域との交流のきっかけが様々な場面につくれるように、学校や地域の団体、企業など、多様な主体と連携しながら地域住民へ働きかけていく必要があります。また、趣味や特技を生かしたり、短い時間でも参加できたりする地域活動があることを周知したり、分かりやすいテーマの設定や、参加メリットを端的に整理するなど、様々な活動主体が連携して気軽に参加できるような環境づくりを進めていくことも大切です。
- ☑ 困りごとを抱えている人や世帯に対して必要な支援につなげられるように、また支援につながったら終わりではなく、継続して見守りをしていけるように、地域住民や地域の団体、相談機関、行政などが協働して、様々な社会資源を活用した支援体制の充実を図る必要があります。
- ☑ 地域住民の関心の高い防犯や防災については、行政よる公助だけでは限界があるため、自治会をはじめとした地域の日頃からのつながり、連携・協力による体制づくりを進めていく必要があります。

### 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

施策1 ボランティア活動の推進

施策2 地域福祉の担い手の育成

「施策1 ボランティア活動の推進」については、概ね計画どおり事業を実施しているものの、ボランティアの参加延人数が目標値に達していなかったり、登録者数は目標値にほぼ達しているものの登録者数は伸び悩んでいるため、引き続きボランティア活動の推進を図っていく必要があります。

「施策2 地域福祉の担い手の育成」については、概ね計画どおり事業が進んでおり、福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上に向けた研修などへの参加も増加しています。

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

##### 住民意識調査では

地域活動やボランティア活動に参加する上で必要な条件については、「①自分が健康であること」が68.9%と最も高く、次いで「②時間的なゆとりがあること」が68.0%、「③ともに活動する仲間や友人がいること」が39.3%となっています。年齢別にみると、64歳以下は「②時間的なゆとりがあること」が高い傾向にあり、仕事や子育てなどの働き盛りの世代が参加しやすい機会の創出や活動メニューの充実を図る必要があります。

##### 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所は運営上の課題について、スタッフの確保やスタッフの質の向上、人材に関する課題が多くあげられています。また、昨今の物価の上昇なども相まって経営環境も厳しく、人員の確保や育成等はさらに難しい状況にあるため、レクリエーション活動などにおいてボランティアやNPO、地域住民からの支援を求めている事業所もあります。

福祉関係団体も、スタッフの確保やスタッフの高齢化など、人材に関する課題が多く、人材不足により活動の継続を危惧する意見なども聞かれました。定年延長などの影響も考えられるため、現役世代から地域の課題に関心を持ち、気軽に地域活動に参加できるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。

#### ■地域懇談会からの意見

地区懇談会では、「ボランティアの成り手がいない」「福祉関係の職につく人が少ない」「ボランティアをされている方が70代が多い」「地域でリーダーシップをとる人がいない」など、人材に関する意見があげられています。

【住民意識調査】ボランティア活動に参加するに必要な条件（主な回答）

単位：%		①自分が健康であること	②時間的なゆとりがあること	③ともに活動する仲間や友人がいること	④家族に病人や介護が必要な人がいないこと	⑤家族の理解が得られること	⑥経費（活動費）の支援があること	⑦ボランティア活動の中で生きがいや充実感があること
全体（n=366）		68.9	68.0	39.3	36.6	24.3	23.2	19.9
年齢別	18～29歳（n=25）	36.0	88.0	64.0	16.0	12.0	28.0	36.0
	30～39歳（n=37）	43.2	86.5	32.4	40.5	29.7	29.7	18.9
	40～49歳（n=52）	57.7	80.8	36.5	40.4	28.8	32.7	17.3
	50～59歳（n=55）	67.3	76.4	45.5	38.2	23.6	21.8	27.3
	60～64歳（n=25）	100.0	88.0	44.0	48.0	28.0	48.0	28.0
	65～69歳（n=31）	77.4	64.5	41.9	35.5	29.0	19.4	32.3
	70～74歳（n=43）	86.0	62.8	39.5	41.9	27.9	16.3	18.6
	75～79歳（n=41）	85.4	41.5	36.6	26.8	24.4	12.2	7.3
	80歳以上（n=46）	69.6	39.1	30.4	39.1	17.4	10.9	10.9

今後に向けた課題

- ☑ 公的なサービスだけでは十分に対応できないニーズに柔軟性を持って速やかに対応することのできるボランティアやNPOによる地域福祉活動は重要な地域資源でもあるため、活動の継続及び活性化に向けた各種支援や、人材の確保・育成に取り組んでいく必要があります。また、参加者の高齢化が進む現状を踏まえ、若年層や壮年層に向けた啓発などにも取り組んでいく必要があります。
- ☑ 地域の福祉関連活動に担い手、民生委員・児童委員などによる活動は、地域の状況に応じた様々な活躍が期待されているため、活動が継続していくように、地域のリーダー的な存在の確保や育成に向けた支援や、活動に関する相談体制の向上を図っていく必要があります。また、楽しみながら継続的に活動に参加していけるように、事務的な負担の軽減を図れるような支援や、行政や福祉事業所、団体等との交流や情報共有などが図れるような環境づくり等も検討していく必要があります。

## 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

施策1	バリアフリー化の促進	施策2	移堂手段の確保
施策3	交通安全意識の高揚	施策4	サービスの質の確保
施策5	生活困窮者の自立支援	施策6	権利擁護の推進

「施策1 バリアフリー化の促進」及び「施策3 交通安全意識の高揚」については、概ね計画どおりに事業が展開できています。

「施策2 移堂手段の確保」については、事業の推進及び周知活動に取り組んでいますが、利用状況については前年度対比で横ばい、若しくは減少している事業がみられるため、ニーズの分析や周知の方法などを検討していく必要があります。

「施策4 サービスの質の確保」については、福祉に関する相談員の派遣事業では相談員数を増員して体制の強化を図るなど、概ね計画どおり事業の展開ができています。

「施策5 生活困窮者の自立支援」については、生活困窮者自立支援事業の相談窓口について情報発信を行い、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題の相談に対応しています。

「施策6 権利擁護の推進」については、令和4年度に市と社会福祉協議会で設置した中核機関において成年後見制度利用支援事業の普及啓発及び相談窓業務を行うなど、概ね計画どおり事業が展開できています。

### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

#### 住民意識調査では

地域福祉の主要施策の満足度と重要度については、〔ケ．移動手段の確保〕が満足度と不満度がともに最も高く、重要度も高くなっており、引き続き地域の状況に応じた移動手段の充実が求められています。また、〔コ．権利擁護の推進〕は重要度が前回調査よりも大きく上昇しています。

(23頁参照)

しかし、権利擁護と関連する福祉サービス事業利用援助事業の認知度については、『内容を知っている(「内容をよく知っている」と「だいたいの内容は知っている」の合計)』は8.2%にとどまっています。成年後見制度の認知度は、『内容を知っている(「内容をよく知っている」と「だいたいの内容は知っている」の合計)』は32.5%となっていますが、前回調査と同程度で、改善がみられない状況です。

#### 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所調査では、事業運営において人手不足や業務多忙などの問題が多くあげられています。

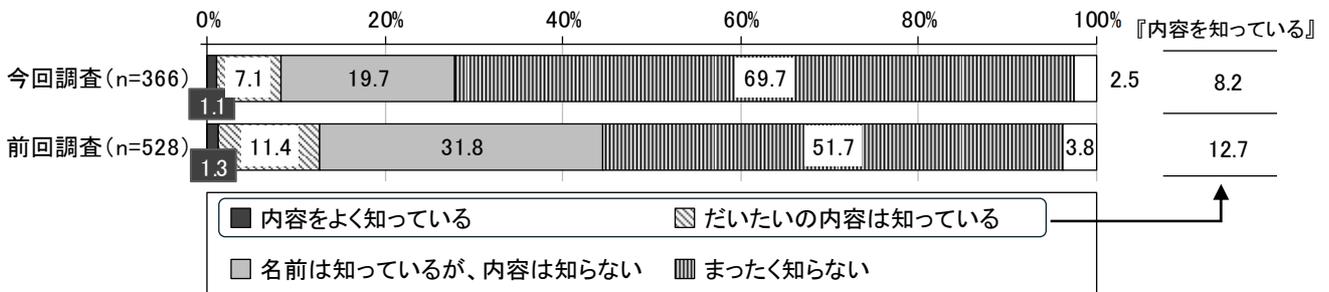
また、中核機関についての事業所の認知度は、「知っている」が60.7%、「知らない」が35.7%となっているため、引き続き周知に取り組む必要があります。

地域福祉に関する課題については、後見人問題などの身寄りのない高齢者等に関する問題が今後ますます深刻になるのではないかと危惧する意見も多く聞かれました。その他では、外出・交通の問題や、高齢化・人口減少が進む地域の将来を見据えた対策などに関する意見があげられました。

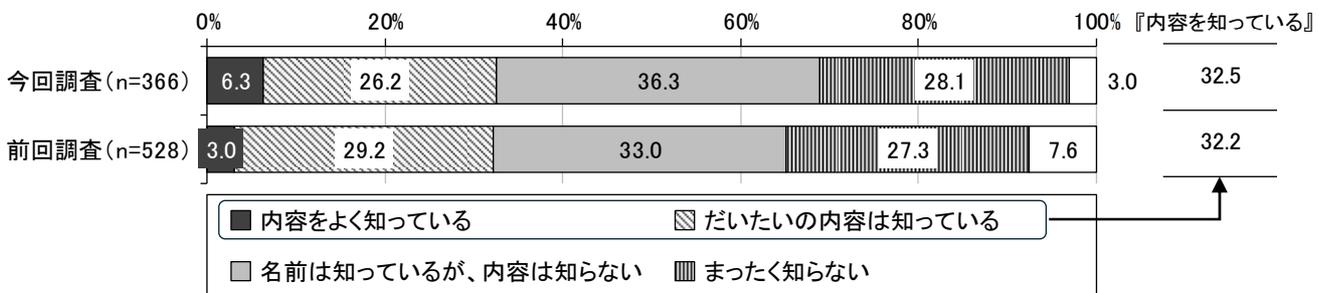
## ■地域懇談会からの意見

地区懇談会では、「交通が不便」「車の通りが激しい」「活動に参加したいが行く手段がない」「免許返納で行動範囲が狭くなる」など、移動手段や交通環境についての意見が多くあげられています。また、高齢者への支援ができていないという指摘などもあげられています。

### 【住民意識調査】福祉サービス利用援助事業の認知度



### 【住民意識調査】成年後見制度の認知度



## 今後に向けた課題

- ☑ 移動手段や交通環境は、地域により状況が異なるため、地域の現状を踏まえた環境整備を進めていく必要があります。あわせて、交通安全指導・啓発活動や高齢者の運転免許証の自主返納を促す取組、公共施設や道路などのバリアフリー化など、移動に不自由を感じる地域住民が外出しやすくなるように、引き続き環境整備に取り組んでいく必要があります。
- ☑ 複合化・複雑化した困難事例等が増える一方で、事業者は人員不足や事務作業の煩雑化などで多忙を極めているため、福祉サービスの改善・充実にに向けた取組とあわせて、各支援の関係者が連携しながら包括的に課題を解決するための分野横断的な体制を整えていくことも大切です。
- ☑ 権利擁護については、地域福祉の主要施策の評価では前回調査よりも重要度の評価が大きく上昇しており、事業所ヒアリングでも後見人問題について懸念する意見が多いため、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援事業の周知、事業の推進体制の強化を図っていく必要があります。また、生活困窮者や生活上の困難を抱える市民への対応、虐待の発生予防・対応など、様々な市民の困難に対応できるように、関係機関と連携や専門性の強化により、支援体制の充実が求められます。

## 目標5 地域福祉推進への支援

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

施策1 地区社会福祉協議会活動への協力、支援

施策2 地域活動団体等の協働の体制づくり

「施策1 地区社会福祉協議会活動への協力、支援」については計画どおりに事業が展開できていますが、「施策2 地域活動団体等の協働の体制づくり」については、総合型地域スポーツクラブのように高齢化などにより会員が減少しているものもあるため、事業の実施体制などを検討していく必要があります。

### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

#### 住民意識調査では

地域福祉の主要施策の満足度と重要度については、[キ. 支え合いの仕組みづくり]は前回調査よりも重要度が上昇しています。(23頁参照)

社会福祉協議会で取り組んでいる主な事業・活動の認知度では、「①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動」が70.2%と最も高く、次いで「②広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動」が63.9%となっています。続いて「③地区社会福祉協議会活動（敬老会・ひとり暮らし高齢者への見守り訪問・サロン事業・ふれあいバスハイク・広報紙など）」が24.0%となっていますが、年齢別にみると、50歳未満の認知度は1割を割っているため、青年期・壮年期への普及啓発が重要となっています。

#### 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所及び福祉関係団体アンケート調査では、他の機関や団体との連携の必要性を感じているという回答が多くみられました。

また、福祉関係団体ヒアリング調査では、相談件数は増えていて複雑な案件も多い一方で、地域で支援活動を行う担い手は減少し、地区社会福祉協議会の支援活動にも影響が生じており、困難を抱えている人や世帯の孤立を心配する意見などがあげられています。また、個人情報への取扱いに関する意見や、住民目線での情報発信に関する行政の支援などを求める意見などもあげられています。

### ■地域懇談会からの意見

地区懇談会では、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等が増加する中で、高齢者の暮らしを心配する意見がみられました。

また、「気軽にお茶をする所がない」「こども達も楽しめる場所を作りたい」「高齢者が出かけられる範囲で居場所づくり」「コミュニティカフェを開催したい」「誰もがいつでも気軽に立ち寄れる場づくりが必要」など、居場所や集いの場を求める意見がある一方で、「行事（サロン等）男性参加者が少ない」「特定の人のみが参加」といった意見もあげられています。

【住民意識調査】社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの（主な回答）

単位：%		①赤い羽根 共同募金・歳 末たすけあい 募金などの募 金運動	②広報紙「そ でがうらし社 協だより」・ ホームページ などの地域福 祉の啓発運 動	③地区社会 福祉協議会 活動	④車椅子や 福祉カー（ス ロープ付き車 両）の貸出	⑤福祉団体 の事務局	⑥地域福祉 フェスタの開 催・福祉標語 の募集・福祉 功労者の表 彰	⑦生活困窮 世帯等への 支援
全体(n=366)		70.2	63.9	24.0	19.9	19.9	17.5	16.9
年 齢 別	18～29歳(n=25)	60.0	28.0	4.0	16.0	8.0	0.0	8.0
	30～39歳(n=37)	45.9	37.8	0.0	13.5	5.4	10.8	13.5
	40～49歳(n=52)	57.7	50.0	9.6	13.5	17.3	9.6	17.3
	50～59歳(n=55)	70.9	70.9	20.0	16.4	14.5	18.2	14.5
	60～64歳(n=25)	92.0	80.0	32.0	40.0	28.0	24.0	28.0
	65～69歳(n=31)	80.6	74.2	32.3	22.6	25.8	29.0	16.1
	70～74歳(n=43)	83.7	76.7	44.2	18.6	37.2	30.2	27.9
	75～79歳(n=41)	85.4	82.9	36.6	31.7	24.4	22.0	14.6
	80歳以上(n=46)	63.0	69.6	37.0	19.6	17.4	10.9	15.2

今後に向けた課題

- 地区により社会環境が異なり、抱えている課題にも違いがあるため、地区社会福祉協議会を中心として、地域住民、福祉関係事業所、福祉関連団体等の取組を支援すると同時に、定期的に情報の共有や連携の強化を図る機会を設けるなど、顔の見える関係づくりをしながら、各地区の状況に応じた地域福祉活動の展開が求められています。
- 地域住民のニーズは複雑化・複合化しており、支援が必要であるのに自発的にサービスを求めない人や世帯もいるため、孤立や孤独を防ぐ多様な人々の居場所づくりを推進するなど、地区内での支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めていく必要があります。

## 第4章 計画の基本的な考え方と目標

### 1 基本理念

---

### 2 計画の目標

---

### 3 計画の体系

---

方向性が固まってから作成

## 4 協働による計画の推進

---

本計画を円滑に推進していくためには、地域社会を構成する地域住民、福祉事業所・団体等、社会福祉協議会、行政などが地域課題への共通認識を持つとともに、「自助」「互助」「共助」「公助」というそれぞれの役割を担い、自発的・自主的な取組や協働での取組を行っていくことが重要です。

### (1) 地域住民に期待する役割

地域共生社会の実現には、地域住民、事業所・団体、社会福祉協議会、そして行政が一体となって主体的に地域福祉計画を推進していくことが必要です。特に、地域に住み、地域を一番よく知っている地域住民の一人ひとりが地域福祉を推進する主役といえます。地域住民は福祉サービスの利用者であるだけでなく、その提供者・サポーターでもあります。

自らの住む地域に関心を持ち、ボランティアなどをはじめとした地域活動への参加を通じて、地域福祉への関心や理解を深め、地域への愛着を持って、地域の課題を解決する活動に取り組むことが期待されます。

### (2) 福祉事業所・団体等などに期待する役割

地域福祉の推進には関係機関や福祉事業所・団体及び企業の果たす役割は大きいと考えられます。福祉事業所には、自主的なサービスの質の向上と多様なサービスの提供を図っていただくとともに、専門性を生かして、積極的に地域福祉の拠点としての役割を発揮してもらうことが期待されます。

団体等には、地域の支え合いの活動主体（担い手）として、地域福祉活動の実践や地域の生活課題の解決に向けて柔軟に対応していただくとともに、地域住民に向けて、活動参加の受け皿を提供することが期待されます。

### (3) 社会福祉協議会の役割（地区社会福祉協議会を含む）

社会福祉協議会は、地域住民主体による多様な地域福祉活動を推進するとともに、市の様々な福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきた経緯を踏まえ、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

今後は、地域福祉を地域住民主体で推進するため、現在社会福祉協議会が実施している事業等の見直しや拡充、6つの地区社会福祉協議会（昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区）への地区担当者の配置、また、生活支援体制整備事業では第2層生活支援コーディネーターの配置により、地域住民を主体とした多様な地域資源の充実に向けた地域づくりが期待されます。

## (4) 行政の役割

市は、本計画の基本理念の実現を目指して施策を総合的に推進し、地域福祉の向上に努めます。地域福祉の活動は、地域住民や関係者等による支え合い、助け合いの活動を主体としていますが、その活動を支えていくためには、公的な福祉サービスの実施や地域における福祉活動の基盤整備などが重要です。支援の必要な人や世帯が必要なサービスを受けられる仕組みを構築し、地域住民、福祉関係事業所・団体、社会福祉協議会との連携・交流の強化を図り、福祉活動の基盤整備に取り組んでいきます。

# 第5章 基本目標と施策の展開

今後作成

# 第6章 重層的支援体制整備事業実施計画

## 1 策定の趣旨

---

重層的支援体制に関する概要や計画策定の必要性などについて

## 2 相談や支援体制に関する現状

---

統計データやアンケート結果など（第2章の現状と課題から移動）

## 3 基本目標もしくは重点取組

---

## 4 取組内容

---

## 5 推進体制

---

# 第7章 成年後見制度利用促進基本計画

## 1 策定の趣旨

---

制度に関する概要や計画策定の必要性などについて

## 2 成年後見制度を取り巻く現状

---

利用状況の統計データやアンケート結果など（第2章の現状と課題から移動）

## 3 基本目標もしくは重点取組

---

中核機関の機能強化等

## 4 取組内容

---

広報

相談

利用促進機能 市民後見、法人後見

## 5 推進体制

---

## 第8章 再犯防止推進計画

### 1 策定の趣旨

---

再犯防止対策に関する概要や計画策定の必要性などについて

### 2 再犯防止を取り巻く現状

---

統計データやアンケート結果など（第2章の現状と課題から移動）

### 3 基本目標もしくは重点取組

---

計画の対象者

### 4 取組内容

---

- (1) 就労・住居の確保等のための取組
- (2) 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組
- (3) 非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組
- (4) 犯罪をした者等の特性に応じた支援等のための取組
- (5) 民間協力者の活動の促進
- (6) 広報・啓発活動の推進等のための取組

### 5 推進体制

---

## 第9章 計画の推進体制

袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業

実施計画

令和6年3月

袖ヶ浦市

# 目次

I 実施計画の基本的な考え方 .....	1
1 本市の現状と重層的支援体制整備事業移行準備事業 .....	1
2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について.....	1
(1) 計画の位置づけ及び各種計画との関連 .....	1
(2) 計画期間 .....	2
II 袖ヶ浦市における重層的支援体制整備事業 .....	3
1 実施体制 .....	3
2 実施する事業 .....	5
(1) 相談支援 .....	6
(2) 地域づくり .....	7
(3) 新たな機能 .....	7
(4) 目指す姿(イメージ) .....	10
III 計画の推進体制 .....	11
1 推進方法 .....	11
2 評価と見直し .....	11
資料 .....	12

# I 実施計画の基本的な考え方

## I 本市の現状と重層的支援体制整備事業移行準備事業

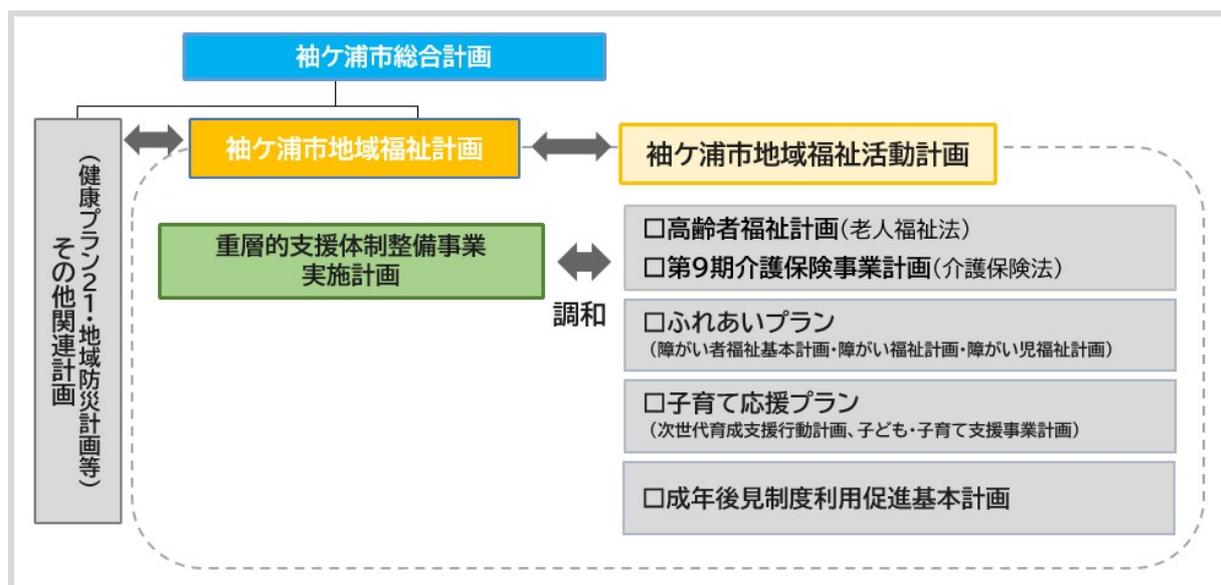
本市では、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、生活困窮それぞれの分野において、地域での支え合いの仕組みや相談支援の充実に取り組んでいます。しかし本市においても、複合化・複雑化した課題を抱える世帯の相談は少なくなく、分野ごとまたは福祉の既存の制度を超えた予防的な対応が必要と なってきています。こうした現状に対応するため、本市では、令和5年度に重層的支援体制整備事業移行準備事業を実施し、分野横断的な取組についての検討や準備を進め、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施します。

重層的支援体制整備事業を実施することで、これまで分野ごとに実施していた事業の補助金を、重層的支援体制整備事業交付金として一括で交付を受けることになり、一体的な事業の実施が可能となります。

## 2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

### (1) 計画の位置づけ及び各種計画との関連

本計画は、社会福祉法（以下「法」という。）第 106 条の5の規定に基づく重層的支援体制整備事業実施計画です。また、重層的支援体制整備事業は、属性を問わず分野横断的な支援を行うものであることから、地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、子育て応援プランとの整合性を図ります。



## (2) 計画期間

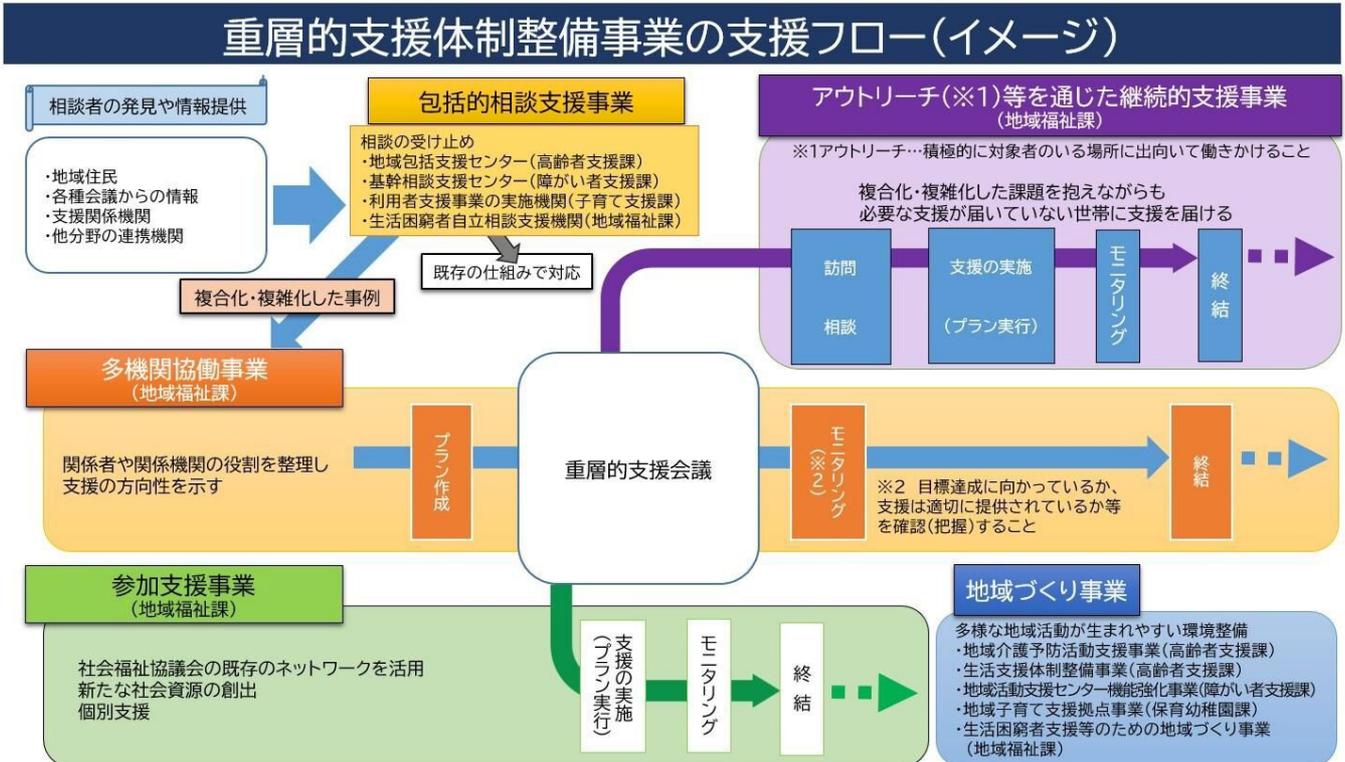
地域福祉計画との関連性を踏まえ、本計画期間を2年間とし、令和6年度から令和7年度の2年を計画期間とします。令和8年度以降は、地域福祉計画に包含する形で策定します。

計画名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想(12年間)											
総合計画	前期基本計画						後期基本計画					
実施計画	第1期			第2期			第3期			第4期		
地域福祉計画	第3期						第4期					
重層的支援体制整備事業実施計画				移行準備	策定							
成年後見制度利用促進基本計画					改訂							
高齢者福祉計画・介護保険事業計画	第7期(H30~)	成年後見制度利用促進基本計画 第8期			第9期		第10期		第11期(~R14)			
ふれそであいがうらん	障がい者福祉基本計画 第3期(H30~)				第4期				第5期(~R17)			
	第5期(H30~)	第6期			第7期		第8期		第9期			
	第1期(H30~)	第2期			第3期		第4期		第5期			
子育て応援プラン	第2期				第3期				第4期			

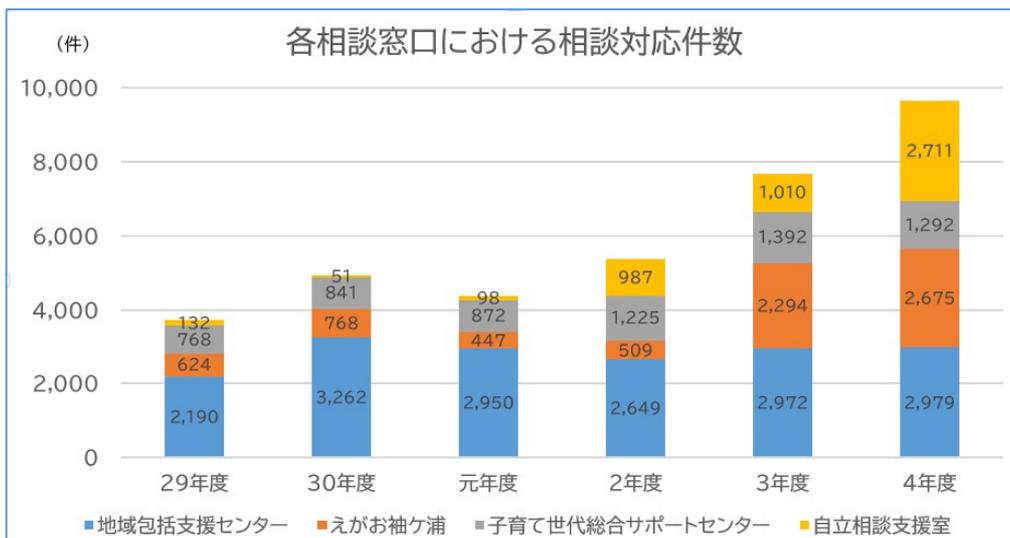
## II 袖ヶ浦市における重層的支援体制整備事業

### I 実施体制

重層的支援体制整備事業は、後述する各事業を一体的に実施することで、課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために、必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業です。本市では、以下のようなイメージで実施します。

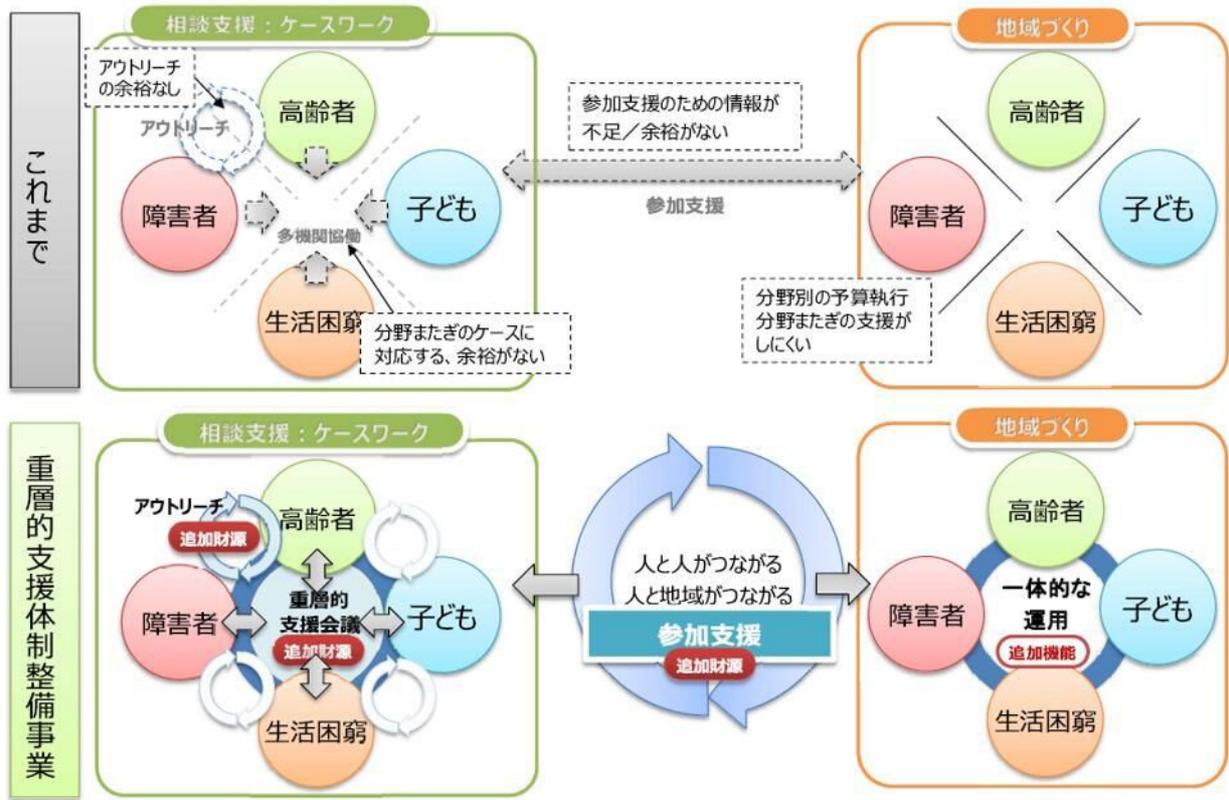


個別支援においては、それぞれの分野だけではスムーズに進まないケースにおいて、重層的支援体制整備事業を活用することで世帯全体の課題の解決を目指します。



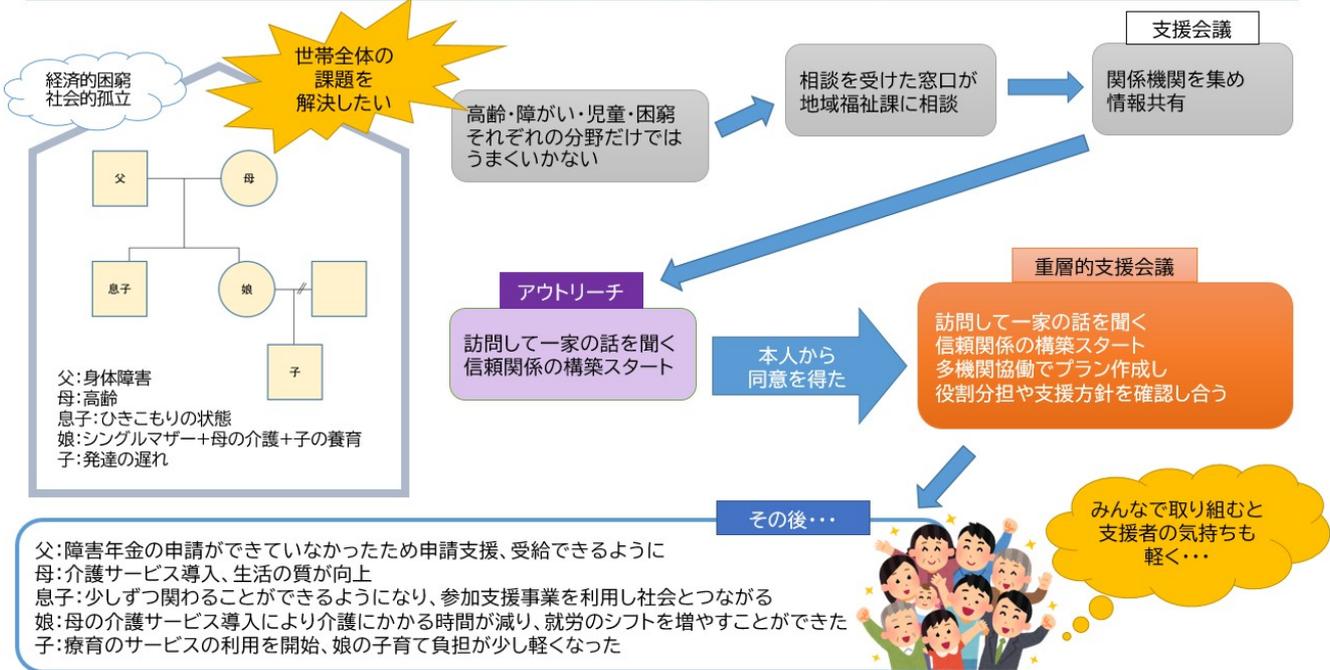
各相談窓口における相談対応件数は年々増加しています。上記フロー図のように体制を整備し、スムーズに対応します。

# 重層的支援体制整備事業の実施前後のイメージ図



資料 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「重層的支援体制整備事業に関わることになった人に向けたガイドブック」

## 個別支援の事例(イメージ)



重層的支援体制整備事業の実施により、さまざまな課題を抱えた世帯に対して包括的に支援することができるようになります。

## 2 実施する事業

本市では、法第106条の4第2項に規定のある各事業を下表のとおり一体的に実施します。

	事業名	所管課
相談支援	地域包括支援センターの運営 (介護保険法第115条の45第2項第1~3号)	福祉部 高齢者支援課
	障害者相談支援事業 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号)	福祉部 障がい者支援課
	利用者支援事業 (子ども・子育て支援法第59条第1号)	市民子育て部 子育て支援課
	生活困窮者自立相談支援事業 (生活困窮者自立支援法第3条第2項各号)	福祉部 地域福祉課

	事業名	所管課
地域づくり	地域介護予防活動支援事業 (介護保険法第115条の45第1項第2号)	福祉部 高齢者支援課
	生活支援体制整備事業 (介護保険法第115条の45第2項第5号)	
	地域活動支援センター機能強化事業 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第9号)	福祉部 障がい者支援課
	地域子育て支援拠点事業 (子ども・子育て支援法第59条第9号)	市民子育て部 保育幼稚園課
	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	福祉部 地域福祉課

	事業名	所管課
新たな機能	参加支援事業	福祉部
	多機関協働事業	
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	地域福祉課

なお、相談支援や地域づくり事業の実施体制や拠点については、「基本型」・「統合型」・「地域型」に類型化されますが、本市においては、既存のものを生かし、「基本型」として実施します。

### 重層的支援体制整備事業の実施体制・拠点の類型

類型	内容
基本型事業・拠点	単一の既存事業で支援を実施する形態。 従来の機能をベースとしつつも、複合的な課題を抱えた方の相談の受けとめや、他の支援機関へのつなぎなどチームの一員として、住民の様々なニーズに対応する。
統合型事業・拠点	複数分野における既存の各事業の委託を受け、集約して支援を実施する形態。 複数事業の人員配置基準をそれぞれ満たす。
地域型事業・拠点	地域住民に身近な場所等で相談等に応じる形態。 住民自身も担い手となることも想定。活動は、改正社会福祉法に基づく事業実施計画や支援会議の仕組みを通じ、専門的バックアップを受けて実施。

参考 厚生労働省「重層的支援体制整備事業の実施について(実務)」

## (1) 相談支援

包括的相談支援の取組は、既存事業を活かし、各分野の相談窓口の垣根を低くしてスムーズに連携することで複合化、複雑化した課題を有する世帯に対し相談支援を行います。

いずれの窓口にもあたらないような相談は、地域福祉課(自立相談支援室(愛称:そでさぼ))で対応します。

### 【相談支援機関】

#### ①地域包括支援センターの運営

箇所数:3か所

(高齢者支援課、長浦地区地域包括支援センター、平川地区地域包括支援センター)

形態:直営・委託

※令和7年度に昭和・根形地区地域包括支援センターを開所予定であり、4か所となる見込み。

#### ②障害者相談支援事業

箇所数:1か所(障害者相談支援事業所・基幹相談支援センター「えがお袖ヶ浦」)

形態:委託

#### ③利用者支援事業

箇所数:1か所((仮称)こども家庭センター)

形態:直営

#### ④生活困窮者自立支援事業

箇所数:1か所(自立相談支援室「そでさぼ」)

形態:直営

## (2) 地域づくり

地域づくりの取組は、各分野の既存の取組等を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備するとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組をコーディネートします。

### ①地域介護予防活動支援事業

箇所数：1か所

形態：直営

※なお、当該事業内において「袖ヶ浦いきいき百歳体操」については各地域包括支援センターへ委託。

### ②生活支援体制整備事業

箇所数：1か所

形態：委託（袖ヶ浦市社会福祉協議会）

### ③地域活動支援センター機能強化事業

箇所数：1か所

形態：委託（社会医療法人社団さつき会 ケアセンターさつき）

### ④地域子育て支援拠点事業

箇所数：6か所

形態：公立1か所、私立5か所

### ⑤生活困窮者支援等のための地域づくり事業

箇所数：1か所

形態：委託（袖ヶ浦市社会福祉協議会）

## (3) 新たな機能

### ●参加支援

参加支援の取組は、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現を目指す取組です。相談受付、プラン作成、支援メニュー作成、社会資源とのマッチング、フォローアップ等を地域福祉課（袖ヶ浦市社会福祉協議会へ委託）にて実施します。

- 多機関協働

多機関協働の取組は、複合化・複雑化した事例に対応する支援機関の抱える課題の把握や、各支援機関の役割分担、支援の方向性の整理といった事例全体の調整機能の役割を果たすものです。主に支援者を支援する取組であり、地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）にて実施します。

実施方法としては、複合化・複雑化した課題を有する世帯に対し支援機関等による役割分担を行うことが望ましい事例について、支援機関等から相談を受け付けます。その後、多機関協働事業者である地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）は原則本人から利用申込（本人同意）を受け、その世帯の状態を把握し支援機関の役割分担や支援の目標・方向性を整理したプランを作成します。プランの作成に当たっては、後述する重層的支援会議において十分検討を行い、支援を実施します。

### 重層的支援会議

重層的支援会議は、対象者から個人情報共有することに同意が得られた場合に開催し、多機関協働事業者である地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）が主催します。また、重層的支援体制整備事業が適切かつ円滑に実施されるため、プランの適正性の協議、プラン終結時等の評価、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討といった3つの役割を果たします。

プラン策定時、再プラン策定時（本人や世帯の状況が変化し再度プランを策定する必要があるとき）、支援終結の判断時、支援中断の決定時において開催します。

会議の開催については、月1回開催している生活困窮分野における支援調整会議を活用しますが、必要に応じて随時開催します。

### 支援会議

重層的支援体制整備事業を効果的に実施するためには、多職種による連携や多機関の協働が重要な基礎となるものの、事例によっては対象者の同意が得られず、適切な情報共有が進まないことから役割分担も難しくなることがあります。

また、予防的・早期の支援体制の検討を進めることが求められるにも関わらず、本人同意が得られないことで支援の体制整備が進まない場合もあります。

そのため、法第106条の6の規定に基づき会議の構成員に対し守秘義務を課した支援会議を必要に応じて随時実施し、支援体制に関する検討を行います。

## 重層的支援会議と支援会議の違いについて

### 重層的支援会議

- 重層的支援会議は、重層的支援体制整備事業の中で規定される会議であり、関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して、当該ケースのプランを共有したり、プランの適切性を協議するところである。
- 具体的には、主に次の4つの役割を果たすものである。
  - ・ プランの適切性の協議
  - ・ 支援提供者によるプランの共有
  - ・ プラン終結時等の評価
  - ・ 社会資源の充足状況の把握と開発にむけた検討

### 支援会議（第106条の6）

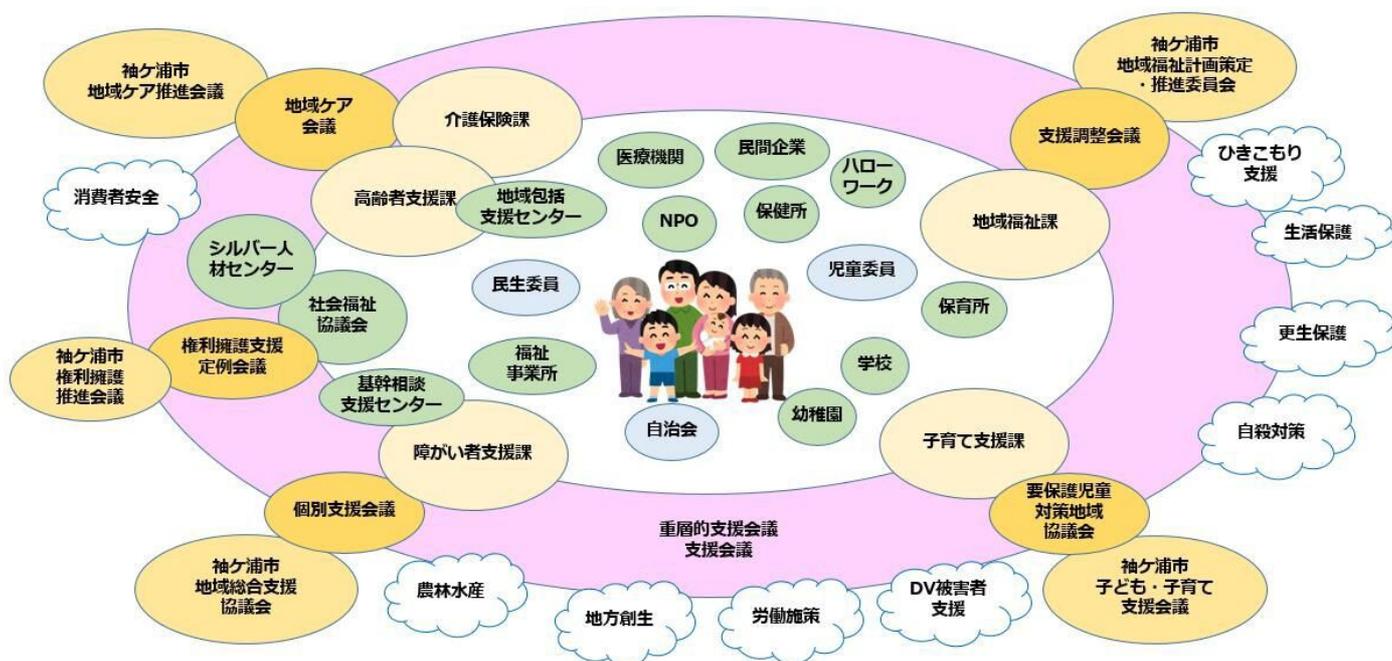
- 支援会議は、会議の構成員に対する守秘義務を設け、構成員同士が安心して潜在的な課題を抱える人に関する情報の共有等を行うことを可能とすることにより、地域において関係機関等がそれぞれ把握していながらも支援が届いていない個々の事案の情報の共有や地域における必要な支援体制の検討を円滑にするものである。
- 支援会議の構成員の役割は、次のとおり。
  - ・ 気になる事案の情報提供・情報共有
  - ・ 見守りと支援方針の理解
  - ・ 緊急性がある事案への対応
- 支援会議は、支援する側の事務を円滑に行うために開催するものではない。あくまで潜在的な相談者に支援を届けるために行うものであり、とりわけ、自ら支援を求めることが困難な人や支援が必要な状況にあるにも関わらず支援ができていない人へ支援を行うために開催するものである。

資料 厚生労働省 令和3年度重層的支援体制整備事業に係る人材養成研修「21.多機関協働事業と重層的支援会議の考え方」

#### ● アウトリーチ等を通じた継続的支援

アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組は、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複合化・複雑化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるものです。本人と関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）にて実施します。

#### (4) 目指す姿 (イメージ)



本市では、重層的支援体制整備事業を活かし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、市民や地域で活動する団体、関係機関等やさまざまな分野と連携し、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心して充実した生活をおくれるまちづくり(袖ヶ浦市地域福祉計画の基本理念)」を目指します。

#### 【令和6年度以降の目標値】

成果指標	令和6年度	令和7年度
多機関協働事業の延べ対応回数	60回	120回
多機関協働事業の終結実件数	2件	4件

活動指標	令和6年度	令和7年度
重層的支援体制整備事業の周知(出前講座)	1回	1回
重層的支援会議 開催延べ回数	10回	20回
プラン作成件数	5ケース	10ケース
広報掲載、ホームページ掲載	年4回	年4回

### Ⅲ 計画の推進体制

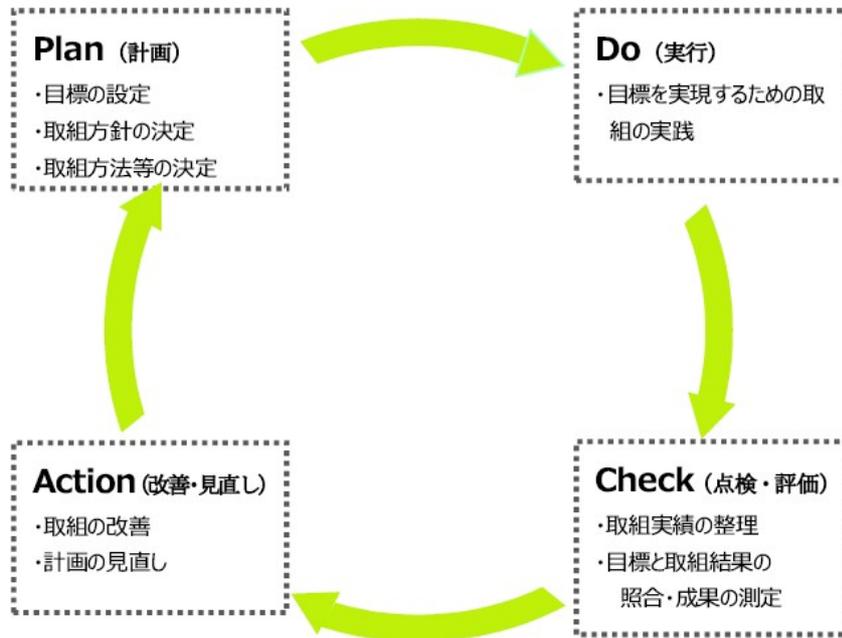
#### 1 推進方法

本実施計画を着実に推進していくため、年度ごとに事業の実施状況等を確認し、実施上の問題点を的確に把握し見直しするなど、事業の円滑な実施に努めます。

#### 2 評価と見直し

進捗管理・評価を、「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」で提示し、PDCAサイクルに基づいて本計画の進捗状況の評価及び改善点を明らかにし、今後の施策の充実にに向けた提言をいただきます。

。





袖ヶ浦市成年後見制度  
利用促進基本計画（改訂）

令和6年3月

袖ヶ浦市

# 目 次

## 第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的.....	0 1
2 成年後見制度について.....	0 2
3 計画の位置づけ.....	0 3
(1) 国の基本計画との関係	
(2) 市の他計画との関係	
4 計画の期間.....	0 4
5 国内における成年後見制度関係資料.....	0 5

## 第 2 章 成年後見制度利用に関する現状と課題

1 成年後見制度に係る本市の取組と現状	
(1) 成年後見制度の普及啓発.....	0 9
(2) 成年後見制度の相談件数及び新規利用契約者数の件数の推移.....	1 0
(3) 成年後見関係事件の申立件数及び利用者数の推移.....	1 1
(4) 市長申立の実施.....	1 2
(5) 制度利用費用助成.....	1 2
(6) 法人後見事業.....	1 3
2 市民に対するアンケート結果.....	1 4
3 成年後見制度の利用促進における課題.....	1 6

### 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	1 7
2 計画の基本目標	1 7
3 施策の体系と取組内容	
【施策1】 制度の普及と取組内容	1 8
【施策2】 権利擁護支援の地域ネットワークづくり	1 9
【施策3】 担い手の確保・育成と活躍支援の推進	2 1
4 事業の取組目標	2 1

### 第4章 計画の推進

1 計画の推進体制	2 2
2 計画の点検と評価	2 2

### 参考資料（法令・要綱）

成年後見制度の利用の促進に関する法律	2 3
袖ヶ浦市成年後見等開始審判請求実施要綱	2 8
袖ヶ浦市成年後見制度利用促進に係る中核機関設置要綱	4 4



# 袖ヶ浦市成年後見制度利用促進基本計画（改訂）

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の背景と目的

現在、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年問題）を間近に控え、少子高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加、プライバシー意識の高まりなど、地域住民のつながりが希薄化するとともに、地域が抱える問題は多様化・複雑化しています。

そのような中で、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、様々な取組がなされています。

一方で、高齢者や障がいのある人は、親族が亡くなるなど身寄りを失うことで、社会的孤立状態に陥りやすいことから、誰もがその人らしい暮らしを続けていくことを可能とするための権利擁護を必要とする人は増加傾向にあります。

認知症、知的障がい、その他の精神上的障がい等により、財産の管理や日常生活に支障がある人たちを社会全体で支え合うことは、喫緊の課題であり、これに対応するための制度として成年後見制度が整備されていますが、支援を必要とする人の利用に十分つながっていない状況です。

このような中、国は「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（以下「促進法」という。）を平成28年に施行し、促進法第12条第1項に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「成年後見制度利用促進基本計画（第一期計画）」を策定しました。

また、促進法第14条第1項では、「市町村の講ずる措置」として、「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村計画」という。）を定める」ことを努力義務としています。

本市におきましては、令和3年度に「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（以下「高齢者福祉計画」という。）」にあわせて策定しましたが、高齢者福祉計画が令和6年3月をもって計画期間が満了となることから、現状を踏まえ一部改訂を行ったうえで現計画を2年間延長し、令和8年度の次期地域福祉計画の策定にあわせ、統合してまいります。

## 2 成年後見制度について

認知症、知的障がい、精神障がい等によって物事を判断する能力が十分でない人の権利を守る支援者である後見人・保佐人・補助人（以下、「後見人等」という。）を家庭裁判所が選任し対象者を法律的に支援する制度です。選任された後見人等が預貯金等の管理や介護サービス等の利用契約を行うことにより、対象者の財産や生活を守ることができます。

### ■ 成年後見制度の種類 ■

成年後見制度は、大きく分けて2つ、法定後見制度と任意後見制度があります。

#### ◆ 法定後見制度

本人の判断能力に応じて、後見・保佐・補助の3つの類型から家庭裁判所によって選ばれた後見人等が本人を支援するものです。

#### ◆ 任意後見制度

本人に十分な判断能力があるうちに、あらかじめ本人自らが選んだ人（任意後見人）に、判断能力が低下した場合に代わってしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で定めておく制度で、本人の判断能力が低下した際に親族や任意後見人等が申立を行い、家庭裁判所により任意後見監督人が選任されることで契約の効力が生じます。

	後見	保佐	補助
対象となる人	判断能力がほとんどない人	判断能力が著しく十分でない人	判断能力が十分でない人
支援する人	後見人	保佐人	補助人
申立ができる人	本人・配偶者・四親等内の親族・市町村長等		
代理権	財産に関するすべての法律行為 (本人の同意は不要)	本人の同意を得た上で家庭裁判所が定める特定の法律行為	
同意権・取消権	日常生活に関する行為 (日用品の買い物等) 以外の行為	法律上定められた重要な行為 (相続の承認・住宅の改築等)	本人の同意を得た上で家庭裁判所が定めた特定の法律行為

代理権：後見人等が本人に代わって契約等の法律行為を行える権限。

同意権：本人が契約等の法律行為を行う場合には後見人等の同意が必要であるという権限。

### 3 計画の位置づけ

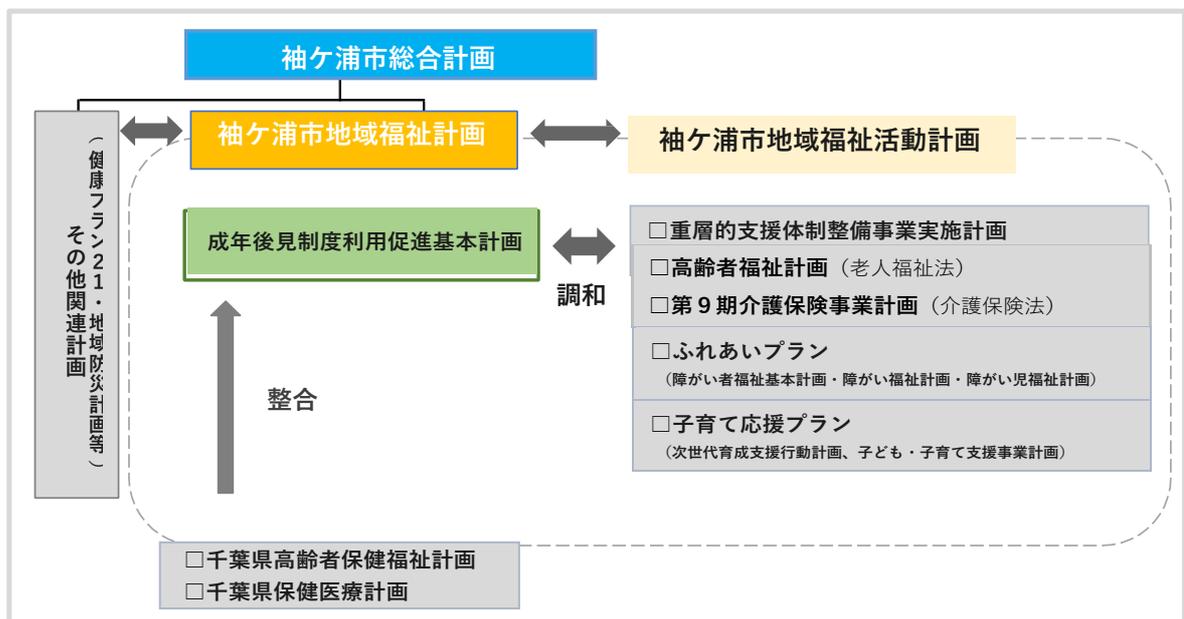
本計画は、促進法第14条第1項に規定する市町村計画として策定する計画です。地域福祉計画（第4期）への統合を見据え、現計画の改訂を図るものです。

#### (1) 国の基本計画との関係

本計画は、促進法第14条第1項に規定する基本的な計画として位置づけており、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画（第二期計画 令和4年度から8年度）との整合性を図り、本計画を策定します。

#### (2) 市の他計画との関係

##### ■本計画の位置づけ■



#### 4 計画の期間

当初計画の満了期間を2年間延長し、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画期間とします。

計画名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想(12年間)											
総合計画	前期基本計画						後期基本計画					
実施計画	第1期			第2期			第3期			第4期		
① 地域福祉計画	第3期						第4期					
② 本計画(改訂)						計画延長						
③ 高齢者福祉計画 (現計画)	第7期	成年後見制度利用促進計画 第8期		第9期			第10期		第11期(~R14)			
重層的支援体制整備事業				移行	(仮)重層計画							
ふれそあ であいが プラ ン	障がい者福祉基本計画	第3期(H30~)			第4期				第5期(~R17)			
	障がい福祉計画	第5期	第6期		第7期		第8期		第9期			
	障がい児福祉計画	第1期	第2期		第3期		第4期		第5期			

※③高齢者福祉計画・介護保険事業計画……………③高齢者福祉計画  
(第7章 成年後見制度利用促進基本計画)……………(現計画)→ ②本計画(改訂)

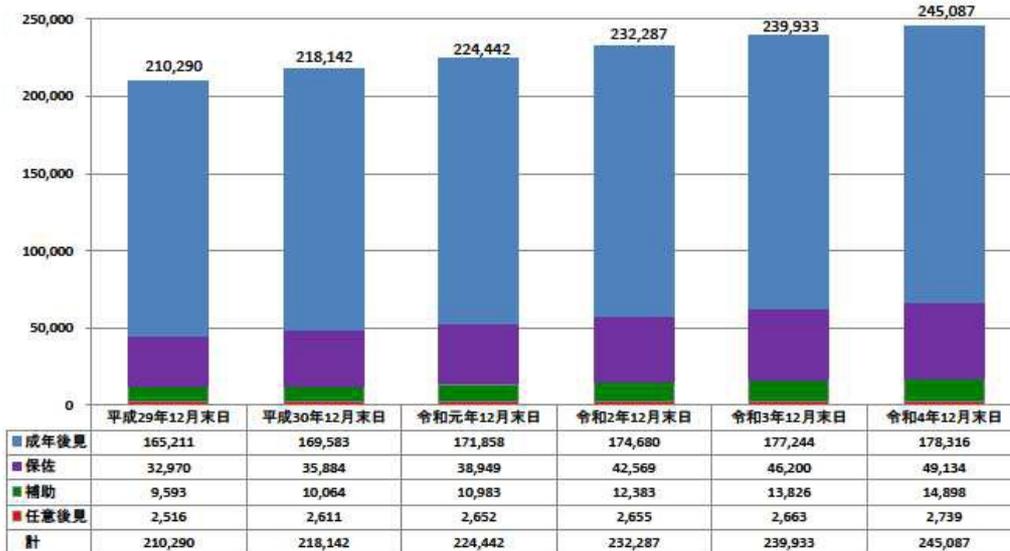
## 5 国内における成年後見制度関係資料

### 成年後見制度の利用状況等

#### 成年後見制度の利用者数の推移(平成29年～令和4年)

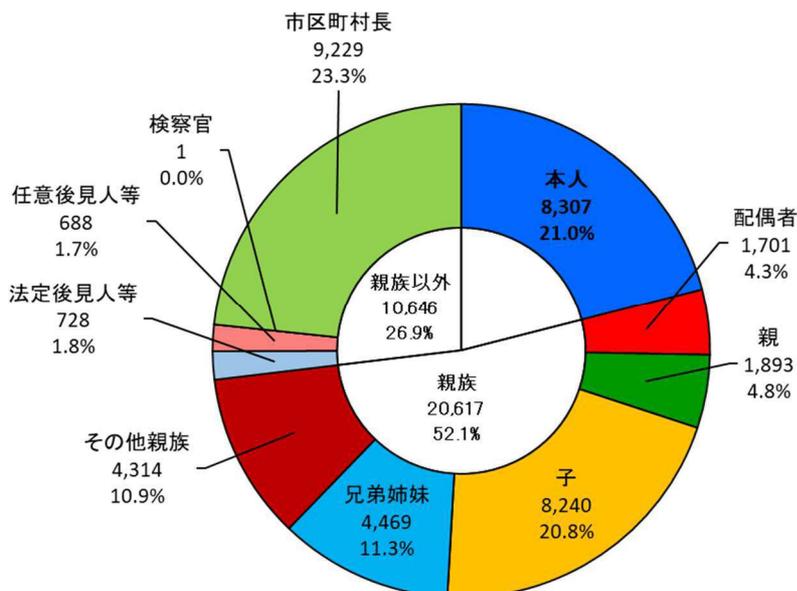
- 成年後見制度の各事件類型における利用者数はいずれも増加傾向にある。
- 令和4年12月末日時点の利用者数については、成年後見の割合が約72.8%、保佐の割合が約20.0%、補助の割合が約6.1%、任意後見の割合が約1.1%となっている。

(単位:人)



#### 申立人と本人との関係別件数(令和4年)

- 申立人については、市区町村長が最も多く全体の約23.3%を占め、次いで本人(約21.0%)、本人の子(約20.8%)の順となっている。



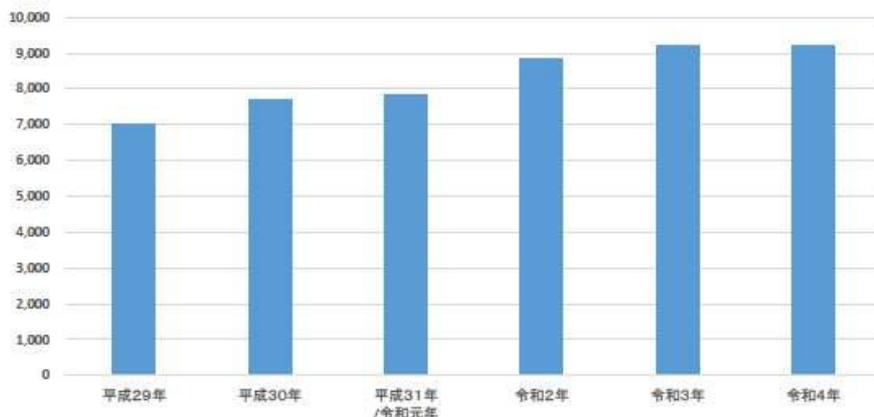
(注1) 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の終局事件を対象としている。

(注2) 「その他親族」とは、配偶者、親、子及び兄弟姉妹を除く、四親等内の親族をいう。

資料 厚生労働省「成年後見制度の利用の促進に関する施策の実施の状況(令和5年5月)」

## 市区町村長申立件数の推移(平成29年～令和4年)

○ 市区町村長が申し立てた事件数は増加傾向にあり、令和4年は全体の約23.3%となっている。

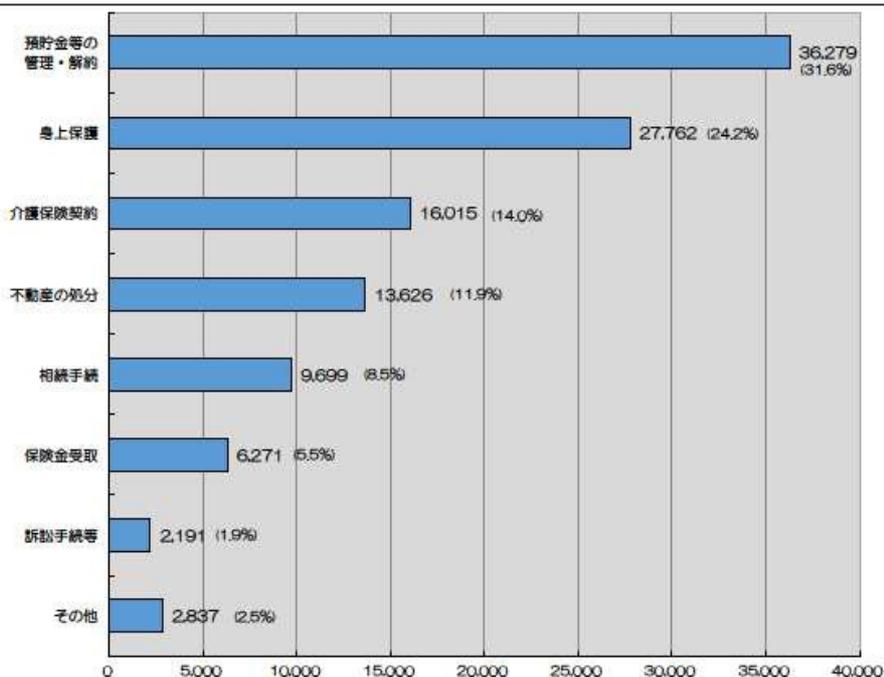


	平成29年	平成30年	平成31年 /令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
市区町村長 申立件数	7,037	7,705	7,837	8,822	9,185	9,229
総数に 占める割合	19.8%	21.3%	22.0%	23.9%	23.3%	23.3%
総数	35,486	36,186	35,640	36,858	39,361	39,570

(注) 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の終局事件を対象としている。

## 申立ての動機別件数(令和4年)

○ 主な申立ての動機としては、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで、身上保護となっている。



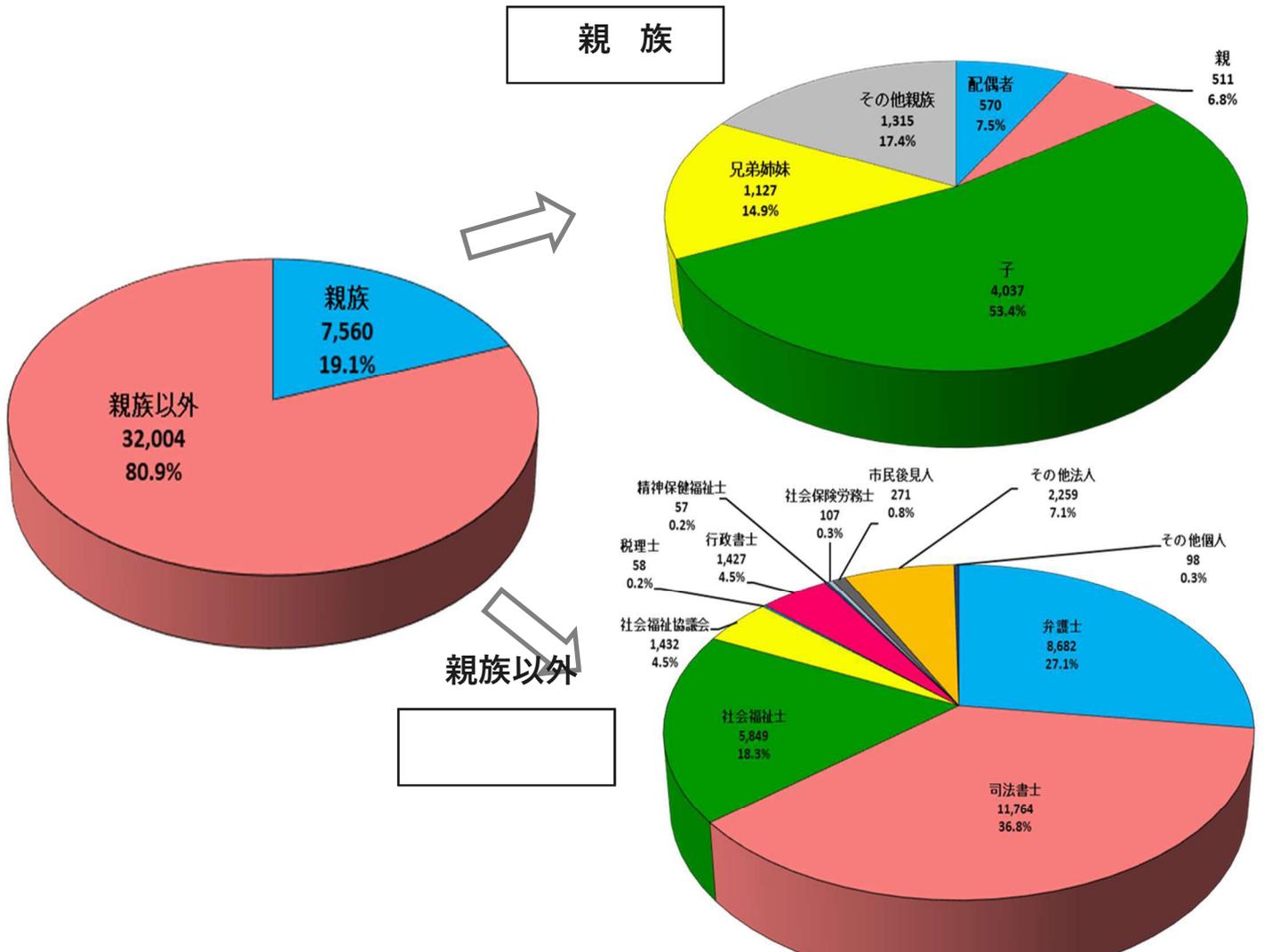
(注) 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の終局事件を対象としている。

(件)

資料 厚生労働省「成年後見制度の利用の促進に関する施策の実施の状況(令和5年5月)」

## 成年後見人等と本人との関係別件数(令和4年)

○ 成年後見人等と本人の関係については、親族(配偶者、親、子、兄弟姉妹及びその他親族)が成年後見人等に選任されたものが7,560件(全体の約19.1%)、親族以外の第三者が選任されたものが32,004件(全体の約80.9%)となっている。



(注1) 後見開始、保佐開始及び補助開始事件のうち認容で終局した事件を対象としている。  
 (注2) 「その他親族」とは、配偶者、親、子及び兄弟姉妹を除く親族をいう。

資料 厚生労働省「成年後見制度の利用の促進に関する施策の実施の状況(令和5年5月)」

※図表に一部表記の追記あり

## 成年後見制度の利用に係る費用等について

### ○成年後見制度の申立てに要する費用

- ・申立手数料… 収入印紙800円  
(保佐・補助の代理権又は同意権付与の申立てをする場合には各800円を追加)
- ・登記手数料… 収入印紙2,600円(任意後見は1,400円)
- ・送達・送付費用… 郵便切手3,000円～5,000円程度
- ・鑑定費用… 鑑定を実施する場合には5万円～10万円程度(一般的な金額であり,鑑定人により異なる)  
※ 令和4年に鑑定を実施したものは全体の約4.9%

### ○成年後見人の報酬について

家庭裁判所は、後見人及び被後見人の資力その他の事情によって、被後見人の財産の中から、相当な報酬を後見人に与えることができる(民法862条)。

※成年後見監督人、保佐人、保佐監督人、補助人、補助監督人及び任意後見監督人についても同様である。

→ 報酬額は裁判官が事案ごとにふさわしい額を決めているが、後見制度の利用者に向けた参考資料として東京家庭裁判所は「成年後見人等の報酬額のめやす」を公表している。

「成年後見人等の報酬額のめやす」(平成25年1月1日付け東京家庭裁判所,東京家庭裁判所立川支部)より抜粋

#### ⇒基本報酬

月額2万円。ただし、成年後見人が管理する財産額が1,000万円を超え5,000万円以下の場合には

月額3万円～4万円、管理する財産額が5,000万円を超える場合には月額5万円～6万円。

#### ⇒付加報酬

身上監護等に特別困難な事情があった場合には、基本報酬額の50%の範囲内で相当額の報酬を付加する。ま

た、成年後見人が特別な事務を行った場合には、相当額の報酬を付加することがある。

資料 厚生労働省「成年後見制度の利用の促進に関する施策の実施の状況(令和5年5月)」

## 第2章 成年後見制度利用に関する現状と課題

### 1 成年後見制度に係る本市の取組と現状

#### (1) 成年後見制度の普及啓発

市及び社会福祉協議会のホームページやチラシを活用し、成年後見制度や市の助成制度、また日常生活自立支援事業についての周知に取り組んでいます。また、専門職や民生委員を対象とした研修を実施しています。

#### ■ 普及啓発活動について ■

啓発活動区分	啓発内容
チラシ・パンフレット	医療・福祉関係事業所等へチラシ・パンフレットの配布
広報紙	成年後見制度・相談窓口・中核機関等の記事
	市民後見人養成講座の受講生募集や実施状況等を掲載した記事
ホームページ	専門職・地域団体向けの研修会の実施状況等を掲載した記事

## (2) 成年後見制度の相談件数及び新規利用契約者数の件数の推移

成年後見制度の普及啓発活動等により、相談件数は増加傾向にあります。

### ■ 成年後見制度に関する相談件数の推移 ■

(単位 件)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
成年後見制度	33	56	31	84	※74
日常生活自立支援事業	4	7	7	29	※24

令和3年度までは、高齢者支援課で集計したもの

※令和5年9月末

令和4年度からは、中核機関で集計したもの

(地域福祉課・障がい者支援課・高齢者支援課・社会福祉協議会)

### ■ 日常生活自立支援事業の新規利用契約者数の件数の推移 ■

(単位 人)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	11	21	26	25	※26
(新規・解約者数)	(2・0)	(6・0)	(8・5)	(7・6)	※(7・6)

社会福祉協議会で集計

※令和5年9月末

### ● 袖ヶ浦市内の相談窓口

権利擁護支援と関係のある相談機関において、専門的な相談支援を行っています。

相談機関名	相談内容	連絡先
袖ヶ浦市社会福祉協議会 (権利擁護係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する広報啓発、相談</li> <li>・市民後見人の育成、支援、活用</li> <li>・後見人支援</li> <li>・法人後見事業</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> </ul>	0438-63-3891
袖ヶ浦市基幹相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等や家族への総合的・専門的な相談支援</li> <li>・権利擁護事業 (成年後見制度利用支援、虐待防止)</li> <li>・その他生活支援</li> </ul>	0438-62-3334
袖ヶ浦市地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の介護や生活に関する相談支援</li> <li>・権利擁護事業 (成年後見制度利用支援、虐待対応・虐待防止等)</li> <li>・認知症総合支援事業</li> <li>・その他</li> </ul>	0438-62-3225
長浦地区地域包括支援センター		0438-53-8671
平川地区地域包括支援センター		0438-40-5994
袖ヶ浦市自立相談支援室 (そでさぼ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> </ul>	0438-53-8840

### (3) 成年後見関係事件の申立件数及び利用者数の推移

#### ● 成年後見関係事件申立人数

成年後見関係事件件数については、令和元年度から3年度までは27～29件で推移していましたが、令和4年度以降、申立人数が減少しています。

#### ■ 成年後見関係事件申立件数の推移 ■

(単位 人)

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
法定後見	後見開始	23	22	24	19	※7
	保佐開始	4	4	5	3	※3
	補助開始	1	0	0	1	※0
任意後見（監督人選任）		0	1	0	1	※0
計		28	27	29	24	※10

資料：千葉家庭裁判所

※令和5年9月末

(注) 被後見人等本人の住所が袖ヶ浦市であるものに限る。

#### ● 成年後見制度利用者数

成年後見制度利用者数については、法定後見のうち、後見の利用者数が保佐、補助の利用者に比べて非常に多くなっています。成年後見、任意後見を合わせた利用者数は、300～311人の範囲で推移しています。

#### ■ 成年後見制度利用者数の推移 ■

(単位 人)

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
法定後見	後見	264	267	259	254	※251
	保佐	31	36	38	40	※44
	補助	5	6	6	5	※6
任意後見		0	2	3	3	※2
計		300	311	306	302	※303

資料：千葉家庭裁判所

※令和5年9月末

(注) 被後見人等本人の住所が袖ヶ浦市であるものに限る。

#### (4) 市長申立の実施

判断能力が十分でなく、制度の利用が必要で申立を行う親族がない場合などに、市長による後見等開始審判請求を行っています。

##### ● 市長申立件数

市長申立件数については、後見について概ね年間5件以上の実績で推移しています。

##### ■ 市長申立件数の推移 ■

(単位 人)

	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	障	高	障	高	障	高	障	高	障	高
後見	1	5	3	8	2	6	2	6	※0	※5
保佐	0	1	1	2	1	2	0	1	※0	※0
補助	0	1	0	0	0	0	1	0	※0	※0
計	1	7	4	10	3	8	3	7	※0	※5

高齢者支援課、障がい者支援課 で集計したもの

※令和5年9月末

#### (5) 制度利用費用助成

申立費用や後見人等に対する報酬費用について、必要に応じて袖ヶ浦市成年後見等開始審判請求実施要綱に基づき、費用助成を行っています。

##### ● 費用助成件数

費用助成件数については、件数は少ないものの一定の実績が続いています。

##### ■ 費用助成件数の推移 ■

(単位 件)

	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	障	高	障	高	障	高	障	高	障	高
申立費用	2	2	3	4	2	4	1	6	※0	※5
後見等報酬	0	0	5	2	5	7	10	7	※3	※3

高齢者支援課、障がい者支援課 で集計したもの

※令和5年9月末

## (6) 法人後見事業

制度利用の受け皿の拡充のため、後見人等を受任する法人後見事業を令和2年度から実施しています。法人として後見業務にあたることで、長期間の業務の継続、信頼性の確保、福祉的ニーズの高いケースへの対応が可能となっています。

### ■ 法人後見事業における受任件数の推移 ■

(単位 件)

事業名	R1	R2	R3	R4	R5
法人後見事業		4	2	7	※5

社会福祉協議会 で集計したもの

※令和5年9月末

## 2 市民に対するアンケート結果

障がい者支援課では、令和5年度をもって計画期間満了となる「袖ヶ浦市障がい者福祉基本計画」及び「袖ヶ浦市障がい福祉計画」に代わる新たな計画の策定に当たって、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識・意向などを把握し、計画策定や計画推進に役立てる基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。

また、高齢者支援課では、袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者の方などの生活の状況や生活支援サービスの必要性等を把握する基礎資料とするため、各種アンケート調査を行いました。

このうち、成年後見制度についてたずねた調査の概要は次に示すとおりです。

### ■ 調査の実施概要 ■

項目	内 容	
	「袖ヶ浦市障がい者福祉基本計画」 及び「袖ヶ浦市障がい福祉計画」 のアンケート結果	「袖ヶ浦市高齢者福祉計画 ・第9期介護保険事業計画」 のアンケート結果
調査対象	①障害者手帳又は自立支援医療受給者証をお持ちの方	①一般高齢者等（要介護認定を受けていない65歳以上、要支援1・2認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者） ②要介護1～2認定者 ③要介護3～5認定者 ④第2号被保険者（40～64歳）
配布数	3,500 票	3,387 票
有効回収数 (有効回答率)	1,794 票 (44.85%)	2,104 票 (62.1%)
調査方法	郵送法	郵送法
調査時期	令和4年12月	令和4年12月

## ■ 調査結果 ■

### 「袖ヶ浦市障がい者福祉基本計画」及び「袖ヶ浦市障がい福祉計画」のアンケート結果

成年後見制度を知っているかたずねたところ、

- ① 「知っている。目的や内容についても理解している」 25.2%
- ② 「知っている。しかし目的や内容は知らない」 ..... 23.8%
- ③ 「知らない」 44.7% であった。

### 「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」のアンケート結果

成年後見制度を知っているかたずねたところ、

- ① 「知っている。目的や内容についても理解している」 28.8%
- ② 「知っている。しかし目的や内容は知らない」 ..... 34.1%
- ③ 「知らない」 ..... 30.9% であった。

また、障がい者福祉基本計画等のアンケートでは、成年後見制度の相談窓口を知っているかたずねたところ、

「知っている」 23.2%

「知らない」 .....70.2% であった。

さらに、一般高齢者、要支援1・2、第2号被保険者（40～64歳）を対象とし市民後見制度を知っているかたずねたところ、

「知っている」 15.1%

「知らない」 .....80.0% であった。

このようにアンケート結果から、成年後見制度の概要や相談窓口を知っていると答えた人の割合は、約4人に1人で認知度の低い状況が浮かび上がった。

### 3 成年後見制度の利用促進における課題（現状記載）

本市の現状を踏まえ、成年後見制度の利用促進を進めるための課題としては、以下の点が挙げられます。

課 題	<b>①成年後見制度について、市民や支援関係者に十分に知られていない。</b>
	<p>国の第二期基本計画では、成年後見制度や相談先等の周知が未だ十分でない指摘されています。本市においても、制度自体の複雑さなどから、成年後見制度は多くの市民にとって身近なものではないと考えられます。制度自体の理解や、どのような場合に制度が役に立つのかについて、広く周知・啓発を行うことに加え、支援関係者には、制度利用の効果や留意点を浸透させる必要があります。</p>
	<b>②権利擁護支援を必要とする人の増加が見込まれる。</b>
	<p>単身高齢者・高齢者のみの世帯、また身寄りのない高齢者が増加していることや、障がいのある人を見守る家族の高齢化が進んでいることなどから、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援を必要とする人の増加が見込まれます。</p> <p>本市においては、令和4年度に成年後見制度の利用促進のための中核機関を整備し、制度を効果的に活用して円滑に支援を進める仕組みづくりとして、権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築に努めてまいりました。</p> <p>増加する支援のニーズに対応していくためにも、中核機関を中心に地域連携ネットワークの更なる構築・活用を図っていく必要があります。</p>
	<b>③制度の利用を支える成年後見人等の担い手が不足している。</b>
	<p>全国統計資料 [ 成年後見人等の本人との関係別件数（令和4年） ]（P7参照）のように、専門職のうち、弁護士・司法書士・社会福祉士の需要が高まる中、県南地域においてはその専門職の数が限られているため、後見人等を受任できる他の専門職や社会福祉協議会をはじめとした法人後見等受任団体との更なる連携強化が必要となります。</p> <p>また、新たな担い手として期待される市民後見人等は、全国的にも少数ではありますが、本市としても引き続き市民後見人を養成する支援体制の充実が求められています。</p>

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

促進法第3条（基本理念）において、成年後見制度の利用の促進は、

- ① 「誰もが個人としての尊厳を重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活が保障される。」
  - ② 「意思決定の支援が適切に行われ、自発的意思が尊重される。」
  - ③ 「財産の管理のみならず、身上の保護が適切に行われる。」
- の3つを踏まえて行うこととされています。

本市では、この考えに基づき、以下を本計画の基本理念として設定します。

#### ■ 基本理念 ■

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人が成年後見制度を円滑に利用して地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを目指します。

### 2 計画の目標

誰もが住み慣れた地域において、個人としての尊厳が重んぜられ、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。

### 3 施策の体系と取組内容

#### 【施策1】制度の普及と取組内容

個別事業等		取組み内容	担当
1	制度の普及啓発事業(継続)	成年後見制度や日常生活自立支援事業、任意後見制度に関するチラシ・パンフレットを作成し、住民や、医療・福祉等の関係機関へ配布します。 また、ホームページや広報紙に制度に関する情報を掲載します。 住民や専門職向けに講演会や研修会を実施し、周知を図ります。	地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会
2	費用助成事業(継続)	申立人が市長または親族等を問わず、必要な人に申立費用や後見人等報酬費用の助成を行います。	障がい者支援課 高齢者支援課
3	市長申立の適正な実施(継続)	成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、申立を行う親族がいない人については、中核機関が開催する権利擁護支援定例会議にて支援方針を検討し、必要に応じて市長による後見等の申立を行います。	障がい者支援課 高齢者支援課
4	日常生活自立支援事業(継続)	障がいのある人や高齢者で、判断能力が比較的保たれている人に対し、福祉サービス利用に関する援助、金融機関からの現金の引き出し等の財産管理サービス、重要な書類の預かり等財産保全サービスを行います。 事業の利用を継続する中で判断能力の低下が見られた場合は、権利擁護支援ケース検討会議及び定例会議にて成年後見制度の利用の必要性を検討のうえ、法定後見制度の利用につなぎます。	社会福祉協議会

## 【施策2】 権利擁護支援の地域ネットワークづくり

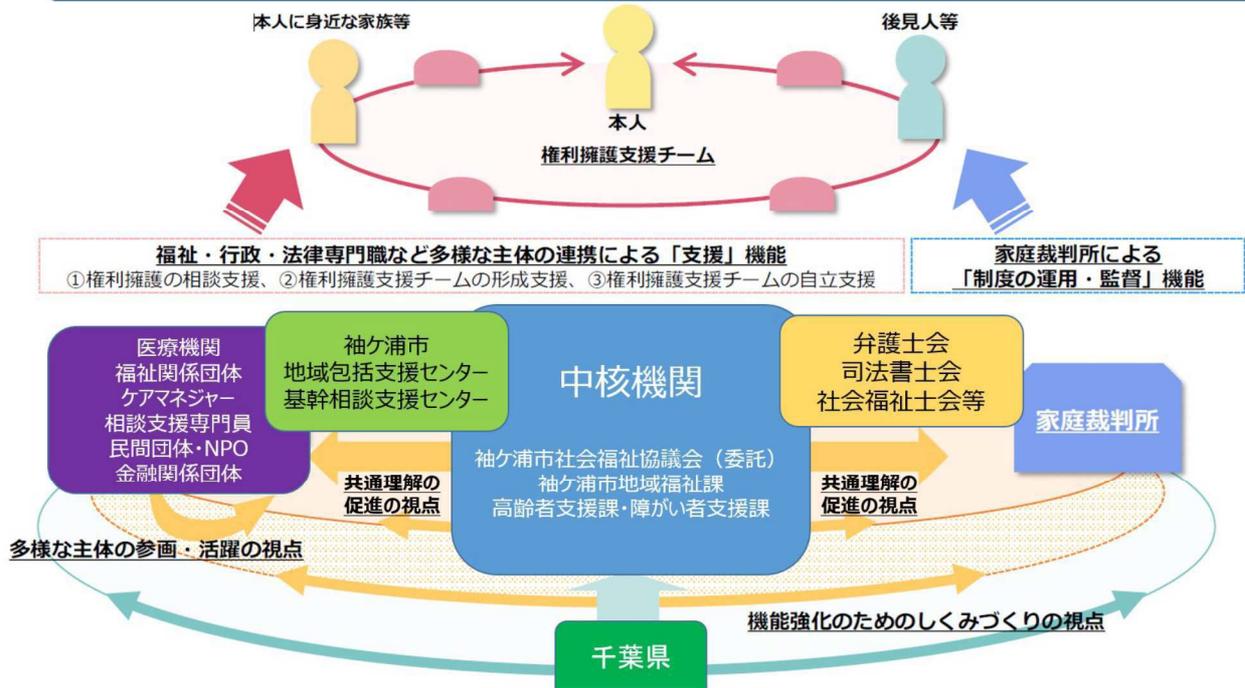
権利擁護支援を必要とする人が、地域社会の一員として尊厳のある本人らしい生活を継続できるようにするためには、地域社会がそのような人に気づき、必要に応じた支援に結びつけ、本人の意思を尊重した支援を継続する地域の仕組みである「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築が求められます。

この地域連携ネットワークの中核を担う「中核機関」は、市が令和4年度に整備し、市及び社会福祉協議会によって運営しております。

今後は、「権利擁護支援の必要な人の発見・支援」、「早期の段階からの相談・対応体制の整備」、「意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築」など、権利擁護支援を行う3つの場面を念頭に、現在の取り組みを展開しながら地域連携ネットワークづくりの機能強化に努めます。

個別事業等	取り組み内容	担当
1 中核機関の運営 (継続)	<p>中核機関は、「広報機能」、「相談機能」、「成年後見制度利用促進機能」、「後見人支援機能」の4つの機能を有します。</p> <p>成年後見制度を必要とする人がスムーズに制度を利用することができるよう、制度の周知、相談窓口の明確化、後見人の受け皿の充実等の環境整備など、各事業の取り組みを行うほか、市と社会福祉協議会との連携・協力のもと、地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の運営を行います。</p>	<p>地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会</p>
2 協議会の運営 (継続)	<p>地域連携ネットワークの構築を推進する協議会として、「権利擁護支援定例会議」及び「権利擁護推進会議」を実施します。</p> <p>「権利擁護支援定例会議」は、司法・医療・福祉の専門職アドバイザー及び中核機関職員により、権利擁護支援を必要とする対象者について支援方針と後見人候補者に関する事項等の検討・協議を行う会議です。</p> <p>「権利擁護推進会議」では、これらの専門職及び金融機関等の関係機関の連携体制を構築し、権利擁護支援における市の課題等について、協議及び提言を行います。</p> <p>地域の多様な主体の連携・協力関係を進めるため、これらの協議会の活用を関係機関に周知するなど、運営機能の強化に努めます。</p>	<p>地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会</p>

## 地域連携ネットワークとその中核となる機関のイメージ



※権利擁護支援の地域連携ネットワークは、支援が必要な人を地域や関係機関が支える「権利擁護支援チーム」、関係機関の連携・協力を進めるための「協議会」、個別支援や協議会が適切に実施されるようネットワークのコーディネートを担当する中核的な機関となる「中核機関」からなる。

### ■ 地域連携ネットワークのイメージ ■

### 【施策3】 担い手の確保・育成と活躍支援の推進

社会福祉協議会による法人後見事業により後見人等の受け皿を増やします。

また、市民後見人養成研修を実施し、研修終了者に対するフォローアップ研修や、権利擁護支援の実務経験等を行うことで資質の向上を図り、将来的に市や社会福祉協議会の支援を受け市民後見人として活動する体制を構築するなど、地域における需要に対応できる体制を目指します。

個別事業等		取り組み内容	担当課
1	法人後見事業 (継続)	成年後見人等の受任の受け皿として、令和2年度から実施している法人後見事業を継続します。法人として成年後見人等を受任することで、後見等業務の持続性を高めるとともに、信頼性を確保します。 また、福祉的ニーズの高いケースに係る事案についても対応します。	社会福祉協議会
2	権利擁護人材の 育成・支援事業 (拡充)	市民後見人養成研修と研修終了者に対するフォローアップ研修を実施します。 養成研修の受講を終了した人に対し、日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見支援員を依頼するなど、市民後見人となるうえで活動の場を広げる取り組みを行います。	地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会

## 4 事業の取組目標

この課題の解決に向け、3つの施策と各個別事業を実施します。  
また、数値目標を設定している事業は、以下のとおりです。

### ■ 事業の取組目標 ■

個別事業	取組項目	単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
【施策1-3】 成年後見制度利用支援事業 (市長申立の適正な実施)	市長申立の 実施人数	人	計画	障	6	6	12	3	5
				高	20	25	25	12	14
				計	26	31	37	15	19
			実績	障	3	3	0	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
				高	8	7	5	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
				計	11	10	※5	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
【施策1-4】 日常生活自立支援事業	新規利用 契約者数	人	計画	4	4	4	6	6	
			実績	8	7	※7			
【施策3-1】 法人後見事業	新規受任件数	件	計画	3	3	3	5	5	
			実績	2	7	※5	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
成年後見制度の概要や 相談窓口に関する認知度	認知度	%	計画	障				-	28.0
				高				-	30.0
			実績	障	×	25.2	×	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
				高	×	28.8	×	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

× 住民意識調査未実施

※ 令和5年9月末

## 第4章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

本計画は、袖ヶ浦市が策定し、袖ヶ浦市と袖ヶ浦市社会福祉協議会で構成する中核機関が中心となり、後見実施機関等の関係各機関と連携して推進します。

#### ■ 計画の推進体制 ■

- (1) 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会
- (2) 後見実施機関（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会福祉法人、NPO 法人等）
- (3) 医療・介護・福祉・法律関係者

### 2 計画の点検と評価

本計画の推進状況については、令和7年度において、地域における制度利用の状況や取組の進捗状況を踏まえ、毎年の進捗状況を関連各課等で点検し、課題の整理や改善への取組を行います。

その結果を基に、PDCA サイクルでより効率的、かつ効果的な施策の推進を目指していきます。



# 袖ヶ浦市地域福祉活動計画 (第5期) 骨子案

令和7年5月

袖ヶ浦市社会福祉協議会

# 目次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 地域福祉とは .....	3
3 計画の位置づけ .....	4
4 計画期間 .....	6
5 計画の策定体制 .....	7
第2章 本市の現状と課題 .....	9
1 統計からみる市の現状 .....	9
2 各地区の概況 .....	18
第3章 これまでの取組と課題 .....	22
1 第4期計画の総括 .....	22
2 第4期計画の目標ごとの振り返り .....	26
第4章 計画の基本的な考え方と目標 .....	32
1 基本理念 .....	32
2 計画の目標 .....	32
3 計画の体系 .....	32
4 協働による計画の推進 .....	33
第5章 事業の展開 .....	35
第6章 地区の特性に応じた事業の展開 .....	36

## 地域福祉活動計画目次比較表

現計画（第4期）	次期計画（第5期）
<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>第1章 計画の策定にあたって</b>
1 計画策定の背景	1 計画策定の背景
2 地域福祉とは	2 地域福祉とは
3 計画の位置づけ	3 計画の位置づけ
4 計画期間	4 計画期間
5 計画の策定体制	5 計画の策定体制
<b>第2章 統計からみる市の状況</b>	<b>第2章 本市の現状と課題</b>
1 人口と世帯の状況	1 統計からみる市の状況
2 各地区の概況	2 各地区の概況
3 福祉に関する対象者数等	※現計画「3 福祉に関する対象者数等」は1に含める
<b>第3章 これまでの取組と課題</b>	<b>第3章 これまでの取組と課題</b>
1 地域福祉活動計画（第3期）の振り返り	1 第4期計画の総括
2 第4期計画の実施に向けて	2 第4期計画の目標ごとの振り返り
<b>第4章 計画の基本的な考え方と目標</b>	<b>第4章 計画の基本的な考え方と目標</b>
1 基本理念	1 基本理念
2 計画の目標	2 計画の目標
3 計画の体系	3 計画の体系
4 協働による計画の推進	4 協働による計画の推進
<b>第5章 事業の展開</b>	<b>第5章 事業の展開</b>
基本目標 1 広報、啓発活動の充実	※目標は検討中
基本目標 2 地域活動の活性化	
基本目標 3 生活課題に応える支援の充実	
<b>第6章 地区の特性に応じた事業の展開</b>	<b>第6章 地区の特性に応じた事業の展開</b>
1 昭和地区社会福祉協議会	1 昭和地区社会福祉協議会
2 長浦地区社会福祉協議会	2 長浦地区社会福祉協議会
3 蔵波地区社会福祉協議会	3 蔵波地区社会福祉協議会
4 根形地区社会福祉協議会	4 根形地区社会福祉協議会
5 平岡地区社会福祉協議会	5 平岡地区社会福祉協議会
6 中富地区社会福祉協議会	6 中富地区社会福祉協議会
<b>第7章 計画の推進体制</b>	<b>第7章 計画の推進体制</b>
資料編	資料編



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

袖ヶ浦市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）では、平成31年3月に「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）（以下「第4期計画」という。）を策定し、地域住民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って地域福祉を推進していけるように、地域住民、事業所、団体、行政などと連携し、地域福祉活動を推進してきました。

しかし、計画期間中には新型コロナウイルス感染症の急拡大により経済活動や生活様式に大きな影響が及び、本市においてもイベント行事の中止やサロン活動などの交流事業が縮小に追い込まれ、地域のつながりの希薄化が更に進んだことなどが懸念されています。

一方、国においては、令和3年4月に施行された地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律では、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の構築の取組の一つとして、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業が新たに創設されました。

また、新型コロナウイルス感染症により深刻化した孤独・孤立の問題に対応するため、孤独・孤立対策推進法が令和6年4月に施行されました。

全国社会福祉協議会においても、令和2年4月を始期とする「全社協 福祉ビジョン2020～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」を策定し、21世紀における「地域共生社会」及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指すこととしています。また、令和7年3月の「社会福祉協議会基本要項2025」においても、新たに社会福祉協議会の使命として、地域の関係者と協働して「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することが明記されるとともに、住民主体の理念についても明記されました。

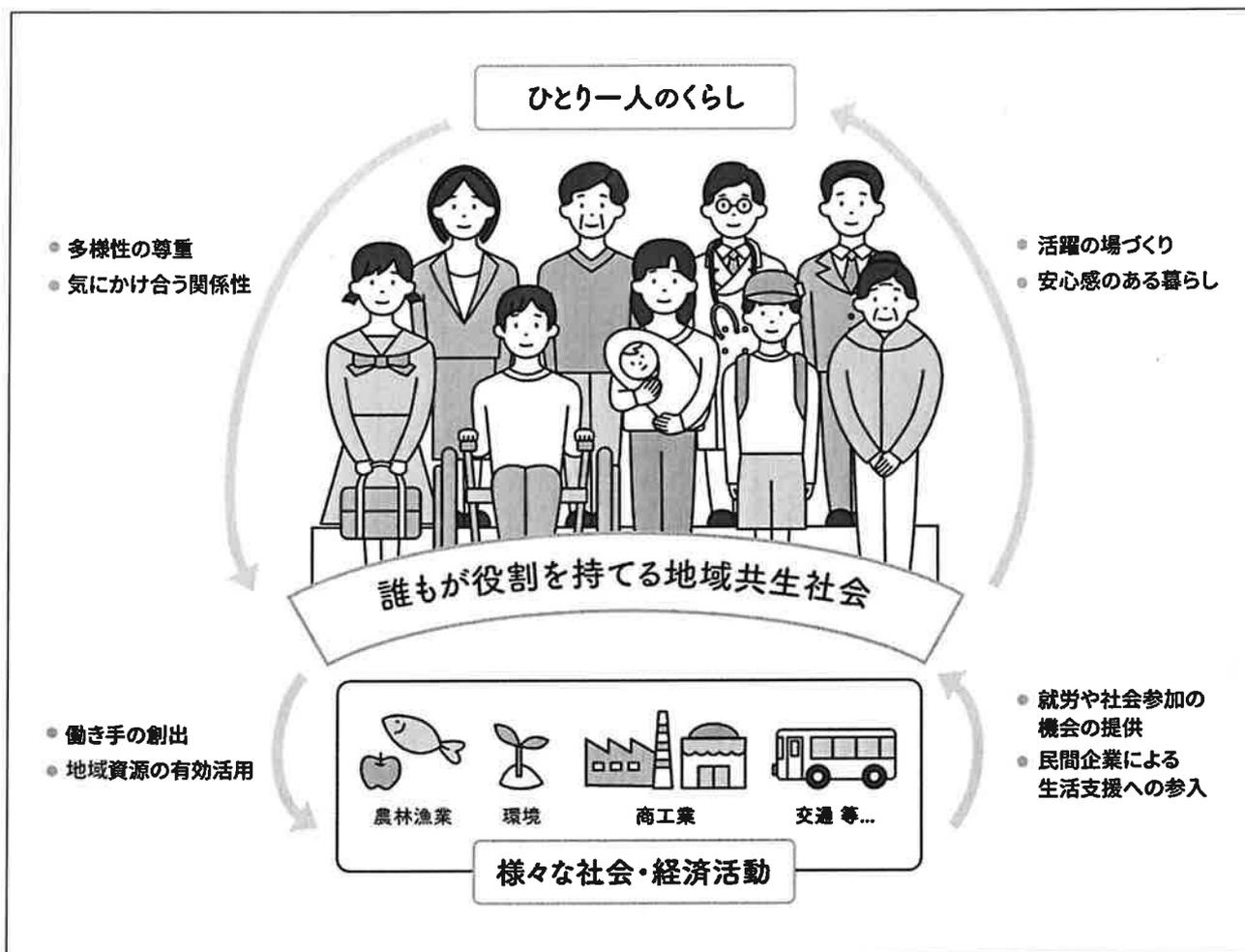
コロナ禍等の影響で加速した地域のつながり希薄化とあわせて、引きこもりやヤングケアラー、8050問題、自殺、孤独死、虐待、子育て家庭の問題、生活困窮者や貧困の連鎖などへの対策、防犯・防災など地域の安全対策など、地域における課題は複合化・複雑化しており、地域住民や各種団体、事業者等が相互に助け合い、地域のつながりの中で解決に取り組む地域共生社会の実現が不可欠となっています。

そのため、地域共生社会の実現に向けて、国等の考え方や社会情勢の変化、市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう、第4期計画の成果と課題を分析し、更なる地域福祉活動の充実を図るため、新たに袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第5期）を策定することとしました。

## ■地域共生社会について

国が提唱する地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

### 【参考】地域共生社会のイメージ



資料：厚生労働省HP「地域共生社会のポータルサイト」地域共生社会とは

地域共生社会を実現する方法は、地方自治体（市町村）にゆだねられています。そのため、地方自治体（市町村）を後押しする仕組みの一つとして、「重層的支援体制整備事業」が位置付けられています。

## 2 地域福祉とは

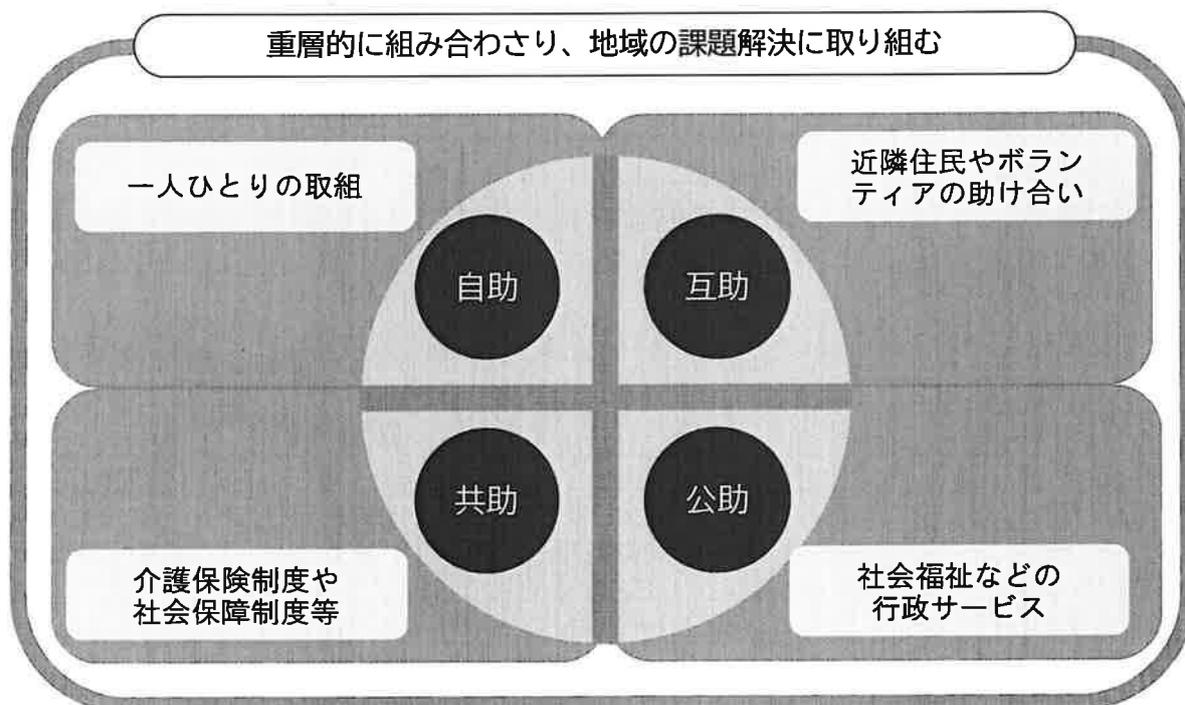
「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉といった対象者ごとに分かれているものを思い浮かべることが一般的です。これら分野別の福祉は、その対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するもので、「特定の人のため」という意味合いが強いものです。

しかし、地域福祉とは、対象を限定せず、地域の中の困り事を、地域住民や行政、社会福祉協議会、関係機関などとの関係性の中で解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近に関わりのあるものといえます。

こうした地域福祉は、「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせ、助け合いながら地域の課題解決に取り組んでいくことが重要なポイントとなります。

- ①日ごろ身の回りで起こる問題はまず個人や家庭の努力で解決（自助）する。
- ②個人や家族内で解決できない問題は、隣近所のカやボランティアやNPOなど、お互いが支え合いながら解決（互助）する。
- ③介護保険制度や社会保障制度等の権利として利用することで解決（共助）する。
- ④地域で解決できない問題は行政で解決（公助）する。

### 【「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ】



### 3 計画の位置づけ

#### (1) 本計画の法的根拠

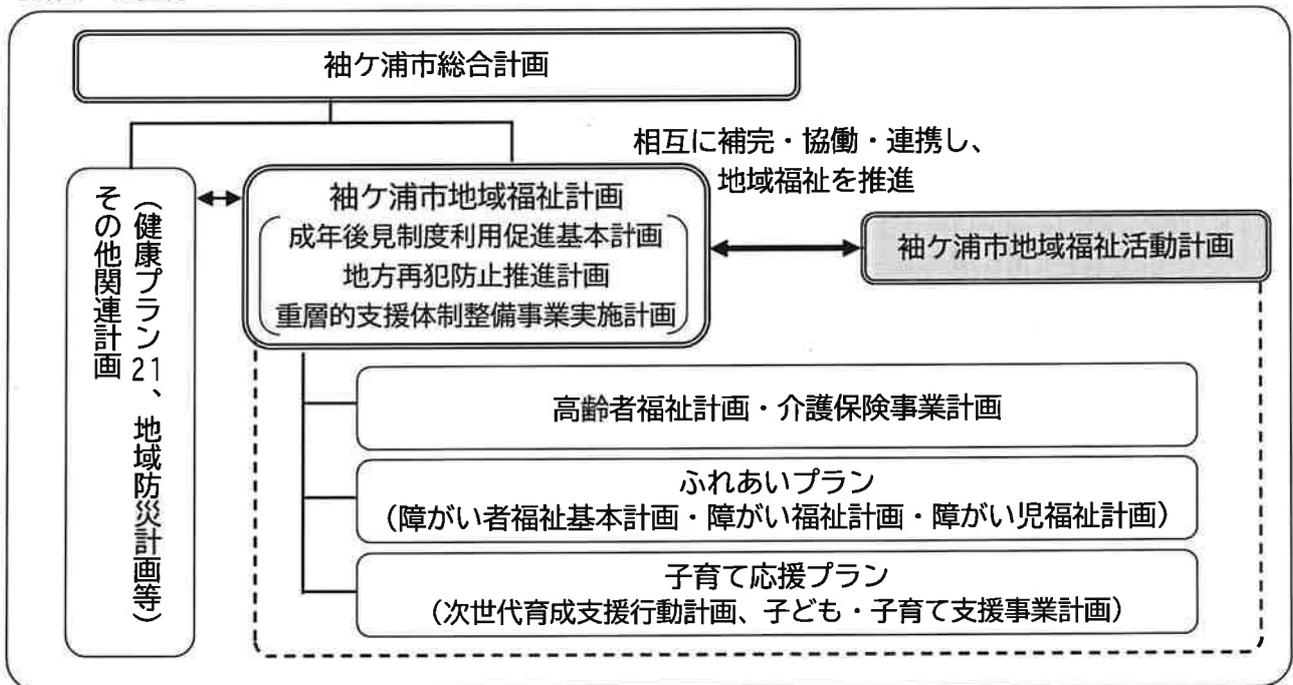
「地域福祉活動画」は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置付けられた市社協が、住民や地域の社会福祉関係者など相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

また、生活課題や地域における福祉課題を解決するための活動目標等を明らかにし、住民や地域の諸団体、事業所、行政、市社協等が、それぞれの役割の中で協力、協働し、「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

#### (2) 袖ヶ浦市地域福祉計画との連携協働

本計画は、袖ヶ浦市が策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）」とともに“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げ、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定したものです。

##### 【計画の位置付け】



### (3) SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年の国連サミットにおいて採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指しています。

地域福祉においても、SDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことが重要なため、本計画においても、SDGsの掲げる目標を取り入れ、施策の展開を図ります。

#### 【SDGsの17の目標】



## 4 計画期間

第3期計画が令和7年度に計画の最終年度を迎えることから、本計画は令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

### 【袖ヶ浦市地域福祉活動計画の計画期間】

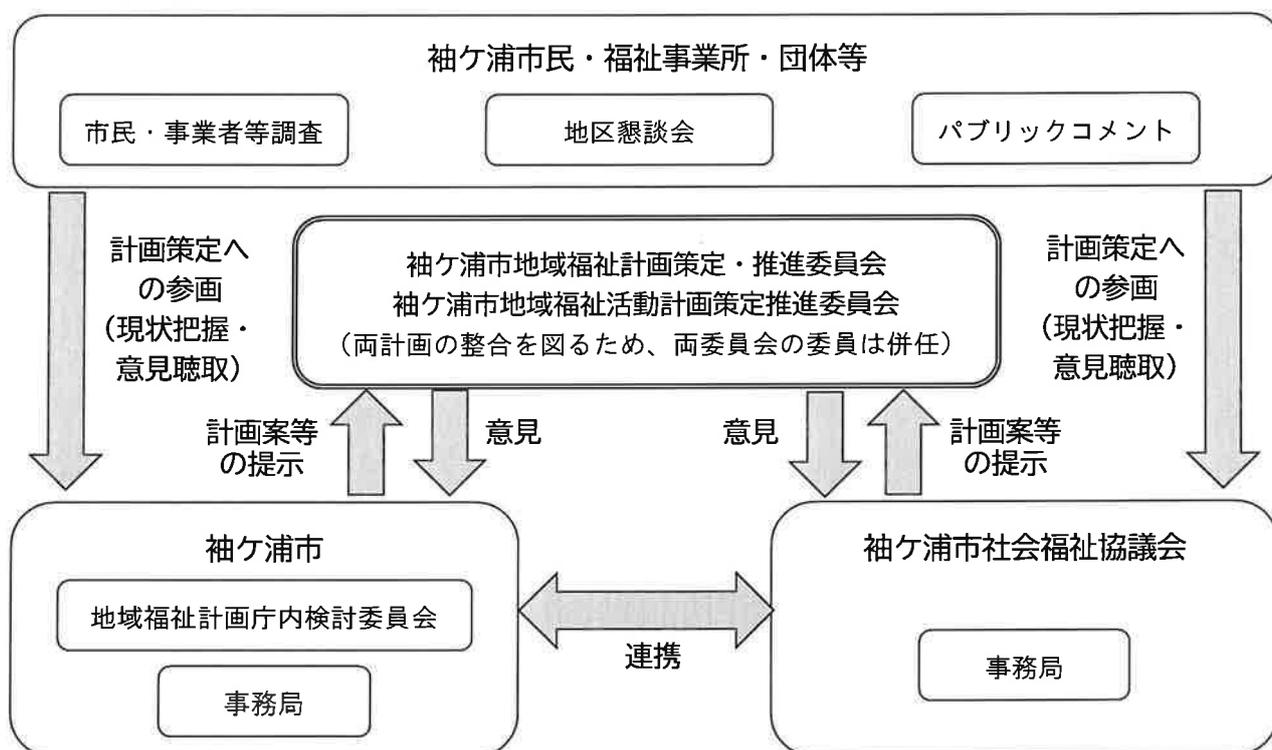
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
袖ヶ浦市地域福祉活動計画		第5期					
袖ヶ浦市地域福祉計画		第4期					

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めました。

また、市民や福祉関係事業所及び団体等の参画体制として、①住民意識調査（アンケート）、②福祉関係事業所及び団体アンケート、同ヒアリング、③地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会を実施し、地域福祉のあり方に関する様々な意見を反映させることに努めました。

### 【計画の策定体制】



※地域福祉計画の策定

※地域福祉活動計画の策定

### 【住民意識調査：アンケート調査】

調査対象者	令和6年8月時点で市内在住の満18歳以上の方
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	令和6年10月1日（火）～10月22日（火）
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式
回収結果	配布数：1,000件 有効回収数：366件 有効回収率：36.6%

【事業所・団体調査：アンケート調査及びヒアリング調査】

■アンケート調査	
調査対象	令和6年8月時点で袖ヶ浦市において福祉関連事業を展開している事業所及び福祉関連活動を実施している団体
抽出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉事業所については、高齢者、障がい者、子育て等の分野を考慮して抽出</li> <li>● 福祉関係団体等については、民生委員・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会のほか、福祉・子育て関係のNPO、青少年健全育成、地域スポーツを展開している生涯学習及び生涯スポーツ活動を実施している団体を抽出</li> </ul>
調査期間	令和6年10月1日（火）～10月22日（火）
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式
回収結果	【事業所】配布数：50件 有効回収数：28件 有効回収率：56.0% 【団体】配布数：50件 有効回収数：38件 有効回収率：76.0%
■ヒアリング調査	
実施状況	市内で活動する事業所及び団体を対象に、ヒアリング調査の希望をうかがい、希望のあった事業所及び団体に対してグループ形式で調査を実施
調査期間	令和6年11月25日（月）
参加事業所・団体数	【事業所】午前6事業所、午後5事業所 【団体】午前5団体、午後4団体

【地区懇談会】

実施概要	市内6つの地区（昭和地区、長浦地区、根形地区、蔵波地区、平岡地区、中富地区）に基づき2地区合同開催とし、1地区2つのグループに分かれ、2回にわたって実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回：地区の課題の抽出・重要課題の検討</li> <li>● 第2回：重要課題に対するアイデア出し・発表</li> </ul>																																						
抽出方法	地区社会福祉協議会、地区住民会議、総合型地域スポーツクラブ、社会教育推進員、保護司会、更生保護女性会、シニアクラブ、社会福祉法人等の団体区分に基づき、地区ごとに参加者を抽出																																						
実施日・参加人数	昭和地区・根形地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月27日（月）</td> <td>市民会館中ホール</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月3日（月）</td> <td>市民会館中ホール</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 長浦地区・蔵波地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月29日（水）</td> <td>長浦交流センター多目的室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月5日（水）</td> <td>長浦交流センター多目的室</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 平岡地区・中富地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月31日（金）</td> <td>平川交流センター視聴覚室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月7日（金）</td> <td>平川交流センター視聴覚室</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>				開催日	会場	参加人数	第1回	1月27日（月）	市民会館中ホール	26人	第2回	2月3日（月）	市民会館中ホール	25人		開催日	会場	参加人数	第1回	1月29日（水）	長浦交流センター多目的室	28人	第2回	2月5日（水）	長浦交流センター多目的室	25人		開催日	会場	参加人数	第1回	1月31日（金）	平川交流センター視聴覚室	28人	第2回	2月7日（金）	平川交流センター視聴覚室	29人
	開催日	会場	参加人数																																				
第1回	1月27日（月）	市民会館中ホール	26人																																				
第2回	2月3日（月）	市民会館中ホール	25人																																				
	開催日	会場	参加人数																																				
第1回	1月29日（水）	長浦交流センター多目的室	28人																																				
第2回	2月5日（水）	長浦交流センター多目的室	25人																																				
	開催日	会場	参加人数																																				
第1回	1月31日（金）	平川交流センター視聴覚室	28人																																				
第2回	2月7日（金）	平川交流センター視聴覚室	29人																																				

## 第2章 本市の現状と課題

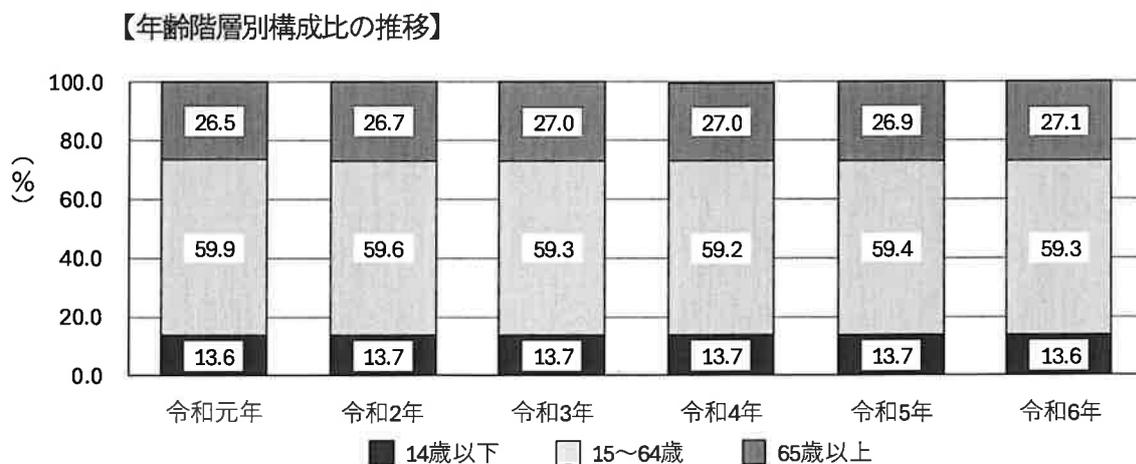
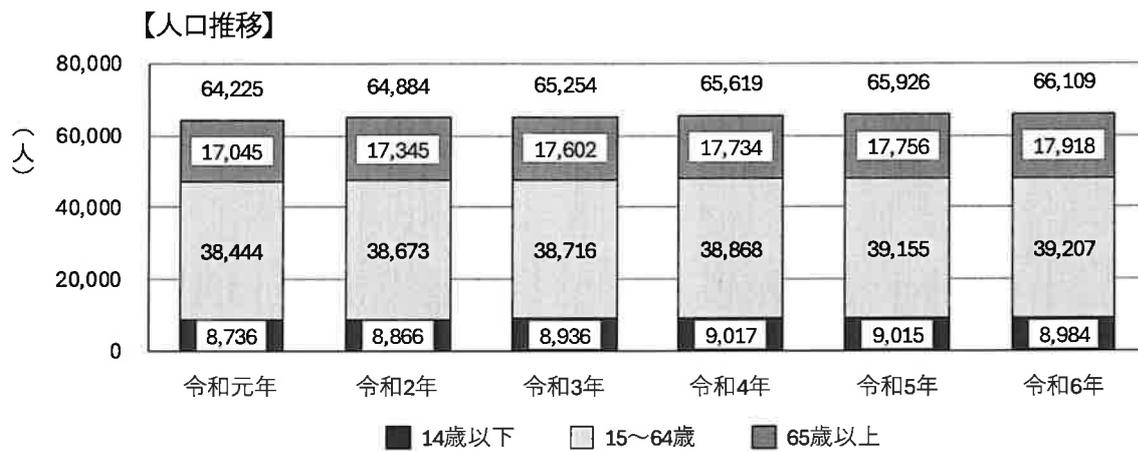
### 1 統計からみる市の現状

#### (1) 人口の状況

本市の人口は増加しており、令和6年9月末日時点で66,109人となっています。

年齢層別にみると、「14歳以下」が8,984人、「15～64歳」が39,207人、「65歳以上」が17,918人となっています。「14歳以下」は令和4年以降は減少に転じていますが、「15～64歳」及び「65歳以上」は増加しており、特に「65歳以上」が増加しています。

年齢層別構成比をみると、「14歳以下」が13.6%、「15～64歳」が59.3%、「65歳以上」が27.1%となっています。年齢層別構成比は概ね横ばいで推移していますが、令和元年から比較すると「15～64歳」が若干低下し、「65歳以上」が若干上昇しています。



資料：住民基本台帳 各年9月末日時点

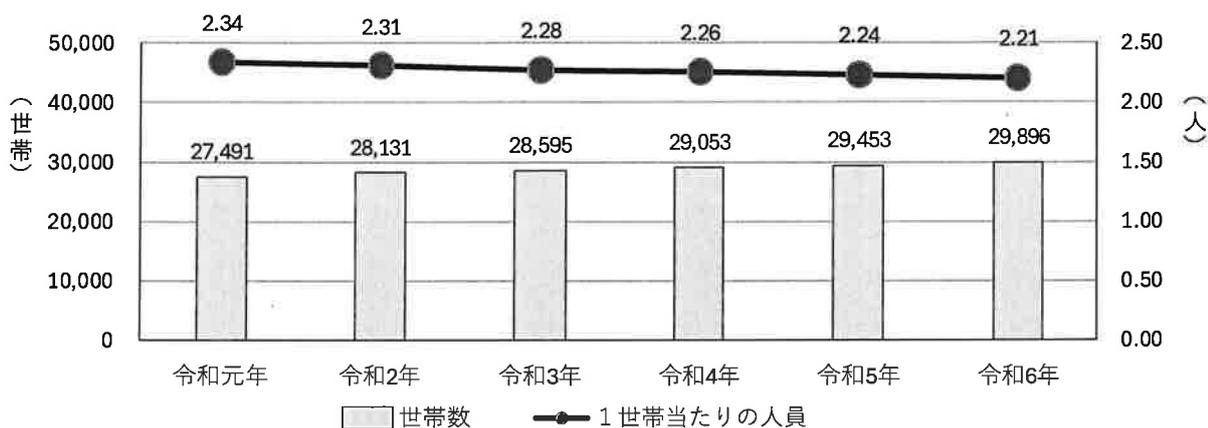
#### 参考 将来人口について

本市の将来人口については、「袖ヶ浦市総合計画」において、令和13年（基本構想の目標年次）の目標人口を、総合計画に基づく効果的な施策の展開を図ることにより、65,000人以上を維持することとしています。

## (2) 世帯数及び1世帯当たりの人員の状況

世帯の状況をみると、「世帯数」は年々増加しています。一方、「世帯数」の増加に対して、「1世帯あたり人員」は減少を続けており、世帯構成員の減少がうかがえます。令和6年9月末時点で「世帯数」は29,896世帯、「1世帯あたり人員」は2.21人となっています

【世帯数及び1世帯当たりの人員の推移】



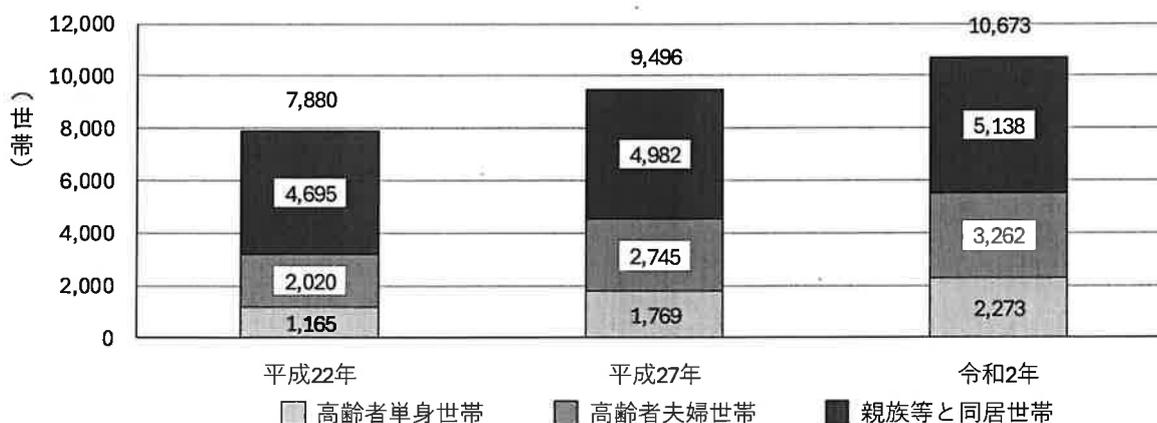
資料：住民基本台帳 各年9月末時点

## (3) 高齢者の状況

### ① 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯数は増加傾向にあり、令和2年10月1日時点では、「高齢者単身世帯」は2,273世帯、「高齢夫婦世帯」は3,262世帯、「親族等と同居世帯」は5,138世帯となり、高齢者のいる世帯の合計は10,673世帯となっています。平成22年からの推移をみると、高齢者のいる世帯は1.4倍増加していますが、高齢者単身世帯は2.0倍と増加が著しく、高齢夫婦世帯も1.6倍増加しています。

【高齢者のいる世帯の推移】



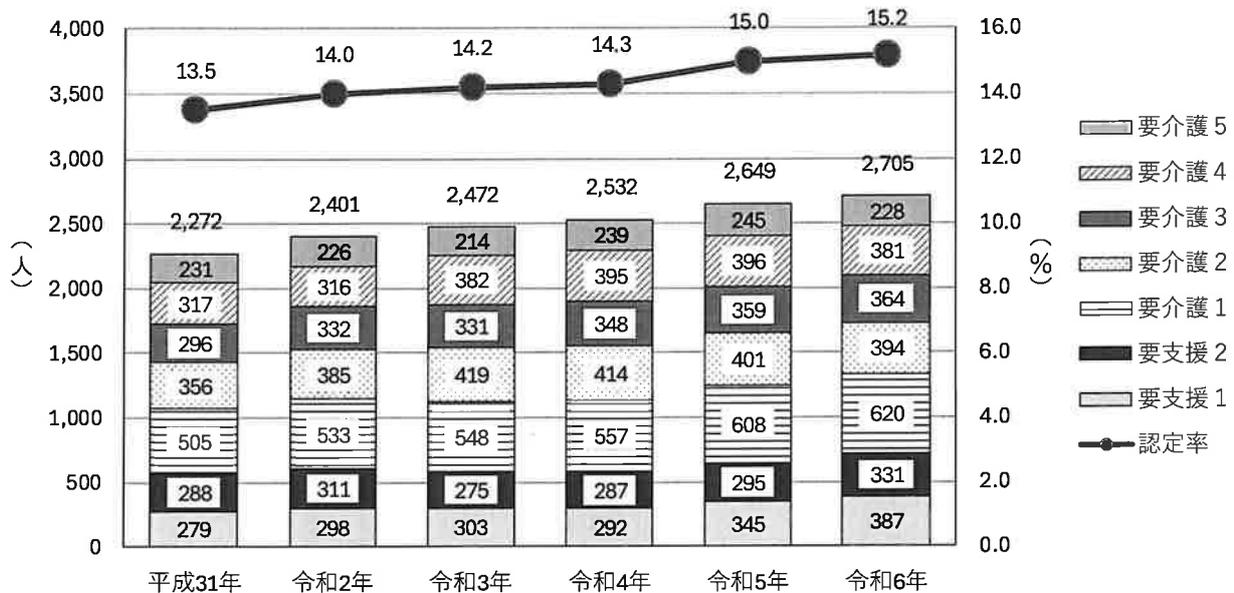
資料：国勢調査 各年10月1日時点

## ② 要支援・要介護認定者数の状況

本市における第1号被保険者（65歳以上）のうち、要支援・要介護認定者数は増加が続いており、令和6年3月末時点の要支援・要介護認定者数の合計は2,705人となっています。「認定率※1」は15.2%となり、全国（19.4%）及び千葉県（17.8%）よりも低いものの、上昇が続いています。

今後も高齢者人口の増加が見込まれ、認定者数もさらに増加することが予測されます。

【要支援・要介護認定者数及び認定率の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和2年～令和5年）

厚生労働省「介護保険事業状況報告（3月月報）」（令和6年）各年3月末時点

※認定率：第1号被保険者に対する第1号被保険者の要支援・要介護認定者の割合をいう。

## ③ 高齢者の就労状況

高齢者の就労状況についてみると、令和2年10月1日時点では「主に仕事」が3,149人、「家事のほか仕事」は1,144人、「通学のかたわら仕事」は2人となり、「仕事をしている人の合計」は4,295人となっています。平成22年からの推移をみると、仕事をしている人は1.7倍の増加となっています。「高齢者人口に占める割合」も上昇しており、高齢になっても何らかの仕事をしている人が増えています。

【高齢者の就労状況】

(人、%)

	平成22年	平成27年	令和2年
高齢者人口	12,157	15,143	17,057
主に仕事	1,881	2,653	3,149
家事の他仕事	586	858	1,144
通学のかたわら仕事	-	-	2
仕事をしている人の合計	2,467	3,511	4,295
(高齢者人口に占める割合)	(20.3)	(23.2)	(25.2)

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

## (4) 障がいのある人等の状況

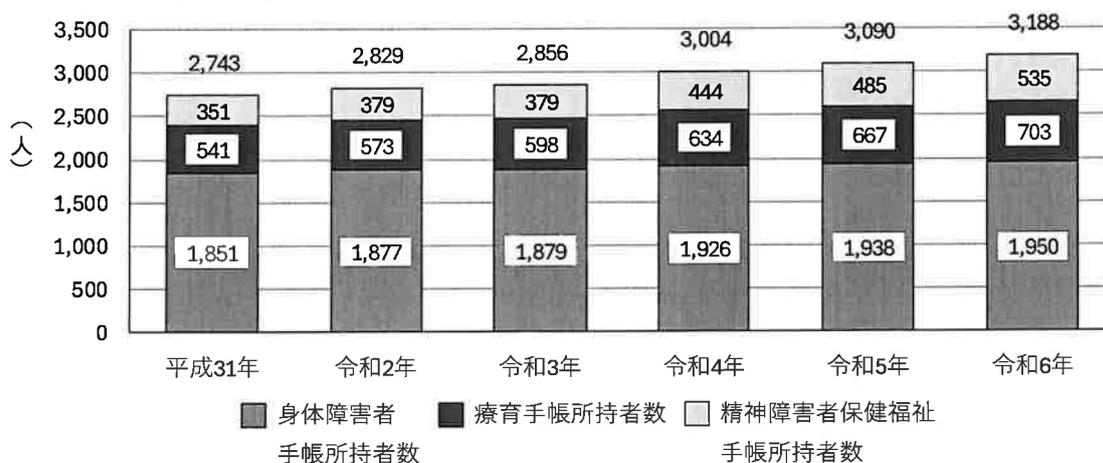
### ① 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者数は増加しており、令和6年は3種合計で3,188人となっています。

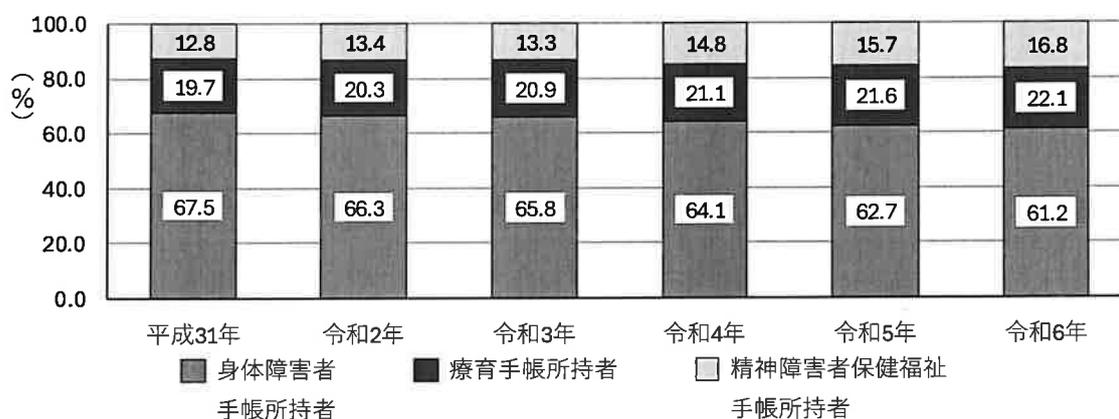
3種それぞれの障害者手帳所持者数も年々増加しており、令和6年における手帳所持者数の割合は、「身体障害者手帳」が61.2%と最も高くなっていますが、平成31年からの推移をみると減少しています。一方、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の割合は上昇しています。

特定医療費（指定難病）受給者証を所持する難病患者数は、令和3年以降増加が続き、令和5年は508人となっています。

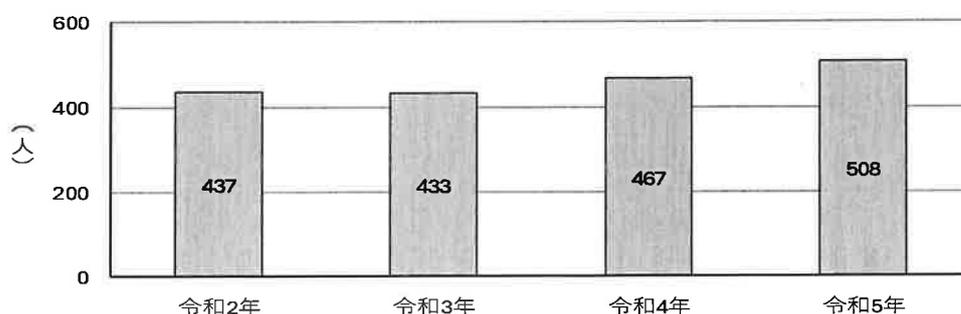
【障害者手帳所持者数の推移】



【障害者手帳所持者の構成比の推移】



【難病患者数の推移】



資料：障がい者支援課 各年3月末時点

## (5) こどもの状況

### ① 子どものいる世帯の状況

令和2年の子どものいる一般世帯数は、「6歳未満親族のいる世帯」は2,587世帯、「18歳未満親族のいる世帯」は5,984世帯となっています。子どものいる一般世帯は核家族世帯が多く、一般世帯に占める割合は上昇しており、令和2年は「6歳未満親族のいる世帯」では90.3%、「18歳未満親族のいる世帯」では87.2%となっています。

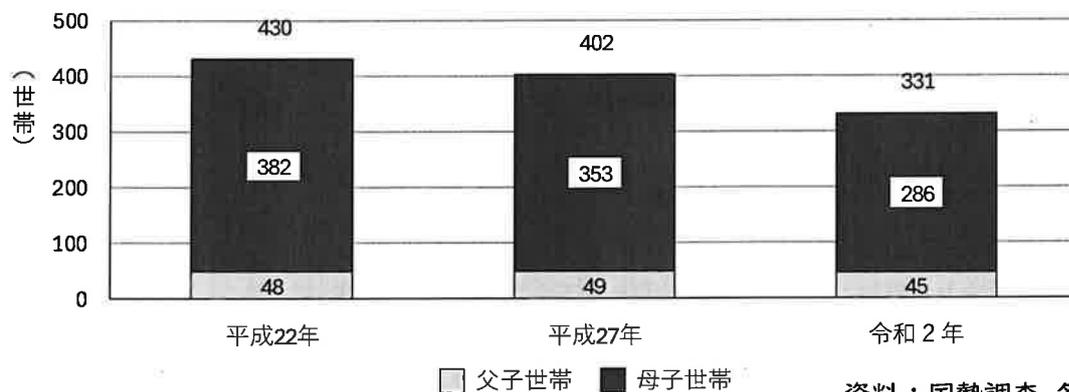
「母子世帯」「父子世帯」は減少傾向にあり、令和2年の「母子世帯」と「父子世帯」を合わせると331世帯となっています。

【こどものいる世帯数の推移】

(世帯、%)

	平成22年			平成27年			令和2年		
	一般世帯数	うち、核家族世帯	核家族世帯の割合	一般世帯数	うち、核家族世帯	核家族世帯の割合	一般世帯数	うち、核家族世帯	核家族世帯の割合
一般世帯	21,335	13,525	63.4	22,545	14,520	64.4	25,321	15,752	62.2
6歳未満親族のいる世帯	2,402	1,967	81.9	2,315	2,024	87.4	2,587	2,335	90.3
18歳未満親族のいる世帯	6,011	4,948	82.3	5,685	4,887	86.0	5,984	5,220	87.2

【母子世帯・父子世帯の推移】

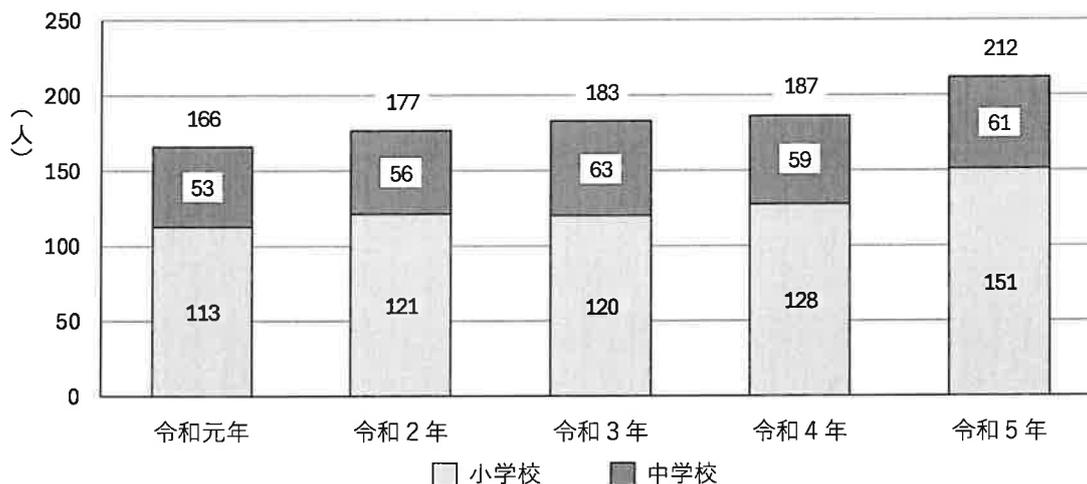


資料：国勢調査 各年10月1日

## ② 支援が必要な児童・生徒の状況

本市の小・中学校に設置されている特別支援学級に在籍している児童・生徒数は増加傾向にあり、令和5年5月1日現在、「小学校」151人、「中学校」61人となっています。

【特別支援学級の児童・生徒数の推移】

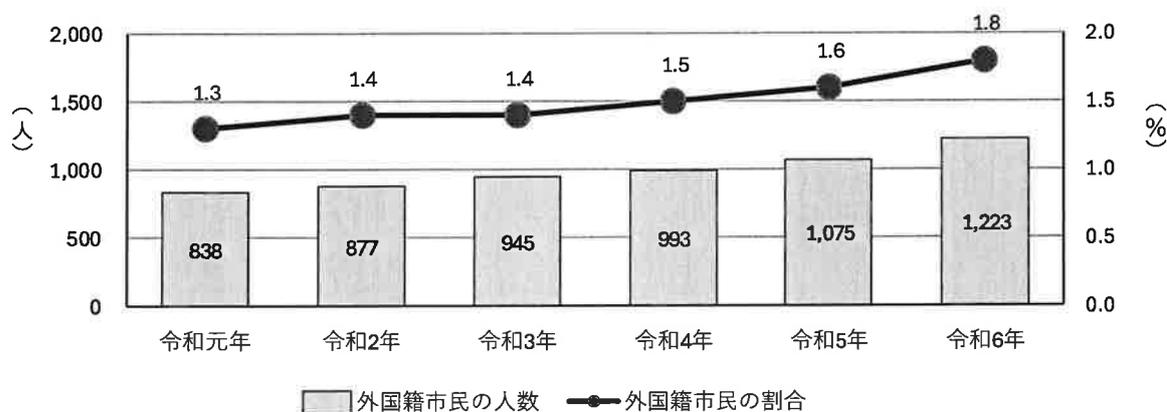


資料：袖ヶ浦市教育委員会 各年5月1日

## (6) 外国籍市民の状況

「外国籍市民の人数」は増加しており、令和6年は1,223人となっています。総人口に占める「外国籍市民の割合」も上昇しており、令和6年は1.8%となっています。

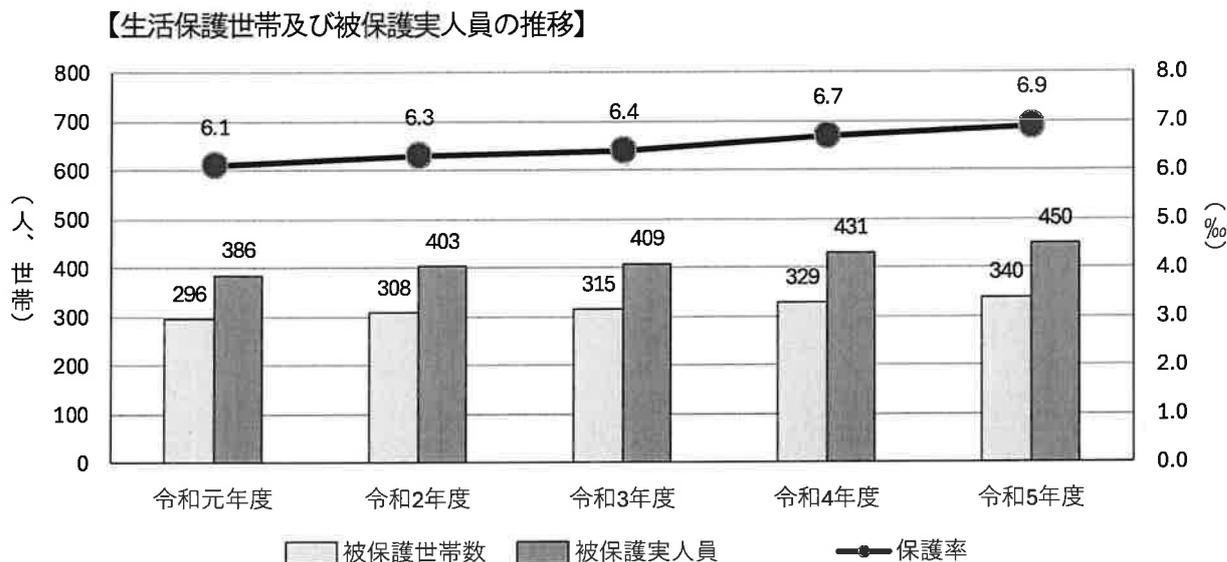
【外国籍市民の推移】



資料：住民基本台帳 各年9月末時点

## (7) 生活保護世帯及び被保護者の状況

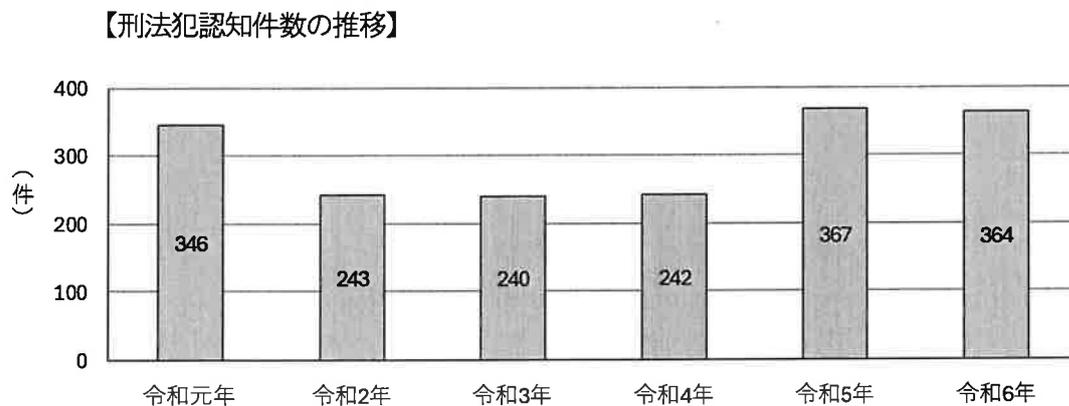
「生活保護世帯数」及び「被保護実人員」は増加しており、令和5年度の「被保護世帯数」は340世帯、「被保護実人員」は450人となっています。「保護率」（人口1000対被保護実人員）も上昇しており、令和5年度は6.9%となっています。



資料：県健康福祉指導課 各年3月末時点

## (8) 刑法犯認知件数の状況

本市の刑法犯の認知件数は、令和2年から令和4年は240件台でしたが、令和5年及び令和6年は360件台と増加しています。



資料：千葉警察署

### 参考 千葉県の再犯者率

検挙等された者のうち、過去にも検挙等された者がどの程度いるのかを見る指標である再犯者率は、千葉県は5割弱で推移しています。

#### 【参考】再犯者率の推移

	平成30年	令和元年	令和2年
再犯者率	49.4	49.7	49.3

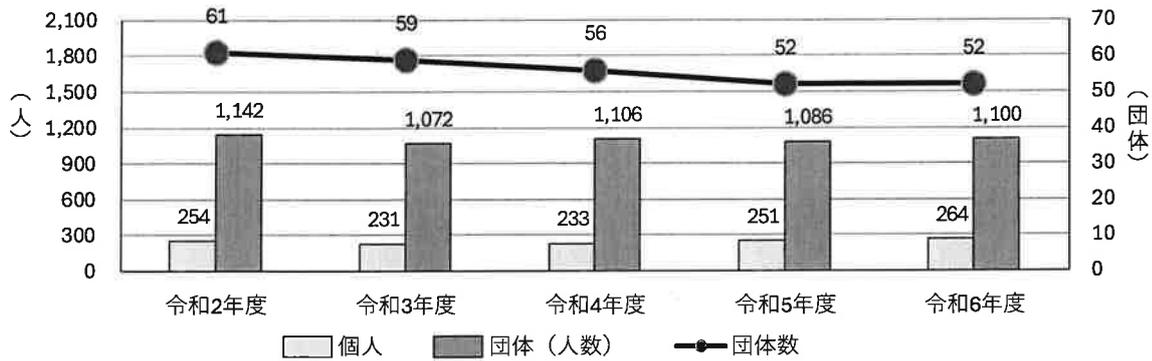
資料：法務省

## (9) その他

### ① ボランティア登録者数

「個人」のボランティア登録数は令和3年度以降増加しており、令和6年度は264人となっています。団体については、「団体数」は減少傾向、「団体（人数）」は横ばいで推移しており、令和6年度は「団体数」が52団体、「団体（人数）」は1,100人となっています。

【ボランティア登録者数の推移】

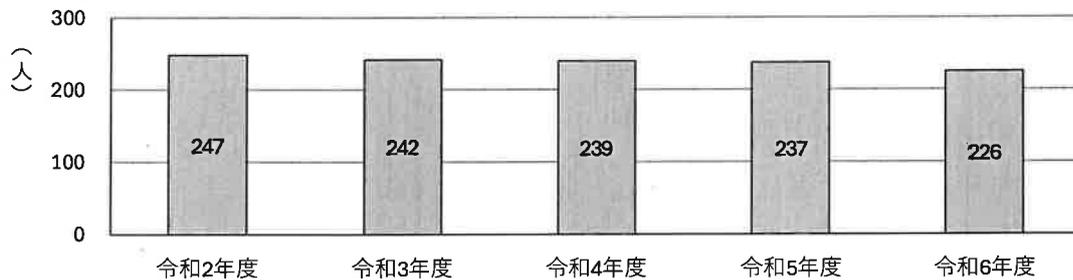


資料：社会福祉協議会 各年度3月末時点

### ② シルバー人材センター会員数

シルバー人材センター会員数は減少しており、令和6年度は226人となっています。

【シルバー人材センター会員数の推移】

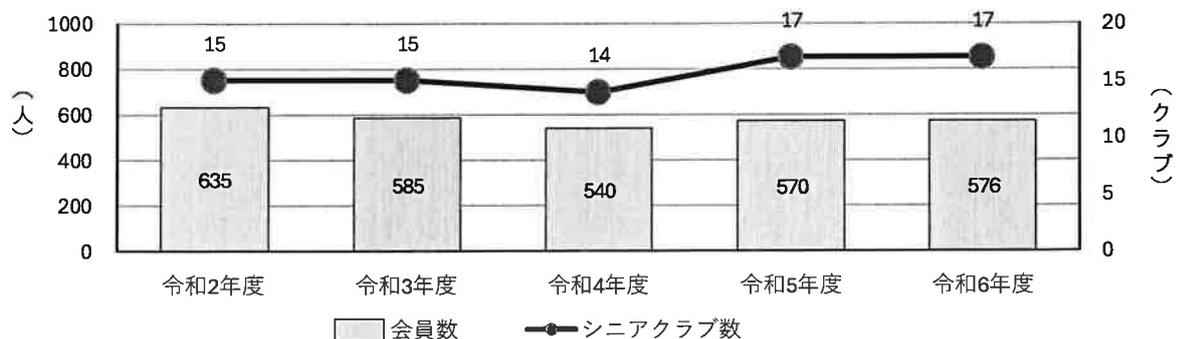


資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

### ③ シニアクラブ数及び会員数

シニアクラブ数及び会員数は、令和4年度に減少したものの、その後はやや回復し、令和6年度は「シニアクラブ数」が17クラブ、「会員数」が576人となっています。

【シニアクラブ数及び会員数の推移】



資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

#### ④ 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員定数をみると、令和4年の改正時に、「長浦地区」のみわずかに増加していますが、他の地区はおおむね前回及び前々回と同程度の定数となっています。

また、主任児童委員もおおむね前回及び前々回と同程度の定数となっています

【民生委員・児童委員定員数の推移】

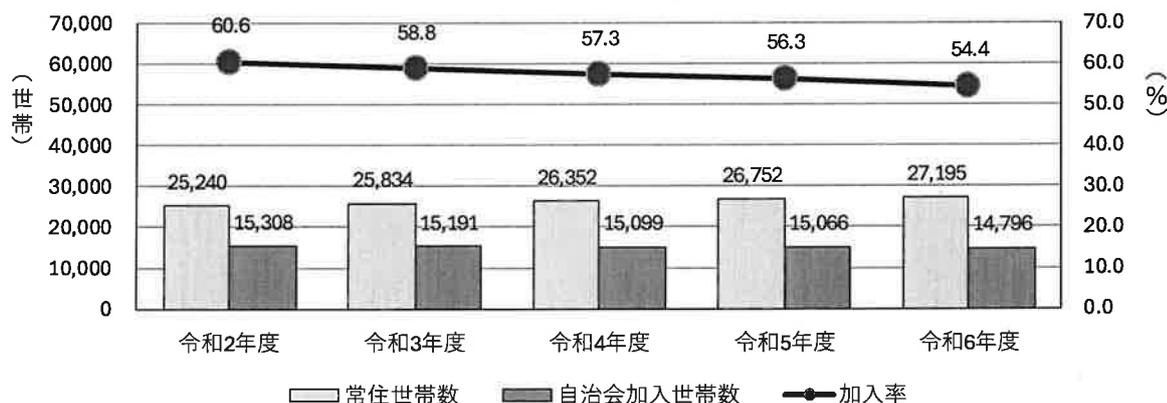
	平成28年改正時	令和元年改正時	令和4年
昭和地区	21	22	21
長浦地区	37	38	39
根形地区	7	7	7
平岡地区	11	11	10
中富地区	9	9	8
主任児童委員	7	9	7

資料：地域福祉課（改選時における数値を記載）

#### ⑤ 常住世帯数と自治会加入世帯数

常住世帯数と自治会加入世帯数をみると、「常住世帯数」は増加していますが「自治会加入世帯数」は減少しているため「加入率」は低下し、令和6年度は54.4%となっています。

【常住世帯数と自治会加入世帯数の推移】

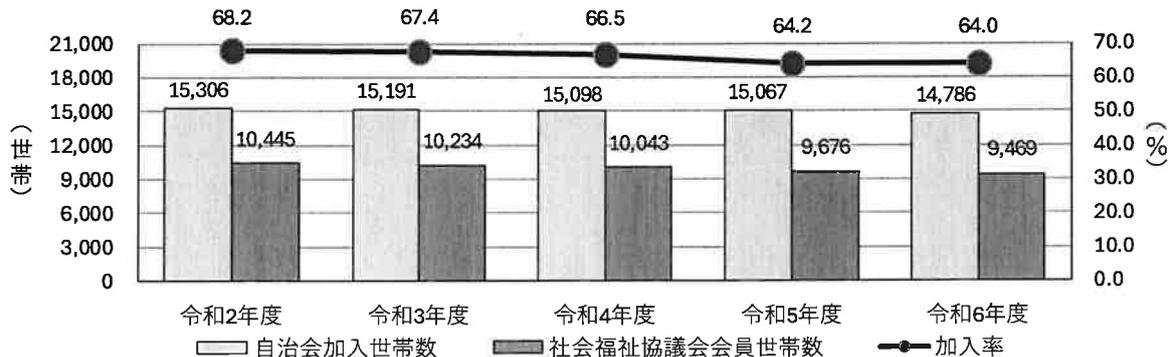


資料：市民活動支援課（各年度4月1日時点）

#### ⑥ 社会福祉協議会会員世帯数

社会福祉協議会会員世帯数をみると、「社会福祉協議会会員世帯数」は減少し、「加入率」も低下し、令和6年度は64.0%となっています。

【社会福祉協議会会員世帯数の推移】



資料：社会福祉協議会

※自治会加入世帯数は、年度初めの社会福祉協議会会員募集時（各年度の4月1日）の数値  
社会福祉協議会会員世帯数は、年度末（各年度の3月31日）の数値

## 2 各地区の概況

### (1) 地区の構成

本計画の構成を検討する際に、市内を5地区に分けて検討しました。各地区の構成は以下のとおりです。



地区名	地域 (大字名等)
昭和地区	坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、袖ヶ浦駅前1～2丁目
長浦地区	今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田、久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目
根形地区	飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野
平岡地区	永地、下泉、高谷、三箇、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、三箇錯綜
中富地区	百目木、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、百目木錯綜、百目木飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田

## (2) 地区別の人口及び世帯の状況

### ① 地区別の人口

地区別の総人口をみると、「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、いずれも平成31年から増加しており、2万人台となっています。「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は5千人台で、いずれも平成31年よりも減少し、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

【地区別の人口】

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	21,890	27,848	5,792	5,341	5,170
平成31年(b)	18,990	27,415	5,892	5,945	5,462
差(a)-(b)	2,900	433	▲ 100	▲ 604	▲ 292

年齢層別人口をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も多く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ増加しています。

15～64歳は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較するところの2地区は増加していますが、「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は減少しており、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

65歳以上は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較すると全ての地区で増加しています。

【年齢層別の人口】

■14歳以下	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	3,919	3,657	558	360	499
平成31年(b)	3,139	3,849	628	489	555
差(a)-(b)	780	▲ 192	▲ 70	▲ 129	▲ 56
■15～64歳	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	13,771	16,721	3,208	2,702	2,759
平成31年(b)	11,868	16,161	3,456	3,214	3,007
差(a)-(b)	1,903	560	▲ 248	▲ 512	▲ 248
■65歳以上	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	4,200	7,470	2,026	2,279	1,912
平成31年(b)	3,983	6,956	1,808	2,242	1,900
差(a)-(b)	217	514	218	37	12

年齢層別構成比をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

15～64歳は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

65歳以上は「長浦地区」が最も多く、次いで「中富地区」「根形地区」となり、3～4割台となっていますが、「昭和地区」「長浦地区」は1～2割台となり、地区の差が大きくなっています。また、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ低下し、他の4地区は上昇しています。

#### 【年齢層別構成比】

%

■14歳以下	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	17.9	13.1	9.6	6.7	9.7
平成31年(b)	16.5	14.0	10.7	8.2	10.2
差(a)-(b)	1.4	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.5
■15～64歳	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	62.9	60.0	55.4	50.6	53.4
平成31年(b)	62.5	60.6	56.5	54.1	55.1
差(a)-(b)	0.4	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 3.5	▲ 1.7
■65歳以上	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	19.2	26.8	35.0	42.7	37.0
平成31年(b)	21.0	25.4	30.7	37.7	34.8
差(a)-(b)	▲ 1.8	1.4	4.3	5.0	2.2

#### ② 地区別の世帯状況

地区別の世帯数は、令和6年は「長浦地区」が12,832世帯で最も多く、次いで「昭和地区」が9,479世帯となっています。平成31年と比較すると「昭和地区」「長浦地区」「根形地区」が増加しています。

#### 【地区別の世帯数】

世帯

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	9,479	12,832	2,566	2,550	2,270
平成31年(b)	7,954	11,992	2,405	2,594	2,191
差(a)-(b)	1,525	840	161	▲ 44	79

1世帯当たり人員は、令和6年は「中富地区」が2.28人と最も多く、次いで「昭和地区」が2.31人となっています。平成31年と比較すると、いずれの地区も減少しています。

#### 【地区別の1世帯当たり人員】

人

	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区
令和6年(a)	2.31	2.17	2.26	2.09	2.28
平成31年(b)	2.39	2.29	2.45	2.29	2.49
差(a)-(b)	▲ 0.08	▲ 0.12	▲ 0.19	▲ 0.20	▲ 0.21

### (3) 施設等の社会資源の地区別設置状況

施設等の社会資源は、人口の多い「昭和地区」「長浦地区」で多く、「根形地区」も介護事業所や障がい福祉サービス事業所、医療機関等が多くなっています。

【施設等の社会資源の地区別設置状況】

施設分類	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	富岡地区
認可保育所（園）	8園	5園	1園	1園	1園
認定こども園	1園	0園	0園	0園	0園
幼稚園	0園	2園	0園	0園	1園
放課後児童クラブ	11か所	8か所	1か所	1か所	1か所
小学校	2校	2校	1校	1校	1校
中学校	1校	2校	1校	0校	1校
高等学校	1校	0校	0校	0校	0校
特別支援学校	0校	1校	0校	0校	0校
児童福祉施設※1	2か所	5か所	5か所	6か所	9か所
介護事業所	14か所	13か所	13か所	8か所	8か所
障がい福祉サービス事業所	13か所	53か所	53か所	7か所	13か所
その他福祉関係施設	0施設	0施設	0施設	0か所	0か所
医療機関	25か所	22か所	22か所	1か所	3か所
交流センター	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
文化・教養施設（図書館等）	1か所	1か所	1か所	0か所	1か所
健康づくり・スポーツ施設※2	1か所	3か所	3か所	2か所	0か所
公園	21か所	35か所	35か所	3か所	6か所

※1 児童福祉施設は子どもの遊び場・児童館等となります。

※2 健康づくり・スポーツ施設は、ガウランド及び百目木公園は含まれていません。

## 第3章 これまでの取組と課題

### 1 第4期計画の総括

#### (1) 第4期計画の内部評価

第4期計画における内部評価の総括は以下のとおりで、Aが44%、Bが56%となっています。計画はほぼ順調に進んでいますが、新型コロナウイルス感染の影響が残り、感染拡大前（令和元年度）の水準までボランティア活動をはじめとした地域活動は回復していないものもあります。

##### 【全体の評価】

評価区分	説明	施策数	割合	
A 計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	4件	44%	
B 概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	5件	56%	
C 一部遅延	一部遅延があるが進行した。 【事業実施が5割～8割程度】	0件	0%	
D 遅延	遅延があるが進行した。 【事業実施が5割に満たない】	0件	0%	
E 未実施	実施しなかった。 または計画を変更した。	0件	0%	

##### 【目標ごとの評価】

(件)

評価区分	目標			合計
	目標1 広報、啓発活動の 充実	目標2 地域活動の活性 化	目標3 生活課題に 応える支援の 充実	
A	1	2	1	4
B	1	2	2	5
C	0	0	0	0
D	0	0	0	0
E	0	0	0	0
計	2	4	3	9

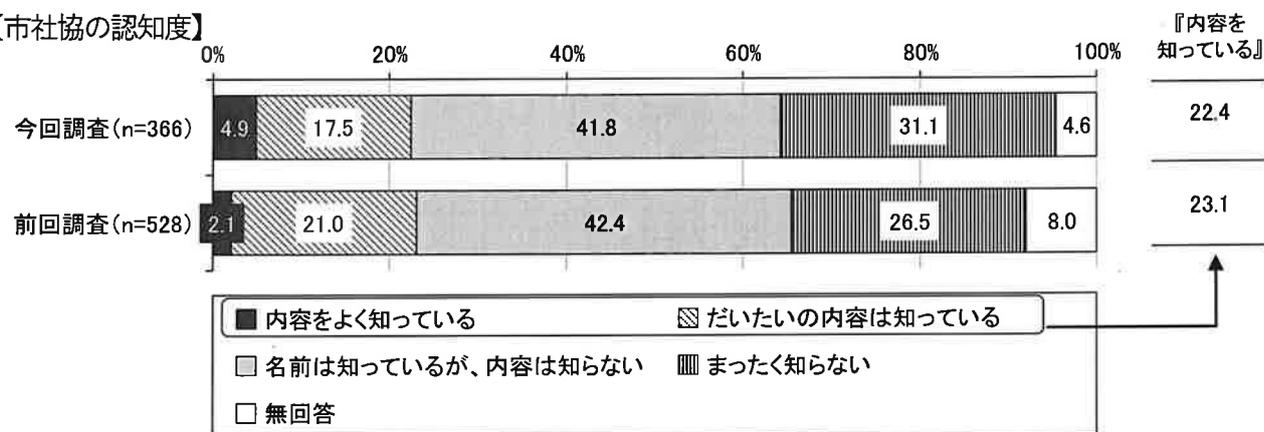
## (2) 住民意識調査からうかがえる課題

### ① 市社協の認知度

市社協については、『内容を知っている(「内容をよく知っている」と「だいたいの内容は知っている」の合計)』は22.4%となり、平成30年度に実施した前回調査(以下、「前回調査」という。)との比較では、特に大きな違いはみられません。年齢別にみると、39歳以下は『内容を知っている』が1割を割っており、認知度が低くなっています。

地域福祉の推進の中心的役割を担う組織として、より多くの住民から理解を得られるように取り組んでいく必要があります。

【市社協の認知度】



単位:%		内容をよく知っている	だいたいの内容は知っている	名前は知っているが、内容は知らない	まったく知らない	無回答	『内容を知っている』
全体(n=366)		4.9	17.5	41.8	31.1	4.6	22.4
年齢別	18~29歳(n=25)	4.0	0.0	28.0	64.0	4.0	4.0
	30~39歳(n=37)	0.0	8.1	37.8	54.1	0.0	8.1
	40~49歳(n=52)	1.9	17.3	32.7	48.1	0.0	19.2
	50~59歳(n=55)	7.3	12.7	45.5	30.9	3.6	20.0
	60~64歳(n=25)	0.0	32.0	40.0	28.0	0.0	32.0
	65~69歳(n=31)	3.2	22.6	54.8	16.1	3.2	25.8
	70~74歳(n=43)	4.7	25.6	51.2	14.0	4.7	30.3
	75~79歳(n=41)	7.3	24.4	51.2	12.2	4.9	31.7
80歳以上(n=46)		10.9	17.4	32.6	19.6	19.6	28.3

## ② 社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの

社会福祉協議会の主な事業・活動の認知度は、「①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動」が70.2%と最も高く、次いで「②広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動」が63.9%、「③地区社会福祉協議会活動（敬老会・ひとり暮らし高齢者への見守り訪問・サロン事業・ふれあいバスハイク・広報紙など）」が24.0%となっています。以上の項目以外は認知度が3割未満となっており、社会福祉協議会が取り組む各種地域福祉活動について周知し、理解と協力が得られるように取り組む必要があります。

【住民意識調査】社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの

項目	%	
①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動	70.2	
②広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動	63.9	
③地区社会福祉協議会活動	24.0	
④車椅子や福祉カー(スロープ付き車両)の貸出	19.9	
⑤福祉団体の事務局	19.9	
⑥地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集・福祉功労者の表彰	17.5	
⑦生活困窮世帯等への支援(生活福祉資金・フードバンクなど)	16.9	
⑧社会福祉協議会員(会費)の募集	14.5	
⑨福祉団体・事業への助成(聴覚障害者協会・子ども食堂・子どもスポーツ大会など)	13.4	
⑩ボランティアセンターの運営	12.0	
⑪心配ごと相談所の運営	12.0	
⑫寄付文化の醸成	11.7	
⑬成年後見事業(法人後見事業・成年後見制度の利用促進・市民後見人の養成など)	10.7	
⑭日常生活自立支援事業(すまいる)	8.5	
⑮災害ボランティアセンターの設置・運営	8.2	
⑯福祉教育の推進(車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験など)	7.7	
⑰生活支援体制整備事業(地域の支え合い・生活支援コーディネーターの設置など)	6.3	
⑱重層的支援体制整備事業	2.2	
⑲知っている事業・活動はない	13.1	
無回答	5.2	

※1 ③は敬老会・ひとり暮らし高齢者への見守り訪問・サロン事業・ふれあいバスハイク・広報紙など

※2 ⑤は民生委員・児童委員協議会・シニアクラブ連合会・遺族会・ボランティア連絡協議会など

※3 ⑩はボランティアのコーディネート・ボランティア養成講座の開催・移送サービス・声の広報・電話訪問(ほっとテレホン)・福祉施設訪問など

※4 ⑫寄付金型自動販売機の設置・チャリティーゴルフ大会などのチャリティーイベントの開催など

※5 ⑱参加支援事業・生活困窮者支援等のための地域づくり事業

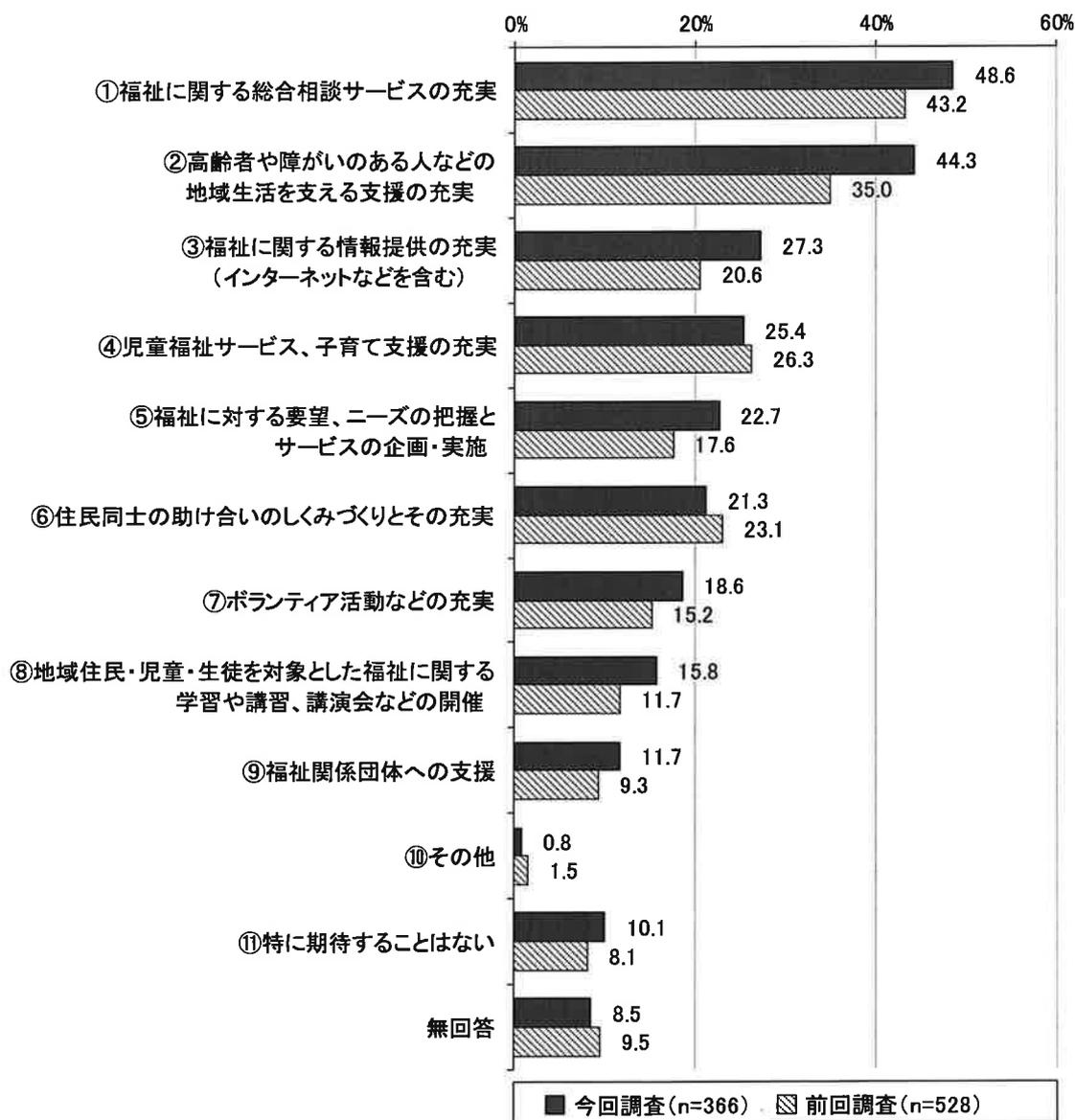
### ③ 社会福祉協議会に期待すること

社会福祉協議会に期待することとして、「①福祉に関する総合相談サービスの充実」が48.6%と最も高く、次いで「②高齢者や障がいのある人などの地域生活を支える支援の充実」が44.3%、「③福祉に関する情報提供の充実（インターネットなどを含む）」が27.3%となっています。

前回調査との比較では、選択肢の数に違いがあるため単純に比較できませんが、同一項目で見ると、「②高齢者や障がいのある人などの地域生活を支える支援の充実」など、全般に前回を上回るものが多く、社会福祉協議会の取組に対する期待が高まっている様子がうかがえます。

地域の課題が増加、複雑化する中で、地域において誰もが役割を持ち、つながり、支え合うことにより孤立せず、その人らしい生活を送ることができるような地域共生社会の実現を目指した施策の展開が求められています。

【社会福祉協議会に期待すること】



## 2 第4期計画の目標ごとの振り返り

### 目標1 広報、啓発活動の充実

#### ● 市社協の取り組んだ施策や事業の進捗状況

##### 施策1 多様な情報の発信

市社協（地域福祉）の認知度の向上に向けて、「そでがうらし社協だより」や市社協ホームページ、ボランティアの協力による声の広報などを継続して行うとともに、

【ホームページ、SNS更新回数】 (回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホームページ	44	54	55	111
SNS	-	53	38	68

に、情報発信を強化するために第4期計画からはSNS等の情報発信事業も開始し、令和6年度は更新回数も大きく伸びています。

##### 施策2 福祉への理解促進

福祉に触れる機会の充実し福祉意識の醸成を図るため、社協だよりや市社協ホームページの活用、地域福祉フェスタの開催、地域福祉標語の募集、福祉教育の推進、ボランティア養成事業などに取り組みました。地域福祉フェスタや福祉教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、令和5年度からは従来の形で開催しています。

【地域福祉フェスタ事業】 (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来場者数	中止	268	476	632	644
出演者数	中止	0	62	156	94
合計	中止	268	538	788	738

【ボランティア養成事業】 (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア交流会開催回数	3	2	2	2	3
ボランティア講座開催回数	2	2	5	5	5
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2	3	3	2	0

#### ● 住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

##### 住民意識調査では

市社協の主な事業活動の認知度（24頁参照）では、目標1に該当する事業として、「広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動」は63.9%、「地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集・福祉功労者の表彰」は17.5%、「福祉教育の推進（車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験など）」は7.7%となっています。

選択肢が異なるため単純に比較はできないものの、前回調査では「広報紙『そでがうらし社協だより』」の認知度は71.4%となり、広報紙の認知度の低下が懸念されます。一方、前回調査では「地域ぐるみ福祉の推進（地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集など）」は10.8%となり、認知度が向上している様子がうかがえます。

## 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所では、地域との交流を図りたいと考えているところも多く、高齢者や障がい者等と触れ合うことや介護の現場を知ること、福祉への理解も深められるのではないかという意見などもあげられています。

福祉関係団体では、地域への活動情報の発信など広報活動に課題を感じている意見が多いため、行政と連携しながら情報提供体制について検討していく必要があります。

### ● 地域懇談会からの意見

地区懇談会では、「福祉はどんな活動をすればよいのか分からない」「福祉の情報が行き届いていない」など福祉に関する情報が市民に十分に行き届いていない様子や、自分たちが取り組んでいる活動をもっと知ってほしいといった周知活動に課題を抱えている様子がうかがえる意見などがありました。また、若い世代におけるSNSの重要性を指摘する意見などもあげられています。

### ● 今後に向けた課題

#### ➡ 情報提供体制の充実

情報提供手段は多様化しており、年代によって利用する情報ツールも異なるため、市と連携しながらICT等のデジタル技術など多様な手段を活用し、地域住民が必要な情報にアクセスしやすくなるように、住民目線での情報提供体制の充実を図る必要があります。

#### ➡ 福祉教育・啓発活動の充実

市社協が地域福祉の推進ために取り組んでいる各種事業や、福祉サービス情報、ボランティア活動情報など、福祉に関する様々な情報の普及啓発に取り組み、住民の福祉への関心を高めていく必要があります。また、地域や福祉への興味や関心を深めることは、将来的に福祉の担い手のすそ野を広げることにもつながるため、福祉事業所や学校、企業、団体などの多様な主体と連携しながら、福祉教育の充実に取り組んでいく必要があります。

## 目標2 地域活動の活性化

### ● 市社協の取り組んだ施策や事業の進捗状況

#### 施策1 担い手の育成

地域活動の担い手の増加につながるように、ボランティアセンター事業やボランティア養成事業に取り組んできました。また、第4期計画からは、住民主体の助け合いによる生活支援活動を促進し、地域における支え合い体制づくりを進めるため、第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。

【生活支援体制整備事業（令和6年度）】 ※現段階での数値

協議体の開催	地域ケア会議	啓発活動	アンケート実施	団体交流会	担い手講座開催	広報掲載	住民主体の活動団体	ニーズ・資源
16回	15回	39回	16回	2回	2回	6回	13団体	272件

#### 施策2 地域活動の促進

地域の特性に合わせて地域住民を中心とした活動が展開されるように、施策1のボランティアセンター事業や生活支援体制整備事業とあわせて、地区社会福祉協議会事業に取り組んできました。地区社会福祉協議会事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、予防対策を講じながらの取組となりましたが、令和6年度は6つの地区社協において、サロン活動や見守り訪問事業などの地域福祉活動を展開しました。

#### 施策3 地域活動団体の連携・協働の推進

地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア、福祉関係団体の連携や協働を図るため、施策2の地区社会福祉協議会事業とあわせて、各種団体事務局としての活動や当事者団体等の活動への助成を行ってきました。また、第4期計画からは、社会福祉施設等連絡協議会への助成や協働での公益事業を推進しており、地域福祉フェスタでは加盟団体のパネル展示や出店などを協働で取り組みました。

#### 施策4 非常時の活動

市と連携して災害時の体制づくりを進めており、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練や災害ボランティア協力者登録制度の周知などに取り組んでいます。また、第4期計画からは、災害対策コーディネーターとの連携事業として、災害対策コーディネーターの養成講座の開催とともに、災害ボラン

ティアセンターの運営訓練も協働で実施しています。

#### 【災害ボランティアセンター事業】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
災害ボランティアセンター運営訓練	1回	1回	1回	1回	1回
運営訓練ボランティア数	21人	25人	43人	89人	106人

### ● 住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

#### 住民意識調査では

市社協の主な事業・活動の認知度（24頁参照）では、目標2に該当する事業として、「③地区社会福祉協議会活動」が24.0%と最も高く、次いで「⑤福祉団体の事務局（民生委員・児童委員協議会・シニアクラブ連合会・遺族会・ボランティア連絡協議会など）」が19.9%、「⑧社会福祉協議会員（会費）の募集」が14.5%となっています。その他の地域活動に関する事業の認知度は1割前後となっています。

## 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所の多くが地域との交流を求めています。自治会をはじめとする地域の団体や住民と接する機会がなかったり、コロナ禍を機に交流が減ったという事業者もあります。また、事業所の多くが人材不足の状況にあり、通常の業務以外のレクリエーション活動などにおいて、ボランティアやNPO、地域住民からの支援を求めている事業所もあります。

しかし、福祉関係団体でも、スタッフの不足や高齢化などの課題を抱え、活動にも影響が及んでいる様子がうかがえます。また、地域での福祉活動を活性化させるために必要な取組についての質問では、個人がいつでも参加できる仕組みづくりが必要であるという考えが多くみられます。地域活動における人材不足は定年延長などの影響も考えられるため、短い時間や単発での参加など、気軽に地域活動やボランティア活動などに参加できるような環境づくりが求められます。

### ● 地域懇談会からの意見

地区懇談会では、「周囲にアパートが多く、誰が住んでいるのか分からない」「自治会員が減少している」「新規加入の方と旧住民コミュニティが構築できない」「地域の交流がなかなか活発にならない」など、近所づきあいが減っていることや自治会員の減少など心配する意見、交流の場の充実を希望する意見等が多くみられます。また、「ボランティアのなり手がいない」「福祉関係の職につく人が少ない」「ボランティアをされている方は70代が多い」「地域でリーダーシップをとる人がいない」など、地域の担い手不足を指摘する意見などもみられます。さらに、防犯や防災など、安全な暮らしへの関心が高まっている様子もうかがえる意見もみられます。

### ● 今後に向けた課題

#### ➡ 人材の確保

公的なサービスだけでは十分に対応できないニーズに柔軟性を持って速やかに対応することのできるボランティアなどの担い手の確保・育成に取り組んでいく必要があります。元気な高齢者等への参加促進とあわせて、支え合いの活動の継続や新たな活動への展開が進んでいくように、若年層や壮年層の参加促進にも取り組んでいく必要があります。

#### ➡ 地区社会福祉協議会を中心とした地域の状況に応じた地域福祉活動の推進

地域による状況が異なるため、地区社会福祉協議会を中心として、地域住民、福祉関係事業所、団体等と連携しながら、地域交流のきっかけが様々な場面につくられるように、各地区の状況に応じた地域福祉活動の展開していく必要があります。また、防災や防犯など、住民に関心の高いテーマの設定や、仕事や育児などの合間に参加できるような活動など、地域の福祉活動等に参加しやすい環境づくりを進めていくことも大切です。

#### ➡ 非常時に備えた災害ボランティアの体制整備

災害時には、行政による対応だけでは限界があり、災害ボランティアによる被災者の救援活動は重要なため、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの設置及び運営が円滑に行われるように備えていく必要があります。

### 目標3 生活課題に応える支援の充実

#### ● 市社協の取り組んだ施策や事業の進捗状況

##### 「施策1 相談機能の充実」

住民の日常生活における「あらゆる相談」に対応するため、心配ごと相談員による心配ごと相談事業とともに、地域包括支援センターや自立相談支援室等の専門相談支援機関につなぐ関係機関と連携した相談事業に取り組んできました。

【心配ごと相談事業】

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	15	67	57	48	46

##### 「施策2 権利擁護の推進」

認知症高齢者などの支援を必要とする住民が、住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるように、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業に取り組んできました。成年後見支援事業については、令和2年度から法人後見事業を開始し、令和4年度には中核機関（成年後見支援センター）を設置した他、市民後見人養成講座の開講や市民向けに成年後見制度講演会を開催し、令和5年度からは市民後見人養成講座の修了生が会員となる「市民後見そでがうら」を設置するなど、成年後見事業の充実に取り組んでおり、事業実績も増加しています。

【日常生活自立支援事業】

(人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	利用者	支援員								
新規	6	1	8	1	7	17	14	1	24	0
継続	9	21	15	18	18	18	19	30	20	29
解約/退任	0	4	5	1	6	5	13	2	13	6
合計	15	18	18	18	19	30	20	29	31	23

【成年後見支援事業：相談対応】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実人数	47	56	100	115
延べ人数	102	154	249	284
延べ件数	257	363	727	1,247

##### 「施策3 支援体制の充実」

地域の支援体制の充実や孤独・孤立を防ぐため、目標2施策1の生活支援体制整備事業とあわせて、サロン事業（地区社会福祉協議会事業）や貸付事業、歳末たすけあい事業、移送サービス事業に取り組んできました。また、第4期計画からは、企業や個人の協力を得ながら生活困窮世帯へ食料の提供を行うフードバンク事業への協力や、居場所づくり活動支援事業として、サロン活動や子ども食堂等の活動の支援に取り組んでいます。

【サロン事業】

(人、回、か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ人数+スタッフ数	643	1,198	2,808	3,931	4,054
開催回数	45	78	63	212	229
開催か所	11	16	21	22	26

【フードバンク事業 寄付件数】

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人	60	44	81	44	55
企業	2	5	4	5	3
申請件数	9	7	16	7	9

## ● 住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

### 住民意識調査では

市社協の主な事業・活動の認知度（24頁参照）では、目標3に該当する事業として、「①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動」が70.2%と最も高く、次いで「④車椅子や福祉カー（スロープ付き車両）の貸出」が19.9%、「⑦生活困窮世帯等への支援（生活福祉資金・フードバンクなど）」が16.9%となっています。その他の支援事業は1割前後となっています。

### 事業所及び福祉関係団体アンケート調査、ヒアリング調査では

事業所では、中核機関についての事業所の認知度は、「知っている」が60.7%、「知らない」が35.7%となっており、更なる周知に取り組む必要があります。また、後見人問題などの身寄りのない高齢者等に関する問題や、外出・交通の問題、高齢化・人口減少が進む地域の将来を見据えた対策の必要性などに関する意見があげられました。

福祉関係団体では、相談件数は増えていて複雑な案件も多くなる一方で、地域で支援活動を行う担い手の減少により、困難を抱えている人や世帯の孤立を心配する意見などがあげられています。また、個人情報取り扱いから支援の難しさを指摘する意見などもあげられています。

## ● 地域懇談会からの意見

地区懇談会では、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等が増加する中で、支援を必要とする高齢者の支援体制を心配する意見がみられました。また、居場所や集いの場を求める意見や、移動手段の不足や交通環境の危険性の指摘などもみられました。

## ● 今後に向けた課題

### ➡ 相談体制の充実

地域住民のニーズは複雑化・複合化しており、支援が必要であるのに自発的にサービスを求めない人や世帯もいるため、支援が必要と思われる人を早期に把握して支援につなげていけるように、民生委員・児童委員や自治会、ボランティア等と連携強化や、アウトリーチ型の相談支援などに取り組んでいく必要があります。また、アフターケアも含めて継続的な支援が行えるように行政や関係機関、団体等と連携して検討していく必要があります。

### ➡ 権利擁護の推進

住民意識調査によると権利擁護の重要度の評価が上昇しており、事業所ヒアリングでも後見人問題について懸念する意見が多いため、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援事業の周知、事業の推進体制の強化を図っていく必要があります。

### ➡ 孤独・孤立を防ぐ居場所づくりや支援体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、住民同士が交流する機会や場が減少し、特に高齢者や障がい者等は外出の機会が減少したことで地域とのつながりも減り、コロナ禍前の状況に回復していない人もいるため、サロン活動や子ども食堂をはじめとする交流事業や居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

## 第4章 計画の基本的な考え方と目標

### 1 基本理念

### 2 計画の目標

### 3 計画の体系

方向性が固まってから作成

## 4 協働による計画の推進

本計画を円滑に推進していくためには、地域社会を構成する地域住民、福祉事業所・団体等、社会福祉協議会、行政などが地域課題への共通認識を持つとともに、「自助」「互助」「共助」「公助」というそれぞれの役割を担い、自発的・自主的な取組や協働での取組を行っていくことが重要です。

### (1) 地域住民に期待する役割

地域共生社会の実現には、地域住民、事業所・団体、社会福祉協議会、そして行政が一体となって主体的に地域福祉計画を推進していくことが必要です。特に、地域に住み、地域を一番よく知っている地域住民の一人ひとりが地域福祉を推進する主役といえます。地域住民は福祉サービスの利用者であるだけでなく、その提供者・サポーターでもあります。

自らの住む地域に関心を持ち、ボランティアなどをはじめとした地域活動への参加を通じて、地域福祉への関心や理解を深め、地域への愛着を持って、地域の課題を解決する活動に取り組むことが期待されます。

### (2) 福祉事業所・団体等などに期待する役割

地域福祉の推進には関係機関や福祉事業所・団体及び企業の果たす役割は大きいと考えられます。福祉事業所には、自主的なサービスの質の向上と多様なサービスの提供を図っていただくとともに、専門性を生かして、積極的に地域福祉の拠点としての役割を発揮してもらうことが期待されます。

団体等には、地域の支え合いの活動主体（担い手）として、地域福祉活動の実践や地域の生活課題の解決に向けて柔軟に対応していただくとともに、地域住民に向けて、活動参加の受け皿を提供することが期待されます。

### (3) 社会福祉協議会の役割（地区社会福祉協議会を含む）

社会福祉協議会は、地域住民主体による多様な地域福祉活動を推進するとともに、市の様々な福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきた経緯を踏まえ、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

今後は、地域福祉を地域住民主体で推進するため、現在社会福祉協議会が実施している事業等の見直しや拡充、6つの地区社会福祉協議会（昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区）への地区担当者の配置、また、生活支援体制整備事業では第2層生活支援コーディネーターの配置により、地域住民を主体とした多様な地域資源の充実に向けた地域づくりが期待されます。

## (4) 行政の役割

市は、本計画の基本理念の実現を目指して施策を総合的に推進し、地域福祉の向上に努めます。地域福祉の活動は、地域住民や関係者等による支え合い、助け合いの活動を主体としていますが、その活動を支えていくためには、公的な福祉サービスの実施や地域における福祉活動の基盤整備などが重要です。支援の必要な人や世帯が必要なサービスを受けられる仕組みを構築し、地域住民、福祉関係事業所・団体、社会福祉協議会との連携・交流の強化を図り、福祉活動の基盤整備に取り組んでいきます。

## 第5章 事業の展開

### 基本目標1

## 第6章 地区の特性に応じた事業の展開

1 昭和地区社会福祉協議会

2 長浦地区社会福祉協議会

3 蔵波地区社会福祉協議会

4 根形地区社会福祉協議会

5 平岡地区社会福祉協議会

6 中富地区社会福祉協議会